

「まちの居場所」の持続的運営に向けた汎用モデル

Development of Sustainable Management Models for “Local Community Hubs”

2022年7月

高嶺 翔太

Shota TAKAMINE

「まちの居場所」の持続的運営に向けた汎用モデル

Development of Sustainable Management Models for “Local Community Hubs”

2022年7月

早稲田大学大学院 創造理工学研究科

高嶺 翔太

Shota TAKAMINE

序章 研究の概要	1
1 背景.....	3
2 目的.....	7
3 方法.....	8
4 研究の位置づけ.....	17
5 海外の動向.....	33
第1章 研究の枠組み	43
1 「まちの居場所」概念の誕生と変遷.....	45
2 「まちの居場所」の学術的関心の変遷.....	50
3 研究の枠組み.....	59
第2章 「まちの居場所」の二面性	67
1 概要.....	69
2 調査対象の選定.....	72
3 対象事例の基本情報と位置づけ.....	77
4 開設の目的.....	84
5 地域との協力関係.....	88
6 公的事業の実施状況.....	96
7 「まちの居場所」の二面性.....	101
第3章 「まちの居場所」の運営の形骸化と対処の実態	107
1 概要.....	109
2 運営を経済的に支えている公的事業との位置関係.....	112
3 運営を経済的に支えている公的事業の影響と対応.....	116
4 運営を経済的に支えている公的事業の特徴別の影響.....	125
5 開設を経済的に支えている公的事業の影響.....	129
6 公的事業の実施による影響と悪影響の緩和方法.....	131
7 運営の形骸化および対処の実態と私的側面／公的側面の関係.....	135
第4章 「まちの居場所」の運営の形骸化と対処のプロセス	145
1 概要.....	147
2 利用者群の変化.....	152
3 利用者に共通する性質.....	159
4 近隣住民からの認識とイベント実績にみる地域社会との関係.....	166
5 近隣住民らとの関係構築方法の検証.....	170

6	「まちの居場所」と地域社会組織および近隣住民らとの関係.....	177
7	運営の形骸化と対処のプロセス.....	178
第5章	「まちの居場所」の持続的運営に向けた汎用モデルの構築と検証.....	185
1	モデルの構築.....	187
2	モデルの汎用性の検証.....	193
3	コミュニティの充実に向けた展望.....	199
終章	各章の要約.....	207
	参考文献・図表・研究業績一覧.....	213

序章
研究の概要

1 背景

1-1 地域の運営に向けたコミュニティの充実の必要性

これまで我が国の都市は、成長する経済と増加する人口の受け皿となり、拡大を続けてきた。この過程で家屋の密集、公害の発生、自然環境の破壊など様々な問題が生じたものの、より良い都市空間の開発、規制を中心とした制度整備、新たな技術の導入等によって、居住環境の質はある程度維持されていた。しかし 2007 年に超高齢社会、2008 年には人口減少時代を迎えた。そしてこのような変化を受けて、居住環境に関する新たな課題が現れている。住宅や公共施設、インフラ等の老朽化、住民の高齢化、空き家・空き地の増加、生活利便施設の偏在、高齢者の居住のための支援不足といった課題である。

これまで居住環境の質は主に、民間事業者や公的機関が担い手となって行う開発や規制によって担保されてきた。しかし人口減少時代を迎え、都市の開発圧力と開発に対する規制の必要性は低下している。今後は、既に開発された都市空間における居住環境の維持が重要となるが、このための事業は採算性が低く民間事業者が積極的に参入しづらい。また財政状況の悪化や市民ニーズの複雑化の中で公的機関の介入も難しくなっている。総じて、居住環境に対する民間事業者・公的機関の関与は縮小している。

これらのことから、我が国の都市の居住環境における新たな課題を解決し、質を維持するためには、日常的な生活圏程度の地域に根ざす人々が中心となり、空き地・空き家や住人の特技・経験、蓄積されてきた社会組織や関係、さらには歴史といった地域の資源を掘り起こし、適切に組み合わせ活用する地域の運営が求められるようになる。そしてこのためには、地域に根ざす人々が形成する地域社会としての「コミュニティ」^{注序-1)}において人間関係が充実し、これまで都市空間の開発・規制を担ってきた民間事業者・公的機関らと対等な立場で連携することが可能な、地域運営の主体となる必要がある^{注序-2)}。

1-2 孤独・孤立の深刻化に見るコミュニティの充実の必要性

コミュニティは、地域の運営だけでなく、孤独・孤立の深刻化という視点からも関心を集めている。孤独・孤立の深刻化が社会に広く認識されるきっかけとなったのは、NHK による 2010 年の「無縁社会―無縁死”三万二千人の衝撃」の報道であり、誰でも直面し得る身近な問題として「無縁社会」という言葉を流行させた^{注序-3)}。また同年、内閣府の高齢社会白書において「社会的孤立」がとりあげられ、孤立死の阻止や、住み慣れた地域での生活の継続のために、対策が必要だとの見解が示された^{注序-4)}。さらにその後、ネットカフェ難民、ニート、ワーキングプアや、ワンオペ育児と言った言葉で、比較的若い人々であっても、社会から隔絶され孤独・孤立状態にあることが報道され、孤独・孤立の深刻化がより広く認識されるようになった^{注序-5)}。

このような状況は突然訪れたわけではない。1960年代からフランスに端を発して、先進諸国で問題視されるようになった「社会的排除」は、経済成長を遂げたはずの社会において生まれた、社会関係からの排除の多様な形を包括する概念である。より具体的には、非正規など不安定雇用による労働市場からの排除や、劣悪な居住環境による住宅および地域からの排除、家族などの人間関係からの排除などが挙げられる。これら概念が問題視されはじめた時代においては、排除される対象は特殊な階級の人々だと考えられていたが、今日ではワーキングプアなど、不安定な労働を強いられる人々が増加した。このような変化の結果、排除される以前の社会関係という前提自体が失われ、「無縁社会」がよりリアリティを持って社会に受け入れられることになった。

そしてこのような背景から、孤独・孤立の深刻化を解消する手立てとしてコミュニティの充実が求められている^{注 序-6)}。それはまず、これまで人間関係の基盤となってきた職場のつながりが雇用環境の悪化や人材の流動化によって期待できなくなったこと、また同じく家族・親族間のつながりについても、単身世帯や未婚率の増加によって享受できる人々が限定的となりつつあるためである。さらに人口構造の変化のなかで、暮らしの主な拠点が自宅周辺地域に限定されやすい高齢者および子どもの人口が増加していることや^{注 序-7)}、情報技術の革新および新型コロナウイルスの流行をきっかけとした在宅ワークの普及により、人々の暮らしにおいて自宅周辺地域との関わりが増加していることも、コミュニティの充実が求められる要因となっている。

1-3 コミュニティの充実に向けた新たな取組の必要性

以上のように、コミュニティは社会的関心を集めている。しかしこのことは今に始まったことではない。我が国においては、高度経済成長の陰りが見え始めた1960年代後半から、都市への流入者がより良い居住環境を求めて社会運動を起こしたことを機に、自立・自律的な住民集団としてのコミュニティの形成が求められてきた^{注 序-8)}。このような主張は一時鳴りを潜めたが、1995年の阪神・淡路大震災の際には、復旧・復興にあたり市民ボランティアや地域住民組織が活躍したことで、再び自立・自律的なコミュニティの重要性が認識された。さらに2011年の東日本大震災以後は、都市空間の高経年化や住民の高齢化、孤独・孤立の深刻化、防災意識の高まり、格差の拡大、さらには社会保障への不安の増大といった社会変化を背景に、多方面からコミュニティへの関心が寄せられることとなった。

この間、コミュニティセンターと呼ばれるような施設整備や施設運営組織の立ち上げ、住民協議会の立ち上げ、ファンドや提案事業に対する助成など、様々な施策が公的機関により取り組まれ、蓄積されてきた。しかしこれまでコミュニティの中心に位置すると考えられ、公的機関による施策において重要な位置づけにあった自治会・町内会は、活動の負担感への懸念や、無関心といった理由から加入率が低下するとともに、構成員が高齢化して存在感を弱めている。また自治会・町内会に替わる新たな地域社会組織として期待を集めた市民活動団体は、主婦らが参画して活動を推し進めていたが、共働き世帯の増加によって主婦が減少

していること、構成員が高齢化していることなどの課題を抱えている^{注 序-9)}。そしてこのような中でこれら組織に替わるコミュニティのあり方が模索されている。

これらのことから今後は、地縁組織や既存市民活動団体だけでなく、新たな人間関係の構築を含む形でコミュニティの充実のための施策を改良し、蓄積していくことが求められている。

1-4 「まちの居場所」への期待と運営の形骸化の懸念

一方近年、地域住民を中心とした不特定の人々が気軽に訪問可能で、利用者間の関係構築が見られる「まちの居場所」が注目を浴びている。背景には、1980年前後に不登校や少年犯罪が増加した際に、青少年の「居場所」の不足が社会的関心を集めたことがあり、これを発端として、現在では健康増進やまちづくりなど、時代のニーズに応じた「まちの居場所」が各地で同時多発的に開設・運営されるようになってきている^{注 序-10)}。「まちの居場所」という用語が広まったのは、日本建築学会に属する研究者らが記した書籍^{注 序-11)}による。「まちの居場所」にあてはまる場であっても、「コミュニティ・カフェ」^{注 序-12)}「まちの縁側」^{注 序-13)}「地域の茶の間」^{注 序-14)}などといった言葉で呼ばれる場合もある。

開設および運営される「まちの居場所」では、運営者らが個々の利用者に対して、他者との交流機会や自己肯定感、受容感を得るように働きかける。それぞれの活動は小さく、必ずしも全ての利用者が交流機会や自己肯定感、受容感を得るとは限らないものの、一人ひとりに対して細やかな対応が図られ、人間関係が構築されていく。よって今後のコミュニティの充実において重要だと考えられる。

しかし運営される「まちの居場所」を単純に発展させればコミュニティが充実するわけではない。なぜならこれら活動は、普及にとまなう課題に直面している。その課題とは、運営上のプログラム、経験や人間関係が蓄積されていくことや、立ち上げ当初とは異なる目的が外部者から与えられること等によって、活動内容が意図せず変化し、当初の理念から遠のくという運営の形骸化である。例えば一人ひとりに対して細やかに対応するという特性上、一つの活動が一度に受け入れることのできる人数は限られることが想像される一方で、社会的認知の拡大に伴って利用ニーズが高まることで、細やかな対応が困難となる可能性がある。また「まちの居場所」の開設・運営や類似した取り組みは、公的な事業に位置づけられることが増加している。具体的には、介護保険事業における「通いの場」や、子ども・子育て支援における「つどいの広場」などを挙げることができる。これら公的事业によって、様々な規準やガイドラインなどが設けられ、自由な運営が阻害されて、運営が形骸化する可能性がある。一人ひとりに対応するという性質上、「まちの居場所」の運営内容が細かく変化すること自体は問題ではない。しかし変化が蓄積され、「まちの居場所」の運営において、頻度や施設、体制といった運営形態は維持されているにも関わらず、地域住民を中心とした不特定の人々が他者と交流する、または自己を肯定・受容するように働きかけることが困難となる場合には、「まちの居場所」の普及、ひいてはコミュニティの充実に向けた課

題となる。こうした運営の形骸化の実態はこれまで詳しく分かっていない。しかしこの実態と対処を示すことは「まちの居場所」の運営を持続させ、より一層普及させるために重要である。

よって、さらなる「まちの居場所」の普及に向けて、運営の形骸化を生んでいる課題の抽出と、その全容の解明、持続的運営に向けた課題解消に関する計画的手法の確立が必要である。

2 目的

健康増進やまちづくりなど、時代のニーズに応じた「まちの居場所」が各地で同時多発的に開設・運営されるようになってきている。しかし「まちの居場所」は、その運営において、頻度や施設、体制といった運営形態は維持されているにも関わらず、地域住民を中心とした不特定の人々が他者と交流する、または自己を肯定・受容するように働きかけることが困難となるという、運営の形骸化の懸念を抱えている。今日コミュニティを充実させることが求められているが、このことに対して「まちの居場所」をさらに普及させるためには、運営の形骸化を生んでいる課題の抽出と、その全容の解明、持続的運営に向けた課題解消に関する計画的手法の確立が求められている。

よって本研究では、全国事例を対象とする俯瞰的な調査と、個別の事例を対象とする詳細な参与観察調査の両面から、「まちの居場所」にアプローチする。そして「まちの居場所」の運営の形骸化の実態解明を通じて、持続的運営に向けた汎用モデルを導くことを目的とする。

なお運営の形骸化が意図せず発生する可能性に鑑みると、その解消に向けては、利用者が他者と交流する、または自己を肯定・受容することを促すための運営の具体的なノウハウを示すこととは異なる内容の提示が求められる。具体的には、ノウハウを活用する前提として、運営者をはじめとした「まちの居場所」の運営に関与する人々が、運営の形骸化に気づくことに役立つ情報の提示や、運営の形骸化に対処するための方法の提示が求められる。

また個別具体の事情に左右されることのない汎用性あるモデルを提示するためには、「まちの居場所」の運営における具体的な状況や方法と結びつきつつも、「まちの居場所」の概念的な理解に基づいてモデルが描出される必要がある。

このような理由から、本研究が提示する汎用モデルは、「まちの居場所」の概念的な理解に基づき、運営に関与する人々が運営の形骸化に気づくとともに、対処することの助けとなることが目指される。

3 方法

3-1 用語の定義

(1) 居場所

日本国語大辞典によれば「居場所」とは一般的には「人などが住んでいる所。居所」「人が、世間、社会の中で落ち着くべき場所。安心していられる場所」を意味する^{注 序-15)}。1980年代から社会問題として注目を浴びていた青少年の犯罪や不登校について、子ども達の「居場所がない」といった表現が生まれたことを受け、教育学を中心に、近年では建築学や社会学の分野において「居場所」に関する議論が蓄積された。そして複数の論者がその構造と意味を示している。

「居場所」の構造として、まず教育学者の住田は「子どもが自分自身で解釈し、実感した自己受容感、自己肯定感、安心感、居心地のよさ、安らぎといった感覚的意味（主観的条件）を[関係性 - 空間性]という形で一体化された一組の客観的条件に付与することによって形成されるもの」と示している^{注 序-16)}。また建築学者の木下は、「居場所」を「物理的・対人的環境を拠り所に安心して居られる場所」と定義した^{注 序-17)}。これらの研究からも分かるように、「居場所」の構造は物理的環境、社会的環境に影響を受けつつ、主観的に見いだされる場所だといえる。

また主観的に見いだされる「居場所」の意味として、阿比留は①受容的空間、②社会的空間・創造的空間、③関係性の中という「居場所」の3つの側面を指摘している^{注 序-18)}。また萩原は①居場所は「自分」という存在感とともにある、②居場所は自分と他者との相互承認というかわりにおいて生まれる、③そのとき生きられた身体としての自分は、他者・事柄・物へと相互浸透的に伸び広がっていく、④同時にそれは世界（他者・事柄・物）の中での位置感覚の獲得であるとともに人生の方向の生成でもあると指摘している^{注 序-19)}。さらに田中は、①今のままの自分で居られる場所、②自分の力を発揮することができる場所、③世間を垣間見ることができる場所と整理している^{注 序-20)}。これらのことから分かるように、主観的に見いだされる「居場所」意味としては、自己受容感、自己効力感、他者との関与の機会を得ることが挙げられる。

以上を踏まえ、本研究において「居場所」とは、「物理的条件と社会的条件の一体的な影響を受けた上で主観的に見いだされ、自己受容感、自己効力感、他者への関与の機会を得ることができる場所」を意味する言葉として用いる。

(2) まちの居場所

本研究の調査対象である「まちの居場所」について、日本建築学会の環境行動研究小委員会および場所研究ワーキンググループが編集した書籍においては「私的な場所でもなく、形

式ばった場所でもなく、人が思い思いに居合わせられる場所。そして、新たに地縁を結びなおす場所」注 序-21) と説明している。

この用法は、「居場所」の定義と比較するならば、「まちの」という表現が付与されることによって、自室など限られた人のみが来訪可能な場所としての「居場所」の側面よりも、地域住民を中心に誰でもが来訪可能であり、また利用者間の関係が構築されるという側面が強調されていると言える（図 序-1）。

よって本研究において「まちの居場所」とは、「地域住民を中心とした不特定の人々が気軽に訪問可能で、利用者間の関係構築が見られる『居場所』」と定義する。

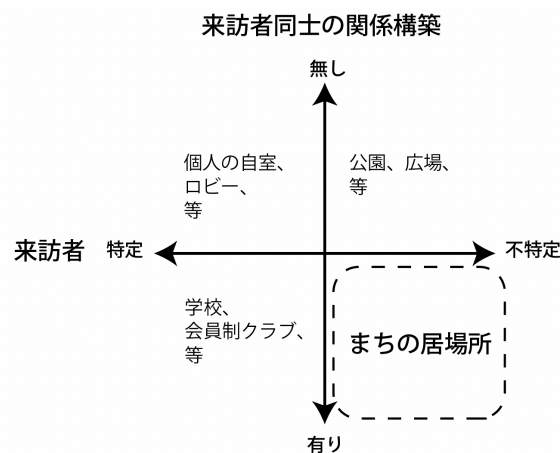


図 序-1 「まちの居場所」の位置づけ

(3) まちの居場所の開設および運営

また本研究では上述した「まちの居場所」を意図的に作り出そうという取り組みを指す言葉として「まちの居場所」の「開設」「運営」という用語を用いる。

より具体的に「まちの居場所」の「開設」とは、「特定の人々が主体となり、不特定の利用者たちが関係構築を通じて『居場所』を見出すことができるように、具体的な施設を整備するとともに組織を整えること」である。また「まちの居場所」の「運営」とは、「開設した場において、不特定の利用者たちが『居場所』を見出すことができるように、施設を活用するとともに組織を動かすこと」である。

この主体は、開設および運営の過程で様々な実践を重ねることとなる。先述の「まちの居場所」に関する書籍の著者の一人である田中は研究論文の中で「コミュニティ・カフェ」を「誰もが訪れることのできる場所、気軽に立ち寄りことのできる場所、訪れた人それぞれが思い思いに過ごせる場所を実現し、このような場所において他者との接触の機会を提供するという目的を達成するために、喫茶のできる場所に注目された場所づくり」と表現しているが注 序-22)、このことはまさに「まちの居場所」の開設・運営の取り組みであると捉えることができる。

3-2 研究の構造

研究の構造を図 序-2 に示す。

序章では「研究の概要」として、背景と目的、方法、本研究の位置づけを示す。

第1章では「研究の枠組み」として、まず「まちの居場所」概念の誕生と変遷について整理する。また「まちの居場所」に関する学術的関心の変遷を整理する。そしてそれらの成果を踏まえ、研究の枠組みを設定する。具体的には後述するが、これまで「まちの居場所」に関する研究が、主にその公的側面に焦点を当てていたことに対して、私的側面と公的側面の両立に焦点を当てるべきであること、さらに一方に偏重することが運営の形骸化をもたらすと考えられることを示す。そして運営の形骸化と対処の実態を明らかにするために、一方の側面に基づく活動を促すことによって発生する具体的な状況や、その状況への対処について解明することを、本研究の枠組みとして設定する。

第2章～第4章では、私的側面／公的側面という図式によって「まちの居場所」を捉えることの妥当性を確認するとともに、運営の形骸化および対処を私的側面／公的側面の図式によって説明する汎用モデルの構築をめざす。そのために、「まちの居場所」の事例を対象とした調査・分析を行う。

第2章では「『まちの居場所』の二面性」として、「まちの居場所」の調査対象事例を選定するとともに、アンケート・ヒアリングを基に基本情報を整理し、私的側面／公的側面の観点から分析する。

まず対象事例抽出にあたっては、既往調査を参考とし、選定条件を設定する。続いて運営の形骸化とそのことへの対処の経験が蓄積されている事例が多いと仮定し、「コミュニティカフェ全国連絡会」リストに選出されている事例、全1,146事例を対象とする。また第4章にて利用者・近隣住民も含む詳細な調査を行うために、同様の選定条件に適合するとともに、筆者が運営者らと信頼関係を構築しており、詳細な調査が可能な1事例を加え、計26事例を対象とする。

そして選定した26事例へのアンケート・ヒアリング調査から、開設および運営の基本的情報を整理する。その成果を基に、対象とした「まちの居場所」の私的側面／公的側面について示す。

第3章では「『まちの居場所』の運営の形骸化と対処の実態」として、前章で扱った事例における公的事業の実施状況を分析する。具体的には、運営を経済的に支える公的事業から受ける、「まちの居場所」への影響および悪影響の緩和のための方法について調査、分析する。そして成果を踏まえ、運営者が認識していた悪影響等から、運営の形骸化の状況を抽出

するとともに、それらを私的側面／公的側面の図式から整理する。また運営の形骸化への対処の方法についても抽出し、私的側面／公的側面の図式から整理する。

第4章では「『まちの居場所』の運営の形骸化と対処のプロセス」として、第3章までの調査からは捉えられない、利用者、地域社会組織や住民を含む詳細な調査・分析を行う。具体的には、第3章までの調査事例のうち1事例について、利用者群の変化や共通性質、地域社会との関係性、さらには対象事例が実施する地域社会組織、住民との構築に向けた活動のプロセスを調査、分析する。そしてこの成果を踏まえて、対象事例と地域社会組織、住民との関係等から運営の形骸化の状況を抽出する。そして成果を踏まえ、運営の形骸化および対処のプロセスを整理する。また運営の形骸化への対処方法について、運営者主体となるものだけでなく、利用者や地域社会組織、住民主体となるものを抽出し、私的側面／公的側面の図式から整理する。

第5章では、「『まちの居場所』の持続的運営に向けた汎用モデルの構築と検証」として、まず第2章～第4章の成果について、第1章で設定した研究の枠組みに沿って整理・分析し、モデルを構築する。また運営者らへのヒアリングによるモデルの汎用性の検証を経て、「『まちの居場所』の持続的運営に向けた汎用モデル」を示す。さらに今日求められているコミュニティの充実に向けた展望を述べる。

終章は各章の要約である。

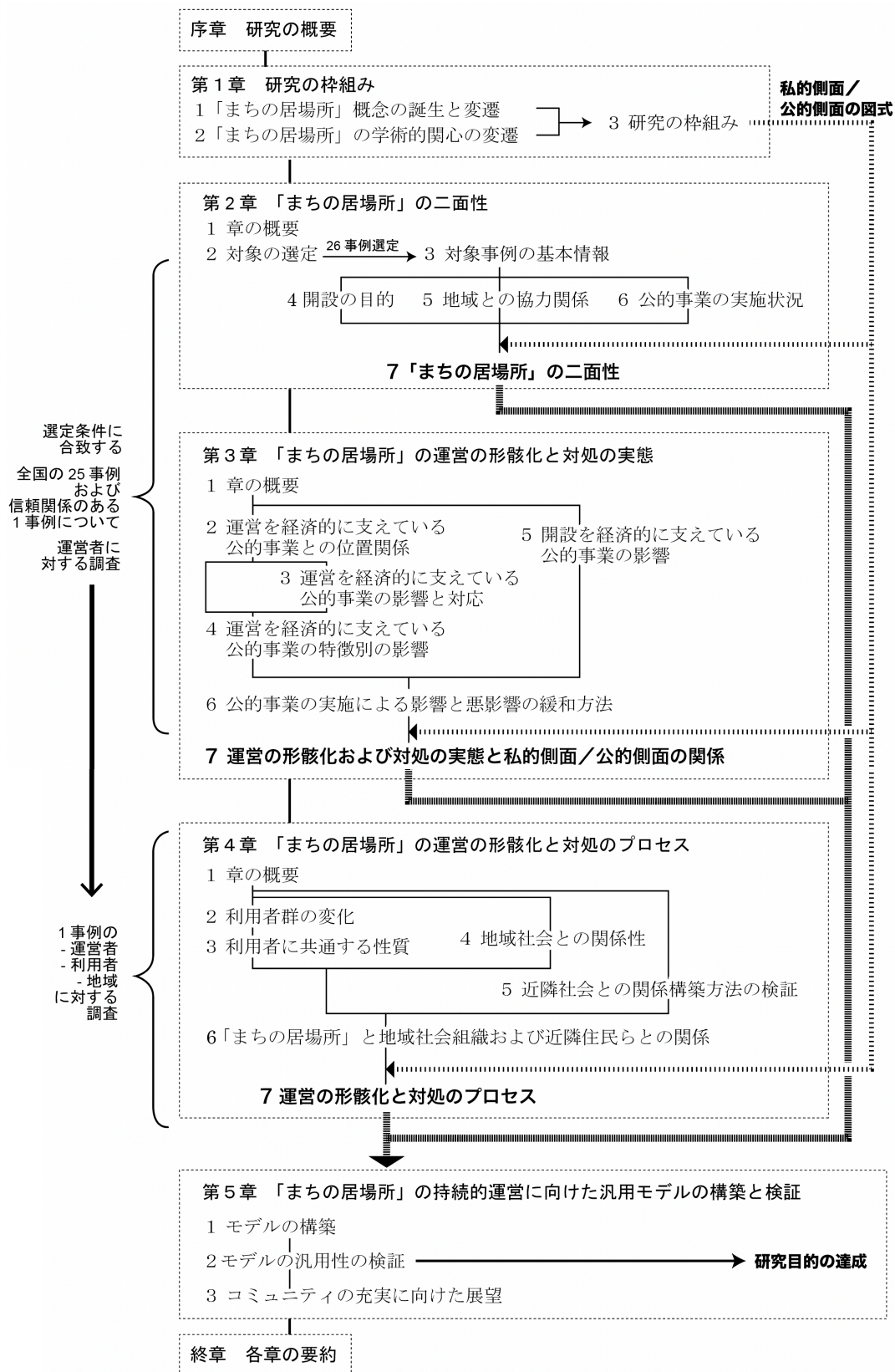


図 序-2 研究の構造

3-3 調査対象事例の選定方針

本研究では「まちの居場所」をさらに普及させるために、運営の形骸化を生んでいる課題の抽出と、その全容の解明、持続的運営に向けた課題解消に関する計画的手法の確立が求められていると考える。そして全国事例を対象とする俯瞰的な調査と、個別の事例を対象とする詳細な参与観察調査の両面から「まちの居場所」の実態にアプローチする。こうした研究のねらいを満たすため調査対象事例の選定の方針を以下のように設定する。

(1) 幅広い事例の選定方針

「まちの居場所」の開設および運営の傾向、特に運営の形骸化の発生実態について把握するためには、運営が一定程度継続され、公的機関や民間団体等、運営・開設に外部から関わる組織（外部組織）との関わりの経験が蓄積されている事例を対象とすることが望ましい。また既往研究や様々な文献からは「まちの居場所」の開設および運営の形態が多様であることが報告されている。このため可能な限り多くの事例を対象とすることが望ましい。これらのことから、まずは一定程度運営が継続し、活動内容が充実している事例を可能な限り多く選定し、調査対象とする。

(2) 利用者・地域の視点から調査可能な事例の選定方針

「まちの居場所」の開設および運営の実態については、開設・運営者の視点からだけでなく利用者の視点からの調査・分析を加えることも重要である。また地域社会組織、住民との連携について、連携する側の視点からの調査・分析を加えることも重要である。開設・運営される「まちの居場所」は利用者を限定していないこと、協力者についても幅広く存在し得ることから、開設・運営者以外からの視点の調査・分析を加えることは容易ではない。しかし調査対象とする「まちの居場所」の事例を絞り、関係者との信頼関係構築の時間を十分に取ることで可能となる。

これらをふまえ、活動内容が充実しており利用者間の人間関係の構築と、地域社会組織、住民との連携を進めている事例のうち、筆者が運営者らと長期間に渡って信頼関係を構築していた事例に対する調査を行う。

3-4 開設・運営される「まちの居場所」の構造

ここでは開設・運営される「まちの居場所」の構造を整理する（図 序-3）。

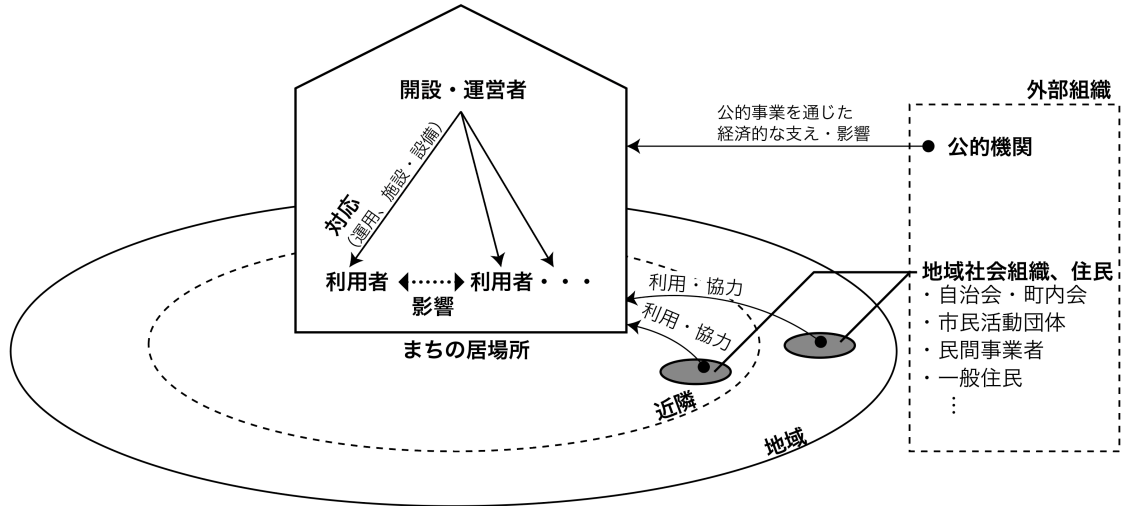


図 序-3 開設・運営される「まちの居場所」の構造

(1) 内部構造

1) 開設者・運営者

開設・運営される「まちの居場所」には、「不特定の利用者たちが関係構築を通じて『居場所』を見出すことができるように、具体的な施設を整備するとともに組織を整える者」である「開設者」と、「開設した場において、不特定の利用者たちが『居場所』を見出すことができるように、施設を活用するとともに組織を動かす者」である「運営者」が存在している。

2) 利用者

「まちの居場所」には、「『まちの居場所』を訪問し、滞在の承認、飲食品の提供、情報の提供など運営者らによる対応を受ける者」である「利用者」がいる。利用者は限定されないが、主には地域の住民が利用者となる。「まちの居場所」においては、本来運営者が行うようなサービス対応の一部を利用者が行い、運営者と利用者が曖昧になる場合があることが報告されている^{注 序-23)}。しかしそれでも運営にあたって必要な会計処理、情報発信、施設管理など日常的な事務的作業を実施する運営者と、実施しない利用者を区別することは可能である。

3) 対応（運用、施設・設備）

「まちの居場所」において、開設・運営者は利用者に対して「利用者が『居場所』を見出すことができるように働きかけること」である「対応」を行う。この対応は、運用および施設・設備によって構成される。運用による対応は、具体的な利用者を対象とした、言語・非言語を含む直接的なコミュニケーションであり、一方施設・設備による対応は、家具や装飾、掲示物など「まちの居場所」における物理的な要素をコントロールすることによる、間接的なコミュニケーションだと言える。

運用による対応の具体例としては、利用者との世間話、利用者への声掛け、喫茶などのサービス提供、さらには具体的行動として現れづらいものの「見守り」などが挙げられる。施設・設備による対応の具体例としては、椅子、テーブル、間仕切り等の配置の調整、家具・調度品の設置、外構への植栽などが挙げられる。

4) 利用者間の影響

「まちの居場所」において利用者らは、「居場所」を見出せるように開設・運営者からの対応を受ける。「『居場所』を見出す」とは、自己受容感、自己効力感、他者への関与の機会を得ることができる場所だということの意味しているが、このためには、相互に影響を与え合う他者の存在が重要である。このことから利用者同士は、相互に影響を与え合うような関係を構築するように働きかけられる。そして利用者間の影響が「まちの居場所」における重要な要素となる。

(2) 外部構造

1) 地域・近隣

① 地域

本研究における地域とは、「まちの居場所」の周囲に広がる、概ね基礎自治体程度の規模の地理的範囲を示すこととする。「まちの居場所」は、地域の様々な主体と協力関係を構築し得る。特に「まちの居場所」の社会的認知が広がった今日においては、協力関係がこれまで以上に構築しやすい状況が生まれていると考えられる。このような関係性は選択可能性が高いため、「まちの居場所」の活動趣旨に賛同している人との関係性や、個人的な縁によってネットワーク的な形態をとる事が多い。

② 近隣

一方本研究における近隣とは、「地域」のうち、「まちの居場所」の周囲に広がる、概ね自治会・町内会程度の規模の地理的範囲を示すこととする。近隣における関係性は、物

理的に近接していることによって生じる地縁だと言える。そして面的な広がりを持ち、選択可能性が低いために場合によっては反発を招くこともあると考えられる。

2) 地域社会組織、住民

近年「まちの居場所」について、近隣を含む地域の自治会・町内会や市民活動団体、地元密着の民間事業者、一般住民などといった地域社会組織や近隣住民らとの連携に注目が集まっている。地域社会組織や住民との連携は、「まちの居場所」の協力者や利用者を増加させて、運営の継続性・安定性を高めることが期待できる。しかし一方で、運営の形骸化を招く危険性もはらんでいる。

3) 公的機関

近年「まちの居場所」は、子ども・子育て支援や介護保険事業などの公的事業を通じて公的機関との関係が生まれている。公的機関は公的事業の実施を通じて「まちの居場所」の開設および運営を経済的に支えることが期待できる。

4) 利用・協力

地域・近隣の住民は「『まちの居場所』を訪問し、滞在の承認、飲食品の提供、情報の提供など運営者らによる対応を受ける」行為である、「利用」を行う。また「力を合わせて開設および運営にあたる」行為である、「協力」も行う。

4 研究の位置づけ

「居場所」については、多くの研究の蓄積がある。ここでは建築・都市計画および教育、福祉・看護分野における「居場所」関連論文を概観する。具体的にはまず、幅広い事象を対象として「居場所」の研究を蓄積している建築・都市計画分野における「居場所」関連論文を概観し、「居場所」に対する関心の変遷を整理する。続いて建築・都市計画分野における関心の変遷を補助線として利用しつつ、一部補いながら教育および福祉・看護分野の研究蓄積を概観し、「居場所」関連研究の潮流や課題を把握する。そして本研究の位置づけを示す。

4-1 建築分野における「居場所」に対する関心の変遷

建築分野における「居場所」と関連が深い主要な論文を、テーマごとに分類するとともに、時系列に整理した（図 序-4）。本節ではこの分類をもとに、補足的に書籍を用いて、建築分野における関心の変遷を示す。

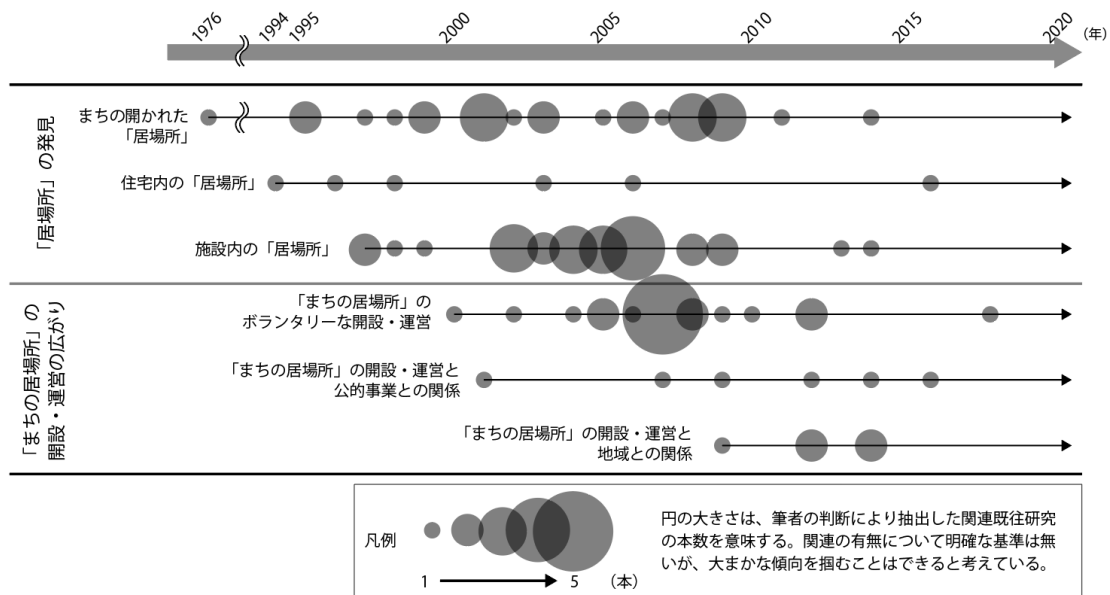


図 序-4 建築学における「居場所」に関する研究の変遷

(1) 「居場所」の発見

「居場所」研究が始まったのはまず「『居場所』の発見」に関する研究からであった。

1) まちの開かれた「居場所」

「居場所」に関する研究で、最も古くから研究が続いているのは「『居場所』の発見」に関する研究のうち、特に「まちの開かれた『居場所』」に関する研究である。「居場所」が表題に冠される最初の研究は紙野らによる駅ホーム上における滞在場所の研究であった [A1]。その後しばらく間があくが、1990年代後半から、李ら [A2] [A3]、橋ら [A4]、浅沼ら [A5]、牧野ら [A6]、井上ら [A7] [A8] [A9] [A10]、登張ら [A11] [A12]、田中ら [A13] がたて続けに、高齢者を対象とし、重要な環境構成要素としての「居場所」を発見するとともに、その存立条件を探る研究を行っている。例えば、李らは台北市にある観光地としても有名な寺院での滞在大約および他者とのコミュニケーションが、地域の高齢者にとって精神・社会的に重要であることを示している。また橋らは高齢者の暮らしの実態に着目し、多様な関わりを許容する環境の重要性を説くとともに、市街地の特性が影響することを明らかにしている。これら研究の背景には、都市環境による居住者への精神・社会的な影響についての関心の高まりと、1990年代後半の高齢化への社会的関心の高まりがある。2000年代に入ってから、西野ら [A14]、曾根ら [A15]、國上ら [A16]、樋野ら [A17] によって、高齢者を主対象とした、地域の開かれた「居場所」を見出す研究は続いている。

一方、高齢者以外の世代の「居場所」についても、2000年前後から研究が増加している。具体的には、親子、青少年やホームレスなど特定の人々にとっての地域の「居場所」を扱った、桜井ら [A18]、水月ら [A19]、松橋ら [A20]、木下ら [A21] の研究、特定の属性の人々に限らず公共施設における居場所を扱った大野ら [A22]、木下ら [A23]、李ら [A24]、開発住宅地近隣の交流拠点に着目した曾根ら [A25] らの研究が挙げられる。これら高齢者以外を対象とした「居場所」の研究においても、暮らしにおける「居場所」の重要性を示す分析および「居場所」の存立条件の分析が蓄積されており、高齢化への対処にとどまらない視点から、「居場所」の重要性が認識されたことを示している。

- [A1] 紙野桂人, 加納誠恵: 座席・待ち空間の選択傾向についての二三の研究: 居場所の心理的安定性, 日本建築学会近畿支部研究報告集, 日本建築学会, 1976, pp. 149-152.
- [A2] 李威儀, 鈴木毅, 高橋鷹志: 台北市興隆公園における社会的コンタクトの考察 - 都市空間のなかの居場所に関する研究 その2, 日本建築学会計画系論文集, 第60巻, 第475号, pp. 109-117, 1995.
- [A3] 李威儀, 鈴木毅, 高橋鷹志: 台北龍山寺と周辺地域における居方・コミュニケーションの質の考察 - 都市空間のなかの居場所に関する研究 その1, 日本建築学会計画系論文集, 第60巻, 第468号, pp. 133-141, 1995.
- [A4] 橋弘志, 高橋鷹志: 地域に展開される高齢者の行動環境に関する研究 - 大規模団地と既成市街地におけるケーススタディー, 日本建築学会計画系論文集, 第62巻, 第496号, pp. 89-95, 1997.

- [A5] 浅沼由紀, 天野克也, 谷口汎邦: 都市居住高齢者の余暇関連施設利用に影響を及ぼす施設特性について - 都市居住高齢者の地域施設利用構造に関する研究 その 3, 日本建築学会計画系論文集, 第 63 巻, 第 507 号, pp. 111-118, 1998.
- [A6] 牧野唯, 今井範子: 高齢期における交流からみた「精神的居場所」の特徴と居住形態との関係 - 奈良県橿原市今井町の場合, 日本建築学会計画系論文集, 第 64 巻, 第 522 号, pp. 131-138, 1999.
- [A7] 井上由起子, 大原一興, 小滝一正: まちづくり活動への参加と高齢期の地域生活に関する考察 - 高齢期における地域生活に関する研究 その 1, 日本建築学会計画系論文集, 第 66 巻, 第 547 号, pp. 103-110, 2001.
- [A8] 井上由起子, 大原一興: 住民によるケアサービスと住宅の地域への開放化に関する考察 - 高齢期における地域生活に関する研究その 3, 日本建築学会計画系論文集, 第 70 巻, 第 587 号, pp. 1-8, 2005.
- [A9] 井上由起子: まちなかグループホームにおける地域生活の具体に関する考察 - 高齢期における地域生活に関する研究その 4, 日本建築学会計画系論文集, 第 72 巻, 第 614 号, pp. 57-63, 2007.
- [A10] 井上由起子: 小規模多機能型居住介護の運用と在宅生活の関連性に関する考察 - 高齢期における地域生活に関する研究その 5, 日本建築学会計画系論文集, 第 74 巻, 第 640 号, pp. 1315-1321, 2009.
- [A11] 登張絵夢, 竹宮健司, 上野淳: 農山村地域にみる高齢者の生活と地域との関係に関する事例的研究 - 高齢者の生活における「地縁」に関する試論, 日本建築学会計画系論文集, 第 66 巻, 第 540 号, pp. 125-132, 2001.
- [A12] 登張絵夢, 上野淳, 竹宮健司: 都市部における要介護高齢者の生活と地域との関係に関する事例的研究 - 高齢者の生活における「地縁」に関する試論 その 2, 日本建築学会計画系論文集, 第 68 巻, 第 564 号, pp. 141-148, 2003.
- [A13] 田中裕基, 登張絵夢, 上野淳, 竹宮健司: 自立高齢者の地域生活支援施設のあり方に関する研究 - 多摩市コミュニティセンター内の高齢者スペースにおけるケーススタディ, 日本建築学会計画系論文集, 第 67 巻, 第 562 号, pp. 165-172, 2002.
- [A14] 西野達也, 桑木真嗣: 高齢者通所施設利用者の生活からみたある地縁型地域における地域住民らによる共助のみられる共在の場に関する事例考察, 日本建築学会計画系論文集, 第 74 巻, 第 642 号, pp. 1707-1715, 2009.
- [A15] 曾根陽子, 香山愛理: 高齢者層の交流の場としての近隣型小売商店の役割 - 1960 年代のミニ開発住宅地における近隣コミュニケーションに関する研究 その 2 -, 日本建築学会計画系論文集, 第 83 巻, 第 635 号, pp. 83-89, 2009.
- [A16] 國上佳代, 余錦芳, 松本真澄, 上野淳: 多摩ニュータウン諏訪・永山地区における高齢者のための居場所形成とその利用・認知に関する分析, 日本建築学会計画系論文集, 第 76 巻, 第 663 号, pp. 973-981, 2011.
- [A17] 樋野公宏, 石井儀光: 高齢者における居場所の利用実態と意義, 日本建築学会計画系論文集, 第 79 巻, 第 705 号, pp. 2471-2477, 2014.
- [A18] 桜井康宏, 竹田昌美: 高校生の生活とストレス・居場所の実態: 北陸 2 県におけるケーススタディー, 都市計画論文集, 第 36 巻, pp. 115-120, 2001.
- [A19] 水月昭道, 新谷周平, 飯嶋秀治, 金丸まや, 山口奈緒子: 都市における児童・青少年・ホームレスの居場所と環境構造特性, 住宅総合研究財団研究年報, 第 30 巻, pp. 263-274, 2004.
- [A20] 松橋圭子, 大原一興, 藤岡泰寛, 三輪律江, 谷口新: 地域における親子の居場所選択からみた子育て支援施設のあり方に関する研究 - 東京都三鷹市における外出調査より, 日本建築学会計画系論文集, 第 71 巻, 第 600 号, pp. 25-32, 2006.
- [A21] 木下誠一, 池谷辰仁, 今井正次: 中高生の「居場所」の成立条件に関する研究 - 三重県における居場所づくり事例の分析を通して, 都市計画論文集, 第 36 巻, pp. 115-120, 2001.
- [A22] 大野隆造, 松田好晴: 公共空間における他者の占有領域の知覚に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 64 巻, 第 519 号, pp. 93-99, 1999.

- [A23] 木下誠一：居場所としての地域施設計画に関する研究，三重大学（博士論文），2009。
- [A24] 李華，鈴木毅，奥俊信，木多道宏，松原茂樹，田中康裕：中国の都市公園における市民の朝の利用活動に関する研究 - 上海市黄浦公園を対象として，日本建築学会計画系論文集，第73巻，第633号，pp. 2365-2372, 2008。
- [A25] 曾根陽子，武田有紀：1960年代のミニ開発住宅地における近隣コミュニケーションに関する研究 - その1 飲み屋の利用実態から，日本建築学会計画系論文集，第71巻，第608号，pp. 11-18, 2006。

2) 住宅内の「居場所」

開かれた「居場所」の研究の一方で、「住宅内の『居場所』」に関する研究も早くから研究が始まっている。具体的には、山崎ら [A26]、古賀ら [A27]、橘ら [A28]によって住宅内での住人の滞在場所を扱う研究が1994年から始まっている。特に、古賀、橘は高齢者の滞在場所について調査しており、やはり高齢化が背景となって滞在場所としての「居場所」への関心が集まっていることが推察される。しかしその後しばらくは、海外の住空間を対象とした田中ら [A29]、上野ら [A30]の研究が見られる程度で、住宅を扱いつつ「居場所」という表現を用いた研究はさほど見られない。間をあけて2016年には郷原ら [A31]によって住宅に関する研究が行われたが、これは住宅を調査対象としながらも、住宅内の一部を地域に開放する取り組みに着目したものであり、まちの開かれた「居場所」を扱っていると捉えることもできる。総じて、近年の研究で「居場所」という場合には、地域に開かれた場所を指す場合が多くなっている。

- [A25] 曾根陽子，武田有紀：1960年代のミニ開発住宅地における近隣コミュニケーションに関する研究 - その1 飲み屋の利用実態から，日本建築学会計画系論文集，第71巻，第608号，pp. 11-18, 2006。
- [A26] 山崎さゆり，高橋公子：住戸内における夫・妻の居場所と生活価値観の関係，著：都市住宅学，1994，pp. 39-42。
- [A27] 古賀紀江，高橋鷹志：一人暮らしの高齢者の常座をめぐる考察 - 高齢者の住居における居場所に関する研究 その1，日本建築学会計画系論文集，第62巻，第494号，pp. 97-104, 1997。
- [A28] 橘弘志，高橋鷹志：一人暮らし高齢者の生活における住戸内外の関わりに関する考察，日本建築学会計画系論文集，第64巻，第515号，pp. 113-119, 1999。
- [A29] 田中麻里，菊地雪代，タードサック テーシャギットカチョーン，ヨングタニットピモンサティアン：タイの住宅におけるアクティビティと住空間に関する研究，住宅総合研究財団研究年報，第29巻，pp. 157-168, 2003。
- [A30] 上野勝代，藤本尚久，蔵田力，サキャラタ：ネパールの都市部における高齢者の居住空間のあり方に関する研究--市街部の新旧住宅類型でみた高齢者の居住様態とその空間構造，住宅総合研究財団研究論文集，第33巻，pp. 53-64, 2007。
- [A31] 郷原詩乃，近藤民代：住空間開放による家族を超えた生活交流の実態に関する研究，日本建築学会計画系論文集，第81巻，第721号，pp. 519-528, 2016。

3) 施設内の「居場所」

1)、2)の研究に続き見られたのは「施設内の『居場所』」に関する研究であり、これも1990年代後半から増加し、2000年代がピークとなっている。扱われる施設のうち、

特に学校および福祉施設において児童や入居者がどこを「居場所」としているかという研究は多い。前者については、伊藤ら [A32]、周ら [A33] [A34]、尹ら [A35]、定行ら [A36]、常陰ら [A37]、西村ら [A38]が、後者については、井上ら [A39]、橘ら [A40] [A41]、山田ら [A42] [A43] [A44]、鄭ら [A45]、田中ら [A46]、杉本ら [A47]、土居ら [A48]、奥田ら [A49]、菅原ら [A50]の研究が見られる。またそれ以外にも、病院における待合室の調査をした小松ら [A51]、保育所における園児の居場所を調査した山田ら [A52] [A53]、栗原ら [A54]の研究が見られる。

- [A32] 伊藤俊介, 長澤泰: 小学校児童のグループ形成と教室・オープンスペースにおける居場所選択に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 67 巻, 第 560 号, pp. 119-126, 2002.
- [A33] 周博, 西村伸也, 岩佐明彦, 高橋百寿, 和田浩一, 長谷川敏栄, 林文潔, 渡邊隆見: 単位制高等学校の建築計画に関する研究 - 居場所の特性と情報伝達の仕組み(その 1), 日本建築学会計画系論文集, 第 67 巻, 第 553 号, pp. 115-121, 2002.
- [A34] 周博, 西村伸也, 岩佐明彦, 高橋百寿, 和田浩一, 長谷川敏栄, 林文潔, 渡邊隆見: 滞在時間から見た生徒の行為分析 - 単位制高等学校の建築計画に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 68 巻, 第 564 号, pp. 133-140, 2003.
- [A35] 尹榮三, 齋尾直子, 藍澤宏, 後藤匠: 公立小学校屋外空間における児童の居場所形成の特性と空間要素の整備に関する研究 - 都市既存住宅地における小学校児童の活動実態を事例として, 日本建築学会計画系論文集, 第 68 巻, 第 564 号, pp. 149-156, 2003.
- [A36] 定行まり子, 根橋由里子: 児童館における中高生対応についての考察 - 地域における中高生の居場所に関する研究 その 1, 日本建築学会計画系論文集, 第 69 巻, 第 577 号, pp. 49-55, 2004.
- [A37] 常陰有美, 倉斗綾子, 新田佳代, 上野淳: 中学校における生徒の場所の想起と居場所の選択に関する考察, 日本建築学会計画系論文集, 第 71 巻, 第 604 号, pp. 31-37, 2006.
- [A38] 西村伸也, 高橋鷹志, 棒田恵, 中村拓郎, 神田結衣, 小林勉, 櫻井典子: 時間・移動のずれを利用した生徒の行動特性: 教科教室型中学校における授業間休みの生徒の居場所選択に関する研究 (1), 日本建築学会計画系論文集, 第 78 巻, 第 690 号, pp. 1743-1750, 2013.
- [A39] 井上由起子, 外山義, 小滝一正, 大原一興: 高齢者居住施設における入居者の個人的領域形成に関する考察 - 住まいとしての特別養護老人ホームのあり方に関する研究 その 1, 日本建築学会計画系論文集, 第 62 巻, 第 501 号, pp. 109-115, 1997.
- [A40] 橘弘志, 外山義, 高橋鷹志, 古賀紀江: 個室型特別養護老人ホームにおける個室内の個人的領域形成に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 62 巻, 第 500 号, pp. 133-138, 1997.
- [A41] 橘弘志, 外山義, 高橋鷹志: 特別養護老人ホーム入居者の個人的領域形成と施設空間構成 - 個室型特別養護老人ホームの空間構成に関する研究 その 2, 日本建築学会計画系論文集, 第 64 巻, 第 523 号, pp. 163-169, 1999.
- [A42] 山田あすか, 上野淳: 痴呆性高齢者グループホームの環境及び入居者の固有の居場所とその変容に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 70 巻, 第 592 号, pp. 93-100, 2005.
- [A43] 山田あすか, 上野淳: 知的障害者入所更生施設における入居者の生活様態と固有の居場所に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 70 巻, 第 588 号, pp. 71-78, 2005.
- [A44] 山田あすか, 上野淳, 登張絵夢, 竹宮健司: 痴呆性高齢者グループホームにおける居住者による固有の居場所の選択とその要因, 日本建築学会計画系論文集, 第 67 巻, 第 556 号, pp. 145-152, 2002.
- [A45] 鄭ソイ, 山田あすか, 上野淳: 自立高齢者の地域支援施設のあり方に関する考察 - 多摩市いきがいデイサービスセンターの利用実態と利用者の特性, 日本建築学会計画系論文集, 第 71 巻, 第 608 号, pp. 35-608, 2006.

- [A46] 田中智子, 森傑, 奥俊信: 車椅子利用者の居場所の選択に関する生態学的考察 - 札幌の自立支援福祉施設を対象として, 日本建築学会計画系論文集, 第 71 巻, 第 601 号, pp. 87-94, 2006.
- [A47] 杉本範子, 大原一興, 藤岡泰寛: グルーピングが要養護児童の「居場所」に与える影響: 児童養護施設における住環境に関する研究 その 1 - , 日本建築学会計画系論文集, 第 73 巻, 第 630 号, pp. 1691-1697, 2008.
- [A48] 土居加奈子, 足立啓: 在宅認知症高齢者の周辺症状と物理的環境が介護者への関わりに及ぼす影響, 日本建築学会計画系論文集, 第 73 巻, 第 623 号, pp. 17-22, 2008.
- [A49] 奥田欣也, 山口健太郎: 複合型福祉施設の利用実態と交流様態に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 79 巻, 第 705 号, pp. 2375-2385, 2014.
- [A50] 菅原麻衣子, 藍澤宏, 相羽康宏: 高齢者の主体的活動の展開からみた通所施設の空間整備, 日本建築学会計画系論文集, 第 69 巻, 第 585 号, pp. 29-45, 2004.
- [A51] 小松尚, 岩岡弘文, 加藤彰一, 谷口元: 移転改築前後の環境認識比較による居場所としての病院外来待合に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 63 巻, 第 513 号, pp. 151-158, 1998.
- [A52] 山田あすか, 上野淳: 保育所における園児の居場所の反復性に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 71 巻, 第 602 号, pp. 35-42, 2006.
- [A53] 山田あすか, 上野淳, 登張絵夢: 保育所における園児の居場所の展開と活動場面の抽出方法に関する考察 - 保育所におけるこどもの生活行動特性と居場所に関する研究(その 1), 日本建築学会計画系論文集, 第 69 巻, 第 580 号, pp. 57-64, 2004.
- [A54] 栗原知子, 小山逸子, 福地真美: きょうだい保育を導入した保育園の子どもの発達に関する調査研究--「いえ」型保育空間における子どもの集団形成について, 住宅総合研究財団研究論文集, 第 36 巻, pp. 225-236, 2010.

(2) 「まちの居場所」の開設・運営の広がり

「『居場所』の発見」が始まってからしばらく経過した 2000 年あたりから、「まちの居場所」の開設・運営に関する研究が始まる。

1) 「まちの居場所」のボランタリーな開設・運営

一連の研究を主導したのは延藤安弘や田中康裕、垣野義典による研究であった。延藤らはケーススタディやさまざまなまちづくり（まち育て）活動の延長として、「まちの縁側」という言葉で、いち早く「まちの居場所」のような場づくり提案した [A55] [A56] [A57]。第 1 章で詳述するが、田中らは複数のコミュニティ・カフェ（「用語の定義」に示したように、「まちの居場所」の開設・運営に類似した活動としての意味）の先進的事例に対するケーススタディから [A58] [A59] [A60] [A61] [A62]、「主」が実践によって「中間的關係」を生み出す実践の取り組みを詳細に把握し、コミュニティ・カフェにおける「開かれ」の側面を指摘するなど、基本的な成果を積み重ねた [A63]。

垣野らはフリースクールに着目し、利用者と運営者の行動に関する詳細な観察調査から、人びとの意図を支える運営者の対応の方法を整理した [A64] [A65] [A66] [A67] [A68]。これらは、義務教育や福祉など公的なシステムから離れ、任意のボランタリーな活動によって柔軟に運営されることで、人々の細かなニーズに対応することが可能となる「まちの居場所」の開設・運営に注目した研究だと言える。

この他にも、余らによる多摩ニュータウンでの「まちの居場所」の開設・運営に関する研究 [A69]、小松らによる「地域住民の居場所となる交流の場」に関する研究 [A70] [A71]、片山らによるコミュニティ・レストランの研究 [A72]は、「まちの居場所」のボランティアな開設・運営について基本的な活動条件を解明した代表的な研究である。これらの研究は主に 2000 年代に多く見られたが、近年でも西口ら [A73]の事例研究が行われている。

2019 年にはこれら研究者の多くも関わる形で、日本建築学会編著の『まちの居場所—ささえる／まもる／そだてる／つなぐ』が出版された^{文序-12)}。ここでは様々な事例を紹介した後に、「まちの居場所」の計画の手がかりとなる「アイデア」を 12 にまとめている。建築学の専門家が多数関わり作成したこれら項目は、非常に総体的で、また「まちの居場所」に関する知見を的確にまとめた項目だと言える^{注序-24)}。

- [A55] 延藤安弘, 宮西悠司, 乾亨, 森永良丙, 森詳子, 大森靖子: 高齢者の「安心・自立居住」を「まち」で支える「地域力」の実践的研究: コレクティブタウン・モデルの提案に向けて, 住宅総合研究財団研究年報, 第 26 巻, pp. 311-322, 2000.
- [A56] 延藤安弘, 小杉学, 新井信幸, 村田尚生, 黒野雅好, 坪井俊和, 濱崎裕子, 倉原宗孝, 福田由美子, 森永良丙, 田中宏実: 「場所の力」と「人間力」の相互浸透による「まちの縁側」形成: 高齢少子社会における住宅市街地再生の研究, 住宅総合研究財団研究論文集, 第 31 巻, pp. 125-136, 2005.
- [A57] 乾亨, 延藤安弘, 藤田忍: 「生き活きとした人生」を創出する高齢者のための居場所づくり--イタリアの「社会センター」と日本の「まちの縁側」の比較研究, 住宅総合研究財団研究論文集, 第 33 巻, pp. 289-300, 2006.
- [A58] 田中康裕, 鈴木毅, 松原茂樹, 奥俊信, 木多道宏: 「下新庄さくら園」における目的の形成に関する考察—コミュニティカフェにおける社会的接触, 日本建築学会計画系論文集, 第 72 巻, 第 613 号, pp. 135-142, 2007.
- [A59] 田中康裕, 鈴木毅, 松原茂樹, 奥俊信, 木多道宏: コミュニティ・カフェにおける「開かれ」に関する考察—主(あるじ)の発言の分析を通して, 日本建築学会計画系論文集, 第 72 巻, 第 614 号, pp. 113-120, 2007.
- [A60] 田中康裕, 鈴木毅, 松原茂樹, 奥俊信, 木多道宏: 日々の実践としての場所のしつらえに関する考察—「ひがしまち街角広場」を対象として, 日本建築学会計画系論文集, 第 72 巻, 第 620 号, pp. 103-110, 2007.
- [A61] 田中康裕, 鈴木毅: 地域における異世代の顔見知りの人との接触についての一考察—「中間的な関係」と「場所の主」の観点から, 日本建築学会計画系論文集, 第 73 巻, 第 632 号, pp. 2107-2115, 2008.
- [A62] 田中康裕, 鈴木毅: 「親と子の談話室・とぼす」の開設プロセスにみる「場の許容性」についての一考察—「場所の主」へのインタビューを通して, 日本建築学会計画系論文集, 第 74 巻, 第 636 号, pp. 379-386, 2009.
- [A63] 田中康裕: 主がしつらえる地域の場所に関する研究, 大阪大学, 2007.
- [A64] 垣野義典, 須田真史, 初見学, 長澤泰: 子どもの自主活動の展開とスペースの使用状況 - フリースクールの建築計画に関する研究(1), 日本建築学会計画系論文集, 第 67 巻, 第 561 号, pp. 121-128, 2002.
- [A65] 垣野義典, 須田真史, 初見学, 長澤泰: 子どもの交流様態と場の構造 - フリースクールの建築計画に関する研究(2), 日本建築学会計画系論文集, 第 69 巻, 第 580 号, pp. 25-32, 2004.
- [A66] 垣野義典, 長澤泰: 子どもの活動実態からみた空間構成要素 - フリースクールの建築計画に関する研究(3), 日本建築学会計画系論文集, 第 70 巻, 第 591 号, pp. 41-48, 2005.

- [A67] 垣野義典：子どもの居方からみた空間特性：-フリースクールの建築計画に関する研究（5）-，日本建築学会計画系論文集，第75巻，第656号，pp. 2297-2305，2010.
- [A68] 垣野義典：子どもとの関わりからみたスタッフの居場所特性：-フリースクールの建築計画に関する研究（4）-，日本建築学会計画系論文集，第73巻，第631号，pp. 1875-1882，2008.
- [A69] 余錦芳，松本真澄，上野淳：多摩ニュータウン高齢者支援スペース・福祉亭の活動と利用の実態について-多摩ニュータウンの高齢者支援スペースと利用者の地域生活様態に関する研究（その1）-，日本建築学会計画系論文集，第77巻，第671号，pp. 9-18，2012.
- [A70] 小松尚，辻真菜美，洪有美：地域住民の居場所となる交流の場の空間・運営・支援体制の状況 - 地域住民が主体的に設立・運営する交流の場に関する研究 その1，日本建築学会計画系論文集，第72巻，第611号，pp. 67-74，2007.
- [A71] 小松尚，辻真菜美，洪有美：設立者からみた交流の場の開設場所と運営および地域的つながりの相互関係 - 地域住民が主体的に設立・運営する交流の場に関する研究 その2，日本建築学会計画系論文集，第72巻，第620号，pp. 95-102，2007.
- [A72] 片山めぐみ，隼田尚彦，福田菜々：高齢者と地域とを結び付ける「縁側サービス」の効果：-福祉系NPO法人によるコミュニティ・レストランを事例として-，日本建築学会計画系論文集，第77巻，第680号，pp. 2399-2406，2012.
- [A73] 西口裕祐，小野尋子：不登校中高生の「居場所施設」の「場」と「居場所」としての評価に関する研究，日本建築学会計画系論文集，第83巻，第743号，pp. 55-62，2018.

2) 「まちの居場所」の開設・運営と公的事業との関係

当初注目を集めた「まちの居場所」の開設・運営は、公的なシステムとは距離を置くことで、細かな人々のニーズを汲み取ることでできる柔軟な場所として始まったものであった。そのため、ボランティアな活動が多く見られた。しかし時間の経過とともに、公的事業に基づく施設においても「居場所」をいかにして生み出すかという関心が生まれた。

この先達となったのは浜崎ら [A74]による、施設の「脱施設化」に関する研究であった。この研究は施設全体を作り変える野心的なものであったが、しばらく時間が経過した2000年代後半からは施設内に「居場所」と感じられる場をいかに創出するかという、より実行性の高い取り組みを対象とした調査が増加した。具体的には学校における居場所づくりを扱った斎尾ら [A75]、細田 [A76]、学童保育の質的差異に注目した塚田ら [A77]、「養老複合施設」における多世代交流の場づくりを扱った片山ら [A78]、高齢者福祉施設におけるサロン併設を扱った山口ら [A79]の研究が挙げられる。

これらの研究は、もともとあった公的事業に伴う施設を「居場所づくり」の空間として捉え、柔軟に運用可能な場を創出する「施設内の『居場所づくり』」に関する研究だった。一方近年では、「まちの居場所」の開設・運営を経営面等から公的に支援する事が可能な事業が増加している。このことは、それまで注目を浴び研究対象となってきた「まちの居場所」の開設・運営が、恵まれた社会関係や一部の人々の努力により成立していた、いわば「篤志家頼み」の稀有な事例であったことに対して、活動の一般性を高めるために大きく寄与することが期待される。

しかしこうした事業の増加の懸念として、柔軟で幅広いニーズに対応していた「まちの居場所」の運営が、公的事業の影響を受けて形骸化することが考えられる。この点に関する

研究はまだ極めて少ないが、第1章で詳述するように田中は「施設化」という言葉でこのことに言及している^{注 序-25}。

「まちの居場所」の開設・運営と公的事業の関係性を注視すること、今後重要だと考えられる。篤志家依存から脱却し「まちの居場所」の開設・運営の一般性を高めてさらなる普及を目指すためには、この関係性に注視し、いかなる支援の形が望ましいかという点を検討してゆかなければならない。

- [A74] 浜崎裕子, 延藤安弘: 高齢者施設の脱施設化計画への住民参画プロセスの研究, 日本建築学会計画系論文集, 第66巻, 第547号, pp. 111-118, 2001.
- [A75] 斎尾直子, 長谷夏哉: 都市における児童の居場所づくりの多様化と安全安心-豊かな空間確保両立についての考察 - こども達の放課後の居場所づくりに関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第72巻, 第614号, pp. 33-39, 2007.
- [A76] 細田智久: 島根県松江市4小学校における放課後子ども教室の拠点確保別の活動実態に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第77巻, 第673号, pp. 501-509, 2012.
- [A77] 塚田由佳里, 小伊藤亜希子: 民家等を利用した学童保育所にみる「拠点性」の利点と成立条件-大阪市の事例調査より, 日本建築学会計画系論文集, 第74巻, 第645号, pp. 2319-2328, 2009.
- [A78] 片山めぐみ, 隼田尚彦, 福田菜々: 世代間交流拠点としての幼老複合施設の可能性と施設運営のあり方-社会福祉法人健光園による昭和の路地裏作戦を事例として, 日本建築学会計画系論文集, 第79巻, 第705号, pp. 2395-2403, 2014.
- [A79] 山口健太郎, 井上由起子, 本間里見, 陳晨: 地域交流拠点の時系列変化と活性化要因に関する研究-市内全域に地域交流拠点が面的に整備された福岡県大牟田市を事例として-, 日本建築学会計画系論文集, 第81巻, 第723号, pp. 1089-1099, 2016.

3) 「まちの居場所」と地域社会との関係

「まちの居場所」の開設・運営が始まった当初は、その活動の仕組みや要点を解明する目的で、拠点内での人々の振る舞いや設えが主な関心の対象とされていた。しかし10年近くが経過した2009年から、その活動が地域社会とどのような関係を構築しているかという点に関心が及ぶようになる。

この研究として、住民との社会関係を整理した松原ら [A80]、地域課題解決の文脈に「まちの居場所」の開設・運営を位置づけた木多 [A81]、利用者の地域生活様態を調査した余ら [A82]、近隣住民との摩擦の実態を明らかにした筧ら [A83]、コミュニティ・カフェを媒介とした地域ネットワークを把握した浜田ら [A84]の研究が挙げられる。

以上のように「『居場所づくり』と地域との関係」に関する研究は、それぞれ特徴的な事例を対象に、多様な関係を扱っている。また基本的には、地域との関係が良好に作用する事例を取り上げているといえる。

地域との関係は、2)でも述べた篤志家依存から脱却するためには重要であると思われる。なぜなら、さほど地域の間人関係や、人的資源が充実していない事例において「まちの居場所」の開設・運営を進める際には、どのように地域の間人関係を構築するかという点か

ら検討しなければならないためである。よって、今後さらなる知見の蓄積が求められる視点であると言える。

- [A80] 松原茂樹, 岩根敬子, 鈴木毅, 田中康裕, 奥俊信, 木多道宏: 大阪府ふれあいリビング事業の運営と連携—住民が運営する交流の場所と地域環境の関係に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第74巻, 第636号, pp. 247-254, 2009.
- [A81] 木多道宏: 地域文脈からみた「まちの居場所」の形成に関する研究—キーパーソンの課題解決行為に基づく千里ニュータウン「ひがしまち街角広場」の形成過程の考察, 日本建築学会計画系論文集, 第77巻, 第675号, pp. 1023-1031, 2012.
- [A82] 余錦芳, 松本真澄, 上野淳: 多摩ニュータウン高齢者支援スペース・福祉亭利用者の地域生活様態とその地域社会における意義:—多摩ニュータウンの高齢者支援スペースと利用者の地域生活様態に関する研究 (その2)—, 日本建築学会計画系論文集, 第77巻, 第679号, pp. 2025-2034, 2012.
- [A83] 寛政憲, 小松尚: 外国人居住者の居場所形成における空間的課題:—A団地において自主建設されたものの, 撤去された店舗群の分析—, 日本建築学会計画系論文集, 第79巻, 第704号, pp. 2165-2172, 2014.
- [A84] 浜田麻里奈, 後藤春彦, 山村崇: テーマ型カフェを媒介とする地域活動ネットワークの展開に関する研究, 都市計画論文集, 第49巻, pp. 783-733, 2014.

4-2 関連分野における「居場所」の既往研究

以上、建築分野における「居場所」に対する関心の変遷を整理した。本節では、対象領域を建築分野から広げ、教育、福祉分野の研究においてこの流れがどのように捉えられたかという点も着目しつつ、既往研究を整理する。

(1) 教育分野

先述の通り、「居場所」に最も早く注目したのは教育学であり、「居場所づくり」についても同様のことが言える。その背景には、1980年代後半から社会問題となった不登校の増加にみる、子どもの「居場所の無さ」に関する問題意識の発生と、それに対する解としてのフリースクールがあった。フリースクールは、公的な義務教育の仕組みからは距離を置き、会費によって開設・運営される形で始まった。これはいわば先述の「『まちの居場所』のボランティアな開設・運営」の調査対象となるような取り組みである。しかし近年では、望ましい公的制度のあり方についての研究が増えつつあり、これはその後に現れた「『まちの居場所』の開設・運営と公的事業との関係」の視点を持っていると言える。

具体的に、御旅屋は新聞記事の言説分析から「居場所のなさ」が1980年代後半から社会問題化していることを明らかにした[B1]。このような背景認識とは別に義務教育の仕組みから距離を置いた「『まちの居場所』のボランティアな開設・運営」に関する研究としては、フリースクールに関する研究が挙げられる [B2] [B3] [B4] [B5] [B6]。東京シューレを始めとした活動は当初は公的制度による位置づけを持たず、むしろそのようなシステムから離れた場所に子どもの居場所をつくるものであった。また制度に位置づけられつつも、学校外の場所における子どもの居場所づくりとして、「地域子ども教室推進事業」や、子ども食堂、自治体の居場所づくり事業についての研究も行われた ([B7] [B8] [B9] [B10])。これら研究の中では、公的機関から距離を置くことによる柔軟な運営が特長として見いだされる一方で、経済的基盤の弱さが指摘されていた [B5]。また具体的な運営方法というよりは、そこで生み出された意味 [B11]や役割 [B12]を整理したものが多い。

また久田や萩原は、「居場所づくり」の要点として、以下のような点を掲げている。

久田は [B13]、大人が若者の居場所を支えるために求められる基本的な視点として

a 「ロビー型集団への視点」

…上下関係を含む組織に限らないフラットで開放的な活動の重視

b 「世間話のコミュニケーションへの視点」

…普遍的な真実や杓子定規な基準から自由なコミュニケーションの重視

c 「就業支援の可能性への視点」

…社会の一員に至るまでの成長の重視

を提示するとともに、行政は施設の開放や支援体制の整備、住民は活動への参加や交流を行いつつ、協働の体制を進める事が課題だと指摘している。

また近年では萩原 [B14]が、居場所が生まれる場所のデザインのために、「居場所」において大人が仕組む体験と子どもの偶発的な体験の2つの体験が存在していると認識した上で、後者に対する寛容性を大人と社会が有することを基本的課題として示す。その上で以下3点の「技法」を示している^{注 序26)}。

a 空間デザイン

…「使用方法が厳しく規定されて、管理のまなざしが行き届き、そうした意識が空間に浸透しているような場では、安心して身体を空間に浸透させること、住まわせること、根付かせることは困難」「物の配置や利用方法が彼らにある程度ゆだねられているような自由さを含み込んだ場のデザイン」

b 「意味ある他者」としてのスタッフ・役割

…「関係づくりの自由さを含み込んだ関係づくり」

c 体感的コミュニケーションの確保

…ワークショップ・参加型学習・グループワークなどを通して「『方法』にファシリテーターの身体=自己が浸透し、住み込んでいくことによって、それは〈意味ある方法〉へと変貌する」

これらの研究以上に、「『まちの居場所』の開設・運営と公的事業との関係」に踏み込んだ研究としては、学校内に設置される「放課後子ども教室」に着目した研究や、「居場所カフェ」などの事例に着目した研究が挙げられる[B15] [B16] [B17] [B18]。しかしその中には、こうした試みがさほど効力を発揮していないといった批判も見られる。

こうしたフェーズを経て、まだ限定的ではあるものの、公的事業と「居場所づくり」の適切な関係を解明しようとする研究が近年現れている。具体的には、フリースクールの制度化を検討したものがある。これは、学校以外の場における学習活動の重要性を明文化した「教育機会確保法」（2016年）など、フリースクールが近年制度的に位置づけされる潮流にあることを受けたものである。例えば武井は、それまでフリースクールが緊張感を持って接していた行政には、フリースクールに対する理解が深まりつつあり、行政との連携による「公的な認証」を与えられる事の影響を考慮すべきとした上で、近年特に目立つ貧困世帯の子どもへの対応には経済的にも専門性としても行政との連携が望ましいとしている [B19]。また土方は、「近代化装置としての学校にフリースクールが回収される」「一方で、その規律訓練装置としての公教育制度にフリースクールが自ら参入することは、不登校支援の新しい方向性であり、学校自らが学校を問うことでその変容をもとめるものである」（p.197）と、そこに生まれる新たな意味を説いている [B20]。

- [B1] 御旅屋達：子ども・若者をめぐる社会問題としての「居場所のなさ」－新聞記事における「居場所」言説の分析から－，年報社会学論集 25 号，pp.13-24, 2012.
- [B2] 斎藤史夫：子どもの「居場所づくり」の可能性と課題，早稲田大学大学院文学研究科紀要. 第 1 分冊，第 52 卷，pp. 121-129, 2006.
- [B3] 藤田智之：フリースクールの類型化と問題点，仏教大学大学院紀要，第 30 卷，pp. 93-107, 2002.
- [B4] 田中佑弥：日本における「フリースクール」概念に関する考察 - 意識としての「フリースクール」とその濫用，臨床教育学論集，武庫川臨床教育学会，第 8 卷，pp. 23-39, 2016.
- [B5] フリースクール全国ネットワーク：フリースクール白書－日本のフリースクールの現状と未来への提言，2004.
- [B6] 永田佳之：オルタナティブ教育－国際比較に見る 21 世紀の学校づくり，新評論，2005.
- [B7] 吉岡千晶，高橋豪仁，岡澤祥訓：奈良県における地域子ども教室推進事業に関する事例研究，教育実践総合センター研究紀要，奈良教育大学教育学部附属教育実践総合センター，第 16 卷，pp. 79-88, 2007.
- [B8] 吉田祐一郎：子ども食堂活動の意味と構成要素の検討に向けた一考察 - 地域における子どもを主体とした居場所づくりに向けて，四天王寺大学紀要，第 62 卷，pp. 355-368, 2016.
- [B9] 木下知子：子どもへの長期的支援の観点から見た子どもの居場所事業の意義について - 京都市内の子どもの居場所事業の事例から，龍谷大学大学院政策学研究，第 7 卷，p. 197, 2018.
- [B10] 新谷周平：「居場所」型施設における若者の関わり方--公的中高生施設「ゆう杉並」のエスノグラフィー，生涯学習・社会教育学研究，東京大学大学院教育学研究科生涯教育計画講座社会教育学研究室紀要編集委員会，第 26 卷，pp. 21-30, 2001.
- [B11] 奇恵英，斎藤富由起，吉田梨乃：居場所型フリースクールにおける「学び」とはどういうものか，福岡女学院大学大学院紀要：臨床心理学，第 16 卷，pp. 35-42, 2019.
- [B12] 吉. 健治：不登校を対象とするフリースクールの役割と意義，社会関係研究，熊本学園大学社会関係学会，第 5 卷，第 1 号，pp. 83-104, 1999.
- [B13] 久田邦明：子どもと若者の居場所，萌文社，2000.
- [B14] 萩原建次郎：居場所－生の回復と充溢のトポス－，春風社，2018.
- [B15] 猿渡智衛：子どもの居場所づくりに関する政策の現状と効果，課題，弘前大学大学院地域社会研究科年報，第 5 卷，pp. 53-74, 2008.
- [B16] 猿渡智衛：地域における子どもの放課後の居場所づくりに関する基礎調査 I - 神奈川県における全県調査結果をもとに -，弘前大学大学院地域社会研究科年報，第 12 卷，pp. 37-55, 2016.
- [B17] 猿渡智衛：地域における子どもの放課後の居場所づくりに関する基礎調査 II— 神奈川県における保護者への意識調査結果をもとに —，弘前大学大学院地域社会研究科年報，第 13 卷，pp. 93-112, 2017.
- [B18] 横井敏郎：高校内居場所カフェ実践の意義を考える - 公開研究会「高校内居場所カフェ実践は学校に何をもたらすか」に寄せて，公教育システム研究，北海道大学大学院教育学研究院 教育行政学研究室・学校経営論研究室，第 18 卷，pp. 127-135, 2019.
- [B19] 武井哲郎：不登校児童生徒への対応にフリースクールが果たす役割の変容:—行政との連携による影響に着目して—，日本教育行政学会年報，第 42 卷，pp. 113-129, 2016.
- [B20] 土方由起子：フリースクールの公教育化についての検討:「多様化」言説の陥穽，奈良女子大学社会学論集，第 18 卷，pp. 197-212, 2011.

(2) 福祉・看護分野

この分野における関連研究として、コミュニティ・カフェに関する倉持の研究が挙げられる[B20]。この研究で倉持は、福祉分野における住民の支え合いに対する社会的期待の高まりを背景に、その拠点としてのコミュニティ・カフェに焦点をあて、運営に対するスタッフのアプローチの実態を調査した。そして、利用者との個別な関わりの中で、人びとをつなぐ、(利用者)個人の力を引き出すことによって自主的な活動を生み出すとともに、地域でのネットワークを創出し地域からの理解を深めるといった実践の数々が、重要であることを明らかにした。これは「『まちの居場所』のボランタリーな開設・運営」および「『まちの居場所』と地域社会との関係」に着目した研究として捉えることができる。

一方、福祉・看護が基本的に福祉施設や病院を拠点としていることから、そうした「施設内の『居場所づくり』」に関する研究もいくつか見られる。例として、具体的な建築計画に着目した近藤 [B21]や、サロン活動の精神的・身体的効果を検証した笠井ら [B22]、北村ら [B23]などの研究が挙げられる。

また、「『まちの居場所』の開設・運営と公的事業との関係」を解明しようとする研究としては、さわやか福祉財団による研究が挙げられる [B24]。この研究は、住民主体の通いの場や生活支援等の助け合いに対して、行政から介護予防・日常生活支援総合事業および生活支援体制整備事業を通じた支援を実施している現状に対して、その望ましいあり方を検討するために、通所型を含むサービス B に着目し、自治体、社会福祉協議会、地域包括支援センター、NPO 等へのアンケート（総数 681 件）を実施した。

そして、その結果を基に、助け合いを広めるための原則、助け合いを広めるための市町村および国・都道府県への提言を行っている。特に制度事業の要綱について「あるべき生活支援要綱」骨子を提示し、いかにして主体性、自律性を尊重した助け合い活動支援を進めるかという点について具体的に提言している。

[B20] 倉持香苗：コミュニティカフェと地域社会－支え合う関係を構築するソーシャルワーク実践，明石書店，2014.

[B21] 近藤真帆：居場所型デイケアのもつ可能性 - 〈私〉が〈育つ〉場の治療，人間・環境学，京都大学大学院人間・環境学研究科，第 26 巻，pp. 29-45，2017.

[B22] 笠井恭子，吉村洋子，寺島喜代子：介護予防拠点施設を継続利用している高齢者の生活と施設における体験，老年看護学，第 13 巻，第 1 号，pp. 5-12，2008.

[B23] 北村隆子，白井キミカ：地域サロンに参加する高齢者を対象とした転倒予防プログラム - バランス能力維持・改善のための足指体操の有効性（研究ノート），人間看護学研究，第 2 巻，pp. 71-78，2005.

[B24] 公益財団法人さわやか福祉財団 新総合事業研究 住民主体の生活支援推進研究会：“助け合い”を広めるための介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業の活用・運用のあり方に関する提言書，2017.

4-3 本研究の位置づけと意義

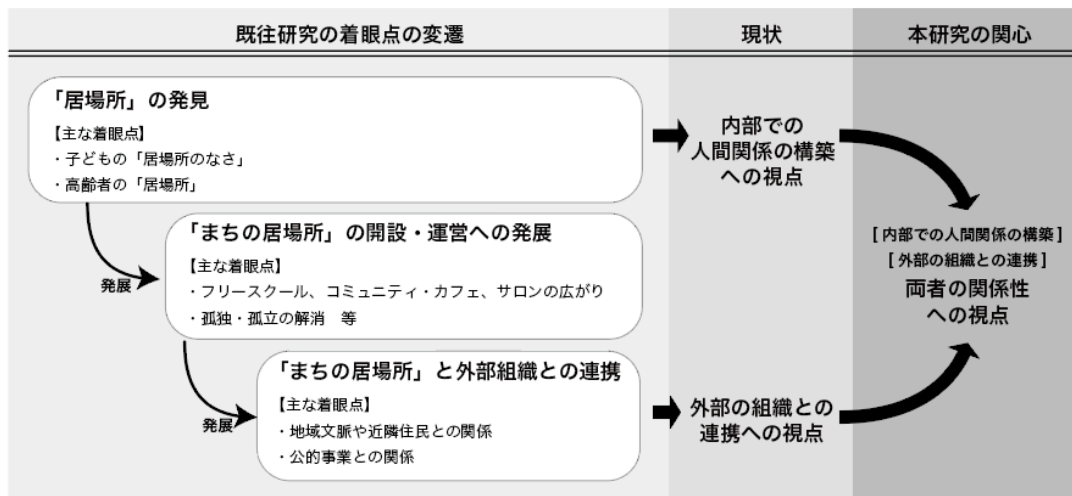


図 序-5 「まちの居場所」に関する研究の変遷と本研究の位置づけ

以上より「まちの居場所」に関する研究の変遷は図 序-5 のようにまとめることができる。学術分野においては、「まちの居場所」の研究に先立って「居場所」の発見に関する研究が増加する。具体的には不登校の増加などを背景とした子どもの「居場所のなさ」の指摘や、高齢化に伴う高齢者の「居場所」調査の増加といった形で現れる。次いで、「まちの居場所」の開設・運営に関する研究が増加する。具体的には、フリースクール、コミュニティ・カフェ、サロンにおける人間関係の構築に向けた知見を得る調査が蓄積される。さらにそこから発展して「まちの居場所」と外部組織との連携に関する研究が増加する。具体的には、介護保険・義務教育など公的事業との関係を扱うものや、自治会・町内会や市民活動団体等との関係構築を扱うものが挙げられる。

これまでの「まちの居場所」の開設・運営に関する研究では、それが発展段階にあったこともあり、運営者の立ち振舞や、施設・設備といった設えによって維持される、「まちの居場所」における人々の交流や安心できる環境づくりの条件に関する研究が主であった。ここには「内部での人間関係の構築への視点」がある。しかし近年では「まちの居場所」に対する社会的関心が広まり、地域社会組織、住民や公的機関との連携によるまちづくりや政策の充実といったより広域的な観点からの期待が集まっている。ここには「外部の組織との連携へ視点」がある。

これら二つの視点はこれまで別個に扱われてきた。しかし今後は、これら視点を統合し、「まちの居場所」内部での取り組みと外部での取り組みの関係性を明らかにする必要があると考えられる。なぜなら内外の取り組みは相互に影響を与えられられるためである。具体的には、運営者が外部組織との連携を重視することによって、利用者への細かな対応が難しくなり内部での人間関係の構築が疎かになるといったことや、外部組織との連携によって活動の幅が広がり、利用者間の共通の話題を見つけることが容易となって内部での人

間関係の構築を促すといったこと等を通じて、相互に影響すると考えられるためである。よって本研究の「まちの居場所」の研究における独自性としては、集団の内外の関係性をいかに取り持つという点を明らかにすることが挙げられる。そしてこれら視点をもって「まちの居場所」の運営の継続のあり方を解明する点に社会的意義を持つ。

またこのことは、本研究が目指す大きな方向性である「コミュニティの充実」のためにも重要である。なぜならコミュニティには、国家や全国規模に展開する組織と、個人や家族等の親密な集団の中間に位置することによって、両者を媒介する役割を担う「中間集団」としての性質があり、その外部に有る社会全体との結びつきおよび内部の個人との結びつきの両立が重要だと考えられるためである^{注 序-27}。このように本研究は、コミュニティの充実を目指す立場から、「まちの居場所」の運営に注目して、集団の内外の関係性をいかに取り持つかということを論じる点にも社会的意義を持つ。

5 海外の動向

「まちの居場所」は我が国において普及した用語である。しかし欧米においても類似する場の重要性が認識されている。我が国においても「コミュニティ・カフェ」「まちの縁側」「地域の茶の間」など様々な用語が有るように、欧米においてもそのような場を指す用語は幅広く存在していると思われる。本節ではそのような場を示す用語から主だったもの^{注 序-28)}を複数示し、その中で本研究の注目する「まちの居場所」の位置づけを記す。

5-1 Community Hub : コミュニティハブ

“Community Hub”は英国、オーストラリア、カナダ等を中心に使われている用語である。Renaissiによればその意味は、「A broad definition of a community hub is a place that is a focal point for local activities, services, and facilities, accessible to the local community. They are multi-purpose and reflect local needs in terms of what they provide. Community hubs have an important social function bringing people together from a cross section of the community, addressing isolation, and being a safe space where anyone is welcome.」^{注 序-29)}と説明されており^{注 序-30)}、近隣住民が利用可能で安心して滞在するまたは交流するなど、多目的に利用可能な場所で、近隣住民のニーズに沿ったサービスが住民等の手によって提供されている場所だと概ね解釈することができる。また公的機関により所有・運営される事例もあるとされている^{注 序-31)}。

Diamondらはイングランドにおけるコミュニティビジネスの市場規模調査を行い、Community Hubの数を1,900、収入を合計371百万ポンド、スタッフを7,600人、ボランティアを37,800人と推定している^{注 序-32)}。またTrupらはイングランドにおけるCommunity Hubについて、100を超える事例を対象に調査を行い、地域を超えた活動を行っている事例が多く有ること、多くは非営利法人組織(Company Limited by Guarantee)により運営されていること、収入が75万ポンドを超える大規模な事例から、10万ポンドに満たない小さな事例まで幅広いこと等を明らかにしている^{注 序-33)}。

5-2 Third Place : サードプレイス

社会学者のRay Oldenburgが提唱した概念であり、「“Third places,” or “great good places,” are the many public places where people can gather, put aside the concerns of house and work, and hung out simply for the pleasure of good company and lively conversation.」^{注 序-34)}「インフォーマルな公共生活の中核的環境」「家庭と仕事の領域を超えた個々人の、定期的で自発的でインフォーマルな、お楽しみの集いのために場を提供する、さまざまな公共の場所の総称」^{注 序-35)}と説明されている。

この用語は抽象的に定義されている言葉であるが、実体としてどのような空間・場を指す語として用いられているか確認すべく、近年の学術研究における“Third Place”の用法を確認することを試みた。具体的には、近年の学術研究における“Third Place”の用法を確認するために、Google Scholar において“Third Place”と検索し、検索結果として現れた論文などの文献において、“Third Place”の実例として扱われていた具体的な空間や場を確認したところ、その例としては、図書館、飲食店、屋外公共空間、オンライン空間などが挙げられていた。

表 序-1 近年の“Third Place”関連研究における具体的事例

“Third Place”の事例	該当研究数
教育施設	2
図書館	7
他公共施設	0
医療・福祉拠点施設	1
飲食店	7
市場	1
住宅	1
屋外公共空間	3
オンライン空間	12
同好会・サークル	3
他の施設・行為	9

調査概要

実施日：2022年2月17日

方法：海外の論文検索サイト Google Scholar にて“Third Place”と検索し、出てきた上位 100 の文献において、“Third Place”の実例として扱われていた具体的な空間や場を整理した。一般用語として「3 番目」を意味する用語、語学教育における用語として“Third Place”を用いている場合や、原稿が英語・日本語以外の言語で読み取れない、そもそも検索結果の研究を確認できないという場合はカウントしていない。

5-3 Mehrgenerationenhäuser：多世代ハウス

“Mehrgenerationenhäuser”こと「多世代ハウス」について研究した上田によれば、「今日の家族の縮小化や拡散化、個人化を背景とし、現在家族の下では難しい多世代の交流を地域のなかで積極的に促進し、血縁・年齢・属性を超えて人々が共存できる社会体制を構築していくなかで家族や個人をめぐる様々な問題の解決を図っていくことを目的に、2006 年よりドイツ連邦家族省が推進している活動プロジェクトである。『ハウス』という名称ではあるが、そこに住むというものではなく、地域に住む全ての世代の人々が出会うための場として位置付けられている」と説明されている^{注 序-36)}。また NPO やボランティア団体が主に運営母体となり、社会保障制度の縦割りの弊害からの脱却を目指した運営が行われている^{注 序-37)}。

一方同じく上田が説明するように「多世代ハウス」は家族支援政策の延長としてドイツ政府が主導するプロジェクトであること^{注 序-38)}、そのため政府から運営資金の支援が一事例あたり年間数百万円単位で行われていることから^{注 序-39)}、公的事業としての側面が強い。上田は「政府の財政支援を受けるにあたり、その手続きの際にかかる費用や労力の面での問題も聞かれた。また、政府の最終的な目標は公的な支援から相互支援への自立にあるが、社会的活動として支出に見合った収入を得られないものもあるため、自立に向けていかに運営を継続させていくかが今後の課題の一つとされている」と、公的事業としての側面が運営上の負担となっていることを述べており^{注 序-40)}、その問題意識は本研究と近い。

5-4 Neighborhood House : ネイバーフッドハウス

カナダのバンクーバーにおける Neighborhood House について研究した岡野によれば、「ネイバーフッドハウスとは、イギリスのセトルメント運動を源流とし、セトルメントハウスやコミュニティハウスとも呼ばれている地縁型コミュニティのことであり、移民支援組織としての伝統を持つ」「人々の日常生活を包括的に支援するためのサービスやプログラムが展開され、その数は約 30 種類にのぼる。また、サービスやプログラムは、地元の大学生や地域住民、新旧移民者、留学生などがボランティアスタッフとなって提供し、活動を共にしている」と説明される組織または施設のことである^{注 序-41)}。同じくバンクーバーにおける 15 のネイバーフッドハウスを調査した Yan によれば、予算規模は半分以上が 100 万カナダドルを超えており、スタッフも 15 箇所の合計で 922 にのぼるとされる^{注 序-42)}。

この活動はカナダだけでなくアメリカ合衆国、オーストラリアにも存在している。筆者は 2019 年にアメリカ合衆国にシアトル市にある Neighborhood House を訪ね、運営者にヒアリングした^{注 序-43)}。この Neighbourhood House は 1906 年に「Settlement House」として設立され、シアトル市に流入したヨーロッパからの移民に向けたサービスを提供していた。このような背景は、バンクーバーにおける Neighborhood House と共通している。一方、運営者らから説明された今日の活動内容としては、移民・難民だけでなく、高齢者介護・障害者支援、保健、幼児教育、さらに地価の急激な上昇により住まいを失ったホームレスに対する居住確保支援や、ホームレスになる危険性のある人々に対する情報提供および就業支援などが挙げられていた。また定期的にレクリエーションのイベントが実施されているとのことであった。これらのことから、時代に合わせて移民支援にとどまらないサービスを実施していることがうかがえた。

5-5 「まちの居場所」用語との関係

近年先進諸国においては、家族の縮小化や個人化、地域社会の衰退といった人間関係の縮小が共通的な課題として認識されており、その解消のために様々な取り組みが実施され、また概念が提唱されている。Community Hub、多世代ハウスはそうした社会背景を念頭に、

地域における人間関係を構築することや、必要な支援を提供することが目指されて生まれた比較的新しい施設であり、また Neighborhood House も変化する社会背景に合わせて活動を多様化させ、人々のネットワークを構築している施設である。規模や、経緯、経営基盤などについては差異を持ちつつも、人間関係の縮小という世界的な課題に対して、地域に密着して人間関係の構築を試み、生活支援を行うという活動内容や、住民らが運営を担うという主体の点において、本研究が対象とするような開設・運営される「まちの居場所」と類似していると考えられる。特に、Community Hub については、基本的に地域住民らが経営・運営を行い、地域住民の交流を生み出している点で、公的機関からの多額な経済的支援を受ける多世代ハウスや、移民や貧困者支援を主な活動とする Neighborhood House 以上に類似していると言える。ただし Community Hub と言っても収入や活動範囲について幅広い点は、「まちの居場所」と異なっている^{注 序-44)}。そのため「まちの居場所」によりの確に対応した施設名称を検討するならば収入・活動範囲を限定することが望ましい。

また Third Place は人間関係の構築に向けた重要性が広く共有されている場を示す概念である。その特性は「まちの居場所」にも当てはまる。しかし一方で Third Place は特定の主体が人間関係構築を意図して運営する場に限らない、幅広い場を包含する広い概念である。また提唱者の Oldenberg は著書の中で、Third Place の重要性を唱え、それを維持するための「環境」として、資本主義社会や都市計画を批判している一方で、運営のあり方にはさほど注目していない。これらのことから、研究対象である、開設・運営される「まちの居場所」を Third Place と呼ぶことは間違いではないものの、運営されるものとしての前提を持つ Community Hub と呼ぶほうがよりの確だと考えられる。

これらのことから、本研究では「まちの居場所」を“Local Community Hub”と訳することとした。なお“Local”は、Community Hub の事例が収入や活動範囲の面で幅広いことに対して、比較的少ない収入や小さい範囲の活動であることを示すことを意図している。

いずれにしても、ここまでのレビューから本調査の対象である「まちの居場所」に類似する施設や、それを包含する概念が先進諸国の間で広まっているということが確認された。このことは、本研究の知見が我が国にとどまらない幅広い国々において意義を持ち得ることを示している。

補注

- 注 序-1) 「コミュニティ」用語は多義的であり、参考文献 序-1 によれば 94 の異なる定義が 1950 年代にはすでに有ったと言われている。我が国において「コミュニティ」用語は、地域社会の理想的な状態として自立・自律的主体を指す事がある。我が国のコミュニティに関する議論を先導した奥田は、参考文献 序-2 において「コミュニティが都市化の流れの地域的末端、あるいは都市の一文脈、一語句という意味ではなく、地域に根ざす新しい自立=自律的秩序の形成、あるいは自治のシステムを最低限射程とするところにモデル構築の意味があります」(p.18)と述べている。しかし今日ではこのような用法に対して批判が有る。本研究ではそのような意味ではなく、より一般的に、「日常的な生活圏程度の地域に根ざす人々が形成する地域社会」を指す言葉として用いる。同様の定義は、例えば参考文献序-3 において石田が採用している (p.3)。
- 注 序-2) 類似した主張として、参考文献 序-4 において大野らは、「縮小時代のインパクトを最小化し居住地を魅力的にする都市経営を担う住民組織があるとすれば、それはどのようなものだろうか。本書で提案する CMA (community Management Association : 地域経営組合) は地域の全住民で構成される。その規模は小学校区程度の広がりを見込んでいる」(p.16)と述べている。
- 注 序-3) 参考文献 序-3 において石田は NHK の「無縁社会」に関する報道後「日本社会にはちょっとした『無縁』ブームが巻き起こった」(p.3)と述べている。
- 注 序-4) 参考文献 序-5 (pp.52-73) 参照。
- 注 序-5) 参考文献 序-6 において内閣府は、若者の孤立が社会問題化していること、そのことを防ぐ手立てが求められていることを述べており、若者の孤立への社会的認知の高さがうかがえる。
- 注 序-6) 参考文献 序-7 において阿部は「地域コミュニティが人々のセーフティネットや心の支えとなり、『居場所』と『役割』を与え、人と人をつなげる機能をどれだけ持っているか」(p.140)という点が重要だと述べている。
- 注 序-7) 参考文献 序-8 において広井は、子どもと高齢者はいずれも「地域への“土着性”が強い」(p.19)とした上で、15 歳未満と 65 歳以上の人口の合計値の変化を図示し、2000 年前後からそうした「土着性」の強い人々が増加していることから「現在は、逆に”地域”との関わりが強い人々」が一貫した増加期に入る、その入口の時期であると捉える事ができる」(p.20)と述べている。
- 注 序-8) 我が国において「コミュニティ」概念を膾炙した参考文献 序-9 において国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会委員は、「高度産業社会における緊張の多い非人間的な激しい競争と、ますます高まる技術革新にさらされる人々の、人間性を回復する場に対する欲求は格段に大きなものとなるであろう。それは個人と家庭のみでは受け止めることができないのではなかろうか。ここに各種の機能集団の役割がますます重要なものとなる要図がある」(p.155)、「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家族を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団をコミュニティと呼ぶ」(pp.155-156)とし、コミュニティ形成の必要性を述べている。
- 注 序-9) 参考文献 序-10 において饗庭は、「平成期の終わりに NPO 法人は 5 万 1469 法人にまで増えたが、そのうち 1 万 7731 法人はすでに解散している」(P.150)ことを述べており、市民活動の継続が難しいことが推察される。
- 注 序-10) 全国のコミュニティカフェのリストを作成した長寿社会文化協会の事務局を務める昆布山に対する、「シルバー新報」のインタビュー記事を掲載した参考文献序-11 によれば、「コミュニティカフェは全国に 3 万カ所以上あると推定しているが、正確な数字は不明」(p.4)とされている。
- 注 序-11) 参考文献 序-12、参考文献 序-13 を指す。
- 注 序-12) 「コミュニティ・カフェ」という用語は様々に用いられているが、代表的な例として、公益財団法人長寿社会文化協会は参考文献 序-14 において、「地域社会の中で『たまり場』『居場所』になっているところの総称」としての「コミュニティ・カフェ」の一覧を示している。この用語は様々に用いられているため「コミュニティ・カフェ」が必ずしも「まちの居場所」だとは限らない。

- 注 序-13) 参考文献 序-15 において延藤は「かつてさりげなく存在した、コミュニティの関係づくりの地域資源、縁側。コミュニティ再生・再創造の仕掛けとして『まちの縁側』を育むことは、これからいっそう重要性を帯びてくるのです」(p.57)と説明している。
- 注 序-14) 「地域の茶の間」は新潟市において生まれた名称である。参考文献 序-16 において新潟市中央区自治協議会は「『地域の茶の間』は、支え合い活動を生み出す基盤となるしくみの一つです。支え合いは、同じ地域で共に生活する人としての共感があって初めて生まれるものですが、『地域の茶の間』が支え合いの基盤になるのは、そこで人が交流することによって、相互に共感を持つようになるからです。『地域の茶の間』の意義は、地域住民が交流をする場所であり、かつ私たち地域住民の互助意識を養うところとも言えます」(p.2)と説明している。
- 注 序-15) 参考文献 序-17 (p.78) 参照。
- 注 序-16) 参考文献 序-18 (p.8) 参照。
- 注 序-17) 参考文献 序-19 (p.19) 参照。
- 注 序-18) 参考文献 序-20 (pp.37-39) 参照。
- 注 序-19) 参考文献 序-21 (p.111) 参照。
- 注 序-20) 参考文献 序-22 (pp.27-28) 参照。
- 注 序-21) 参考文献 序-12 (p.10) 参照。
- 注 序-22) 参考文献 序-23 (p.9) 参照。
- 注 序-23) 例えば参考文献 序-13 においては「まちの居場所」の特徴として「主客の区別がないフラットな関係」(p.28)が挙げられている。
- 注 序-24) 参考文献 序-12 (pp.148-149) 参照。
- 注 序-25) 参考文献 序-22 において田中は「『まちの居場所』の日々の運営の現場において生じる善意、善意からの振る舞いは、『まちの居場所』の価値を実現するための契機にもなるが、『まちの居場所』を制度・施設化する契機にもなる」(pp.153-154)と述べている。
- 注 序-26) 参考文献 序-21 (pp.191-195) 参照。
- 注 序-27) 参考文献 序-8 において広井は「『重層社会における中間的な集団』こそがすなわち『コミュニティ』というものの本質的な意味になるのではないだろうか。したがってコミュニティはその原初から、その『内部』的な関係性と『外部』との関係性の両者をもっていることになる」(p.24)と述べている。
- 注 序-28) 本節で触れた用語以外にも例えば、地域コミュニティの幅広い活動の拠点となる場所で、世界的に多様な形態で所有・運営されている“Community Center”、住民等が独自に運営する多目的施設であり無政府主義的な政治活動に結びつくこともある“Social Center”、参考文献 序-24 において Eric Klinenberg が「the physical places and organizations that shape the way people interact.」(p.4)と説明するとともに、図書館、公園、歩道、コミュニティーガーデンや、活動拠点を持つ社会的組織、「サードプレイス」となるカフェ、床屋など幅広い例を挙げる (p.15) “Social Infrastructure” といった用語は類似している。我が国にも様々な呼称があるように、他にも様々な用語が存在しているものと思われる。
- 注 序-29) 参考文献 序-25 (p.4) 参照。
- 注 序-30) 他にも参考文献 序-26 において Neal Trup らは「Buildings (or parts of buildings) that are multi-purpose, open and accessible to the local community, that provides services that the local community need. They also have a community-led governance structure, that is, the formal decisions about running and managing the building are taken by people who come mainly from within the community itself」(p.4)、参考文献 序-27 において My Community Locality は「Community hubs most commonly operate out of buildings, from which multi-purpose, community-led services are delivered」 「Community hubs often host other partners and access to public services. These co-location approaches are an efficient and effective use of resources」 「Community hubs provide services for the community, but also by the community. Local people are involved both in making decisions about how services are run, how buildings are managed, and also supporting delivery through volunteering」(p.8)と述べている。
- 注 序-31) 参考文献-25 において Renaisi は「Typically, community hubs are run and managed by a dedicated community organisation, but in other instances they may be owned or managed by a public agency

such as a housing association, or local authority but with substantial input and influence from the community.」(p.9)と述べている。

- 注 序-32) 参考文献 序-28 (p.50) 参照。
- 注 序-33) 参考文献 序-26 (p.14, p.74) 参照。
- 注 序-34) 参考文献 序-29 (裏表紙) 参照。
- 注 序-35) 参考文献 序-30 (p.59) 参照。
- 注 序-36) 参考文献 序-31 (p.9) 参照。
- 注 序-37) 参考文献 序-31 において上田は、「現在ドイツ全土で 460 ヶ所以上の『多世代ハウス』が活動を展開しているが、その多くは、ドイツの福祉活動の担い手として長い歴史を持つ教会組織などから成る民間福祉団体やその他の NPO 団体、ボランティア団体などを母体とするものであり、地域における多様な社会的アクターと協力ネットワークを構築しながら、子どもから高齢者、障害者、移民など様々な人を対象とした多様かつ包括的な活動やサービスを一つの場で展開している。日本の社会保障制度は対象者別に発展してきたことから、縦割りの弊害が生じていることが指摘されてきたが、ドイツの『多世代ハウス』の活動ではそうした弊害からの脱却を実現している」(p.9)と述べている。
- 注 序-38) 例えば参考文献 序-31 において上田は、「メルケル政権下での新たな家族政策の下では、男性単独稼得者モデルから共働きモデルへの明確な路線変更が行われた」「さらに、SPD とその後の CDU/CSU の女性連邦家族大臣であるレナーテ・シュミットとウルズラ・フォン・デア・ライエンのイニシアティブの下で進められた、地域を主体に個人や家族に優しい環境作りを目指すことを目的とした『家族のための地域同盟』や『多世代ハウス』を設立することで、より一層包括的な家族政策へと導いている」(p.63)と述べており、家族支援の政策プロジェクトとして「多世代ハウス」が位置づけられていることを説明している。
- 注 序-39) A BCG FOUNDATION の記事 (参考文献 序-32) によれば「Each house is supported by the German federal government at a total cost of approximately EUR17.5 million for the programme. Each house in the programme is set to receive EUR30,000 per year from 2017 until 2020, with additional funds (EUR10,000) raised locally by either the municipality, county or state」と述べられている。
- 注 序-40) 参考文献 序-31 (P.101) 参照。
- 注 序-41) 参考文献 序-33 (pp.181-182) 参照。
- 注 序-42) 参考文献 序-34 (pp.1596-1599) 参照。
- 注 序-43) 2019年9月30日 14:00 から、シアトル市内の Neighborhood House にて、Director of Development and Advancement である James Lovell 氏に対してヒアリング調査を実施した。
- 注 序-44) 参考として、参考文献 序-35 において大分大学科学研究センターは、全国のコミュニティカフェの収入の 8 割以上が 1,000 万円未満であることを示している。

参考文献

- 文 序-1) George A. Hillery, Jr. : Definition of Community , Rural Sociology, vol.20, no.2, pp.111-123, 1955
- 文 序-2) 奥田道大：都市型社会のコミュニティ, 勁草書房, 1983.
- 文 序-3) 石田光規：孤立の社会学—無縁社会の処方箋, 勁草書房, 2011.
- 文 序-4) 大野秀敏：人口減少をコミュニティで考える, コミュニティによる地区運営—コンパクトシティを超えて—, 鹿島出版会, 2018, pp. 9-20.
- 文 序-5) 内閣府：平成 22 年版 高齢社会白書, https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2010/zenbun/22pdf_index.html. [アクセス日: 1 12 2019].
- 文 序-6) 内閣府:特集 若者にとっての人とのつながり, 平成 29 年度版子供・若者白書 (概要版), <https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h29gaiyou/s0.html>. [アクセス日: 3 31 2022].
- 文 序-7) 阿部彩：弱者の居場所がない社会—貧困・格差と社会的包摂, 講談社, 2011.
- 文 序-8) 広井良典：コミュニティを問いなおす—つながり・都市・日本社会の未来—, ちくま新書, 2009.
- 文 序-9) 国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会委員：コミュニティ -生活の場における人間性の回復-, 1969.
- 文 序-10) 饗庭伸：平成都市計画史—転換期の 30 年間で残したもの・受け継ぐもの, 花伝社, 2021.
- 文 序-11) コミュニティカフェ”続けること”が重要, シルバー新報, 2015 年 6 月 12 日, p.4, Fujisan.co.jp, <https://www.fujisan.co.jp> [アクセス日: 3 4 2022].
- 文 序-12) 日本建築学会：まちの居場所—ささえる／まもる／そだてる／つなぐ, 鹿島出版会, 2019.
- 文 序-13) 日本建築学会：まちの居場所—まちの居場所をみつける／つくる, 東洋書店, 2010.
- 文 序-14) 公益財団法人長寿社会文化協会：全国コミュニティカフェ・ネットワーク, <https://blog.canpan.info/com-cafe/>. [アクセス日: 3 2 2018].
- 文 序-15) 延藤安弘：まち再生の術語集, 岩波新書, 2013.
- 文 序-16) 中央区自治協議会：中央区「地域の茶の間」活動事例集, 2018.
- 文 序-17) 日本国語大辞典 第二版 編集委員会, 小学館国語辞典編集部：日本国語大辞典 第二版, 小学館, 2000.
- 文 序-18) 住田正樹,南博文：子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在, 九州大学出版会, 2003.
- 文 序-19) 木下誠一：居場所としての地域施設計画に関する研究, 三重大学 (博士論文), 2009.
- 文 序-20) 阿比留久美：「居場所」の批判的検討, 若者の居場所と参加—ユースワークが築く新たな社会— (田中治彦・萩原建次郎編著), 東洋館出版社, 2012.
- 文 序-21) 萩原建次郎：居場所—生の回復と充溢のトポス—, 春風社, 2018.
- 文 序-22) 田中康裕：まちの居場所、施設ではなく。—どうつくられ、運営、継承されるか, 水曜社, 2019.
- 文 序-23) 田中康裕：主がしつらえる地域の場所に関する研究, 大阪大学 (博士論文), 2007.
- 文 序-24) Eric Klinenberg : Palaces for the People: How Social Infrastructure Can Help Fight Inequality, Polarization, and the Decline of Civic Life, Crown. 2018.
- 文 序-25) Renaisi : Libraries as community hubs - Case studies and learning, 2017.
- 文 序-26) Neal Trup, David Carrington, Steve Wyler : Community hubs: Understanding survival and success, Local Trust , 2019.
- 文 序-27) My Community Locality : Community Hubs How to set up, run and sustain a community hub to transform local service provision, <https://www.salfordcvs.co.uk/sites/salfordcvs.co.uk/files/Community-Hubs-FINAL.pdf>. [アクセス日: 24 2 2022].
- 文 序-28) Dr Abigail Diamond, Professor Tim Vorley, John Higton, Rachael Archer, Dr Rebecca Steer and Irshad Mulla : The Community Business Market in 2018, Research Institute Report No.19,
- 文 序-29) R. Oldenburg : The Great Good Place, Da Capo Press, 1999.
- 文 序-30) レイ・オルデンバーグ, 忠平美幸 (訳) : サードプレイス— コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」, みずぎ書房, 2013 (原著 1989) .

- 文 序-31) 上田有里奈：ドイツにおける新たな家族政策と「多世代ハウス」プロジェクト-社会的世代間連帯に基づく「包摂型社会」の可能性, 同志社大学（博士論文）,2015.
- 文 序-32) A BCG FOUNDATION : Mehrgenerationenhäuser II in Germany, 2018.
<https://www.centreforpublicimpact.org/case-study/mehrgenerationenhauser-germany>,
[アクセス日: 31 3 2022].
- 文 序-33) 岡野聡子：カナダ・ネイバーフッドハウス研究 I -利用者とボランティアスタッフの双方向的関係性に着目して-,人間教育学研究, pp. 181-197, 2015.
- 文 序-34) Miu Chung Yan, Sean Lauer, Pilar Riano : Incorporating individual community assets in neighbourhood houses - Beyond the community-building tradition of settlement houses, International Social Work 60(6), 2016.
- 文 序-35) 大分大学福祉科学研究センター：コミュニティカフェの実態に関する調査結果[概要版], 2011.

第 1 章
研究の枠組み

第1章では「研究の枠組み」として、まず第1節で「まちの居場所」概念の誕生と変遷について整理する。また第2節で「まちの居場所」に関する学術的関心の変遷を整理する。そしてそれらの成果を踏まえ、第3節で研究の枠組みを設定する。

1 「まちの居場所」概念の誕生と変遷

本節では「まちの居場所」概念の誕生と変遷について整理する。このため、関連する文献、既往研究等を整理した。そして「まちの居場所」に関する社会的関心を図1-1に示す4つの時期に区分した。

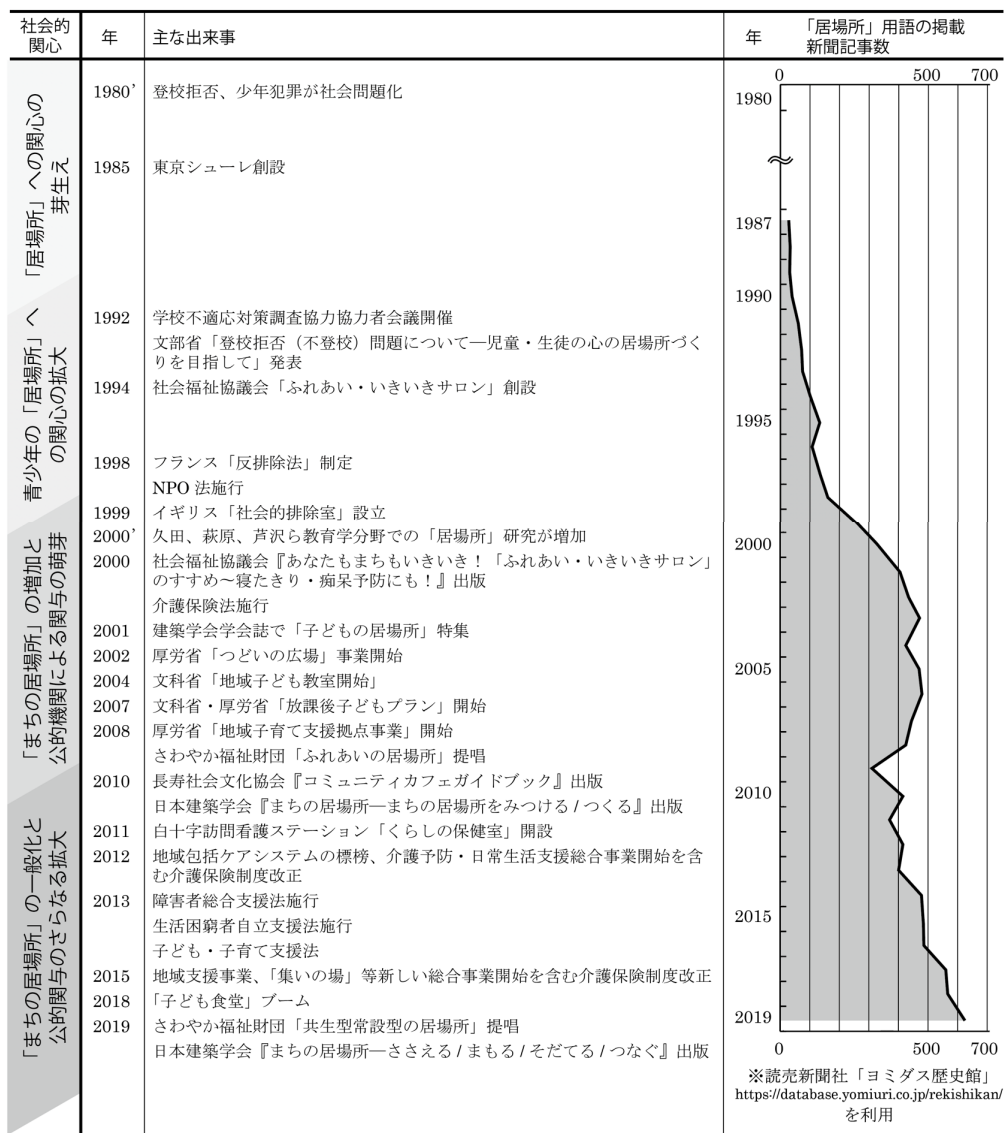


図 1-1 「居場所」に関する関心の変遷

1-1 「居場所」への関心の芽生え-1970'~1980'

「居場所」は一義的には、「いるところ、居所」を意味する言葉である。しかし1970年代から、仕事にかまけて家庭で疎んじられている中高年が「家庭に居場所がない」と表現され、増加する不登校の児童生徒に必要な人間関係や空間として「居場所」の重要性が認識されるようになった^{注1-1)}。そして「居場所」の意味が徐々に広がりを見せた^{注1-2)}。

「居場所」に対する関心が一気に広まったのは、「東京シューレ」というフリースクールの創設(1985年)だとされる^{注1-3)}。「フリースクール」の定義は曖昧だが、東京シューレの書籍^{注1-4)}によれば「フリー」とは、「政府・行政が何らかの法制度のもとで、全部か一部かは別として税金を財源に設置した学校(レギュラスクール)に対して自由(フリー)」を意味しており、そこでは「子どもの興味、関心、意欲に依拠してつくっていく」ことが志向されている。基本的に公的資金は一切活用せず、会費収入を原資として運営される。

また東京シューレは、教師であり登校拒否の子どもをもつ奥地圭子が「登校拒否を考える会」に集う親・市民の協力を得て開設されたフリースクールで、「学校外の子どもたちの学びと交流の場」「日本の居場所づくりやフリースクール運動に、少なからぬ影響を与えた草分け的存在」である^{注1-5)}。理念としては「まずは居場所であること」「やりたいことを大切に」「自由を尊重する」「子どもたちによる自治」「個の尊重」が挙げられ^{注1-6)}、具体的にはプログラムやシューレ内の問題解決、サークルなどを議題とした子どもミーティングを開催していること、出席が義務ではなく来校帰宅時刻も自由であることといった運営上の特徴がある。

この東京シューレ開設以後、登校拒否の親の会の活動を母体に全国的にフリースクールが開設され、学校外の「居場所」づくりが試みられていった。NPO法人フリースクール全国ネットワークには現在全国81のフリースクールが加盟し^{注1-7)}、また文部科学省の調査では319の「小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設」が把握されている^{文1-6)}。

1-2 青少年の「居場所」への関心の拡大-1990'

続く1990年代は「居場所づくり」の実践が、研究・行政に影響を与えるとともに、広がりを見せる時期であった。石本や中島らによれば、1990年代後半から、不登校・登校拒否の増加に対して子どもの「居場所がない」ことを説明する文脈で、新聞に「居場所」というキーワードが登場する回数が急増した^{注1-8)}。また現場での実践に基づきつつも、単なる活動報告ではなく客観的に「居場所」のあり方を問うような論考が、社会学・教育学分野から増加した。そして、それまで「居場所」といえば物理的な空間を伴うものであったことに対して、必ずしも伴わない形で注目されることも増加した。

行政からは、文部省が1992年に「登校拒否(不登校)問題について-児童・生徒の心の居場所づくりを目ざして」を発表した。この影響力は大きく、新聞記事における「居場所」

キーワードの急増はこの発表によるものとされている^{注1-9)}。また文部省は続けて「心の居場所づくりとしての学級経営」という教師向けの指南書を出し、「居場所づくり」という言葉を学校教育関係者が考えるべきより具体的な言葉として浸透させた^{注1-10)}。そしてこのような動きを背景に青少年のための「居場所」づくりが進む。例えば「ゆう杉並」は1994年に開設され、建設から運営まで中・高校生が参画し、多様に滞在・活動できるという特徴を持っている^{注1-11)}。

またこの頃から、青少年だけに限らない人々を対象とした「居場所」づくりの萌芽が見られる。具体例としては1994年に社会福祉協議会によって「ふれあい・いきいきサロン」が提唱された事が挙げられる。「ふれあい・いきいきサロン」について、定まった定義はないが「外出機会の少ない高齢者、障害者、子育て中の方など、地域に住む誰もが参加できる居場所づくりの活動」と説明され^{注1-12)}、社会福祉協議会が活動に対する資金等の支援を行うことにより、今日では全国に広がっている。

1-3 「まちの居場所」の増加と公的機関による関与の萌芽-2000'

続く2000年代には、「居場所」への関心がより深くなるとともに、関心を持つ分野が教育以外にも広がった。中島らの調査^{注1-13)}によれば、国内の主要辞典における「居場所」の定義が、それまでは「いるところ。いどころ」^{注1-14)}などのように、単に物理的に人が位置する場所を意味する用語として説明されていたことに対して、この時期を境に「ひとが世間、社会の中で落ちつくべき場所。安心していられる場所」^{注1-15)}などの精神的、社会的側面に関する定義が付け加えられた。このことから、「居場所」という言葉の新たな意味が、この時期に一般化したことがうかがえる。

また学術界からは教育学以外にも建築、福祉・看護の分野から関連する研究が多く見られるようになった。なお建築学からの関心の変遷については、すでに述べたが1990年代後半から「居場所」をキーワードとした研究が増加して2000年代でピークを迎えるとともに、新たに誰でも立ち寄れるような、開かれた「まちの居場所」に関する研究が2000年代後半から2010年代にかけて増加するという変遷をたどっている。

また公的機関からの「まちの居場所」の開設・運営に関する働きかけも一層増加した。例えば厚生労働省の「つどいの広場事業」、文科省の「新子どもプラン」「子どもの居場所づくり新プラン」など、具体的な「まちの居場所」の開設・運営につながる政策が打ち出されていった。そして、「つどいの広場事業」にもとづく乳幼児の子育て親子の交流創出の場づくりや、「地域子ども教室推進事業」にもとづく、子どもと地域の大人の交流の場づくりが一気に拡大した。

さらに実践の現場においても「まちの居場所」開設・運営が広がった。福祉分野では、全国社会福祉協議会が「あなたもまちもいきいき！『ふれあい・いきいきサロン』のすすめ～寝たきり・痴呆予防にも～」^{文1-14)}を発表し、活動を促した。またさわやか福祉財団は「ふれあいの居場所」を提唱し、「まちの居場所」開設・運営にむけた啓発活動を力強く進めた

注1-16)。さらにこうした流れを受けて、長寿社会文化協会（WAC）は、「コミュニティカフェ ネットワーク ガイドブック 2010」を発行し、その後の「まちの居場所」開設・運営に関連する多くの研究に利用される貴重なデータベースを構築した注1-17)。

1-4 「まちの居場所」の一般化と公的関与のさらなる拡大—2010’

研究分野においては「人間関係の構築」との関連で、貧困層、フリーター、就活生、リタイア男性等にとっての「居場所」を扱う研究も行なわれる注1-18)など、「居場所」に対する関心はさらなる広がりを見せた。このような「居場所」に対する関心の一般化を受け、公的機関の制度的支援もさらに拡大した。

青少年を主な対象とした支援については2004年から3年間行なわれた文部科学省所管の「地域子ども教室推進事業」が「放課後子供教室推進事業」に置き換えられるとともに、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」も加わり、結果として「まちの居場所」開設・運営に関する活動の支援が強力に進められた注1-19)。子育て支援については、2002年の「つどいの広場事業」が、「地域子育て支援拠点事業」に統合・再編、継続的に実施され、事業実施箇所数がさらに増加した注1-20)。最も大きな変化があったのは、高齢者福祉における「まちの居場所」の開設・運営であり、具体的には2015年の改正によって「新しい総合事業」に「居場所」の文言を含む「通いの場」が位置づけられ、2017年度には全体の86.5%もの市町村が実施するまでに拡大した注1-21)。

実践の現場における「まちの居場所」開設・運営の広がりのうち、代表的なものとしては「暮らしの保健室」の拡大が挙げられる。訪問看護師の秋山正子氏らが高齢化著しい団地の足元で2011年に開設した「暮らしの保健室」は、特に看護、医療分野からの共感を広げ、全国に「暮らしの保健室」活動が広がるきっかけとなった。その中には常設型で利用者の交流を促すものも多く「まちの居場所」開設・運営の実践を大いにすすめる事となった。また2018年に一躍認知が広がった「子ども食堂」は、全国の「まちの居場所」においても、派生的に取り組みされた。

また、このような事業の拡大に合わせて、地域・近隣との関わりの中で「まちの居場所」の開設・運営を捉える視点も生まれた。例えば秋山は「暮らしの保健室」利用者の生活の維持に対して、運営者らが培った近隣での豊かな社会関係が重要であることを指摘している注1-22)。また小さな場づくりが、周囲のまちづくりにまで寄与する可能性を指摘し、その役割を負うための方法を説くような報告も複数挙げられている注1-23)。

1-5 「『まちの居場所』の成熟期」へ—運営の形骸化への懸念と世代の変化

このような変化を遂げてきた「居場所」「まちの居場所」は、社会的な認知が拡大し、地域や公的機関からの期待が高まっている。しかしそうした期待の高まりや運営実績の蓄積

の一方には、「地域住民を中心とした不特定の人々が気軽に訪問可能で、利用者間の関係構築が見られる」ことが困難となり、運営が形骸化することへの懸念が生まれている。

例として田中は、2019年の著作にて、「制度・施設の枠組みからもれ落ちたものをすくい上げようとするもの」であったはずの「まちの居場所」において、それらが運営継続による運営方法の画一化や、公的機関との連携の強化を通じて、「制度・施設化」していると指摘している^{注1-24}。またさわやか福祉財団は、高齢者の「通いの場」を含む住民主体の助け合い活動に対する公的機関からの支援について、補助金交付要綱やガイドラインの在り方によっては、市民活動ならではの柔軟な運営が困難となることを指摘している^{注1-25}。

また「まちの居場所」が増加して以降、20年近くが経過している中で、開設・運営のあり方も変化してきていると考えられる。地域における協働のあり方が時間の経過とともに、地主層の講、自治会・町内会、主婦らを中心とした市民活動組織のネットワークに変化しており、その差は当事者の世代によっていることが知られている^{注1-26}、このことに鑑みるならば、「まちの居場所」の開設・運営のあり方もその開設者・運営者の世代によって変化していると思われる。この変化を捉えることが、今後の「まちの居場所」のあり方を示すためには重要だと考えられる。

これまで順調に拡大を続けてきた「まちの居場所」は、ここにきて拡大ゆえの変化に直面している。いわば「成熟期」と呼べるような状況を迎える中で、その変化を捉えつつ、運営の形骸化への懸念を払拭することが求められている。

2 「まちの居場所」の学術的関心の変遷

ここでは「まちの居場所」の開設・運営に関する既往研究の中から、本研究に対して特に深い関わりを持っている分析視点を複数抽出し、そのレビューをおこなう。その上で今日の「まちの居場所」に関する課題を確認する。

2-1 人・環境の相互影響を通じた「居場所」の構築

(1) 「固有の居場所」の発見

序にて整理したように、我が国における「居場所」の研究は、「『居場所』の発見」から始まった。この領域においては、利用者・運営者らへの聞き込みといった手法に合わせて、客観的で詳細な観察によってその利用実態を明らかにする調査が積極的に取り込まれた。そして「居場所」と呼べる場所が発生しているか、という点が分析された。例えば、片山ら文 1-28)、垣野ら文 1-29) ~文 1-33) による研究は主要な成果だと言えるが、特に山田による一連の研究は、人々が何らかの理由を持って定位する「居場所の選択」について、「周囲の環境が人に与える影響と、人による環境への意味付けやコントロール、という環境と人との相互作用によって成り立っている」という観点のもと、「滞在頻度が他の場所よりも明らかに多い、あるいは滞在時間の合計が他の場所よりも多い、などの特徴を持つ居場所」としての「固有の居場所」の発生実態を明らかにしており^{注 1-27)}、「居場所」を具体的な調査において社会・精神的側面を伴う場と捉えた点で重要な研究に位置づけられる。

研究方法のうち、調査対象としては、「特に周囲の環境への認知能力が低いとされる～人々にとっての環境からの影響は非常に大きい」「こうした状況下での人と環境との関係についての知見は、本質的な意味での環境から人間が受ける影響や人間の環境との関わり方、人間の環境への欲求の解明に寄与する」^{注 1-28)} という考えのもと、痴呆性高齢者グループホーム、保育所、グループリビング型知的障害者入所更生施設の入居者・利用者を設定している。また分析枠組みとして、環境構成要素を物理的／人的(人間関係など)／個人的(行為、思い入れ)要素に整理している。

(2) 「固有の居場所」の選択理由

山田の調査の結果、「固有の居場所」の選択理由は対象施設毎に異なり、また施設内でも、大まかな傾向は読み取れるものの詳細には痴呆度合いや子供の年齢、障害の度合いといった属性ごとに異なるものであった。これは山田の「居場所の選択」が「環境と人との相互作用によって成り立っている」という観点の妥当性を例証するものであった。そしてこのことから、居場所の選択は「対象者と環境との関係について雄弁に語るものだと指摘している^{注 1-29)}。

こうした成果から、人々の「居場所」は、建築計画が影響を与える空間的な側面だけでなく、利用者の置かれた精神的・社会的側面にも左右され、それらが相互に影響しながら「居場所」が構築されていくということが明らかとなった。そしてこのことは、「居場所」理解のための基本的な枠組みが示されたことも意味していると言することができる。孤独・孤立の深刻化や、「まちの居場所」に対する社会的認知の拡大の中で、そこにもとめられる役割は、人々の社会的な包摂や、まちづくりの担い手づくりといったように、幅広いものへと変化している。このような状況の中で、それら役割をいかにして両立させるかという点を調査するためにも、このような「居場所」理解の枠組みは有用だと考えられる。

2-2 柔軟な対応による「開かれ」た状態の形成

(1) 「まちの居場所」の運営者の「開かれ」の側面

田中は「誰もが訪れることのできる場所、気軽に立ち寄ることのできる場所、訪れた人それぞれが思い思いに過ごせる場所を実現し、このような場所において他者との接触の機会を提供するという目的を達成するために、喫茶のできる場所に注目された場所づくり」としてのコミュニティ・カフェ^{注1-30}に注目し、そこでのフィールドワークの蓄積を通して、「まちの居場所」に関する議論を先導している論者の一人である。

田中によるフィールドワークは主に、比較的早期（1987年～2001年）に開設され、以来中断されずに運営されてきた3つのコミュニティ・カフェを対象としている。そして、運営者に対して、質問内容を具体的に限定しないインタビューを重ねている。

そして、コミュニティ・カフェには具体的には、「自由に出入りできるだけでなく、その場所に居られる」状況のこと意味する「開かれ」の側面があると指摘している^{注1-31}。また近代の計画論によって作られた施設は目的がなければ訪れることができず十分に「開かれ」ていない状況にある一方で、コミュニティ・カフェは人々に対して「開かれ」ていること、「現在においては、コミュニティ・カフェが閉鎖的な場所になり得ることを念頭におきつつも、それが人々に対して『開かれ』た場所になるという可能性に目を向ける必要がある」ことを説いている。

これら田中の研究は、「まちの居場所」開設・運営の実態を詳細に示した重要なものであった。しかし基本的に社会的関係を広く構築する場としての側面に焦点があたっている。

(2) 「制度・施設化」への言及

田中はその後、調査対象を広げるだけでなく、自らも運営に携わり、研究を継続している。そして近著にて、「まちの居場所」の開設・運営の迎えた新たな局面として「制度・施設化」について言及している^{注1-32}。

開設・運営される「まちの居場所」は利用者に対するサービスの枠組みが予め定められているわけではない。田中は「まちの居場所」を、人々が「属性によってカテゴライズ」され

「特定の役割を担うことがもとめられる」場所である「制度・施設」が対比的に捉えられるとしつつ^{注1-33)}、「『まちの居場所』の日々の運営の現場において生じる善意からの振る舞いは、『まちの居場所』の価値を実現するための契機にもなるが、『まちの居場所』を制度・施設化する契機にもなる」^{注1-34)}と述べ、利用者がサービスの受動的な利用者に、運営者が画一的なプログラムを提供する運営者になってしまう様子を挙げている。そして運営の過程で制度・施設化する可能性を考慮しつつ、運営の理念の共有に努めることが重要だと締めくくっている。

このような「制度・施設化」について、実態はこれまで詳しく分かっていない。しかし、田中が述べるように「まちの居場所」における運営者の振る舞いによって、運営者や利用者の振る舞いから柔軟性が失われてしまう可能性があるならば、それは「まちの居場所」の普及を阻害する要因になるといえる。また第1節で整理したように、近年「まちの居場所」の運営に関する公的事業が増加している。このことは、田中が「制度・施設化」という言葉で指摘したように、「まちの居場所」の運営を形骸化させる懸念がある。しかし公的事業と「まちの居場所」の運営の関係に着目する既往研究は極めて限定的であり、知見を蓄積していく必要がある。

2-3 「まちの居場所」の公共性への注目

これまで紹介した研究は、現場に近い視点から「居場所」および「まちの居場所」の利用・運営実態を明らかにしたものであった。これに対して一部の研究者は、実態に基づきつつもより俯瞰的な視点から「まちの居場所」開設・運営の社会的意義を考察している。中でも小松や橘による「公共性」を軸に据えた社会的意義の論考は、日本建築学会の環境行動研究小委員会が取りまとめた2つの書籍^{文1-38)}、^{文1-39)}に掲載された、重要なものと言える。

小松は2007年に発表した論文にて、東海三県における「まちの居場所」^{注1-35)}の運営実態調査の結果を報告している^{文1-40)}、^{文1-41)}。この報告の前段では、「まちの居場所」が持つ「公共性」について、齋藤が示した公共性の三側面「official」「common」「open」の整理^{注1-36)}を援用し、「行政や公的組織の支援を受け、また公的なサービスや空間の補完をしようという点でofficialな正確も帯びうるが、ある一定の範囲内の共通(common)課題を扱い、その範囲内では利用や運営の仕組み、物理的な空間が柔軟に開かれている(open)とみなせる」、「officialの機関として、提供サービスの一定水準の確保と平等な配分がまず前提となるこれまでの公共施設とは対照的な存在」であるとしている^{注1-37)}。

橘はこのような公共性の側面を支持し、common、openという性質に基づいた「新たな公共性」が、「単純に一人ひとりのニーズに的確に応えることで私的な満足をもたらす」ことのみに限らない、「まちの居場所」の「より大きな価値」になると説いている。そしてこの「新たな公共性」がどのような価値を持ちうるかという点について、幅広い議論や概念を引用しながら説明する^{注1-38)}。

このような「公共性」という概念による「まちの居場所」の性質の説明は、「まちの居場所」の理解を深めた重要な知見だと言える。特に、「まちの居場所」が増加しつつある時期においては、「まちの居場所」の社会的意義を説明したという意味で意義が大きかった。しかし時代が変化し、その普及に向けた課題が現れ始めている今日においては、このような概念を振り返り、見直す必要があるように思われる。

2-4 協働を促進する「プラットフォーム」としての機能

「まちの居場所」の「公共性」について、より現場に近い視点から関心を寄せ、利用者らの連携によって様々な活動が派生的に生まれてまちづくりに至るプロセスを解明した研究もある。坂倉は、「芝の家」と名付けられた、港区芝地区総合支所と慶應義塾大学のすすめるコミュニティ形成事業の拠点の運営に深く関わりながら「多様な主体の協働を促進するコミュニケーションの基盤となる道具や仕組み、空間」^{注 1-39)} という「プラットフォーム」としての側面に焦点を当て、「まちの居場所」開設・運営^{注 1-40)} がそのような特性を発揮するための要点を整理している。そして単体の拠点運営にとどまらない、複数の拠点、複数のイベントとの連携が広いネットワークを基盤とした、プラットフォームの構築を進めることを述べている^{文 1-44)}。

坂倉の研究は、利用者らが関係を構築し、新たな活動に展開し、さらにはまちづくりにまで結びつくプロセスを捉えようとしたものであり、本研究の問題意識においても極めて重要な意味を持つ。公的機関による支援制度が充実し、社会的認知が拡大した今日においては、「まちの居場所」開設・運営に対して外部の主体と連携を行う圧力が強まるものと思われる。しかしその場合に、従来の「居場所づくり」にもとめられていたような、安心して滞在できる場所を生み出すという側面が、いかにして両立可能となるか、という点が問われるのではないか。

2-5 近隣住民の生活の質に対する身近な場所の存在の意義

(1) 「まちの居場所」の公的側面と他の側面

2-1～2-4 では、「まちの居場所」に関連する 4 つの視点をレビューした。山田を例に取り説明した「居場所の発見」に関する研究から、それ以後の「まちの居場所」の研究へと移行する中で、「まちの居場所」の「開かれ」や「制度・施設化」、common（みんなのための）、open（開放的な）という「公共性」を帯びた場所としての側面、さらには他の地域の主体と関係を構築する「プラットフォーム」としての側面への焦点が移行しているという傾向が読み取れる。また第 1 節に整理したように、近年では「まちの居場所」に関する公的事業が増加している。これらのことから「まちの居場所」について official（公認の）、common（みんなのための）、open（開放的な）といった Public—公的側面が重視されつつあるとすることができる。

しかし公的側面は「まちの居場所」の一側面でしか無いのではないか。ここではそのことを確認するために一度、開設・運営された「まちの居場所」も含む、地域住民にとって身近に感じ取られる場所と、近隣住民の生活の質との関連を明らかにするための予備調査・分析を実施した。

(2) 身近な場所の存在と生活の質の関連分析

身近な場所がどの程度存在しているかを確認するにあたり、エレメント想起法と呼ばれる調査を実施した。具体的には居住地から 1km 程度の範囲で心に思い浮かんだ具体的な場所（エレメント）を、制限時間内で可能な限り多く列挙してもらったこととした。また地図上でそれらエレメントの位置を示してもらった。さらにそれぞれエレメントについて、訪問頻度を訪ねた。想起されるということは、日常生活空間上に存在していて物理的に身近であるまたは印象的で心理的に身近な場であると捉えている。

一方、生活の質については、WHO の Subjective Well-being Inventory (SUBI) という指標を用いることとした^{注 1-41)}。これを、「エレメント想起法」の調査と合わせて実施し、両者の調査の結果を統計的に分析することとした。

対象は、大阪や京都といった大都市の郊外に位置する奈良県橿原市とした。対象者は、「孤独・孤立」状態に限らない人々とするとし、具体的には事前に用途地域や施設立地^{注 1-42)}、土地利用用途^{注 1-43)}を参照して抽出した特性の異なる 7 つの町丁目の自治会経由で依頼した 50 代以上の男女とした^{注 1-44)}（表 1-1）。

表 1-1 回答者の人数

地域	回答者の数					
	合計	性別		年齢		
		男	女	50~64	65~74	75~
醍醐町	11	8	3	4	7	0
今井町	19	15	4	5	9	5
戒外町	8	4	4	4	3	1
曲川町	26	16	10	6	18	2
内膳町	14	10	4	0	7	7
白檀町	13	9	4	0	1	12
十市町	13	10	3	2	9	2
合計	104	72	32	21	54	29

(3) 生活の質の視点から求められる身近な場所の特性

得られたエレメントの特性と、SUBI の値の関連を、図 1-2 に示した分析方法を用いて統計的に分析したところ、以下のような成果を得た。

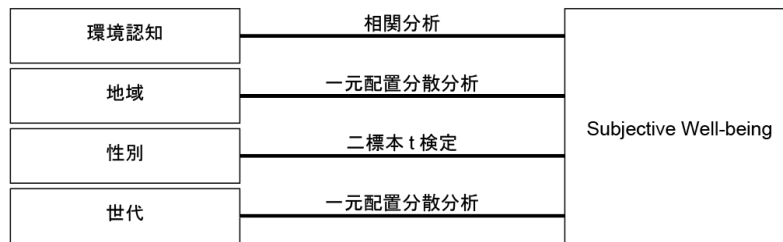


図 1-2 分析手法

- ①多く・多様なエレメントを想起すること、日常的に訪問しないエレメントを多く想起すること、他者が想起しないエレメントを多く想起することは、基本的に SUBI と正の相関にある。一方でエレメントの空間的分布は SUBI と関連していない (図 1-3)。
- ②SUBI の構成要素である《心の健康度》と《心の疲労度》は、環境認知と異なる関連性を持っている。より多く多様なエレメントを想起すること、また特に訪問頻度の少ないエレメントを想起することは、良い《心の健康度》と性差無く関連している。一方《心の疲労度》はエレメント数・多様性とは関連しておらず、また環境認知との関連に性差がある。具体的に男性は訪問頻度が少ないエレメントを想起することがより良い《心の疲労度》の状態 (疲労度が小さい) と関連しているが、女性はエレメントの独自性が高いことがより良い《心の疲労度》の状態 (疲労度が小さい) と関連している。
- ③特に、洋服関連店、車関連店、教育・文化施設などなど日常的な訪問先でないようなエレメントを想起することは、より良い SUBI と正の相関にある。

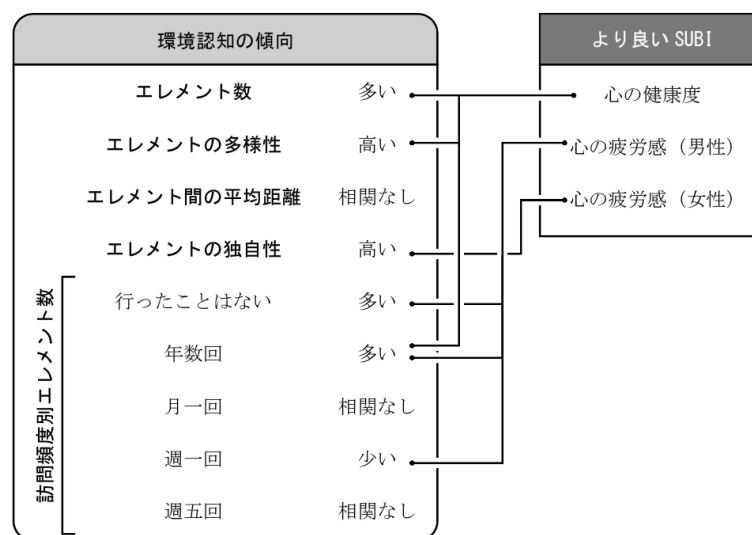


図 1-3 環境認知と SUBI の関連

総じて、Well-being 実現の上で望ましい居住地近隣の場のあり方として、余暇的な目的で訪問する場を多く・多様に認知できる状態が望ましいと言える。これらのことは、「身近な場所」の存在が生活の質の向上に寄与し得ることを示唆している。

また、「他者が想起しないエレメントを多く想起すること」が SUBI と正の相関にあることが明らかとなったが、このことは、近隣住民の生活の質の向上の視点から、必ずしも幅広く開かれた拠点が重要なわけではなく、むしろ一部の人々にとって身近に感じ取られる拠点が重要であること、そして開設・運営された「まちの居場所」の社会的意義として、(1) に示した公的側面以外の側面にも改めて焦点を当てる必要性を示唆している。

2-6 課題—人間関係の構築の場としての視点

「まちの居場所」に対しては近年、公的側面に光があたっている。このことに対して筆者の予備調査からは、「まちの居場所」の社会的意義としてそれ以外の側面にも改めて焦点を当てる必要性が示唆された。本項ではこのことを受け「居場所」に備わるもう一つの重要な特性を確認するため、関連する既往の論考を参照する。具体的には、official（公認の）、common（みんなのための）、open（開放的な）といった公的側面の対極として、unofficial（非公認の）、personal（ひとりひとりのための）、close（閉鎖的な）といった私的側面を有することの重要性を示す既存の概念を参照する。そしてその上で、「まちの居場所」に対する重要な視点を考察する。

(1) 社会関係資本の「結束」

ソーシャル・キャピタルの概念を社会に広めたパットナムは、「結束型-bonding」と「橋渡し型-bridging」という大きく 2 つの異なる特性のソーシャル・キャピタルがあることを説明している。「結束型」は「内向きの指向を持ち、排他的なアイデンティティと等質な集団を強化していく」「特定の互酬性を安定させ、連帯を動かしていくのに都合がよい」「コミュニティの中の比較的恵まれていないメンバーにとって、決定的に重要な精神的、社会的支えとな」と説明されている^{注 1-45)}。このような説明から人間関係の構築のための場は、内向きの指向、排他性を伴う可能性が示唆される。

(2) ダンバー数

進化人類学者のロビン・ダンバーは、霊長類や人間の集団サイズが、ある程度の規模に限定されることを指摘し、それを「ダンバー数」と呼んだ。そして親密度の高い集団ほど規模は小さく限定され「親密度の同心円が描ける～略～中心にいちばん近い縁に入るのは三～五人。彼らは親友の中でもとびきりの存在で～略～そのすぐ外側には円には約一〇人が入り、更にその外は三〇人ほどの大きな円になる」と説明している^{注 1-46)}。このことから、「まちの居場所」において、つながりを生み出せる人々の数にも限度があることが示唆される。

(3) 自己カテゴリー化

J.C.ターナーは「自己カテゴリー化理論」の主張の中で、集団が集団外の人々との比較によって、個々の成員の性質(アイデンティティ)のうち、共有可能なものを集団凝集の核として選び出し、顕著化していくという特性を示している^{注1-47)}。例えば、自身の性質に応じて社会における特定の集団内に自己を位置づけるという自己カテゴリー化について、「自己カテゴリー化は、より包括的な自己カテゴリーのメンバーとして定義づけされた刺激との比較を通して形成され、顕著になる傾向がある」、「内集団・外集団カテゴリー化は、他者との比較に基づいている」、「内集団・外集団カテゴリー化の顕著さを高める要因は、自己と内集団成員との知覚的アイデンティティ(類似性・同等性・互換性)を(外集団成員との差異を)高める」などと説明されている。こうした説明から、利用者らの間に何らかの親しい仲間ができる場合に、閉鎖的な集団を想定し、その集団の外にいる他者との比較を通じてその結束を強めるような顕著化の傾向があることが示唆される。

(4) 親密圏

齋藤は「具体的な他者の生への配慮／関心をメディアとするある程度持続的な関係性」と説明される「親密圏」について検討している。まず現代社会について「ある人びとを他から孤立した境遇、孤独な境遇へと見棄てるという生-権力のモード」が浮かびあがったとした上で、これに対して「社会的なものによる生への干渉を中断し、正常・正当なものとして社会的に承認されていない生のあり方や生の経験が肯定されうる余地をつくり出す」「社会には場所をもつことのできない生に、あるいはまた支配的な価値とは別用の価値を形成し、追求しようとする行為にその空間を与えてきた」といった形で対抗可能な集団として「親密圏」が位置づけられることを説明する^{注1-48)}。

そしてこのような関係性が生まれるための特性として以下の2つの特性を挙げている。まずは関係性の閉鎖的な性質である。具体的に「誰に対しても開かれた公共的な空間への現れからは厳密に区別され」ることが親密圏の特徴であると述べ、そのことが「異他的なものを排する危険性」があるとしても、「一定の翳りがかえって人々の現れを可能にする」と説いている^{注1-49)}。

もう一つの特性としては、その政治性が挙げられる。「長らく前-政治的ないし非-政治的な空間」として親密圏が扱われてきたことに対して、家庭内の権力関係を描くことでフェミニストは批判してきた。齋藤は、こうした親密圏の政治が家族内の問題だけではないとし、共通の目的を実現しようとする「共同体」との対比の中で説明している。具体的に、「(共同体が)価値において等質な集団を指すとすれば、親密圏は、さまざまな点でより複雑で異種混合的」とする。それは親密圏が、「人々の『間』に成り立つものであり、そこに生じる価値の葛藤やディレンマそのものを排するものではない。それが排すべきは、むしろ価値の

専制による抑圧や暴力による抗争の解消の方である」ためである。そしてこのような関係性に含まれることで、「自らを応答されうる状態に置くことができる」ことにつながり、価値の専制によって排除され孤独・孤立状態に立たされた人々を、再び人間関係の中に包含することができる^{注1-50)}と指摘している。

(5) 私的側面と公的側面の関係性を解明することの重要性

近年「まちの居場所」に対しては、公的機関の支援の増加や社会的認知が拡大している。このような中で、「まちの居場所」は common、open、そして official な性質も含めた「公的側面」に焦点があたっている。しかしこのことは、「まちの居場所」が当初関心を集めた理由である人間関係の構築を疎かにし、運営を形骸化させてしまう懸念がある。なぜなら、人間関係の構築のためには「公的側面」と対極にある unofficial、personal、close といった「私的側面」も重要であるからである。

一方、「私的側面」にのみ注目すればよいということではない。なぜなら、「まちの居場所」の運営が「私的側面」に偏重することで、閉鎖的になり他者との接触の機会が減少することなどによっても、運営が形骸化してしまう可能性があるためである。

よって第1節で指摘した、運営の形骸化への懸念を解消するためには、「まちの居場所」の私的側面および公的側面に注目しその適切な関係のあり方を検討することが重要である(図 1-4)。

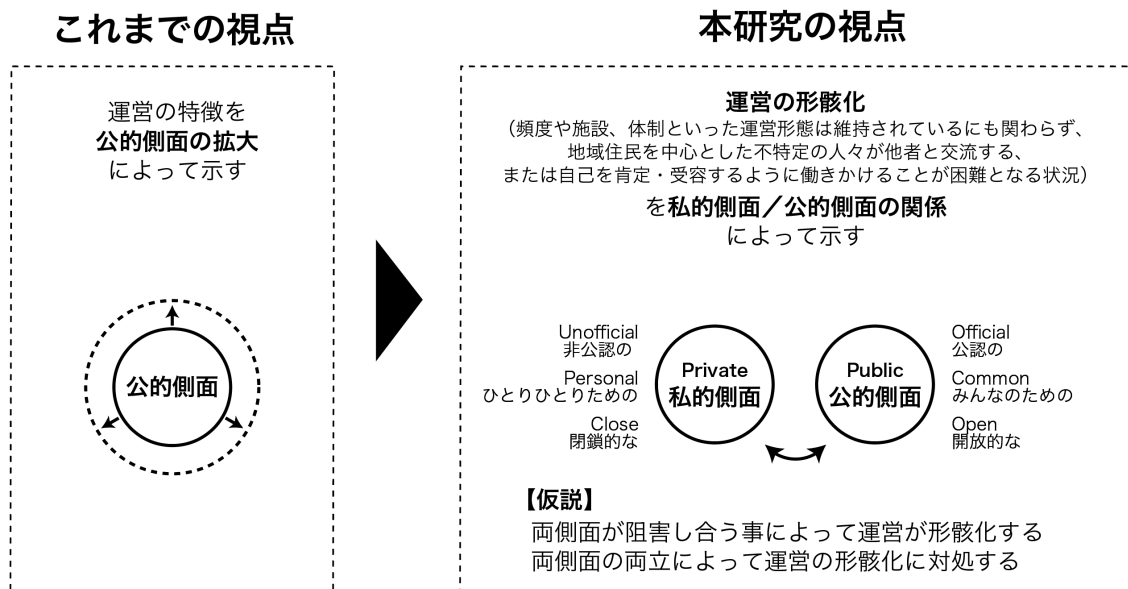


図 1-4 本研究の視点—「まちの居場所」の二側面

3 研究の枠組み

第1節では、「まちの居場所」概念の誕生と変遷について整理し、地域や公的機関からの期待が高まっている一方で、その運営において、頻度や施設、体制といった運営形態は維持されているにも関わらず、地域住民を中心とした不特定の人々が他者と交流する、または自己を肯定・受容するように働きかけることが困難となるという、運営の形骸化を招きかねないという懸念があることを示した。続く第2節では、「まちの居場所」に関連する代表的な学術的視点を抽出し、その変化から「まちの居場所」の課題を確認した。そして、「まちの居場所」は近年では official（公認の）、common（みんなのための）、open（開放的な）といった公的側面に関心が集まっていること、運営の形骸化への懸念を解消するためには公的側面だけでなく、unofficial（非公認の）、personal（ひとりひとりのための）、close（閉鎖的な）といった私的側面にも注目すること、一方の側面に偏重することによる運営の形骸化を解消し、運営を持続させるために両側面の適切な関係性を検討することが重要になると指摘した。

本研究は、序章で整理したように、「まちの居場所」の運営の形骸化に関する実態解明を通じて、持続的運営に向けた汎用モデルを導くことを目的としている。これまでの説明のように、運営の形骸化は、私的側面および公的側面のどちらかに運営が偏重することによって発生するとすれば、これら目的の達成のためには、この2つの側面の実態や関係性を具体的に把握することが重要になると考えることができる。またこのような概念的な視点によって運営の形骸化を捉えることによって、汎用性あるモデルを提示することができると思われる。このことから本研究では、以下の3点を研究の枠組みと設定する（図 1-5）。

①私的側面および公的側面に基づく運営者の取り組み

まず前提として「まちの居場所」の運営の中で、私的側面および公的側面に基づく取り組みを運営者が実施していることを把握する。

②私的側面および公的側面が阻害し合う事による運営の形骸化

私的側面および公的側面に基づく取り組みが阻害し合う事によって一方の側面に運営が偏重し、形骸化が発生する実態を解明する。

③私的側面および公的側面の両立による運営の形骸化への対処

私的側面および公的側面に基づく取り組みの両立によって形骸化に対処する実態を解明する。

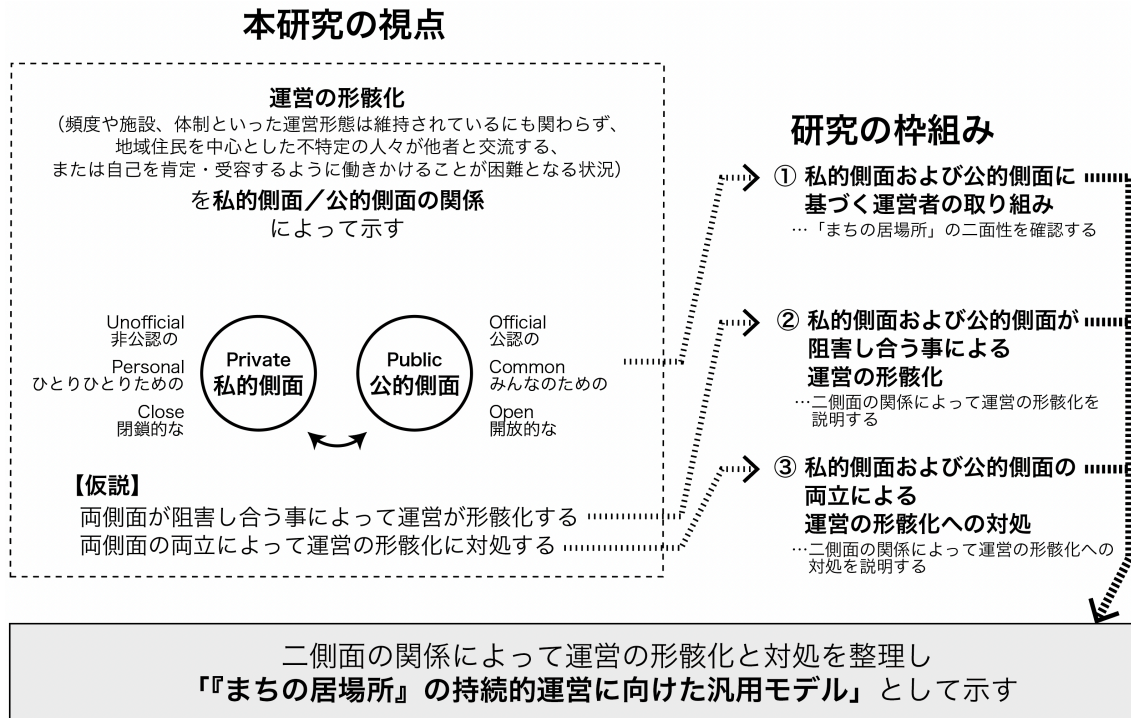


図 1-5 本研究の視点と研究の枠組み

なお私的側面、公的側面を対置するような図式は、これまで社会学の「公私二元論」においても用いられてきた。

近代においては、公共的な領域を担う主体は国家であるという考えが広がった。また個人を構成員とした、地縁・血縁組織や宗教組織、ギルドなどが解体された。結果として、「一方で自由な個人と、他方で権力を独占して個人の自由を保障すべきものとされる国家が向き合う二項構造が生まれた」^{注1-51)}と言われるように、公私二元論が社会を理解する上で有効な図式であると捉えられるようになった。

しかし時代の変化とともに、この「公私二元論」は時代遅れだと批判されるようになる。その背景には、財政構造の悪化による国家の弱体化や、人口構造の変化による福祉領域の拡大がある。そして、公共的な役割を担う主体を、従来「公」として捉えられてきた国家に限定せず、NPO 法人等の民間組織が担うことによる「新しい公共」が注目を浴びようになる^{注1-52)}。さらにフェミニスト等は、男性・女性が公・私に割り当てられ、女性が権力者である国家から排除されてきたことを批判し、公私二元論の解体や新たな枠組みの構築を試みてきた。

本研究では今日での「公私二元論」の妥当性は問わない。しかしこのことは、「まちの居場所」の運営行為を汎用モデルとして提示する際に、操作概念として私的側面および公的側面を持ち出すことと矛盾するわけではない。本章で見てきたように「まちの居場所」の運営に関して近年の議論は公的側面に焦点があたっており、「まちの居場所」を成立させるため

には見過ごされがちな部分にも焦点をあてるべきであると説明する際には、私的側面および公的側面という図式によって説明することが適当である。

補注

- 注 1-1) 参考文献 1-1 において久田は「居場所」用語について「一九七〇年代に中高年の男性が会社の仕事にかまけて家庭で疎んじられている状態を指すなど広範囲で使われてきた」「一九七〇年代から八〇年代にかけて不登校の児童生徒への支援が自覚されるようになった」(p.209)と述べている。
- 注 1-2) 参考文献 1-2 において藤竹は「このところ、その居場所という言葉が少し意味を変えて使われるようになってきている」(p.9)とした上で、芹沢、江原らとともに意味の多義性について対談している(pp.9-16)。
- 注 1-3) 参考文献 1-3 において住田は「不登校の子どもたちの『居場所』を設けようという親の運動が起こって来たのである。その先駆けになったのが1985(昭和60)年に解説された『東京シュレ』であった」と述べている(p.4)。
- 注 1-4) 参考文献 1-4 (p15 および p.17) を参照。
- 注 1-5) 参考文献 1-4 (p56) を参照。
- 注 1-6) 参考文献 1-4 (pp.80-90) を参照。
- 注 1-7) 参考文献 1-5 には81の団体が掲載されている。
- 注 1-8) 参考文献 1-7 において石本は新聞紙面における「居場所」、「居場所がない」という言葉の出現数の推移を調査し、示している(p.94)。また参考文献 1-8 において中島も同様の調査を行っている(p.79)。
- 注 1-9) 参考文献 1-7 において石本は1992年の文部省報告に触れ、「文部省の報告書以降、『居場所』や『居場所がない』といった表現の使用数が急激に増加した」と述べている(p.94)。
- 注 1-10) 参考文献 1-9 において萩原はこの指南書に触れ「『居場所づくり』という言葉が学校教育関係者にも広く浸透していくこととなる」(p.23)と述べている。
- 注 1-11) 参考文献 1-10 参照。
- 注 1-12) 参考文献 1-11 参照。
- 注 1-13) 参考文献 1-8 (p.78) 参照。
- 注 1-14) 参考文献 1-12 (p.183) 参照。
- 注 1-15) 参考文献 1-13 (p.1305) 参照。
- 注 1-16) 参考文献 1-15 参照。
- 注 1-17) 参考文献 1-16 には約800箇所もの事例が掲載されている。
- 注 1-18) 例えば参考文献 1-17 において阿部は、リタイア男性、高齢フリーター、就活生、「ヤンキー」といった人々の「居場所」について述べている。
- 注 1-19) 参考文献 1-18 には、「地域子ども教室推進事業」およびその後続の「放課後子ども教室推進事業」の実施箇所数が、平成16年度の5,321箇所から平成20年度にかけて毎年5000~8000箇所にのぼることが示されている。
- 注 1-20) 参考文献 1-19 には、対象事例数が平成14年の2196事例から平成29年には7259事例にまで増加していることが示されている。
- 注 1-21) 参考文献 1-20 (p.3) 参照。
- 注 1-22) 参考文献 1-21 (pp.2-17) 参照。
- 注 1-23) 例えば参考文献 1-22 や参考文献 1-23 が挙げられる。
- 注 1-24) 参考文献 1-24 (pp.153-154) 参照。
- 注 1-25) 参考文献 1-25 においてさわやか福祉財団の「新総合事業研究 住民主体の生活支援推進研究会」は、「要綱で活動内容を細かく規定してしまうと、住民ならではの柔軟な活動は期待できなくなる」(p.9)と述べている。
- 注 1-26) 参考文献 1-26 において玉野は首都圏近郊のとある地域を対象とした詳細な調査を通じて、このような住民等による協働の基盤となる組織が、自治会・町内会から主婦らの市民活動、そして宗教組織と、それぞれ異なる特徴を持つ人々を包含しながら重なっていったことを明らかにしている。また参考文献 1-27 において玉野は、「高度成長期に開発が進んだ典型的な東京圏の郊外住宅地」として「東急多摩田園都市」を対象に調査を行い、「郊外第一世代」と「後続世代」

に地域への関与の姿勢の変化があり、「後続世代」の場合「地域や家族にかかわる活動よりも、職業生活を中心とした自己実現を図る道を模索しはじめる」と述べている（pp.70-71）。

- 注 1-27) 参考文献 1-34 (p.vii, p.218) 参照。
- 注 1-28) 参考文献 1-34 (p.vii) 参照。
- 注 1-29) 参考文献 1-34 (pp.231-232) 参照。
- 注 1-30) 参考文献 1-35 (P.9) 参照。
- 注 1-31) 参考文献 1-36 (p.114) 参照。
- 注 1-32) 参考文献 1-24 (pp.153-160) および参考文献 1-37 (pp.172-201) 参照。
- 注 1-33) 参考文献 1-24 (p.153) 参照。
- 注 1-34) 参考文献 1-24 (pp.153-154) 参照。
- 注 1-35) 小松らは参考文献 1-40 にて「まちの居場所」という用語ではなく「交流の場」という用語を用いている。この説明としては、「誰でも気軽に立ち寄ることができ、お茶をのみながら世間話するなど、思い思いに過ごすことができるような運営や空間設定がされている場」(p.67)としており、後に小松も参加して出版した『まちの居場所』書籍における「まちの居場所」の定義と大きな差がないことから、本論中では「まちの居場所」とした。
- 注 1-36) 参考文献 1-42 (pp.x-ix) 参照。
- 注 1-37) 参考文献 1-40 (p.67) 参照。
- 注 1-38) 参考文献 1-39 (pp.194-197) 参照。
- 注 1-39) 参考文献 1-43 (pp.38) 参照。
- 注 1-40) 坂倉は参考文献 1-44 において「地域の居場所」という用語を用いている。これは「『ふれあいの居場所』、『コミュニティカフェ』、『地域の茶の間』、『まちの縁側』など様々な呼び方をされる、多様な人々が気軽に出入りし自由に交流できる地域拠点の総称である」(p.5)と説明されている。本研究では、「まちの居場所」の開設・運営とほぼ同義であると捉えている。
- 注 1-41) 主観的健康感とは、身体や精神、人間関係に至る広範な健康状態について、本人が自己評価するものである。健康状態を、様々な細分化された医学的指標から捉えるのではなく、包括的指標として捉える事が可能であること、比較的簡易に測定が可能であることなどが特徴であり、主に老年学や公衆衛生の分野で知見が積み重ねられてきた。
- 注 1-42) 参考文献 1-47 参照。
- 注 1-43) 参考文献 1-48 参照。
- 注 1-44) 50代以上としたのは、健康増進の重要性が高齢者を中心として社会的に認識されている一方で、一般的に高齢期の健康状態はその前の世代における生活習慣の形成が影響していると考えられることから、高齢者だけでなくより若年の世代にも注目する必要があると考えたためである
- 注 1-45) 参考文献 1-49 (pp.19-20) 参照。
- 注 1-46) 参考文献 1-50 (pp.28-29) 参照。
- 注 1-47) 参考文献 1-51 (p.60, p.63, p.66) 参照。
- 注 1-48) 参考文献 1-52 (pp.219-220) 参照。
- 注 1-49) 参考文献 1-52 (pp.218-219) 参照。
- 注 1-50) 参考文献 1-52 (pp.230-231) 参照。
- 注 1-51) 参考文献 1-53 (p.ii) 参照。
- 注 1-52) 例えば参考文献 1-54、参考文献 1-55 が挙げられる。

参考文献

- 文 1-1) 久田邦明：子どもと若者の居場所—大人に期待される役割，子どもと若者の居場所，萌文社，2000，pp. 201-227.
- 文 1-2) 藤竹暁：現代人の居場所，至文堂，2000.
- 文 1-3) 住田正樹，南博文：子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在，九州大学出版会，2003.
- 文 1-4) NPO 法人東京シュール：フリースクールとはなにか，教育史料出版会，2000.
- 文 1-5) NPO 法人フリースクール全国ネットワーク：加盟団体一覧，<https://freeschoolnetwork.jp/member>. [アクセス日: 1 12 2019].
- 文 1-6) 文部科学省：小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設に関する調査，2015. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tyousa/1360614.htm. [アクセス日: 10 12 2019].
- 文 1-7) 石本雄真：居場所概念の普及およびその研究と課題，神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要，第 3 巻，第 1 号，pp. 93-100，2009.
- 文 1-8) 中島喜代子，廣出円，小長井明美：「居場所」概念の検討，三重大学教育学部研究紀要，三重大学教育学部 編，pp. 77-97，2007.
- 文 1-9) 萩原建次郎：居場所—生の回復と充溢のトポス—，春風社，2018.
- 文 1-10) 鈴木雄司，佐藤裕：中・高校生の新しい居場所「ゆう杉並」—建設から運営まで中・高校生の参画をポリシーに，子どもと若者の居場所，萌文社，2000，pp. 13-31.
- 文 1-11) 社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会：ふれあい・いきいきサロン，<http://www.shinjuku-shakyo.jp/business/salon/>. [アクセス日: 11 11 2021].
- 文 1-12) 新村出（編集）：広辞苑第五版，岩波書店，1998.
- 文 1-13) 日本国語大辞典 第二版 編集委員会，小学館国語辞典編集部：日本国語大辞典 第二版，小学館，2000.
- 文 1-14) 社会福祉法人全国社会福祉協議会：あなたもまちもいきいき！「ふれあい・いきいきサロン」のすすめ～寝たきり・痴呆予防にも～，社会福祉法人全国社会福祉協議会，2000.
- 文 1-15) 公益財団法人 さわやか福祉財団：ふれあいの居場所とは，2008. <https://sawayakazaidan.or.jp/ibasyo/about/index.html>. [アクセス日: 28 10 2019].
- 文 1-16) 公益財団法人長寿社会文化協会：コミュニティカフェ ネットワーク ガイドブック 2010，2010.
- 文 1-17) 阿部真大：居場所の社会学—生きづらさを超えて—，日本経済新聞出版社，2011.
- 文 1-18) 文部科学省：各事業の評価—放課後子ども教室推進事業—，http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/08100102/011.htm. [アクセス日: 22 11 2019].
- 文 1-19) 厚生労働省：地域子育て支援拠点事業実施か所数の推移【事業類型別】，<https://www.mhlw.go.jp/content/000519569.pdf>. [アクセス日: 22 11 2019].
- 文 1-20) 厚生労働省老健局老人保健課：介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況(平成 29 年度実施分)に関する調査結果，<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000485188.pdf>. [アクセス日: 22 11 2019].
- 文 1-21) 秋山正子：つながる・ささえる・つくりだす—在宅現場の地域包括ケア—，医学書院，2016.
- 文 1-22) 山納洋：つながるカフェ—コミュニティの〈場〉をつくる方法—，学芸出版社，2016.
- 文 1-23) 齋藤保：コミュニティカフェ—まちの居場所の作り方、続け方—，学芸出版社，2020.
- 文 1-24) 田中康裕：まちの居場所、施設ではなく。—どうつくられ、運営、継承されるか—，水曜社，2019.
- 文 1-25) 公益財団法人 さわやか福祉財団 新総合事業研究 住民主体の生活支援推進研究会：“助け合い”を広めるための介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業の活用・運用のあり方に関する提言書，2017.
- 文 1-26) 玉野和志：東京のローカル・コミュニティ ある町の物語—一九〇〇—八〇—，東京大学出版会，2005.
- 文 1-27) 玉野和志，浅川達人：東京大都市圏の空間形成とコミュニティ，古今書院，2009.

- 文 1-28) 片山めぐみ, 隼田尚彦, 福田菜々, :高齢者と地域とを結び付ける「縁側サービス」の効果: -福祉系 NPO 法人によるコミュニティ・レストランを事例として-, 日本建築学会計画系論文集, 第 77, 第 680, pp. 2399-2406, 2012.
- 文 1-29) 垣野義典, 須田眞史, 初見学, 長澤泰: 子どもの自主活動の展開とスペースの使用状況-フリースクールの建築計画に関する研究(1), 日本建築学会計画系論文集, 第 67 巻, 第 561 号, pp. 121-128, 2002.
- 文 1-30) 垣野義典, 須田眞史, 初見学, 長澤泰: 子どもの交流様態と場の構造-フリースクールの建築計画に関する研究(2), 日本建築学会計画系論文集, 第 69 巻, 第 580 号, pp. 25-32, 2004.
- 文 1-31) 垣野義典, 長澤泰: 子どもの活動実態からみた空間構成要素-フリースクールの建築計画に関する研究(3), 日本建築学会計画系論文集, 第 70 巻, 第 591 号, pp. 41-48, 2005.
- 文 1-32) 垣野義典: 子どもの居方からみた空間特性-フリースクールの建築計画に関する研究 (5) -, 日本建築学会計画系論文集, 第 75 巻, 第 656 号, pp. 2297-2305, 2010.
- 文 1-33) 垣野義典: 子どもとの関わりからみたスタッフの居場所特性-フリースクールの建築計画に関する研究 (4)- 日本建築学会計画系論文集, 第 73 巻, 第 631, pp. 1875-1882, 2008.
- 文 1-34) 山田あすか: 環境行動の視点からみた生活者による固有の居場所の選択とその要因, 東京都立大学 博士論文, 2005.
- 文 1-35) 田中康裕: 主がしつらえる地域の場所に関する研究, 大阪大学大学院博士論文, 2007.
- 文 1-36) 田中康裕, 鈴木毅, 松原茂樹, 奥俊信, 木多道宏: コミュニティ・カフェにおける「開かれ」に関する考察 - 主(あるじ)の発言の分析を通して, 日本建築学会計画系論文集, 第 72 巻, 第 614 号, pp. 1340-4210, 2007.
- 文 1-37) 田中康裕: わたしの居場所、このまちの。一制度の外側と内側からみる第三の場所, 水曜社, 2021.
- 文 1-38) 日本建築学会: まちの居場所-ささえる/まもる/そだてる/つなぐ, 鹿島出版会, 2019.
- 文 1-39) 日本建築学会: まちの居場所-まちの居場所をみつける/つくる, 東洋書店, 2010.
- 文 1-40) 小松尚, 辻真菜美, 洪有美: 地域住民の居場所となる交流の場の空間・運営・支援体制の状況-地域住民が主体的に設立・運営する交流の場に関する研究 その 1-, 日本建築学会計画系論文集, 第 611, pp. 67-74, 2007.
- 文 1-41) 小松尚, 辻真菜美, 洪有美: 設立者からみた交流の場の開設場所と運営および地域的つながりの相互関係-地域住民が主体的に設立・運営する交流の場に関する研究 その 2-, 日本建築学会計画系論文集, 第 620, pp. 95-102, 2007.
- 文 1-42) 齋藤純一: 公共性, 岩波書店, 2000.
- 文 1-43) 飯森吉徳: 地域づくりのプラットフォーム-つながりをつくり、創発をうむ仕組みづくり, 学芸出版社, 2015.
- 文 1-44) 坂倉杏介: 地域の協働プラットフォームの設計と参加主体の相互作用に関する研究-地域の居場所における「つながり」と「活動」の創出過程-, 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科 博士論文, 2019.
- 文 1-45) 國領二郎, プラットフォームデザイン・ラボ: 創発経営のプラットフォーム-協働の情報基盤づくり, 日本経済新聞出版, 2011.
- 文 1-46) 飯盛義徳, 西村浩, 坂倉杏介, 上田洋平, 伴英美子: 場づくりから始める地域づくり-創発を生むプラットフォームのつくり方, 学芸出版社, 2021.
- 文 1-47) NTT タウンページ株式会社: i タウンページ, <https://itp.ne.jp/?rf=1>. [アクセス日: 18 2017].
- 文 1-48) 国土交通省: 国土数値情報ダウンロード, <http://nlftp.mlit.go.jp/ksj-e/index.html>. [アクセス日: 18 2017].
- 文 1-49) ロバート・D・パットナム, 柴内康文 (翻訳): 孤独なボウリング-米国コミュニティの崩壊と再生, 柏書房, 2006.
- 文 1-50) ロビン・ダンバー, 藤井留美 (翻訳): 友達の数は何人?-ダンバー数とつながりの進化心理学, インターシフト, 2011.

- 文 1-51) J・C・ターナー, 蘭千壽 (翻訳), 内藤哲雄 (翻訳), 磯崎三喜年 (翻訳), 遠藤由美 (翻訳) : 社会集団の再発見—自己カテゴリー化理論, 誠信書房, 1995.
- 文 1-52) 齋藤純一: 親密圏のポリティクス, ナカニシヤ出版, 2003.
- 文 1-53) 日本学術会議 日本の展望委員会 個人と国家分科会: 現代における《私》と《公》、《個人》と《国家》—新たな公共性の創出, 2010.
- 文 1-54) 佐々木毅、金泰昌: 公共哲学 7 中間集団が開く公共性, 東京大学出版, 2002.
- 文 1-55) 富野暉一郎: 自治体における公共空間—地方自治と公・共・私型社会—, 新しい公共性—そのフロンティア—, 有斐閣, 2003, pp. 271-290.

第2章
「まちの居場所」の二面性

1 概要

1-1 本章の目的

前章では、「まちの居場所」概念の誕生と変遷および学術的関心と変遷について整理した。そして、近年の関心は公的側面（公認の／みんなのための／開放的な）に集まっており、私的側面（非公認の／ひとりひとりのための／閉鎖的な）という「居場所」が本来有していた特性への関心が薄れていることを明らかにし、両側面から「まちの居場所」を論じることの必要性を指摘した。加えて、「まちの居場所」の運営の形骸化は、私的側面と公的側面のうち、一方に偏重することにより発生するとの研究仮説を掲げ、私的側面と公的側面の適切な関係のあり方を具体的に提示することの必要性を指摘した。

第2章～第4章ではこれを受けて、私的側面／公的側面という図式によって「まちの居場所」を捉えることの妥当性を確認するとともに、運営の形骸化および対処を私的側面／公的側面の図式によって説明する汎用モデルの構築をめざす。そのために、「まちの居場所」の事例を対象とした調査・分析を行う。

手始めに第2章では、「『まちの居場所』の二面性」として、「まちの居場所」の調査対象事例を選定するとともに、アンケート・ヒアリングを基に基本情報を整理し、私的側面／公的側面の観点から分析する。

1-2 調査の概要

抽出された事例に対して、基本情報を得るための調査の概要を以下に示す。なお後に詳述するが、インターネット上のリストから抽出する 25 事例と、信頼関係を構築した個別の事例に対しては、別日に調査している。

表 2-1 全国リストからの抽出に向けたアンケート調査

調査日	2018年7月26日発送。同年8月31日回答期限。
調査対象	リスト掲載事例のうち182事例 （「2-2 抽出方法」に詳述）
調査方法	アンケート（郵送／webによる回答）
調査内容	事例の選定条件への適合状況等

表 2-2 全国リストから抽出された 25 事例に対する調査概要

調査日	2018年10月19日～2020年3月14日
調査場所	各事例の運営拠点、電話 ^{注2-1)}
調査対象者	各事例の代表者
調査方法	半構造化インタビュー・図面採集
調査内容	開設経緯、公的事業の実施事業等
調査時間	各事例とも2時間程度

表 2-3 信頼関係を構築した個別事例に対する調査概要

調査日	2016年10月5日、2017年2月18日、 2022年4月14日
調査場所	事例の運営拠点、オンライン
調査対象者	運営者
調査方法	半構造化インタビュー
調査内容	開設経緯、運営概要
調査時間	各回とも1時間程度

1-3 本章の流れ

まず第2節、第3節では調査対象の選定方法を設定した上で、選定した調査対象事例の基本情報と、既往調査との比較から対象事例の位置づけを述べる。次いで第4節から第6節では、対象事例の開設の目的、地域との協力関係、公的事業の実施状況について整理する。最後に得られた情報に対して、第1章で設定した私的側面／公的側面の図式を考慮して、「まちの居場所」の二面性について分析する（図2-1）。

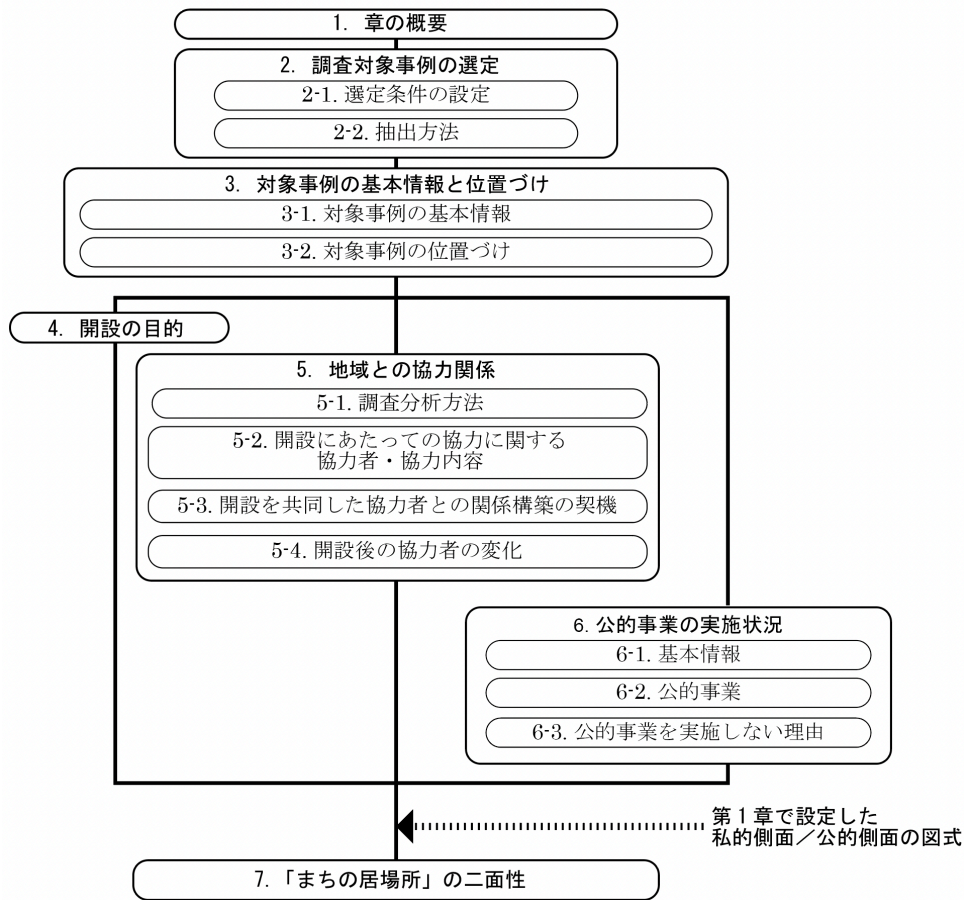


図 2-1 本章の流れ

2 調査対象の選定

2-1 選定条件の設定

まず本研究における「まちの居場所」の選定条件を設定する。本研究における「まちの居場所」とは「地域住民を中心とした不特定の人々が気軽に訪問可能で、利用者間の関係構築が見られる『居場所』」を意味している。まずこの定義をもとに、利用者を限定していないこと（選定条件：①）を設定条件として設定する。「利用者間の関係構築」については、選定条件④～⑥の説明において後述する。

また本研究では開設・運営される「まちの居場所」を対象とすることから、特定の専有空間で運営されていることと（選定条件：②）、特定の運営者がいること（選定条件：③）を選定条件として設定する。この際、運営者について公的機関が主体となっているものについては除外することとした。これは「まちの居場所」が関心を集めた経緯として、フリースクールを始めとして公的機関から実施する事業の枠外において、利用者らのニーズを受け入れることが挙げられているためである^{注 2-2)}。

さらに抽出を目的として運営者への調査を行う上で、運営者が的確に把握している情報を選定条件とする必要がある。このことに対して、「利用者間の関係構築」については、運営者が正確に把握しているとは限らない。一方、利用者らが交流していること（選定条件：④）、日常的に運営されていること（選定条件：⑤）、特定のプログラム・イベントなどに限らず利用が可能なこと（選定条件：⑥）については、人間関係構築のために重要な条件であり、かつ運営者が把握している条件だと考えられる。なお日常的に利用可能であることについては、「まちの居場所」の重要な特性である、気軽に来訪できることを満たすためにも重要な運営特性であると言える。

これらのことから、以下の項目を選定条件として設定した。

- ①利用者を限定していないこと
- ②特定の専有空間で運営されていること
- ③住民・民間事業者による運営であること
- ④利用者間の交流があること
- ⑤日常的（週3日以上）に運営されていること
- ⑥特定のプログラム・イベントなどに限らず利用が可能なこと

2-2 抽出方法

(1) 抽出の方針

本章および第3章にて継続的に運営された「まちの居場所」の複数の事例のうち、特に運営者に対して調査を行う。このために、継続的に運営された複数の事例を把握する事とするが、そのためには何らかの情報源を頼りに、調査対象の候補事例を全国から多数集める必要

がある。また第4章では利用者、近隣住民を含む詳細な調査・分析を行う。このためには、運営者との信頼関係を構築する必要がある。このことから調査対象事例については、2-1で設定した「選定条件」を共有しつつも、意図的に2つの抽出方法を組み合わせることとした。

具体的には、本章および第3章では全国の「まちの居場所」に関連する既存のリストから抽出した事例および信頼関係を構築できた事例から選定した事例を対象とし、第4章では本章および第3章の対象事例のうち、筆者が信頼関係を構築できた事例を対象とすることとした(図2-2)。このことで、本章および第3章では、全国的な傾向を確認するとともに、第4章で扱う事例の位置付けを確認することが可能となる。

なお全国の事例リストから抽出した事例の運営実態と、信頼関係に基づく抽出事例の運営実態が大きく異なる場合には、次のような研究上の懸念がある。第一に、2つの抽出方法を組み合わせて対象事例を選定している本章および第3章での調査・分析結果が全国傾向を正確に反映できない可能性がある。第二に、本章および第3章の成果と、第4章の成果を統合することが不適切となってしまう可能性がある。

しかし本研究では2つの抽出方法について、選定条件を共有していることから、このような懸念は基本的には必要ないと考える。また本章および第3章で運営の基本情報を整理し、両事例の間に大きな差がないことが確認できれば、このような懸念の必要がないことがより明瞭となる。よってリストから抽出した事例の運営実態と、信頼関係に基づく抽出事例の運営実態の違いについては、本章および第3章の調査を通じて確認することとする。

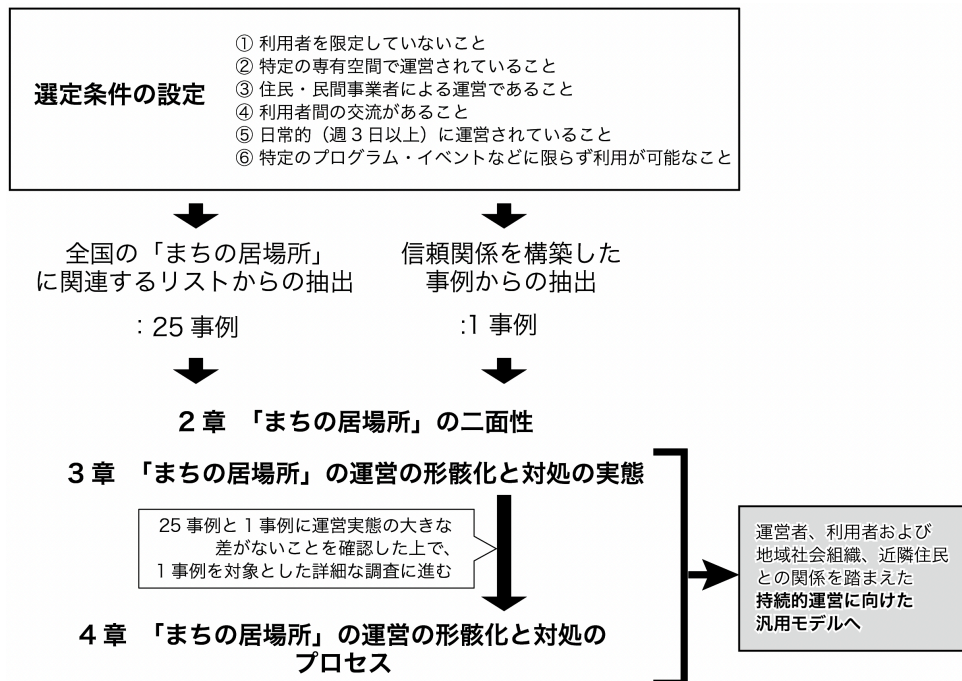


図 2-2 調査対象の選定の流れ

(2) 全国の「たまり場」「居場所」に関するリストからの抽出

後述するが、「まちの居場所」の正確な数は明らかではない。しかし「まちの居場所」に類似する活動を幅広く収集したリストはいくつか存在している。そのようなリストのうち、全国規模で幅広い事例を掲載しているとして、本研究では「コミュニティカフェ全国連絡会」リスト^{注2-3)文2-5)}を用いることとした。このリストは長寿社会文化協会が中心となって作成したものであり、ここで言う「コミュニティカフェ」とは、HP上で「地域社会の中で『たまり場』『居場所』になっているところの総称です」と説明されている。また一般的な「カフェ」のイメージとことなり、福祉施設や、子育て支援の場など、喫茶機能を伴わない事例も多く掲載されている。このリストにおいて「コミュニティカフェ」はそれほど広い概念として捉えられている。

「コミュニティカフェ」に関するこのリストから、先の選定条件に沿った事例を抽出するために、具体的には以下の手順を踏んだ。

1) インターネット上のリストからの抽出

「コミュニティカフェ全国連絡会」リストに掲載されている全1,146事例（2018年2月3日時点）から、「高齢者福祉」、「まちづくり」、「コミュニティスペース」、「多世代交流」と分類されている事例を抽出した。これはインターネット上の情報から、これらの分類に属する事例に、先述の選定条件に適合している事例が特に多いと判断したためである。

2) 選定条件に基づいたインターネット調査による選定

インターネットを用いて、以下の条件に適合しないことが確認された事例を除外した。なおこの時点では幅広く事例を収集する目的で、運営頻度およびプログラム・イベント以外での利用可能性については選定条件としていない。最終的に「4) ヒアリング対象事例の抽出」の工程を加えて先の「選定条件」を満たすこととする。

- ①利用者を限定していないこと
- ②特定の専有空間で運営されていること
- ③住民・民間事業者による運営であること
- ④利用者間の交流を促していること
- ⑤日常的（週1日以上）に運営されていること

3) 選定条件への適合および調査協力の承諾のあった事例の抽出

多くの事例で、インターネット上の情報が不十分であったため、以上の抽出作業を経た上で、抽出した182事例に対して、後述するアンケート調査を用いて選定条件への適合性を再度確認することとした。結果として51事例をアンケート調査の分析対象とした。

4) ヒアリング対象事例の抽出

アンケートへの回答があった51事例から、以下の条件によってヒアリング対象事例を抽出した。結果25事例が抽出された。

- ①活動の充実している先進事例を選定するために、活動頻度および利用方法の観点から、週3回未満の開設である事例または特定のプログラム・イベントに参加しなければ利用できない8事例を除外
- ②活動終了が確認された9事例を除外
- ③連絡が取れない、調査拒否などの理由により調査を実施できなかった9事例を除外

(3) 信頼関係を構築した事例からの抽出

筆者が運営者らと長期間に渡って信頼関係を構築しており、本節「2-1 選定条件の設定」に示した選定条件に適合している事例としては、以下に示す大阪府堺市の事例を対象とすることとした（図 2-3、図 2-4）。

この事例は、診療所によって運営されているものの、運営趣旨として医療・福祉に限らないテーマをきっかけとした地域住民の人間関係構築を目的としている^{注 2-4}。利用者は診療所の患者に限られておらず誰でも利用可能であり^{注 2-5}、また事例内で実施されている活動も、喫茶・食事、作品展示・販売等、同名の書籍^{注 2-6}に掲載されている事例と類似している。先述した選定条件にも合致している。



図 2-3 対象事例の概要



図 2-4 対象事例の外観

3 対象事例の基本情報と位置づけ

3-1 対象事例の基本情報

第2節に示した選定を経て、表 2-4 に示す 26 事例を本調査の対象事例とした。

この表から、信頼関係に基づき抽出した事例 z の運営の基本情報は、建物、運営頻度、主な活動内容において、全国リストから抽出した事例 a~y と相違ないことが確認できた。

一方、運営組織については、信頼関係に基づき抽出した事例 z は医療法人であり、全国リストから抽出した事例 a~y と異なる。しかし、事例 z では併設されている診療所の利用者に限らない利用者を受け入れている。また第6節にて説明するが事例 a~y の中には医療・看護事業や介護保険事業を実施している事例がある。これらのことから、事例 z の運営組織が医療法人であることが、運営実態において大きな差をもたらすとは考えづらいが、本研究では、本章、第3章での分析において、この差が調査結果に大きな影響を与えていないことおよび事例 a~y に対する事例 z の位置付けについて逐一確認することとする。

また開設年に着目してみても、事例 z は他の事例 a~y と比べて新しいことから、同様に調査結果への影響および事例 z の位置付けについて確認することとする。

表 2-4 対象事例一覧^{注2-7)}

抽出方法	記号	都道府県	開設年	建物	運営組織	運営頻度	主な活動内容
全国の「たまり場」「居場所」に関するリストからの抽出	a	神奈川	2006	店舗	NPO 法人	ほぼ毎日	飲食、物販、イベント
	b	埼玉	2007	店舗	任意団体	ほぼ毎日	飲食、物販、生活支援
	c	福島	2008	店舗	NPO 法人	週3~4日	バス待合所運営、物販
	d	千葉	2006	店舗	NPO 法人	ほぼ毎日	飲食、クラブ活動
	e	神奈川	2010	店舗	NPO 法人	ほぼ毎日	飲食、物販、イベント、高齢者福祉
	f	大阪	2007	店舗	NPO 法人	ほぼ毎日	飲食、イベント
	g	神奈川	2005	店舗	株式会社	ほぼ毎日	飲食、物販、イベント、高齢者福祉
	h	熊本	2008	住宅	NPO 法人	ほぼ毎日	イベント
	i	神奈川	1999	住宅	任意団体	週3~4日	飲食、クラブ活動
	j	岩手	2012	店舗	NPO 法人	ほぼ毎日	飲食、物販、イベント
	k	徳島	2006	住宅	NPO 法人	ほぼ毎日	高齢者福祉
	l	埼玉	2011	店舗	NPO 法人	週3~4日	飲食、物販、イベント
	m	東京	2009	他	任意団体	ほぼ毎日	飲食、児童福祉、イベント
	n	愛知	2008	店舗	NPO 法人	ほぼ毎日	飲食、イベント
	o	東京	2008	店舗	任意団体	ほぼ毎日	飲食、場所貸し
	p	山口	2000	住宅	NPO 法人	ほぼ毎日	イベント
	q	東京	2005	住宅	NPO 法人	ほぼ毎日	児童福祉、高齢者福祉
	r	京都	2000	店舗	NPO 法人	週3~4日	飲食、児童福祉、物販
	s	青森	2004	住宅	NPO 法人	ほぼ毎日	生活支援
	t	滋賀	2005	住宅	社会福祉法人	ほぼ毎日	飲食、物販、場所貸し
u	富山	2006	住宅	NPO 法人	ほぼ毎日	飲食、生活支援	
v	東京	2003	店舗	NPO 法人	ほぼ毎日	飲食、クラブ活動	
w	神奈川	1996	店舗	NPO 法人	ほぼ毎日	飲食、クラブ活動	
x	北海道	1995	住宅	任意団体	週3~4日	児童福祉	
y	神奈川	2014	店舗	NPO 法人	ほぼ毎日	飲食、クラブ活動、イベント	
構築した事例からの抽出	z	大阪	2014	店舗	医療法人	週5日	飲食、物販、クラブ活動、イベント

また対象事例の開設者の年代と居住地、さらにスタッフの雇用の有無について表 2-5 のように整理することが出来た。

開設者の世代については、アンケートへの回答を基に「1959 年以後生まれ」「1949~1958 年生まれ」「1948 年以前生まれ」の 3 つに区分した^{注 2-8)}。また近隣での居住年数はまず、アンケートへの回答を基として、近隣での居住契機・居住の有無を把握した。次いで、居住している場合には居住契機についての回答およびヒアリングへの回答を基に、居住の契機を「出身」「結婚・子育て」「居場所の開設」の 3 つに分類した。

以上の成果を踏まえて、開設者の年代と居住地の関連を分析したところ(表 2-6)、「1959 年以後生まれ」の開設者による開設事例は居場所の開設を契機に開設地近隣に転居している事例が多く、一方「1949~1958 年生まれ」「1948 年以前生まれ」の開設者による開設事例では出身地であること、結婚・子育てを契機に転居した場所の近隣で開設していることが多いという差が見られた。

また開設者の年代と雇用の有無の関連を分析したところ、若い世代の開設事例ほどスタッフを雇用していることがわかった(表 2-7)。表 2-6 と含めて考察すると、若い世代の開設事例ほど、スタッフを雇用するための収益性が活動に求められ、居住地近隣で活動をはじめるといよりは居住地地域にとらわれずに活動が始めていると考えることができる。

表 2-5 各事例の基本情報

記号	開設者の 生まれ年	開設者の居住地		雇用の有無
		開設地との関係	開設地近隣での居住 契機	
a	~1948	近隣	居場所の開設	有
b	1959~	近隣	居場所の開設	有
c	1949~58	近隣	居場所の開設	有
d	~1948	近隣以外		無
e	~1948	近隣	結婚・子育て	無
f	1949~58	近隣	結婚・子育て	有
g	1959~	近隣	居場所の開設	有
h	~1948	近隣	出身	有
i	~1948	近隣	出身	無
j	1949~58	近隣	出身	有
k	~1948	近隣	結婚・子育て	有
l	1959~	近隣	結婚・子育て	有
m	~1948	近隣	結婚・子育て	有
n	1949~58	近隣以外		無
o	~1948	近隣	出身	有
p	~1948	近隣	結婚・子育て	有
q	1959~	近隣	居場所の開設	有
r	1949~58	近隣	出身	有
s	1949~58	近隣	結婚・子育て	無
t	~1948	近隣	出身	有
u	~1948	近隣	結婚・子育て	無
v	~1948	近隣	結婚・子育て	無
w	1949~58	近隣	結婚・子育て	無
x	~1948	近隣	結婚・子育て	有
y	1949~58	近隣以外		無
z	1959~	近隣以外		有

表 2-6 開設者の年代と居住地の関連

		開設者の居住地・居住契機				計
		開設地近隣			開設地 近隣以外	
		出身	結婚・子育て	居場所の開設		
開設者の 生まれ年	~1948	4	7	1	1	13
	1949~58	2	3	1	2	8
	1959~	0	1	3	1	5
計		6	11	5	4	26

表 2-7 開設者の年代とスタッフ雇用の関連

		スタッフを雇用 している事例	該当事例数
開設者の 生まれ年	~1948	8	13
	1949~58	4	8
	1959~	5	5
計		17	26

3-2 対象事例の位置づけ

ここでは、「まちの居場所」に類似する事例の全容把握を試みた既往調査を振り返るとともに、本調査の対象事例の位置づけを示す。

田中が述べるように、「まちの居場所」の正確な数は把握されていない^{注 2-9)}。事例抽出に用いた長寿社会文化協会が中心となって作成した「コミュニティカフェ全国連絡会」リストには、幅広い事例が掲載されているが、運営状況についての情報は限定的であり、また掲載事例の全てが「まちの居場所」だとは限らない。

このように「まちの居場所」の存在や運営実態について網羅的に把握することはできない。しかし本研究の「まちの居場所」に類似した事例を幅広く対象として調査を実施したものとして、大分大学福祉科学研究センターの調査および小松の調査が挙げられる。

大分大学福祉科学研究センターでは、「全国連絡会コミュニティカフェ連絡会」リストを用い、全国の「コミュニティカフェ」の運営の全容を捉えることを試みている^{文 2-3)}。全 116

事例からの回答を受けて分析されたデータによれば、主に以下のような傾向が明らかとなっている。

- ・ 2000 年以降に開設された事例が 9 割にのぼる
- ・ 「NPO」「個人」「任意団体」により運営される事例が多く 9 割弱ある
- ・ 提供サービスとして飲み物や食事の提供、教室・講座開催、雑貨等販売等が多い
- ・ 月に 16 日以上運営する事例が多く 7 割を超える

また小松らは「誰でも気軽に立ち寄ることができ、お茶を飲みながら世間話するなど、思い思いに過ごすことができるような運営や空間設定がされている場」としての「交流の場」について、東海三県における全容を捉えることを試みている^{注 2-10}。新聞記事、インターネット情報およびアンケート調査によって抽出した 131 事例からの回答を受けて分析されたデータによれば、主に以下のような傾向が明らかとなっている。

- ・ 2000 年以降に開設事例が増加する
- ・ 「任意団体・個人」「NPO 法人」により運営される事例が多く 7 割弱ある
- ・ サービス内容として情報交換、作品等展示、教室、各種相談などが多い
- ・ 週に 5 日以上運営する事例が多く半数を超える

この既往調査と比較しつつ本研究において抽出された対象事例の位置づけを整理すると、開設年代、運営主体については以下の点で、既往調査の対象事例と概ね同様の傾向にあると言える。

- ・ 2000 年以降に開設された事例が多い (26 事例中 23 事例)
- ・ NPO 法人、任意団体による運営事例が多い (26 事例中 23 事例)

また実施内容 (提供サービス) については以下の点で、大分大学福祉科学センターが調査した「コミュニティカフェ」と概ね同様の傾向にあると言える。

- ・ 飲食、イベント、物販、クラブ活動が多い (それぞれ 26 事例中 19、12、10、6 事例)

さらに以下に示す運営頻度については、選定条件が作用し、既往調査の対象事例と比較して頻度が高い傾向にあるといえる。

- ・ すべての事例が週に 3 日以上運営しており、中でも週に 5 日以上運営する事例が多い (26 事例中 21 事例)

これらのことから、本研究の調査対象事例は先に示した大分大学福祉科学研究センターによる「コミュニティカフェ」の全国的傾向および小松の「交流の場」と開設年・主体の点

では概ね同様、サービス内容としては大分大学福祉科学研究センターの「コミュニティカフェ」と概ね同様でありつつも、運営頻度は比較的高い事例であるといえる^{注2-11)}。

4 開設の目的

これまでの節より、調査対象の「まちの居場所」を26事例選定した。本節からは、これら対象の運営者へのアンケート・ヒアリング調査を基に開設の目的、地域との協力関係、公的事業の実施状況について記す。

本節では、各事例の開設の目的について整理した。ヒアリング調査において確認できた開設の目的についての発言をまとめると、大きく7つに整理することができた（表 2-8）。

事例の選定条件からもわかるように、いずれの事例も「交流の場づくり」を目的として挙げている。このことから、対象事例において利用者は人間関係を構築していると考えられる。それ以外の目的については、該当する事例数が多い順に「助け合いの関係づくり」「気軽に滞在できる場づくり」「地域社会で活躍できる場づくり」「安心して暮らせるまちづくり」「不安の受容」「市民ネットワークづくり」となっている。

このうち、「助け合いの関係づくり」「地域社会で活躍できる場づくり」「不安の受容」の目的については、悩み・不安や知識・技術といったように利用者個人のことを知らなければ実現できない目的であり、特に悩み・不安は利用者との信頼関係が必要になると考えられる。このことは、利用者間または利用者と運営者の間で、深い人間関係構築が必要であることを意味するが、このような目的を掲げている事例は、26事例中19事例あった（表 2-9）。

また「気軽に滞在できる場づくり」については、人間関係の構築にかぎらず、幅広い人々が立ち寄れる場や、高齢者の外出先として「まちの居場所」を開設・運営していくことが目指されていることが読み取れる。この目的を掲げている事例は26事例中10事例あった。さらに「安心して暮らせるまちづくり」「市民ネットワークづくり」については、地域の課題解消や活性化の拠点としての「まちの居場所」が目指されていることが読みとれる。このような目的を掲げている事例は26事例中10事例あった。

なお第2節と同様に対象事例開設者の年代との関連を分析したところ、「気軽に滞在できる場づくり」は開設者が若い事例に、「不安の受容」は開設者が高齢な事例に多いという傾向が読み取れた（表 2-10）。

表 2-8 対象事例の開設の目的

目的	事例数	言及例
交流の場づくり	26	<ul style="list-style-type: none"> ・賛同団体が色んなイベントやって、自分たちの参加者以外の人達も取り込んで。顔見知りになって安心しましょうという。(a) ・乳幼児から高齢者まで集まれる場所にしようということからの発想です。(m) ・高齢者が居て、身近におしゃべりできる場所がほしいという生の声を聞いて。(w)
助け合いの関係づくり	11	<ul style="list-style-type: none"> ・将来自分たちのことも助けてって言える間柄をつくろうよと。(c) ・地域の顔見知りの関係で、本人も地域の方だったら安心。～お互い様にしようっていうのを(h) ・ボランティアの場を提供する人と、ボランティア活動の提供。それをここでコーディネートして。結びつける(k)
気軽に滞在できる場づくり	10	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも誰でもが、決まった人じゃなくて、来られる居場所が必要だと思ったんですね。(e) ・特殊な人達が集まるだけじゃなくて、誰でも立ち寄れて、(g) ・高齢者は行く場所がない。いままで若いときだったら喫茶店行ったり、行きつけのレストラン行ったりできる。でも年取るとだんだん行動範囲が狭くなる(u)
地域社会で活躍できる場づくり	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドメイドの人たちが自己表現したりっていう(g) ・人のために役立ちたいという人はたくさんいる。(k) ・具体的には役割を作ってあげる事(が大事)。(z)
安心に暮らせるまちづくり	6	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で生きていくために、私達の基本的な理念は、安心安全なあたたかい地域社会を創りたいというところが(a) ・住み慣れた地域と家でずっと暮らせるなら、それが一番幸せじゃないかっていうのをみんな感じて。～願わくはそれをというのを思っみんな活動してくださっていると思う。(h)
不安の受容	6	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サロンもやっている。地域の包括支援センターがこの場所を使ってやってる。(a) ・人が寄り添うだけで。8割くらいは(不安が解消される)それ自体は重大なことであっても。死ぬと言われたとしても～でも精神でどうかなって人は、病気でなっているので、受容して。(k)
市民ネットワークづくり	5	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも地域の商店会 NPO 含めた人たちが、居場所となって、相互に高め合う場がほしい。(g) ・コミュニティというのはネットワークだと思うんだけど、活動ジョイントするのが仕事なんだろうなというのがコミュニティ・カフェと言う名前がついている元々の想いなんです。(o)
他	4	<ul style="list-style-type: none"> ・こういう外に開かれた場があったほうが良いって言うんで、～地域の居場所が有って、お店の名前が広がって。(a) ・「押し付けない介護予防」というのを目指して。(b)

表 2-9 対象事例の開設の目的（事例毎）

事例	交流の場づくり	助け合いの関係づくり	気軽に滞在できる場づくり	地域社会で活躍できる場づくり	安心に暮らせるまちづくり	不安の受容	市民ネットワークづくり	他
a	○				○	○	○	○
b	○	○	○				○	○
c	○	○	○		○			
d	○							
e	○	○	○					
f	○	○						
g	○		○	○			○	
h	○	○		○	○			
i	○	○	○					
j	○							
k	○	○		○	○	○		
l	○		○	○	○			○
m	○				○			
n	○	○		○				○
o	○			○			○	
p	○	○	○					
q	○		○					
r	○						○	
s	○	○						
t	○		○					
u	○		○	○		○		
v	○			○		○		
w	○							
x	○					○		
y	○			○				
z	○	○		○		○		

表 2-10 開設者の世代と開設の目的の関連

		該当事例数	開設の目的							
			交流の場づくり	助け合いの関係づくり	気軽に滞在できる場づくり	地域社会で活躍できる場づくり	安心に暮らせるまちづくり	不安の受容	市民ネットワークづくり	他
開設者世代	~1948	13	13	5	5	5	4	5	2	1
	1949~58	8	8	4	1	2	1	0	1	1
	1959~	5	5	1	4	3	1	1	2	2
計		26	26	10	10	10	6	6	5	4

5 地域との協力関係

本節では、地域からの協力について整理した。

5-1 調査分析方法

まずヒアリング調査における開設経緯の説明における地域住民からの協力を示す語りを抽出した^{注 2-12)}。そして、協力の内容と協力者について分類・整理した。

5-2 開設にあたっての協力に関する協力者・協力内容の分類

分類の結果、開設にあたって地域からの協力があったことが確認できた事例は、全部で 21 事例と大多数であることが分かった。

協力者については「友人」「市民活動仲間」「地縁組織関係者」「福祉・保健事業者」に、協力内容については「備品・施設の提供」「近隣への紹介」「開設の共同」に整理することが出来た（表 2-11、表 2-12、表 2-13）。

協力者と内容の関連を整理すると、全体的に「市民活動仲間」による「開設の共同」が多く語られた。また、「地縁組織関係者」からに限って、「近隣への紹介」をうけていたことが語られた。

表 2-11 開設にあたっての協力に関する分類への該当事例

協力者\協力内容	備品・施設の提供	近隣への紹介	開設の共同
友人	u (1 事例)		j、n、p (3 事例)
市民活動仲間			a、e、f、g、i、k、l、p、 r、v、w、x、y (13 事例)
地縁組織関係者	i、t、z (3 事例)	g、i、q (3 事例)	h (1 事例)
福祉・保健事業者	n (1 事例)		d、t、u (3 事例)

表 2-12 各事例が受けた開設への協力

事例	協力内容			協力者			
	備品・施設の提供	近隣への紹介	開設の共同	友人	市民活動仲間	地縁組織関係者	福祉・保健事業者
a			○		○		
b							
c							
d			○				○
e			○		○		
f			○		○		
g		○	○		○	○	
h			○			○	
i	○	○	○		○	○	
j			○	○			
k			○		○		
l			○		○		
m							
n	○		○	○			○
o							
p			○	○	○		
q		○				○	
r			○		○		
s							
t	○		○			○	○
u	○		○	○			○
v			○		○		
w			○		○		
x			○		○		
y			○		○		
z	○					○	

表 2-13 開設にあたっての地域からの協力

協力者	事例数	発言例
友人	4	<ul style="list-style-type: none"> ・大家は～（夫の）同僚だった。～最初の一年は収入もないだろうからタダで良いよって。[備品・施設の提供、事例 u] ・皆ママ友だったんです。～声かけて 10 人くらい集めてスタートしたのがそもそもで。[開設の共同、事例 j]
市民活動仲間	13	<ul style="list-style-type: none"> ・生協というのは、～一緒にやる人いないかと声かけたら、10 人くらいの人がやりたいと。[開設の共同、事例 l] ・設立のときは、発起人が 6 人で、（障がい者学級を通じて知りあった）人がほとんど。[開設の共同、事例 x]
地縁組織関係者	6	<ul style="list-style-type: none"> ・（町内会長が）コピー機でもなんでも自由に使ってくださいと。[備品・施設の提供、事例 i] ・（近隣出身者が）私達を連れて、あいさつ回りしてくれたの。[近隣への紹介、事例 q] ・地域の区長とか、民生委員とか、老人会長さん、婦人会長さんを全てを理事に入ってもらって、地域で立ち上げたんです[開設の共同、事例 h]
福祉・保健事業者	4	<ul style="list-style-type: none"> ・最初から交流の場所で、つくりたいと（福祉事業所が言っていた）。～、使えるようになった。[備品・施設の提供、事例 n] ・ここの近くに（福祉事業所）があって、そこの社長が～こういうのをつくりたいんだけど、私にやってくれるかと言ったわけ。～やり始めたら抜けられなくなったね。[開設の共同、d]

また協力者と協力の内容について、開設者世代との関連を整理したところ、「1959年以後生まれ」の開設事例においては、他の世代と比較して地縁組織関係者による近隣への紹介が多いという傾向が読み取れたものの、それ以外に特徴的な傾向は読み取れなかった（表2-14）。

表 2-14 開設者の世代と地域からの協力内容・協力者の関連

	該当事例	協力内容（複数選択）			協力者（複数選択）				
		備品・施設の提供	近隣への紹介	開設の共同	友人	市民活動仲間	地縁組織関係者	福祉・事業者	
開設者世代	~1948	13	3	1	11	3	7	3	3
	1949~58	8	1	0	6	1	4	0	1
	1959~	6	1	2	2	0	2	3	0
計		16	5	3	19	4	13	6	4

5-3 開設を共同した協力者との関係構築の関連

続いて、開設を共同した協力者との関係構築の契機について整理した。

結果、共同で開設した協力者との関係構築の契機としては「福祉活動」「子育て・生協活動」「まちづくり活動」「他」に分類することが出来た（表 2-15）。

表 2-15 共同で開設した協力者との関係構築の契機

関係構築の契機	該当事例	発言例
福祉活動	a,d,f,k,l,t,u,x	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の支援を行っていたが、その方たちの地域交流とか、居場所づくりを始めた。[事例 a] ・この近くに（福祉事業所）があって、～こういうのをつくりたいんだけど、私にやってくれるかとわけ。～やり始めたら抜けられなくなったね[事例 d]
子育て・生協活動	j,l,w,v	<ul style="list-style-type: none"> ・皆ママ友だったんです。～声かけて 10 人くらい集めてスタートしたのがそもそも [事例 j] ・生活クラブ生協というのは、～一緒にやる人いないかと声かけたら、10 人くらいの人がやりたいと。でコミュニティ・カフェを開くことになって。それで思い切って買ったんです。[事例 l]
まちづくり活動	e,g,p,r,y	<ul style="list-style-type: none"> ・（地域の市民活動の勉強会を）やったメンバー～の人達のネットワークが（開設にあたって）結構大きくて[事例 g] ・まちの中に出るべきやと、2 年くらい言い続けて、みんながだんだんその気になって。ここができる 3 年くらい前に、やろうということになって（男女共同参画普及の市民団体の）理事会で。[事例 r]
他	h,n,p	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げた人はだいたい、土地のものと言うかんじで。～私も土地柄を知っているので[事例 h] ・（理事は）高校の同土ばかり。[事例 p] ・絵の友達だった。それで、絵描きさんのお友達がね、みんなが支えてくれた。[事例 n]

また協力者ごとに関係構築の契機について整理したところ、市民活動仲間についてはいずれの契機によっても関係が構築されているが、福祉・保健事業者については「福祉活動」を契機に関係を構築していることが分かった。

表 2-16 開設の共同者との関係構築の契機

協力者\契機	福祉活動	子育て・生協活動	まちづくり活動	他
友人		j		n,p
市民活動仲間	a,f,i,k,x	l,v,w	e,g,p,r,y	
地縁組織関係者				h,z
福祉・保健事業者	d,t,u			

さらに開設の共同者との関係構築の契機について、開設者の世代との関連を整理したところ、「1948年以前生まれ」は福祉活動を契機に開設の共同者と関係構築している場合が多い一方で、「1949~1958年生まれ」は子育て・生協活動を契機に関係構築している場合が多いことが分かった（表 2-17）。

表 2-17 開設者の世代と開設共同者との関係構築契機の関連

		協力者				計
		福祉活動	子育て・生協活動	まちづくり活動	他	
開設者世代	~1948	6	0	2	2	11
	1949~58	1	3	2	1	6
	1959~	1	1	1	0	2
計		8	4	5	3	19

5-4 開設後の協力者の変化

続いて調査時点での協力関係についても整理し、開設後の協力者の変化について把握する。具体的には、全国リストから抽出された25事例についてはアンケート調査において運営にあたって協力のある地域社会組織、住民を尋ねた。地域社会組織、住民の選択肢としては、「自治会・町内会」「民生委員」「社会福祉協議会」「医療・福祉関連事業者」「公的機関」「保育園・幼稚園」「教育機関」「近隣民間事業者」「宗教団体」「市民活動団体」「趣味・健康・教養サークル」「近隣住民一般」（以下、「地域主体」と呼ぶ）、さらに協力の内容として、「情報のやり取り」「物のやりとり」「人のやりとり」「場所のやりとり」「その他の関係」を例示して、それぞれの組織に対して当てはまる協力関係があるかをたずねた。また後のヒアリング調査について適宜回答内容を補足した。地域の組織については文献^{文 2-7)}を参考にした。また信頼関係を構築して抽出した1事例については、ヒアリングおよび活動記録を行い^{注 2-13)} 協力関係のある団体を把握した。

結果として、いずれの団体についても、団体や市民といった地域社会組織、住民と協力関係があることが分かった。特に「自治会・町内会」「近隣住民一般」「公的機関」「市民活動団体」「社会福祉協議会」「民生委員」「近隣民間事業者」については8割以上の事例で関係あることが確認された（図 2-5、表 2-18）。なお開設者世代ごとの大きな差はなかった。

以上のような結果から、多くの事例において開設以後の運営において、地域社会組織、住民との関係を拡大していることが明らかとなった。

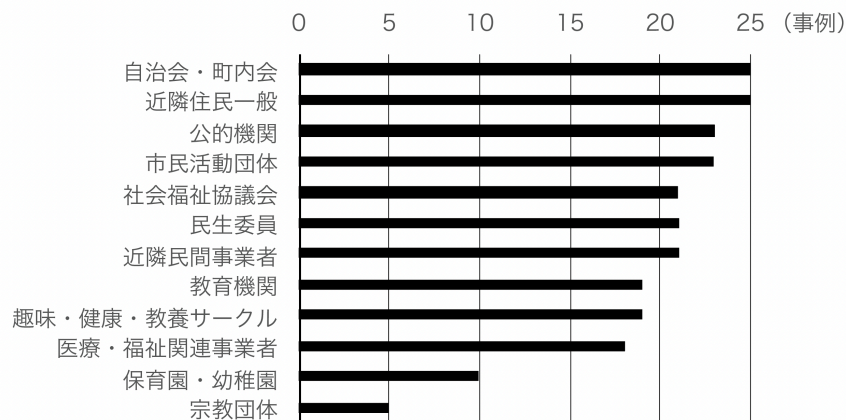


図 2-5 協力関係のある事例数（組織毎）

表 2-18 各事例の開設・運営に対する地域の協力者

事例	自治会・町内会	近隣住民一般	公的機関	市民活動団体	社会福祉協議会	民生委員	近隣民間事業者	教育機関	趣味・健康・教養サークル	医療・福祉関連事業者	保育園・幼稚園	宗教団体
a	○	○	○	○	○		○		○			
b	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
c	○	○		○			○	○	○			
d	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
e	○	○	○	○	○	○	○					
f	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
g	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
h	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
i	○	○			○	○						
j	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
k	○	○	○			○		○	○	○	○	
l	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
m	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
n	○	○	○	○	○	○		○				
o	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
p	○	○	○	○	○	○			○	○		
q	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
r	○	○	○	○		○	○	○		○	○	
s	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○
t	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
u			○		○	○	○					
v	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
w	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
x	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
y	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
z	○	○		○		○	○	○	○	○		○

6 公的事業の実施状況

本節では、公的事業の実施状況について整理した。

6-1 開設および運営を経済的に支えている公的事業の基本情報

各事例へのヒアリングの成果として21の事例から、運営に対して41、開設に対して11、計52の公的事業が挙げられた。それらを内容に基づき整理した（表2-19、表2-20）。大半の事例（16事例）では1～3種類程度の公的事業を実施していたが、それ以上の多数の公的事業を実施している事例も5つあった。また「まちの居場所」の開設および運営を経済的に支える形で公的事業を実施していない事例も5つあった。

運営を経済的に支えている公的事業の内容として多く挙げられたのは[高齢者福祉（重度）]であり、[高齢者福祉（軽度）]、[まちづくり・集会]、[障がい者福祉]、[児童福祉]、[医療・看護]と続いていた。また開設については[市民活動拠点整備]、[空き店舗活用]と続いていた。

表 2-19 把握された公的事業の分類

	分類	例	事業数	事例数
運営	高齢者福祉（重度）	通所介護事業	15	6
	高齢者福祉（軽度）	介護予防・日常生活支援総合事業	10	8
	まちづくり・集会	市民提案型協働事業	7	6
	障がい者福祉	障害児（者）生活サポート事業	4	2
	児童福祉	地域子育て支援拠点事業	3	3
	医療・看護	医療事業	2	2
開設	市民活動拠点整備	ヨコハマ市民まち普請事業	6	5
	空き店舗活用	舞鶴市商店街にぎわい創造事業（舞鶴市）	5	5

表 2-20 把握された公的事業の数

事例	運営に関連						開設に関連	
	高齢者福祉 (重度)	障害者福祉	児童福祉	医療・看護	高齢者福祉 (軽度)	まちづくり・集会	市民活動拠点整備	空き店舗活用
a		1				1		1
b								
c								1
d					1			
e					1		1	
f	1							
g					1	1		1
h	1				2		1	
i								
j						1		
k	1			1				
l		3				2		
m						1		
n					1			
o								
p	4							
q	1		1					
r			1				2	1
s								
t	7					1	1	
u					1			
v					1		1	
w					2			
x			1					
y								
z				1				1

6-2 開設および運営を経済的に支えている公的事業

(1) 運営を経済的に支えている公的事業

把握された公的事業と、各事例との基本的な関係を把握するため、以下 2 点についてたずねた。

- ①必要性：「まちの居場所」の経営に欠かせない事業か否か。
- ②費用負担内訳：公的事業によって得た補助金、委託金、報酬を「まちの居場所」のどの経費に充てているか。なお主な経費として、人件費（謝金を含む）、家賃（取得に要した借金の継続的返済を含む）を設定した。

結果を公的事業の内容ごとに整理した（表 2-21）。6 つの公的事業は必要性によって、専ら運営に欠かせないと捉えられている[高齢者福祉（重度）]、[障がい者福祉]、[児童福祉]、[医療・看護]と、そうとは捉えられていない[高齢者福祉（軽度）]、[まちづくり・集会]の 2 種類に分けることができる。これ以降、前者を「基幹的事業」、後者を「補助的事業」とよび、またそれぞれ該当事業数の多い順に番号を振る。

また費用負担内訳をみると、基幹的事業については支払いが無い事例を除きすべての事業で家賃、人件費を負担していた。一方補助的事業も多くの場合で家賃、人件費を負担しているが、その割合は基幹的事業ほど高くなかった。

表 2-21 公的事業の活用実態

分類	事業数	必要性		まちの居場所の運営経費の負担実態				必要性によって基幹 (Base) / 補助事業 (Ancillary) に分類
		必要	不必要	賃料	賃料不要	人件費	人件費不要	
高齢者福祉（重度）	16	16	0	15	1	15	1	B-1
高齢者福祉（軽度）	10	1	9	6	3	7	1	A-1
まちづくり・集会	7	1	6	3	1	5	0	A-2
障がい者福祉	4	4	0	4	0	4	0	B-2
児童福祉	3	3	0	2	1	3	0	B-3
医療・看護	2	2	0	1	1	2	0	B-4

(2) 運営を経済的に支えている公的事業と開設者の世代

開設・運営者の世代変化に伴う運営特性の変化について分析するために、ここでは第2章で活用した開設者の世代分類ごとに、活用する公的事業の特性の傾向を整理した。公的事業の実施数については開設者の世代ごとに大きな差はない。一方で経済的に欠かせない公的事業については、開設者年代が古いほど、選択している事例数の割合が減少する傾向にある。ここから、特に若い世代の開設事例において公的事業が経済的に重要である傾向があるといえる（表 2-22）。本章で整理した雇用の有無と併せて考察すると、若い世代の開設事例のほうが雇用者のいる割合が高く、開設・運営経費が大きくなるために公的事業がより重要だと推察することができる。

表 2-22 開設者世代と公的事業の特性

	開設者世代		
	1958年以降 生まれ	1948~58年 生まれ	1948年以前 生まれ
該当事例数	5	8	13
公的事業を実施している事例	4	5	11
経済的に欠かせない公的事業を実施している事例数	3	3	3
雇用の有無	5	4	8

(3) 開設を経済的に支えている公的事業

開設を経済的に支えている公的事業の有無を事例ごとに整理したところ、対象とした26事例のうち、該当する事例は9あった（表 2-20）。

6-3 公的事業を実施しない理由

本節では調査の成果を基に、一部事例が「まちの居場所」の開設および運営を経済的に支える形で公的事業を実施しない理由を把握する。そのため、対象となる 5 事例が述べた公的事業を実施しない理由を整理した（表 2-23）。

結果、「公的事業への無関心」を挙げる事例が 1 つあったものの、総じて多くの事例で「活動に適した公的事業がない」ことを理由として挙げていた。

表 2-23 公的事業を実施しない理由

理由	事例数	言及例 (事例)
適した公的事業がない	4	・近隣の市町村の生徒さんも居ますので。(自治体)からお金は頂いていません。(s) ・当時は行政と噛み合わなかったんです。(i)
公的事業への無関心	1	・NPO で動くというところにエネルギーをかけたくなかった。(y)

7 「まちの居場所」の二面性

以上の成果から、開設の目的に着目すると、「助け合いの場づくり」「地域社会で活躍できる場づくり」「不安の受容」のように利用者間および利用者と運営者の間に具体的で深い人間関係を構築することが必要な目的を掲げている事例が26事例中19事例と多いこと、「気軽に滞在できる場づくり」を掲げている事例および「安心して暮らせるまちづくり」「市民ネットワークづくり」のように地域の課題解消や活性化を目的に掲げている事例がそれぞれ10事例あることが分かった。またすべての事例において、自治会・町内会、近隣住民、公的機関などといった地域社会組織、住民との関係も構築していることが分かった。さらに公的事業を実施している事例が多く26事例中21事例にのぼること、一方で公的事業を実施しない事例も5事例存在しており、そうした事例では「まちの居場所」の運営に適した公的事業が無いと考えている場合が5事例中4事例と多い事が分かった。

第1章で整理した研究枠組みに沿って考えると、具体的で深い人間関係構築を行っている事例、公的事業を「適していない」と考えて実施していない事例には、「まちの居場所」の私的側面（非公認の／ひとりひとりのための／閉鎖的な）が存在していると言うことができる。一方、幅広い人々が気軽に立ち寄れる場づくりや、地域の課題解消・活性化を開設の目的としている事例、地域社会組織、住民との関係を構築している事例、公的事業を実施している事例には、「まちの居場所」の公的側面（公認の／みんなのための／開放的な）が存在していると言うことができる。このような成果を基に、事例ごとに私的側面／公的側面の存在を整理すると、対象としている「まちの居場所」の26事例中19事例において、私的側面と公的側面の二面性が見られることが確認できた（図2-6）。

また開設者の世代に注目したところ、具体的な連携の契機や内容、開設の目的については世代差が有ったものの、いずれの世代においても二面性が見られることが分かった。また若い世代の開設事例の方が雇用者のいる割合が高く、開設・運営経費が大きくなるために、公的事業の重要性が高齢な世代の開設事例と比較してより重要であることも分かった。

なお、本章の「3-1 対象事例の基本情報」では、信頼関係に基づき抽出した事例zが、全国リストから抽出した事例a~yと比較して、運営組織および開設年の点で差があるため、このことが調査結果に与える影響および、事例zの位置付けを確認すると説明した。これに対して、開設の目的、地域との協力関係、公的事業の実施状況について、事例zは他の事例a~yと大きな差が無いことが表2-9、表2-12、表2-18、表2-20から確認できる。このことから、事例zを加えたことによる調査成果に対する影響は大きくないと言える。また第4章において事例zのみを対象とすることに大きな問題が無いと言える。

「まちの居場所」の持続的運営に向けた汎用モデル



図 2-6 本章の調査に見る「まちの居場所」の二面性

補注

- 注 2-1) 公的事業を実施しておらず、かつ新型コロナウイルスの流行後にヒアリングを実施する事になった事例 s については電話調査のみとしたが、他の事例については全て1度以上現地に赴き調査を実施した。
- 注 2-2) 参考文献 2-1 において、「居場所」づくりの草分けである東京シューレは、フリースクールについて「政府・行政が何らかの法制度のもとで、全部か一部かは別として税金を財源に設置した学校（レギュラスクール）に対して、自由（フリー）」（p.14）と述べている
- 注 2-3) リスト作成の方法上、2010 年以後に生まれた事例、国や地方自治体や NPO などの連携が行なわれていない事例、HP、書籍などに情報が掲載されていない事例、都道府県別のガイドブックを作成していない都道府県にある事例は、リストから漏れやすい。このため「まちの居場所」の開設・運営のうち、一定程度活動が継続し、地域の活動主体との協力関係が有る事例が多くなるといったバイアスが生じている可能性がある。信頼関係に基づき抽出した個別の事例は、開設年が 2016 年であり、このリストには掲載されていない。それでも当該リストは我が国において最も幅広い「まちの居場所」の事例を掲載していると考えられるリストであると考えられるため、利用することとした。
- 注 2-4) 運営の概要を尋ねるため、実施したヒアリング調査に基づけば、「健康相談もあるが『人と人を繋げる』を（対象事例の）役割として考えている」「患者さんだけの相談にとどまりたくないという思いがある」「『保健室』と名がつくことで医療・福祉よりも絞られてしまう事例を見てきた。～中略～そうしたことから私たちは（対象事例）に『みんなの応援室』と銘打っている」と運営者が言及しており、医療・福祉に限らないテーマをきっかけとした地域住民の人間関係構築を目的としていることが読み取れる。なおヒアリング調査は以下のように実施した。
- ・調査年月 2016 年 10 月 5 日、11 日
 - ・調査場所 事例運営者拠点
 - ・調査対象者 事例運営者
 - ・調査内容 事例の概要について
- 注 2-5) 利用者の多くは、対象事例にメンバー登録をしているが、2016 年度末時点でメンバー登録者 287 人の内、運営母体である診療所の患者以外の登録者は 57%いる（運営者へのヒアリングに基づく）。なおこのメンバー登録は、緊急連絡先や住所情報を対象事例運営者と共有するものであり、対象事例利用者を登録者のみに限定するものではない。
- 注 2-6) 参考文献 2-6 には、「まちの居場所」で提供されることの多いサービス内容として「喫茶・軽食」「食事」「販売」「練習・教室・創作」「展示・イベント」「昼寝・読書」「介護・子育て支援・住宅・学習支援」を挙げている（p.3）。
- 注 2-7) a～x の事例の運営頻度については、質問紙を用いて尋ねた。具体的には「「居場所」がオープンしている頻度について、当てはまる選択肢 1 つに○印をつけてください。」という質問に対して「ほぼ毎日」「B.週 3～4 日」「週 1～2 日」「月 3～2 日」「月 1 日以下」という選択肢を示した。
- 注 2-8) アンケートでは回答者の年代（30 歳代、40 歳代、～、80 歳代以上）について、選択式でたずねた。その上で論文中では「～年生まれ」と記している。
- 注 2-9) 参考文献 2-2 において田中は「『まちの居場所』の正確な数は把握されていない」（p.9）と述べている。
- 注 2-10) 参考文献 2-4（p.67）参照。
- 注 2-11) 大分大学福祉科学研究センターによる調査は、長寿社会文化協会のリストから調査対象事例を抽出しており、補注 2-3 に示したようなバイアスが生じている可能性がある。
- 注 2-12) 事例 f については、調査対象者の意向によって、開設経緯については口頭での説明とせず資料を受領した。この場合には語りではなく、資料中の記載情報から抽出した。
- 注 2-13) ヒアリング調査は以下のように実施した。
- ・調査年月 2018 年 1 月 16 日、2 月 26 日、3 月 2 日
 - ・調査場所 対象事例、事例運営者拠点、電話

- ・調査対象者 事例運営者
 - ・調査内容 実施してきたイベントについて
- また活動記録とは、運営スケジュールが掲載されたカレンダーである。活動記録は、2014年1月6日（開設日）～2017年11月30日までの記録を使用した。

参考文献

- 文 2-1) NPO 法人東京シュール：フリースクールとはなにか，教育史料出版会，2000.
- 文 2-2) 田中康裕：まちの居場所、施設ではなく。－どうつくられ、運営、継承されるか，水曜社，2019.
- 文 2-3) 大分大学福祉科学研究センター：コミュニティカフェの実態に関する調査結果[概要版]，2011.
- 文 2-4) 小松尚，辻真菜美，洪有美：地域住民の居場所となる交流の場の空間・運営・支援体制の状況 - 地域住民が主体的に設立・運営する交流の場に関する研究 その 1，日本建築学会計画系論文集，第 72 巻，第 611 号，pp. 67-74，2007.
- 文 2-5) 公益財団法人長寿社会文化協会：全国コミュニティカフェ・ネットワーク，<https://blog.canpan.info/com-cafe/>. [アクセス日: 3 2 2018].
- 文 2-6) 日本建築学会：まちの居場所－まちの居場所をみつける／つくる，東洋書店，2010.
- 文 2-7) 倉持香苗：コミュニティカフェと地域社会－支え合う関係を構築するソーシャルワーク実践，明石書店，2014.

第3章
「まちの居場所」の運営の形骸化と
対処の実態

1 概要

1-1 本章の目的

前章では、「まちの居場所」の調査対象事例を選定した上で、開設の目的、地域との協力関係、公的事業の実施状況を解明した。その上で、研究の枠組みにおいて設定した私的側面／公的側面という図式に沿って成果を再整理し、「まちの居場所」において両側面が見られることを示した。しかし、両側面が阻害し合うことによって一方の側面が強まり、「まちの居場所」の運営が形骸化すること、両側面を両立させることによって形骸化への対処が可能となることについては確認できていない。

そこで第3章では「『まちの居場所』の運営の形骸化と対処の実態」として、前章で扱った事例における公的事業の実施状況を分析する。具体的には、運営を経済的に支える公的事業から受ける、「まちの居場所」への影響および悪影響の緩和のための方法について調査、分析する。その上で運営の形骸化への対処の方法についても抽出し、私的側面／公的側面の図式から整理する。

なお公的事業に着目したのは、「まちの居場所」に関する公的事業が増加しており普及のための要点である一方で、私的側面・公的側面のバランスに大きな影響を与えて形骸化の要因となることが考えられるためである。また私的側面への偏重による形骸化について、直接的に明らかにすることはできないものの、公的事業の実施による運営への好影響を把握することを通じて、私的側面に偏重した場合の運営継続の課題について明らかにすることができる。

1-2 調査の方法

(1) 調査対象

第2章と同じ26事例を対象とする。

(2) 調査手法

調査は以下2つの調査により構成される。

1) 調査1) 公的事業と「まちの居場所」の位置関係に関する調査

第2章の第6節において把握された公的事業と「まちの居場所」との位置関係を把握するため、運営者へのヒアリング及び図面採集を行う。

2) 調査2) 公的事業に対する運営者の認識に関する調査

運営者が公的事業による影響をどう捉え、特に悪影響の緩和のために利用者にとってどう対応したかという点を把握するため、運営者にヒアリングを行う。

これらの調査を実施するため、具体的には表 3-1、表 3-2 に示す調査を行った。

表 3-1 全国リストから抽出された 25 事例に対する調査概要

調査日	2020 年 1 月 12 日～2020 年 3 月 14 日
調査場所	各事例の運営拠点、電話 ^{注 3-1)}
調査対象者	各事例の代表者
調査方法	半構造化インタビュー・図面採集
調査内容	公的事業の活用実態、拠点空間実態等
調査時間	各事例とも 2 時間程度

表 3-2 信頼関係を構築した個別事例に対する調査概要

調査日	2017 年 2 月 18 日、2022 年 4 月 14 日
調査場所	事例の運営拠点（2017 年 2 月 18 日）、 オンライン（2022 年 4 月 14 日）
調査対象者	運営者
調査方法	図面採集（2017 年 2 月 18 日） 半構造化インタビュー（2022 年 4 月 14 日）
調査内容	拠点空間実態（2017 年 2 月 18 日） 公的事業の活用実態等（2022 年 4 月 14 日）
調査時間	それぞれ 1 時間程度

(3) 空間の「共用」

本章においては、「『まちの居場所』と公的事業、双方の実施空間が同一空間上で重なること」である空間の「共用」に注目し、「まちの居場所」と公的事業それぞれの活動・事業が実施される空間の位置関係を把握する。その際、「まちの居場所」の実施空間は、運営者の裁量によって柔軟に運営することが可能であり、属性によって利用者を限定しない空間である。一方公的事業の実施空間は公的事業の内容に沿い、特定の人々に対して行為を実施する空間である。事例によっては公的事業の行為を「まちの居場所」の実施空間で行う、つまり空間を「共用」することがある。

1-3 本章の流れ

本章の流れを図 3-1 に示す。

第1節では章の概要を述べる。第2節では第2章の第6節で示した運営を経済的に支えている公的事業の実施場所について、「まちの居場所」の運営拠点との位置関係を整理する。続いて第3節では運営を経済的に支えている公的事業の影響と悪影響緩和のための利用者への対応を明らかにする。第4節では位置関係および公的事業の特徴について公的事業の影響との関連を分析・把握する。第5節では開設を経済的に支えている公的事業の影響を明らかにする。第6節では公的事業の実施による影響と対処についてまとめる。第7節では、第6節までで得られた成果から、第1章で設定した研究枠組みを考慮し、運営の形骸化および対処方法を抽出するとともに、私的側面／公的側面の関係によって整理する。

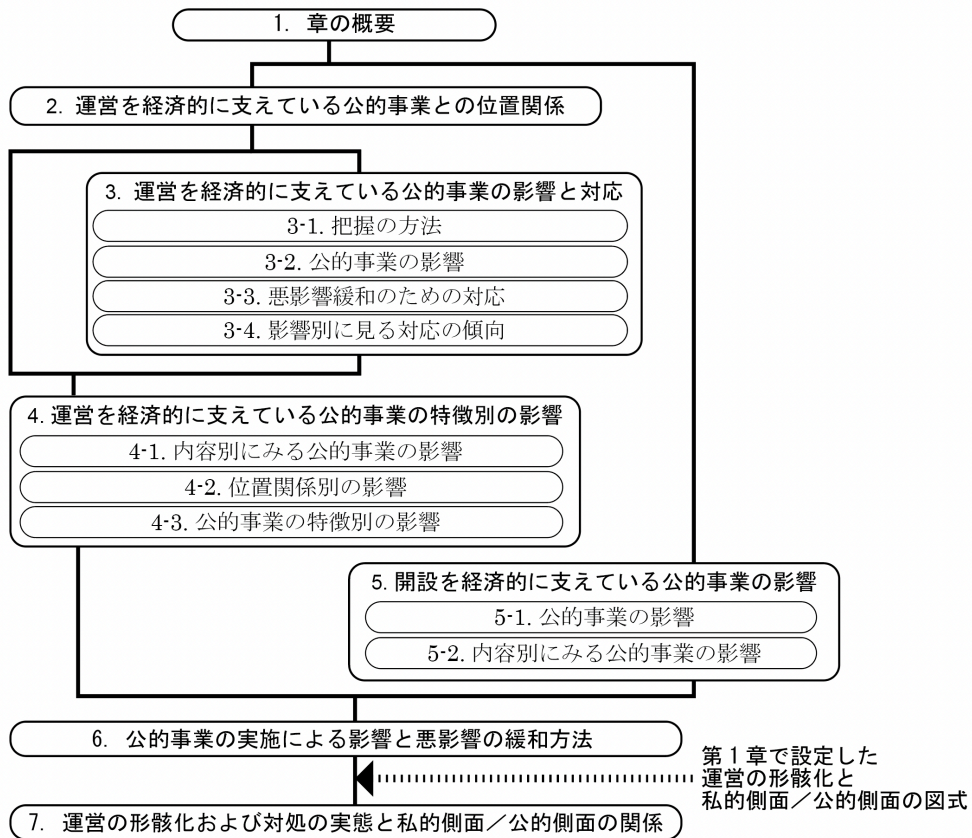


図 3-1 章の流れ

2 運営を経済的に支えている公的事業との位置関係

本節では調査1の成果を基に「まちの居場所」と、運営を経済的に支えている公的事業との位置関係の実態を整理する。

調査1では、常時誰でも来訪できる空間を「まちの居場所」の拠点とし、図面を採集した。その上で、運営を経済的に支えている公的事業の実施拠点を把握した。その際、事業の実施が恒常的であるか一時的（週1日など）であるかという点も区別して記録した。そして「まちの居場所」と公的事業との位置関係を模式化し、各事業を以下の3種類に分類した（表3-3、図3-2）。

【a 分離型】…まちの居場所の拠点外で公的事業が実施される場合

【b 一時共用型】…まちの居場所の拠点内で、一時的に公的事業が実施される場合

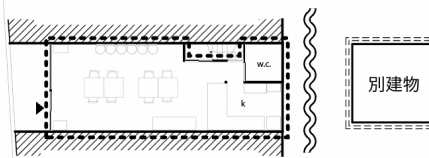
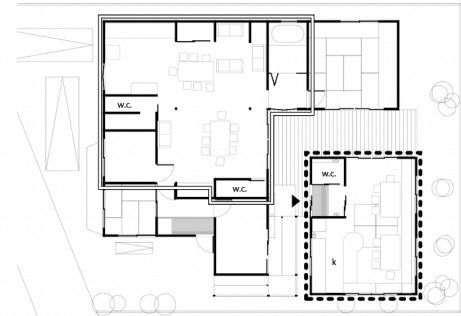
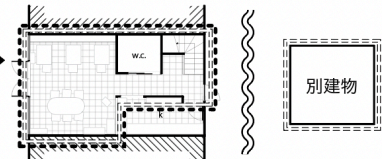
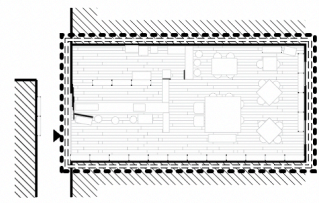
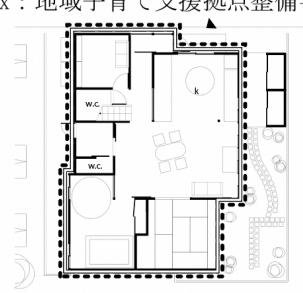
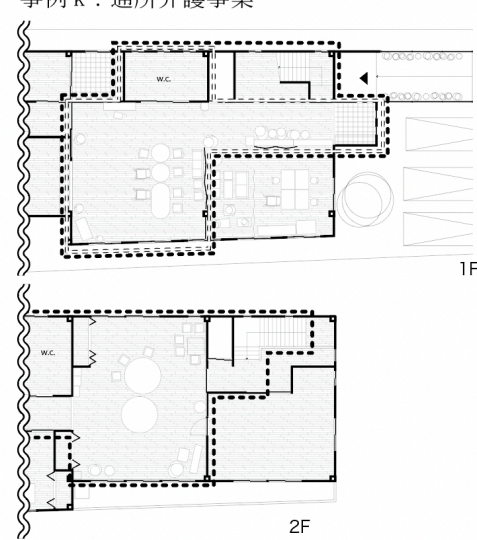
【c 恒常共用型】…まちの居場所の拠点内で、恒常的に公的事業が実施される場合

位置関係による事業分類と、第2章の表2-19に示した内容による事業分類との関係を整理すると（表3-4）、[B-1 高齢者福祉（重度）]の公的事業を中心に【a 分離型】に該当する事業数が最も多く、他に[B-3 児童福祉]、[A-1 高齢者福祉（軽度）]の公的事業は【c 恒常共用型】が、[A-2 まちづくり・集会]の公的事業は【b 一時共用型】が特に多くなっている。

表 3-3 把握された公的事业 (位置関係毎)

事例	運営に関連						開設に関連	
	高齢者福祉 (重度) B-1	障害者福祉 B-2	児童福祉 B-3	医療・看護 B-4	高齢者福祉 (軽度) A-1	まちづくり・ 集会 A-2	市民活動拠点整備	空き店舗活用
a		○				◎		■
b								
c								■
d					●			
e					○		■	
f	○							
g					◎	●		■
h	○				◎◎		■	
i								
j						◎		
k	●			◎				
l		◎◎◎				◎◎		
m						●		
n					●			
o								
p	○○○○							
q	●		●					
r			●				■■	■
s								
t	○○○○○○○					◎	■	
u					◎			
v					●		■	
w					○●			
x			●					
y								
z				○				

凡例 ○：運営を経済的に支える公的事业のうち【分離型】
◎：運営を経済的に支える公的事业のうち【一次共用型】
●：運営を経済的に支える公的事业のうち【恒常共用型】
■：開設を経済的に支える公的事业

位置関係	(事業数) (事例数)	具体例	
【a 分離型】	20 (9)	事例 f : 訪問介護事業 	事例 h : 通所介護事業 
【b 一時共用型】	10 (8)	事例 l : 障害児(者)生活サポート事業 	事例 g : 新しい総合事業 
【c 恒常共用型】	11 (10)	事例 x : 地域子育て支援拠点整備事業 	事例 k : 通所介護事業 

凡例

- 「まちの居場所」の拠点
- 公的事業の恒常的な実施拠点
- 公的事業の一時的な実施拠点




図 3-2 公的事業と「まちの居場所」の位置関係の分類

表 3-4 事業分類と位置関係の関連

		事業数 (事例数)	位置関係分類ごとの事業数 (事例数)		
			a	b	c
事業数 (事例数)		41(20)	20(9)	10(8)	11(10)
事業 分類	B-1 高齢者福祉 (重度)	16(6)	13(4)	1(1)	2(2)
	B-2 障がい者福祉	4(2)	3(2)	1(1)	0(0)
	B-3 児童福祉	3(3)	0(0)	0(0)	3(3)
	B-4 医療・看護	2(2)	1(1)	1(1)	0(0)
	A-1 高齢者福祉 (軽度)	10(8)	3(3)	3(3)	4(4)
	A-2 まちづくり・集会	7(6)	0(0)	5(4)	2(2)

凡例
 0.50 > 割合 > 0.00
 割合 ≧ 0.50

$$\text{割合} = \frac{\text{位置関係分類・事業分類ごとの事業数}}{\text{事業分類ごとの事業数}}$$

3 運営を経済的に支えている公的事業の影響と対応

本節では調査 2 の成果を基に「まちの居場所」の運営を経済的に支えている公的事業の影響と、特に悪影響緩和のための対応を明らかにする。

3-1 影響の把握方法

運営を経済的に支えている公的事業の好影響、悪影響の把握方法を記す。

- ① 第 2 章の第 6 節において挙げられた各公的事業について、調査 2) において、「まちの居場所」に対する公的事業の好影響および悪影響を運営者に尋ね、それぞれの回答を好影響、悪影響として把握した。
- ② 一部の事例において、①の質問への回答以外の説明中に、「まちの居場所」に対する公的事業の影響を述べていると考えられる発言があった。具体的には、公的事業の実施およびそれに伴う利用者の来訪、設備の整備、社会関係の構築が、「まちの居場所」に寄与するという認識が運営者の発言から読み取れる場合には好影響として、一方その障害になるという認識または懸念が読み取れる場合には悪影響として判断、把握した^{注 3-2)}。

3-2 公的事業の影響

3-1 に示す方法によって把握された公的事業の影響について分類した所、図 3-3、表 3-5 のように整理することができた。好影響を認識している事例は計 15 事例ある。好影響の内容としては、利用について「利用者の増加・幅の拡大」、「学び・助け合い」が、活動内容について「活動の幅の拡大」が、地域との関係について「ネットワークの拡大」、「近隣からの信頼の増大」が挙げられた。また悪影響を認識している事例は計 15 事例ある。悪影響の内容としては、利用について「利用者の偏り」、「利用者トラブル」が、活動内容について「事務負担の増大」、「活動の制約」が、地域との関係について「目的を公的事業の実施と誤解されること」が挙げられた。なお運営に対する好影響として、経営の安定に寄与したことが多く言及されたものの、調査では費用負担のある公的事業を聞き出しているため、分析から省いた。

	利用への影響	活動内容への影響	地域との関係への影響
好影響 [該当事例数 n=16]	<p>利用の増加・幅の拡大 [n=10]</p> <p>【発言例】 (事例 e) に行っていなかったけど、(公的事業を契機に) 来る人も居ますね (e)</p> <p>(公的事業利用者) のお年寄りのとこに来てもらおうと良いねって言って、一緒にしたりして。そのときはここ (C.C. の拠点) でお茶飲んだりして。(h)</p> <p>(公的事業利用者の来訪により) 多世代交流のようなコミュニティカフェという認識がひろまってくとか。(g)</p>	<p>活動の幅の拡大 [n=4]</p> <p>【発言例】 (公的事業) は看護師さんが来る～おしゃべりにきて、待合室のようにしたらどう？と。ちょっとした相談はできます。悩み相談とか。(l)</p> <p>(公的事業利用者の絵画作品に対して) こういう個性があつてだれにも真似できなかったり、ダウンの子だと優しい絵がかけたり、あたたかいよねとか (みな話題にする)。(a)</p>	<p>ネットワークの拡大 [n=9]</p> <p>【発言例】 (公的事業) のネットワークが一応あるので、子育てネットワークの研修とかに出たりとか。(x)</p> <p>(公的事業実施者同士) 横の連携も有って。(l)</p> <p>(公的事業) を始める前提条件として、区社協やケアプラザとの連携が必要であり、結果的にそうした支援機関や地域の団体との関係が強くなった。(g)</p>
	<p>学び・助け合い [n=5]</p> <p>【発言例】 (居場所利用者の人たちに) 地域にこれだけこういう人達 (障がい者) がいると、認知していただける。(a)</p> <p>小さいときから来ている子どもたちは、～(公的事業利用者の) おじいちゃんおばあちゃんたちとも全然普通に喋れる。(t)</p>	<p>事務負担の増大 [n=9]</p> <p>【発言例】 (公的事業のために) 何かにつけて領収書領収書と。面倒といえば面倒。(u)</p> <p>悪影響は (公的事業のために) 事務が煩雑になったということ。これを作るために何回も(役所に) 行かないと。(d)</p> <p>(公的事業のために) 無理やり要支援の人に依頼してくださいとお願いするのはちょっと違うんですよ。(w)</p>	<p>近隣からの信頼の増大 [n=6]</p> <p>【発言例】 (公的事業によって) 地域の方が、なんかあったらここがあるから相談すると (h)</p> <p>これ (公的事業) をやることで、(事例 g) が 社会的な、地域課題に取り組んでいることがより濃くみえる。(g)</p>
悪影響 [n=16]	<p>利用者の偏り [n=6]</p> <p>【発言例】 (公的事業があることで利用者の) 幅が広がらないんですよ。もうちょっとアバウトに、大きく、やってもらえれば、皆さん誰でも来れて。(h)</p> <p>こういう活動 (公的事業) をしていると、利用者が限定される。そういうことは現実であります。(p)</p>	<p>活動の制約 [n=9]</p> <p>【発言例】 こういうふうに使えないとか、こういう事業には人件費が出るけど、こういうのには出ませんとかあるので、それは当然、(公的事業には) いろいろ制約があります。(r)</p> <p>もうちょっと (公的事業が) 自由に使えると良いと思います。(j)</p> <p>(公的事業) のプログラムで、例えばカフェ営業中にみんなで歌ったりするのは難しい。(g)</p>	<p>目的を公的事業の実施と誤解されること [n=6]</p> <p>【発言例】 要支援じゃない女性の方が、じゃあ要支援じゃないから来ない方が良いのねといったり。(w)</p> <p>区民活動支援センターは自治会支援も行うと (自治体) が決めたんです。(関連する公的事業を実施する事例 g) もそうなのかと自治会の方が思われて。(事例 g) に、俺達の何がわかるんだと～反発を招いてしまった。(g)</p>
	<p>利用者トラブル [n=5]</p> <p>【発言例】 (公的事業利用者の) 知的の方は誰彼構わず話しかけてしまうことが有って。ここに例えば団地の奥様がおしゃべりしてご飯食べているときに、～質問攻めにしてしまっ。(l)</p> <p>(公的事業利用者の) 認知症のおばあちゃんが～人の弁当食べたりして。「かまへんかまへん」って言うってくれるグループもあれば、「つまみだしてくれー」いうて。(f)</p>		<p>凡例 [n]: 事例数 (a~z): 事例</p>

図 3-3 「まちの居場所」に対する公的事業の影響

表 3-5 「まちの居場所」に対する公的事業の影響（事例毎）

事例	好影響					悪影響				
	利用		活動内容	地域との関係		利用		活動内容		地域との関係
事例数	利用の増加・幅の拡大	学び・助け合い	活動の幅の拡大	ネットワークの拡大	近隣からの信頼の拡大	利用者の偏り	利用者トラブル	事務負担の増大	活動の制約	目的を公的事業の実施と誤解されること
事例数	10	5	4	9	6	6	5	9	9	6
a	○	○	○	○			○		○	
b										
c										
d								○		
e	○									
f										
g	○			○	○				○	○
h	○			○	○	○		○		○
i										
j	○			○	○			○	○	
k	○	○			○	○	○		○	○
l	○	○	○	○			○	○		
m										
n										
o										
p	○					○				○
q		○	○			○	○	○	○	
r	○					○		○	○	
s										
t		○		○	○		○	○		
u			○					○		
v										
w	○			○				○	○	○
x				○		○			○	○
y										
z				○	○				○	

なお開設者の世代ごとに影響を認識していた事例数を確認したところ（表 3-6）、最も若い1959年以降生まれの開設者による開設事例ほど、影響を認識している事例が多いことが分かった。全体の事例数が少ないために明確な差があるとは言えないが、第2章に前掲した表 2-22 と関連して考察すると、公的事業に対する経済的依存度が高い傾向にある若い開設者による事例ほど、公的事業からの影響を認識しやすいと考えられる。

表 3-6 運営上の影響を認識している事例数（世代毎）

	開設者世代		
	1958年以降 生まれ	1948-58年 生まれ	1948年以前 生まれ
該当事例数 (①)	5	8	13
運営上の影響を認識している事例数 (②)	4	3	9
影響を認識している割合 (②/①)	0.80	0.38	0.69

3-3 悪影響を緩和するための対応

悪影響を緩和するための対応について、運営者が述べた内容を分類した結果、図 3-4、表 3-7 のように整理することができた。なお分類にあたっては、運用／施設・設備を分けて整理した。結果、運用による対応としては「交流の促進」「運営体制の強化」「公的事業の利用者に限定しないことの発信」「柔軟な運営への理解の拡大」「公的事業に関する行為の抑制」「利用者の受容」が、施設・設備による対応としては「公的事業のための設備の設置」「空間の分節」「公的事業のための設備の除去・隠蔽」が挙げられた。なお、運用による対応のうち「交流の促進」については小分類として「活躍場面の創出」「相互理解の促進」「交流の投げかけ」「間口の広いイベント・食事会の実施」が、「運営体制の強化」については小分類として「スタッフの拡充」「収入源の開拓」「理念の確認」が挙げられた。

また運営者の対応のあり方について、何らかの具体的な行為を行うことによる対応と、特定の行為を抑制することによる対応という、姿勢の異なる対応が存在していることが分かった。このことから以降では前者を「積極的」対応、後者を「消極的」対応と呼び、対応の大分類として扱うこととする。

	運用	施設・設備
積極的対応	<p>交流の促進 [n=9]</p> <p>活躍場面の創出 [n=4] 何気なく「あの子大変そうですね」っていうと、その言葉に反応する。直接的に「(あの子の面倒を) 見て下さい」というのではなくそういう呼びかけ。(q)</p> <p>「〇〇をこんどやりませんか」とか、そしたら「やっていいんですか」というふうになったりとか。(x)</p> <p>相互理解の促進 [n=4] 障がい者の方の展示が有って、～彼女彼らの特性をお伝えできる。(a)</p> <p>とりあえず様子見て、いろいろある方なんでしょうという感じと(居合わせた方に情報を提供する)。(t)</p> <p>交流の投げかけ [n=3] 私も(障がい者/健常者に関わりなく)紹介したりするし。～障がい有るなしにかかわらず出会ってほしいので。(a)</p> <p>本人には声掛けしたりして。なるべく来てもらったりとか。(h)</p> <p>間口の広いイベント・食事会の実施 [n=2] コミュニティの場所を作るひとつの材料として、食べ物があることも良いな。(r)</p>	<p>公的事業のための設備の設置 [n=4] 例えば自閉傾向の強い人とかで、来て心を落ち着かせたいときに、暗くしておけるようなカーテンを引くような形は最初につくりました。(l)</p> <p>清潔は、入浴です。～人って、基本的ニーズを満たしたら幸せなんです。(k)</p> <p>空間の分節 [n=2] (利用者同士を) 環境的に離したりとか、そういうことはする。意外に座っている位置とかもさり気なくこちらでコントロールしている。(q)</p>
	<p>運営体制の強化 [n=7]</p> <p>スタッフの拡充 [n=5] このあいだ精神障がいに関する研修をスタッフにやっただけです。あと知的の方にも共通していると。(l)</p> <p>人員配置は規定以上としている。(q)</p> <p>収入源の開拓 [n=1] (民間の助成金) なんかは、変更があっても柔軟に使える。(j)</p> <p>理念の確認 [n=2] (活動) の基本としている理念は何かということをも文化しようとかね。そのようなことまでやってる。(x)</p>	
	<p>公的事業の利用に限定しないことの発信 [n=4] 今まで通りで(誰でも来て) 良いんですと。ただちょっとね、手続きだけ、要支援の方に面倒なことお願いしています。(w)</p> <p>まずは来て下さいと言って、～いろんな人がいるということを経験してもらおうというのが一番。(x)</p>	
	<p>柔軟な運営への理解の拡大 [n=3] 市のほうに、介護予防の策定の話をしたりとか。提案はしてみるんです。(h)</p> <p>一緒にやろうとしてる人と知恵を出して、行政の人とも話し合うのが良い。(q)</p>	
	<p>公的事業に関する行為の抑制 [n=6] 私達の生活で、そんなプログラムってたてないですよ。例えば、～水曜日の3時から歌を歌うとか、たてないですよ。(q)</p> <p>(要介護認定の状況) を知ったからといってすぐ登録してくださいとは言わず。継続しそしたらそろそろこの話をしてみようかなという感じで。(w)</p> <p>(利用者同士を) 横につなげるためには(運営者が) じゃばたらダメ。そこは本当に気を使った。(z)</p>	<p>公的事業のための設備の除去・隠蔽 [n=5] わざと(バリアフリー) していないんで。スロープをつけようと思えばつけられるんですけど。(t)</p> <p>(公的事業のための設備について) 視覚的にも邪魔にならないもので作ってくださいとお願いしている。(q)</p>
<p>利用者の受容 [n=2] とりあえず聞いて。根掘り葉掘りはあまり聞かないですけど、～私ならと思ってくれるのならまた来ますし、また反対にもういいわってなったら来ないです。(t)</p>		

凡例 [n]: 事例数 (a-z): 事例

図 3-4 悪影響を緩和するための対応

表 3-7 悪影響を緩和するための対応（事例毎）

事例	積極的										消極的			
	運用									施設・設備		運用		施設・設備
	交流の促進			運営体制の強化			限定しないこと の発信	柔軟な運営への 理解の拡大	公的事業のため の設備の設置	空間の分節	公的事業に関 する行為の抑制	利用者の受容	公的事業のため の設備の除去・ 遮蔽	
	活躍場面の 創出	相互理解の 促進	交流の投げ かけ	間口の広い イベントの実 施	スタッフの 拡充	収入源の開 拓								理念の確 認
事例数	4	4	3	2	5	1	2	4	3	4	2	6	2	5
a	○	○	○									○		
b														
c														
d														
e					○									
f														
g														○
h	○		○					○	○					
i														
j						○								
k		○			○					○		○	○	○
l		○			○				○	○				
m														
n														
o														
p				○	○					○				
q	○		○		○			○	○	○	○	○		○
r				○										
s														
t		○									○		○	○
u														
v														
w								○				○		
x	○						○	○				○		○
y														
z							○					○		

3-4 影響別に見る対応の傾向

公的事業の悪影響をうけて運営者がどのような対応をとったかという傾向について、運営者の語りから分析した。具体的には、公的事業の悪影響とそれに関係して述べられた対応の組み合わせ（表 3-8 に例示）について、事例毎に整理した。そして組み合わせ毎に、該当する事例の数をカウントした。さらにその値を各影響の該当事例数で除した（図 3-5）。ここから、次のような傾向がわかった。

- ①利用への悪影響の緩和のため、運営者は幅広い方法で対応している。しかし共通して行われている「交流の促進」を除いて、2つの影響の緩和のために行われる対応は異なる。「利用者の偏り」の緩和については、多くの事例が消極的対応のうち「専門行為の抑制」「公的事業のための設備の除去・隠蔽」によって対応している（表中①-1 および①-2）。一方「利用者トラブル」の緩和については、多くの事例が積極的対応のうち「運営体制の強化」によって対応している（表中①-3）。
- ②活動内容への悪影響のうち「事務負担の増大」の緩和については、運営者はさほど対応していない。
- ③活動内容への悪影響のうち「活動の制約」の緩和のために、運営者は幅広い方法で対応している。多くの事例が消極的施設・設備である「公的事業のための設備の除去・隠蔽」によって対応している（表中③）。
- ④地域との関係への悪影響のうち「目的を公的事業の実施と誤解されること」の緩和のために、運営者は積極的運用のうち「公的事業の利用者に限定しないことの発信」と消極的運用のうち「公的事業に関する行為の抑制」によって対応している（表中④-1 および④-2）。ただし目立って多くの事例が行う対応方法はない。

「まちの居場所」 に対する公的事業の影響	対応	事例数	積極的										消極的					
			運用										施設・設備		運用		施設設備	
			交流の促進				運営体制の強化						施設・設備		運用		施設設備	
		小計	活躍場面の創出	相互理解の促進	交流の投げかけ	関口の広いイベント・食事会の実施	小計	スタッフの拡充	収入源の開拓	理念の確認	利用者を公的事業に限定しないことの発信	柔軟な運営への理解の拡大	公的事業のための設備の設置	空間の分節	公的事業に関する行為の抑制	利用者の受容	公的事業のための設備の除去・隠蔽	
利用	利用者の偏り	6	0.50	0.17	0.17	0.00	0.17	0.17	0.17	0.00	0.00	0.33	0.33	0.33	0.17	0.50	0.00	0.50
	利用者トラブル	5	1.00	0.20	0.60	0.40	0.00	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.40	0.20	0.40	0.00	
活動内容	事務負担の増大	9	0.11	0.00	0.00	0.00	0.11	0.22	0.22	0.00	0.00	0.11	0.22	0.00	0.00	0.11	0.11	0.00
	活動の制約	9	0.33	0.22	0.11	0.11	0.11	0.33	0.11	0.11	0.22	0.11	0.00	0.22	0.11	0.33	0.00	0.44
地域との関係	目的を公的事業の実施と誤解されること	6	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00	0.17

凡例： 0.50 > 割合 ≥ 0.25 割合 ≥ 0.50 割合 = 認識している特定の影響と対応を関連付けている事例数 / 特定の影響を認識している事例数

図 3-5 影響別に見る対応の傾向

表 3-8 影響と対応に関する発言例

<p>①-1 利用者の偏り</p> <p>子どもがいないと来れないとか、話題が偏ってしまうかなというのは思う。</p>	<p>→ 公的事業に関する行為の抑制</p> <p>→ (子育てに関する話題だけでなく) 普遍性のある話に持っていけるように、声掛けをする。(x)</p>
<p>①-2 利用者の偏り</p> <p>(一般的なイメージの公的事業の施設)だとその人達しか来れないでしょ。～一律同じ(家具)で揃えるじゃん。だからなんかおかしなことに。</p>	<p>→ 公的事業のための設備の除去・遮蔽</p> <p>→ 手垢のついた家具をもらって使うから～日常空間を演出できる。(q)</p>
<p>①-3 利用者トラブル</p> <p>(公的事業利用者の) 知的の方は誰彼構わず話しかけてしまうことが有って。ここに例えば団地の奥様がおしゃべりしてご飯食べているときに、～質問攻めにしてしまっ。</p>	<p>→ 運営体制の強化</p> <p>→ このあいだ精神障がいに関する研修をスタッフにやったんです。(l)</p>
<p>③ 活動の制約</p> <p>(公的事業のために) 一部空間を仕切る必要がある。</p>	<p>→ 公的事業のための設備の除去・遮蔽</p> <p>→ 仕切りは、視覚的にもじゃまにならないもので作ってくださいとお願いしている。(q)</p>
<p>④-1 目的を公的事業の実施と誤解されること</p> <p>(公的事業の) 名前もついているので、～誰でも来れるところなんだよというのを～分かってもらうことが(難しい)。</p>	<p>→ 公的事業の利用者に限定しないことの発信</p> <p>→ まずは来て下さいと言って、～いろんな人がいるということを体験してもらおうというのが一番。(x)</p>
<p>④-2 目的を公的事業の実施と誤解されること</p> <p>要支援じゃない女性の方が、じゃあ要支援じゃないから来ない方が良いのねといたり。</p>	<p>→ 公的事業に関する行為の抑制</p> <p>→ 要支援よと言われたら認識しておいて。それを知ったからといってすぐ登録してくださいとは言わず。～ガツガツしない。(w)</p>

凡例 (a~z) : 事例

4 運営を経済的に支えている公的事業の特徴別の影響

本節では第2節～第3節の成果を踏まえ、内容、位置関係といった特徴別に、運営を経済的に支えている公的事業の「まちの居場所」への影響の傾向を明らかにする。

4-1 内容別にみる公的事業の影響

内容別に公的事業の影響の傾向を明らかにするため、それぞれの影響が、どういった内容の公的事業に起因していたかという点を事例毎に整理した。そして公的事業の内容と影響との組み合わせ毎に該当する事例数を集計し、各事業に該当する事例数で除した(図3-6)。ここから、次のような傾向がわかった。

		公的事業の内容 による分類		「まちの居場所」 に対する公的事業の影響					
				高齢者福祉 (重度)	障がい者福祉	児童福祉	医療・看護	高齢者福祉 (軽度)	まちづくり・集会
		事例数	B-1	B-2	B-3	B-4	A-1	A-2	
好影響	利用	利用の増加・幅の拡大	0.33	0.50	0.33	0.00	0.38	0.50	
		学び・助け合い	0.33	1.00	0.33	0.00	0.00	0.33	
	活動内容	活動の幅の拡大	0.17	1.00	0.33	0.00	0.13	0.17	
	地域との関係	ネットワークの拡大	0.33	0.00	0.33	0.50	0.25	0.67	
		近隣からの信頼の増大	0.50	0.00	0.00	1.00	0.13	0.17	
悪影響	利用	利用者の偏り	0.50	0.00	1.00	0.50	0.13	0.00	
		利用者トラブル	0.50	1.00	0.33	0.50	0.00	0.17	
	活動内容	事務負担の増大	0.33	0.50	0.67	0.00	0.50	0.17	
		活動の制約	0.33	0.50	1.00	1.00	0.25	0.17	
地域との関係	目的を公的事業の実施と誤解されること	0.33	0.00	0.33	0.50	0.25	0.17		

凡例：
 0.50 > 割合 ≥ 0.25
 割合 ≥ 0.50

割合 = $\frac{\text{実施している特定の公的事業と影響を関連付けている事例数}}{\text{特定の公的事業を実施している事例数}}$

図 3-6 公的事業の内容と影響との関連

- ①[高齢者福祉(重度)]に関する事業は特に、地域との関係への好影響のうち「近隣からの信頼の増大」、利用への悪影響の要因として捉えられている。
- ②[障がい福祉]に関する事業は特に、「利用者の偏り」を除く利用・活動内容への好/悪影響の要因として捉えられている。
- ③[児童福祉]に関する事業は特に、利用への悪影響のうち「利用者の偏り」、活動内容への悪影響の要因として捉えられている。

- ④[医療・看護]に関する事業は特に、地域との関係への好／悪影響、利用への悪影響、活動内容への悪影響のうち「活動の制約」の要因として捉えられている。
- ⑤[高齢者福祉（軽度）]に関する事業は特に、活動内容への悪影響のうち「事務負担の増大」の要因として捉えられている。
- ⑥[まちづくり・集会]に関する事業は特に利用への好影響のうち「利用の増加・幅の広がり」、地域との関係への好影響のうち「ネットワークの拡大」の要因として捉えられている。
- ⑥総じて基幹的事业は補助的事业と比較して多くの影響の要因として捉えられている。

4-2 位置関係別にみる公的事业の影響

位置関係別に公的事业の影響の傾向を明らかにするため、それぞれの影響が、どの位置関係の分類の公的事业に起因していたかという点を事例毎に整理した。そして位置関係の分類と影響との組み合わせ毎に該当する事例数を集計し、各事业に該当する事例数で除した(図 3-7)。ここから、次のような傾向がわかった。

- ①【a 分離型】の事业は「活動の幅の拡大」を除く全ての好影響と、利用への悪影響のうち「利用者トラブル」、活動内容への悪影響の要因として捉えられている。
- ②【b 一時共用型】の事业は全ての影響の要因として捉えられている。特に目立つ形で、利用への好影響のうち「利用の増加・幅の拡大」、地域との関係への好影響のうち「ネットワークの拡大」、活動内容への悪影響のうち「事務負担の増大」の要因として捉えられている。
- ③【c 恒常共用型】の事业は利用への好影響のうち「利用の増加・幅の拡大」と、「利用者トラブル」を除く悪影響の要因として捉えられている。特に目立つ形で、活動内容への悪影響のうち「活動の制約」の要因として捉えられている。

「まちの居場所」 に対する公的事業の影響		公的事業の空間共用実態 による分類			
		a 分離型	b 一時共用型	c 恒常共用型	
事例数		9	8	10	
好影響	利用	利用の増加・幅の拡大	0.44	0.63	0.30
		学び・助け合い	0.33	0.38	0.20
	活動内容	活動の幅の拡大	0.22	0.25	0.10
	地域との関係	ネットワークの拡大	0.33	0.63	0.20
		近隣からの信頼の増大	0.33	0.38	0.10
悪影響	利用	利用者の偏り	0.11	0.25	0.40
		利用者トラブル	0.33	0.38	0.20
	活動内容	事務負担の増大	0.33	0.50	0.40
		活動の制約	0.23	0.38	0.60
地域との関係	目的を公的事業の実施と誤解されること	0.11	0.25	0.40	

凡例：
 0.50 > 割合 ≥ 0.25
 割合 ≥ 0.50

割合 = $\frac{\text{実施している特定の位置関係での公的事業と影響を関連付けている事例数}}{\text{特定の位置関係で公的事業を実施している事例数}}$

図 3-7 公的事業の位置関係と影響との関連

4-3 公的事業の特徴別の影響

以上のような成果を踏まえ、公的事業の特徴別に「まちの居場所」への影響の傾向を取りまとめると、図 3-8 のように示すことができる。

内容に基づく事業分類については、基幹的事業が補助的事業と比較して影響の要因として捉えられている傾向にある。

位置関係に基づく事業分類については、位置関係ごとに異なる影響が見られる。「利用者の増加・幅の拡大」「ネットワークの拡大」「事務負担の増大」「活動の制約」といった、全体的に多く認識されていた影響は、基本的にいずれの位置関係分類においても認識されている。

その他の好影響は、基本的に【分離型】【一時共用型】の公的事業が要因として認識されやすい。一方、その他の悪影響については、【一時共用型】の公的事業がいずれの悪影響に対しても、【分離型】が「利用者トラブル」に対して、【恒常共用型】が「利用者の偏り」「目的を公的事業の実施と誤解されること」に対して要因として認識されている。

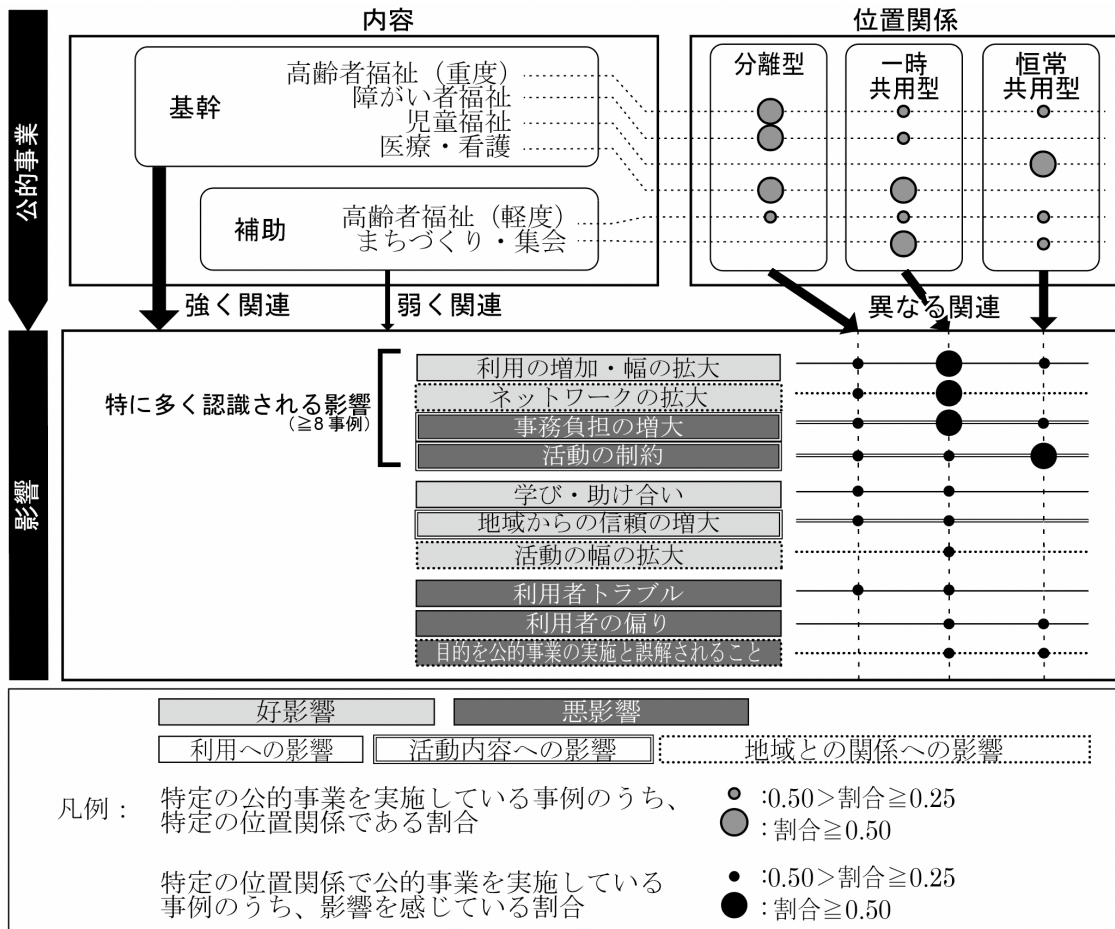


図 3-8 公的事業の特徴別の影響

5 開設を経済的に支えている公的事業の影響

本節では「まちの居場所」の開設を経済的に支えている公的事業の影響を明らかにする。

5-1 公的事業の影響

「まちの居場所」の開設を経済的に支えている10の公的事業の影響を、表3-9のように整理した。なお好影響・悪影響の判断は、3-1に示した方法と同様である。

結果、「活動の幅の拡大」「近隣からの信頼の増大」「ネットワークの拡大」という好影響、「活動の負担の増大」という悪影響が挙げられた。悪影響は1つの事業に対してのみ挙げがっていたことから、開設を経済的に支えている公的事業については、悪影響をうけた対応についての分析を省くこととした。

表 3-9 「まちの居場所」の開設を経済的に支えている公的事業の影響

理由	事例数	言及例（事例）
ネットワークの拡大	2	・やはり制度つくっている県からの交流というか。いろんな他の事例との交流とか。(h)
活動の幅の拡大	1	・商店会のソフト支援事業やりなさいってことになりました。(g)
近隣からの信頼の増大	1	・県という名前を出すと、市から補助金いただいていることも、皆様安心していただける。(t)
活動の負担の増大	1	・（自治体の期待）に応えたいと思い。～土日にかけてたんです。～それが結構大変で。(r)

5-2 内容別に見る公的事業の影響

内容別に公的事業の影響の傾向を明らかにするため、公的事業の内容と影響との組み合わせ毎に該当する事例数を集計し、公的事業の該当事例数で除した（図3-9）。

ここから、開設を経済的に支えている公的事業の場合、内容によって影響が異なるものの、いずれの内容の事業も特に目立って影響の要因としては捉えられていないことが分かった。

影響	公的事業の内容分類		
	事例数	市民活動拠点整備	空き店舗活用
事例数	9	6	4
活動の幅の拡大	1	0.00	0.25
近隣からの信頼の増大	1	0.18	0.00
ネットワークの拡大	2	0.33	0.00
活動の負担の増大	1	0.00	0.25

凡例： 0.50 > 割合 ≥ 0.25 割合 =
$$\frac{\text{実施した特定の公的事業と影響を関連付けている事例数}}{\text{特定の公的事業を実施した事例数}}$$

図 3-9 公的事業と影響との関連

6 公的事業の実施による影響と悪影響の緩和方法

各節の成果から、先進的な「まちの居場所」の運営者による公的事業への認識および悪影響の緩和のための対処として取り入れられる、利用者への対応について、以下 6-1~6-3 のようにまとめることができる（図 3-10）。

なお、第2章の「3-1 対象事例の基本情報」では、信頼関係に基づき抽出した事例 z が、全国リストから抽出した事例 a~y と運営組織および開設年の点で差があるため、このことが調査結果に与える影響および、事例 z の位置付けを確認すると説明した。これに対して、「まちの居場所」に対する公的事業の影響、悪影響を緩和するための対応について、事例 z は他の事例 a~y と大きな差が無いことが表 3-5、表 3-7 から確認できる。このことから、事例 z を加えたことによる調査成果に対する影響は大きくないと言える。また第4章において事例 z のみを対象とすることに大きな問題が無いと言える。

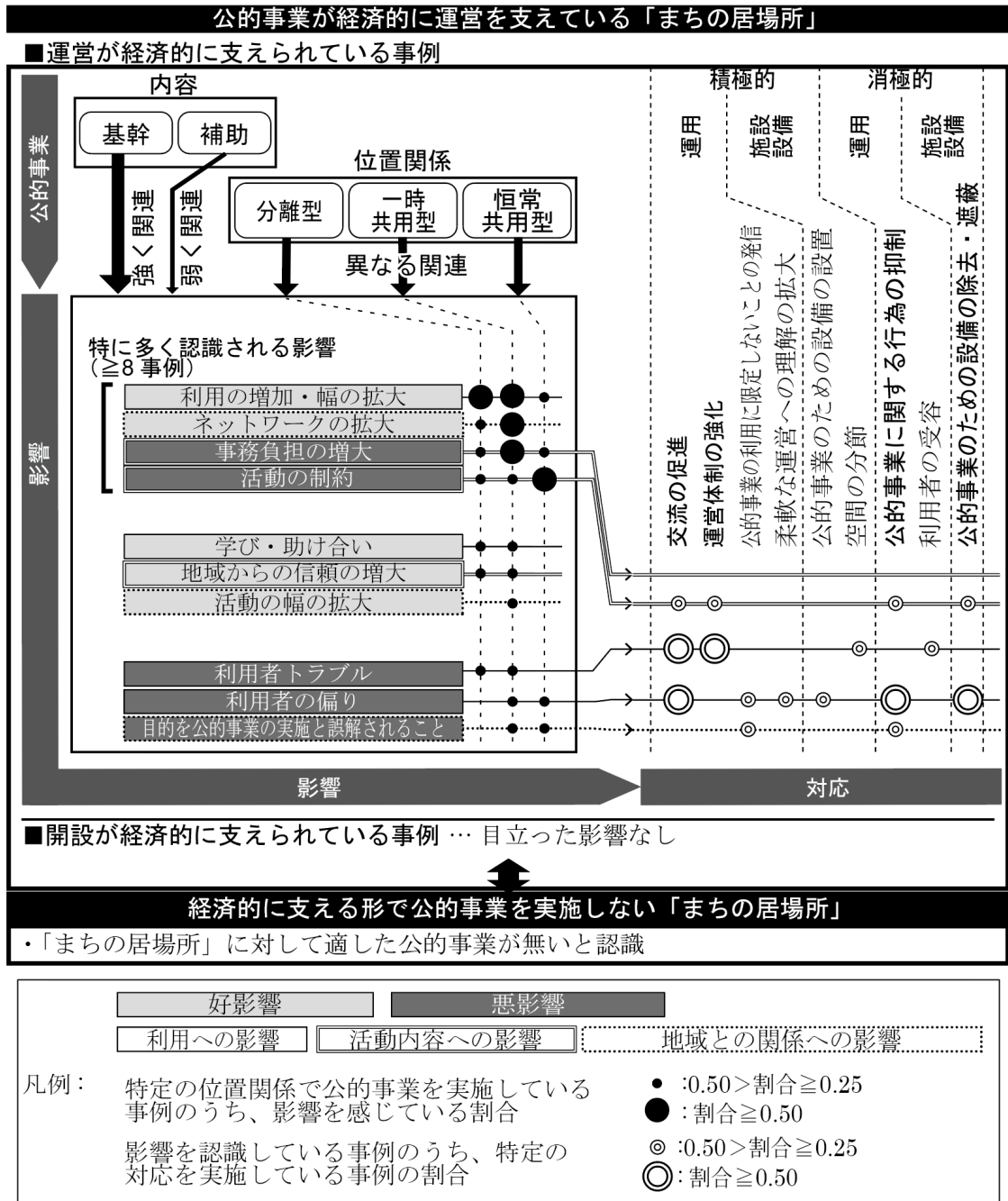


図 3-10 公的事業の実施による影響と対処の関係

6-1 運営を経済的に支えている公的事業の「まちの居場所」への影響

公的事業から受ける利用への好影響としては「利用の増加・幅の拡大」（10事例）、「学び・助け合い」（5事例）が、活動内容への好影響としては「活動の幅の拡大」（4事例）が、地域との関係への影響としては「ネットワークの拡大」（9事例）、「近隣からの信頼の増大」（6事例）が認識されている。一方、利用への悪影響としては「利用者の偏り」（6事例）、「利用者トラブル」（5事例）が、活動内容への悪影響としては「事務負担の増大」（9事例）、「活動の制約」（9事例）が、地域との関係への悪影響としては「目的を公的事業の実施と誤解されること」（6事例）が認識されている。

公的事業から受ける影響の傾向は「まちの居場所」との位置関係によって異なる。

- ・【分離型】の公的事業に対しては、半数以上の事例で「利用の増加・幅の拡大」（好影響）を認識している。他4分類の好影響のうち3つの分類に対しても、1/4以上の事例が【分離型】の公的事業を要因として認識している。また5分類の悪影響のうち「事務負担の増大」「活動の制約」「利用者トラブル」に対しても、1/4以上の事例が【分離型】の公的事業を要因として認識している。【分離型】の公的事業は全体的に好・悪双方の影響の要因として認識されやすい。
- ・【一時共用型】の公的事業に対しては、半数以上の事例で「利用の増加・幅の拡大」（好影響）、「ネットワークの拡大」（好影響）、「事務負担の増大」（悪影響）を認識している。他7つの影響の分類に対しても、1/4以上の事例が【一時共用型】の公的事業を要因として認識しており、【一時共用型】の公的事業は全体的に好・悪双方の影響の要因として認識されやすい。
- ・【恒常共用型】の公的事業に対しては、半数以上の事例で「活動の制約」（悪影響）を認識している。他4分類の悪影響のうち3つの分類に対しても、1/4以上の事例が【恒常共用型】の公的事業を要因として認識している。一方で好影響は1/4以上の事例が「利用の増加・幅の拡大」を認識しているのみである。【恒常共用型】の公的事業は全体的に悪影響の要因として認識されやすい。

また、公的事業の内容が基幹的事業であるほど影響の要因として認識されやすい。具体的に、[高齢者福祉（重度）]は3つの、[障がい者福祉]は6つの、[児童福祉]は3つの、[医療・看護]は6つの影響に対して、半数以上の事例が要因だと認識している。一方[高齢者福祉（軽度）]は1つの、[まちづくり・集会]は2つの影響に対して、半数以上の事例が要因だと認識している。

6-2 公的事業から受ける悪影響の緩和のための対応

公的事業から受ける悪影響を緩和するために、運営者は利用者に対して様々な方法で対応する。運用による積極的対応としては「交流の促進」（9事例）、「運営体制の強化」（7事例）、「公的事業の利用者に限定しないことの発信」（4事例）、「柔軟な運営への理解の拡大」（3事例）が、施設・設備による積極的対応としては「公的事業のための設備の設置」（4事例）、「空間の分節」（2事例）が、運用による消極的対応としては「公的事業に関する行為の抑制」（6事例）、「利用者の受容」（2事例）が、施設・設備による消極的対応としては「公的事業のための設備の除去・隠蔽」（5事例）が挙げられる。

恒常的に空間を共用しない【分離型】【一時共用型】の事業が要因となりやすい「利用者トラブル」の緩和には、主に積極的な運用によって対応している。具体的にはこの悪影響を認識した事例の半数以上が「交流の促進」「運営体制の強化」によって対応している。

一方【恒常共用型】の事業が要因となりやすい影響のうち、「活動の制約」「利用者の偏り」の緩和には、積極的運用だけでなく消極的運用／施設・設備による対応が見られる。具体的に「公的事業のための設備の除去・遮蔽」による対応は、この「活動の制約」「利用者の偏り」の影響を認識した事例において多く挙げられている。

6-3 開設を経済的に支えている公的事業の「まちの居場所」への影響

「ネットワークの拡大」（2事例）、「活動の幅の拡大」（1事例）、「近隣からの信頼の増大」（1事例）、「活動の負担の増大」（1事例）が認識されている。

7 運営の形骸化および対処の実態と私的側面／公的側面の関係

本節では第2章で確認した私的側面／公的側面の図式に沿って、第6節までの成果を整理し、運営の形骸化および対処において、私的側面／公的側面がどのような関係にあるかという点を示す。

本研究の序章では運営の形骸化について「頻度や施設、体制といった運営形態は維持されているにもかかわらず、地域住民を中心とした不特定の人々が他者と交流する、または自己を肯定・受容するように働きかけることが困難となる」状況のこと指すとしていた。

本節では第一に、第6節までに明らかにした、「まちの居場所」の開設・運営に対する公的事業の影響と、悪影響の緩和などの状況を、この定義に沿って検証し、運営の形骸化の状況を抽出する。第二に、抽出した運営の形骸化の状況を私的側面／公的側面の関係性によって整理する。また運営の形骸化への対処の方法についても抽出し、私的側面／公的側面の図式から整理する（図3-11）。

以上より、二側面の関係によって運営の形骸化と対処を整理する。

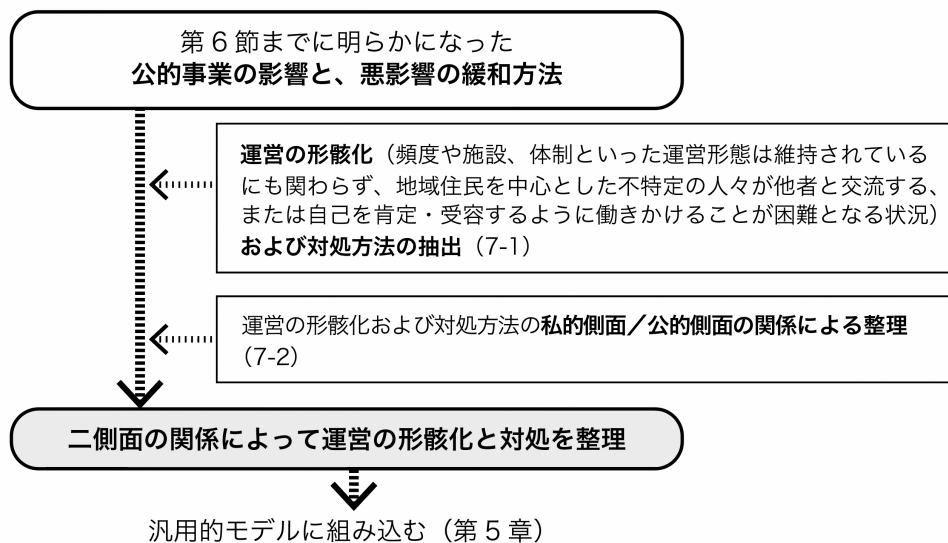


図3-11 運営の形骸化および対処の実態と私的側面／公的側面の分析方法

7-1 運営の形骸化の状況および対処方法の抽出

(1) 運営の形骸化の状況の抽出

本章では、公的事業の悪影響として「利用者の偏り」「利用者トラブル」「事務負担の増大」「活動の制約」「目的を公的事業の実施と誤解されること」が認識されていることが明らかとなった。それぞれの悪影響は、頻度や施設、体制といった運営形態が維持されつつも、運営者から地域住民を中心とした不特定の人々が他者と交流するよう働きかけること、ま

たは自己を肯定・受容するように働きかけることが困難となることを意味しているため、運営の形骸化に当てはまる。

具体的には、「利用者の偏り」は不特定の人々の利用するよう働きかけることが難しくなることを、「利用者トラブル」は利用者の関係が悪化し、交流や、交流を通じて自己を肯定・受容するように運営者から働きかけることが難しくなることを、「事務負担の増大」「活動の制約」は自己を肯定・受容するように働きかけるために必要な細かな対応の時間や柔軟な対応の余地が運営者から奪われることを、「目的を公的事業の実施と誤解されること」は利用目的が限定されて利用者が限定されるとともに交流等を運営者から働きかけることが難しくなることを意味すると考えられる。またいずれの影響についても、公的事業の実施によって運営が経済的に支援されることを通じて、頻度、施設、体制などの運営形態は維持されやすくなる。これらのことから、先に上げた悪影響は運営の形骸化に当てはまると言える。

また本章の調査では、公的事業の好影響として「利用の増加・幅の拡大」「ネットワークの拡大」「学び・助け合い」「活動の幅の拡大」「地域からの信頼の増大」が挙げられていた。このことは裏を返せば、公的事業を実施しない場合には、これらの状況が発生しづらくなる可能性が推測される。このことに対して、運営を経済的に支える公的事業を実施していない6つの事例に対するヒアリング^{注3-3)}より得られた、運営上の課題に関する発言を再整理し、この可能性が実際に認識されているか否かについて確認した。結果として、近隣の社会組織からの協力を得られないことが運営上の課題になったとの認識が、2事例において確認された(表3-10)。また民間事業であり公的な後ろ盾がないことで、信頼を得られないことがその要因として挙げられていた。もちろん、公的事業を実施しないことが、必ず「近隣からの信頼の非獲得」をもたらすとは考えづらい。しかし、公的事業を実施しないことによって「近隣からの信頼の非獲得」状態に陥る可能性が確認できた。近隣からの信頼が得られないことは、地域住民を中心とした不特定の人々の利用が難しくなることを意味する。よって本章での調査から示される運営の形骸化の現象として「近隣からの信頼の非獲得」を挙げることができる。

以上より、本章の調査成果から「利用者の偏り」「利用者トラブル」「事務負担の増大」「活動の制約」「目的を公的事業の実施と誤解されること」「近隣からの信頼の非獲得」といった形骸化の具体的状況を抽出することができた。

表 3-10 運営を経済的に支える公的事業を実施していない事例の認識する運営課題

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員さんからは、やっぱりうちは民間でやってる事業所なので、(事例のことを民生委員の立場で住民に)紹介する訳にはいかないという。(b) ・どこの馬の骨がやってるかわからない公のものでない。市が絡んでない。そういうものに町内会費は出せないというところから始まりまして。(c) |
|---|

凡例 (a~z) : 事例

(2) 運営の形骸化への対処方法の抽出

本章では、公的事業の悪影響の緩和策として、運営者らは「交流の促進」「運営体制の強化」「公的事業に関する行為の抑制」「公的事業のための設備の除去・隠蔽」などといった対応を実践していた。先に抽出した公的事業の悪影響は、運営の形骸化に当てはまるため、これら緩和策は運営の形骸化への対処方法だと言える。

また、公的事業の好影響から考察により導いた「近隣からの信頼の非獲得」に対しては、公的事業を実施することによる好影響として「近隣からの信頼の拡大」を挙げる事例があったため「公的事業の実施」自体が「近隣からの信頼の非獲得」に対する対処方法となると考えられる。

以上より、本章の調査から抽出できた運営の形骸化の状況および対処方法は表 3-11 のように示すことができる。

表 3-11 第3章の成果から得られた運営の形骸化の状況および対処方法

運営の形骸化の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の偏り ・利用者トラブル ・事務負担の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の制約 ・目的を公的事業の実施と誤解されること ・近隣からの信頼の非獲得
運営の形骸化への対処方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・交流の促進・運営体制の強化 ・公的事業の利用者に限定しないことの発信 ・柔軟な運営への理解の拡大 ・公的事業のための設備の設置 ・空間の分節 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的事業に関する行為の抑制 ・利用者の受容 ・公的事業のための設備の除去・隠蔽 ・公的事業の実施

7-2 私的側面／公的側面の関係による運営の形骸化および対処方法の整理

本項では、持続的運営に向けた汎用モデルの提示のために、7-1 にて抽出した運営の形骸化の状況およびそれらに対する対処方法を私的側面／公的側面の関係によって整理する。

(1) 二側面の関係による運営の形骸化の状況の整理

まず、表 3-11 に示した運営の形骸化の状況について、私的側面／公的側面の関係によって整理する。形骸化の状況のうち「利用者の偏り」「利用者トラブル」「事務負担の増大」「活動の制約」「目的を公的事業の実施と誤解されること」は、公的事業の実施によってもたらされる形骸化の状況であることから、公的側面に偏重した場合に発生すると捉えることができる。具体的には、「利用者の偏り」は、利用者が公的事業の内容に沿った属性・特性の人々に偏ることを意味するため、公的側面への偏重だと言える。同じ様に、「活動の制

約」「事務負担の増大」については公的事業の実施によって「まちの居場所」の柔軟な運営が妨げられること、「利用者トラブル」については多様なニーズ、考え方や特性を持つ人が訪れることによって利用者間のトラブルが発生すること、「目的を公的事業の実施と誤解されること」については地域からの「まちの居場所」に対する理解が公的事業に寄って歪められることを意味するため、これらは公的側面に偏重することによる運営の形骸化だと言える。

なお本章で着目した「まちの居場所」と公的事業の実施空間の共用について、【恒常的共用】の事例からは公的事業の悪影響への認識が多いことが明らかとなったため、公的事業を実施している「まちの居場所」の中でも【恒常的共用】の事例は公的側面に偏重しやすいと言える。

一方、「近隣からの信頼の非獲得」については、公的事業を実施しない事例が挙げていた運営の形骸化の状況であること、公的事業の好影響として「近隣からの信頼の増大」が挙げられていることから、私的側面に偏重することによる運営の形骸化だと言える。

以上より、運営の形骸化の状況は、私的側面／公的側面の関係によると、表 3-12 のように整理することができる。ここから、私的側面／公的側面が阻害しあって一方に偏重する事により、運営の形骸化が起きることを示すことができた。

表 3-12 二側面の関係性に基づく運営の形骸化の状況の整理

二側面の関係	運営の形骸化の状況
私的側面への偏重	・近隣からの信頼の非獲得
公的側面への偏重	・利用者の偏り ・利用者トラブル ・事務負担の増大 ・活動の制約 ・目的を公的事業の実施と誤解されること

(2) 二側面の関係による運営の形骸化への対処方法の整理

続いて、表 3-11 に示した運営の形骸化への対処方法について、私的側面／公的側面の関係によって整理する。具体的には第一に、利用者を限定するルールを持たない、個々の利用者のニーズに柔軟に対応する、深い人間関係を構築するといった運営者の対応に基づく「まちの居場所」での活動について「私的側面に基づく活動」とする。第二に、公的事業に合わせて利用者や利用者への接し方を限定するルールを持つ、複数の人々が持つ特定のニーズに一律に対応する、幅広い主体との関係を構築するといった対応に基づく「まちの居場所」での活動について「公的側面に基づく活動」とする。そしてそれら活動の関係によって、対処方法を分類する。結果として、表 3-13、図 3-12 のように整理することができた。

表 3-13 二側面の関係性に基づく対処の分類

二側面の関係	対処の内容
両側面に基づく活動の相乗効果を生む	<p>【交流の促進】</p> <p>…私も（障がい者／健常者に関わりなく）紹介したりするし。～でも障がい有るなしにかかわらず出会ってほしいので。（a）</p>
両側面に基づく活動を一時的に切り離す	<p>【運営体制の強化】</p> <p>…人員配置は、規定の二倍以上を配置している。～こういうスタイルでやるなら、この人数配置は必要だよねということで。（q）</p> <p>【空間の分節】</p> <p>…そういうとき（利用者同士がトラブルになった時）は、「今はママグループなんで、やめましょか」といって。こっち（別の部屋）に来てもらったりしますし。（t）</p>
一方の側面に基づく活動を促す	<p>公的側面に基づく活動を促す</p> <p>【公的事業のための設備の設置】</p> <p>…例えば自閉傾向の強い人とかで、来て心を落ち着かせたいときに、暗くしておけるようなカーテンを引くような形は最初につくりました。（l）</p> <p>【公的事業の実施】</p> <p>…（公的事業を実施した好影響として「地域からの信頼の増大」などが挙げられたていた）</p>
	<p>私的側面に基づく活動を促す</p> <p>【公的事業の利用者に限定しないことの発信】</p> <p>…（公的事業を実施しても）今まで通りで（皆来て）良いんですと。～実際に利用の仕方が利用者さんにとっては変わりがないので。（w）</p> <p>【利用者の受容】</p> <p>…あんまり危ない危ない（と言うの）ではなくて、～とりあえず話を聞くしか無いですよ。（t）</p> <p>【柔軟な運営への理解の拡大】</p> <p>…一緒にやろうとしている人と知恵を出して、行政の人とも話し合うのが良い。（q）</p> <p>【公的事業に関する行為の抑制】</p> <p>…イベントをやるときに、子供向けということにあまり力を割かないようにする。（x）</p> <p>【公的事業のための設備の除去・隠蔽】</p> <p>…結構医療処置の聴診器とかが見えにくいように、（暗い）ガラスで隠しているけど。（k）</p>

凡例（a～z）：事例

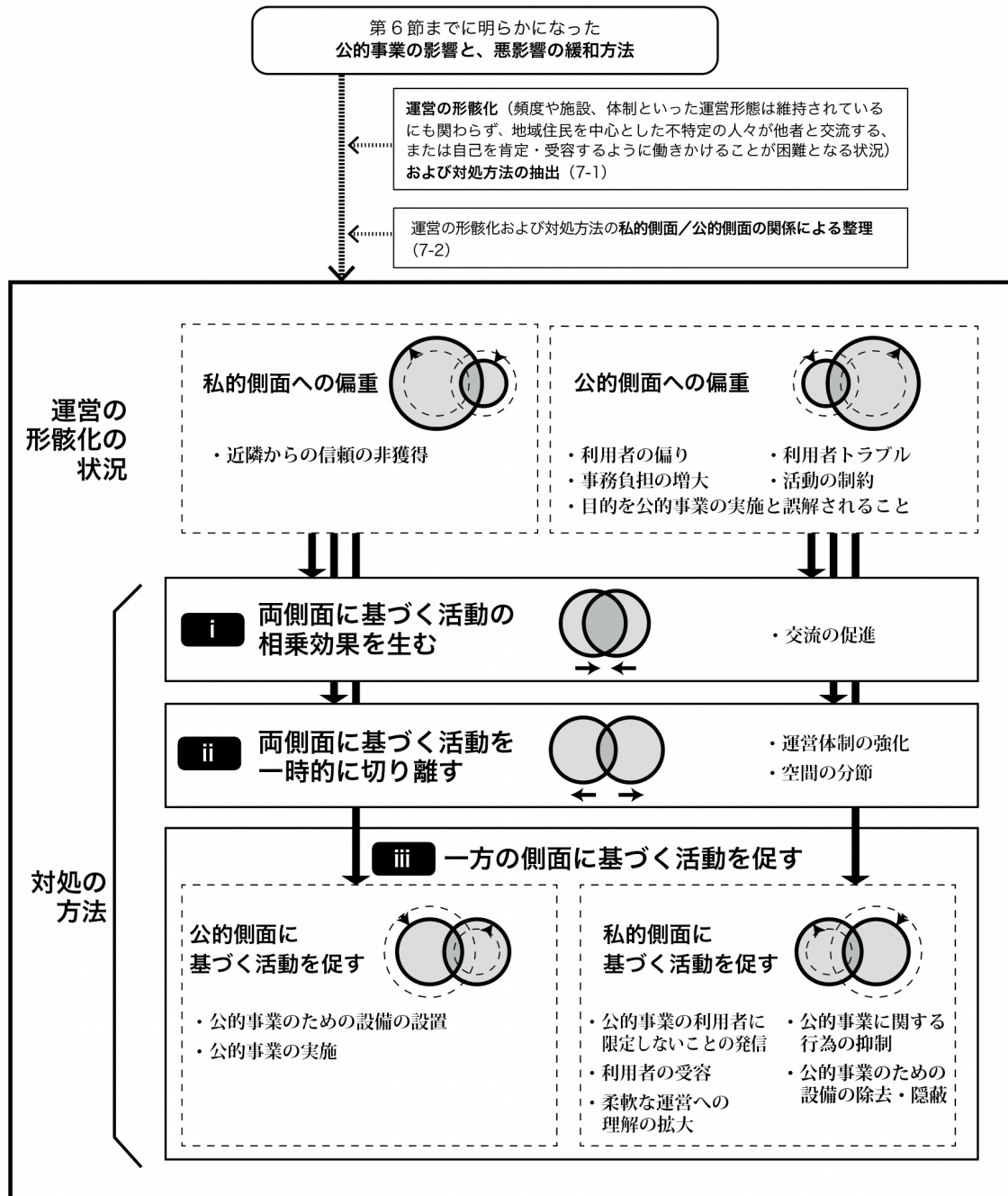


図 3-12 私的側面/公的側面の関係に着目した運営の形骸化の状況と対処の分類

1) 両側面に基づく活動の相乗効果を生む

抽出された対処方法のうち、「交流の促進」「運営体制の強化」「空間の分節」については、私的側面／公的側面のどちらかに基づく活動に働きかけるのではなく、両活動の関係に働きかけるものである。よって私的側面／公的側面いずれに偏重して運営が形骸化した場合にも、共通的に有用な対処方法である。

この3つの対処方法は、両側面に基づく活動の距離の取り方について2つに分類することができる。一方はそれぞれの活動の関係を近づけて「相乗効果を生む」、一方は両側面に基づく活動を遠ざけて「一時的に切り離す」である。「相乗効果を生む」事による対処方法の具体例としては「交流の促進」が挙げられる。

例えば障がい者福祉事業を併せて行う事例 a では「（障がい者／健常者に関わりなく）私も（利用者同士を）紹介したりするし。どこに住んでるかは言わないよ。でも障がい有るなしにかかわらず出会ってほしいので」といったように、公的事業に基づかない「まちの居場所」の利用者と、公的事業の利用者の関係を作るよう試みて「交流の促進」を進めていた。また事例 k では、看護事業と「まちの居場所」の運営を併せて実施しているが、両事業の利用者が交流できるように「それはコーディネートするから。私達が入って。難しい人で精神状態悪い人が来たら、私らがずっと入って。～で（「まちの居場所」を利用する）子供の優しさとその人の優しさを引き出して」といった行為をとり、公的事業に基づかない「まちの居場所」利用者と、公的事業利用者との間を取り持って「交流の促進」を進めていた。

2) 両側面に基づく活動を一時的に切り離す

人員・空間的なキャパシティを拡大して両側面に基づく活動の利用者や実施拠点を「一時的に切り離す」ことを試みることもある。ただしこのことは2つの活動を恒久的に分離させることを意味するのではなく、お互いの関係を保ちながら相乗効果を生み出す機会を待つようなものである。

例えば事例 q では、「人員配置は、規定の二倍以上を配置している。～こういうスタイルでやるなら、この人数配置は必要だよねということ」といったように、「まちの居場所」利用者や介護保険事業、保育事業の利用者それぞれに対応できるように人員を増加させて「運営体制の強化」を進めていた。また事例 t では「そういうとき（利用者同士がトラブルになった時）は、『今はママグループなんで、やめましょか』とって。こっち（別の部屋）に来てもらったりしますし」とって、複数の部屋を異なる利用者集団に利用させる「空間の分節」を進めていた。

なお「まちの居場所」と公的事業の実施空間の共用状況ごとに、公的事業による「まちの居場所」への影響を分析した本章の成果からは、共用している事例においてより多く悪影響が認識されている傾向にあることが分かっている。「空間の分節」の有用性はこのこ

とからもうかがえる。しかし一方で、共用している事例において好影響も認識されていること、幅広い対応が取られていることから、「まちの居場所」と公的事業の実施空間の共用自体を否定的に捉えるべきではない。

3) 一方の側面に基づく活動を促す

両側面に基づく活動の「相乗効果を生む」「一時的に切り離す」といったように私的側面および公的側面の関係性を良好なものとする以外に、いずれかの側面を強める、または弱めて両側面の均衡を図ることがある。

具体的には、私的側面に基づく活動を促す場合に、専門的サービスを受ける患者・利用者だけに「まちの居場所」の利用者を限定しないことへの理解を広めるための情報発信である「公的事業の利用者に限定しないことの発信」、公的に定められたサービスや社会の一般通念にとどまらず個々の利用者のニーズを受け止める「利用者の受容」、公的事業を管轄する公的機関に対して「まちの居場所」の意義を理解してもらった上で公的事業と両立可能な運営方法を検討する「柔軟な運営への理解の拡大」、介護施設や保育施設等といった専門的サービスに限らずに基本的に利用者のニーズに合った滞在を認めていることを理解してもらうために運営者が利用者に対して取る行為である「公的事業に関する行為の抑制」、または同様の狙いでの施設・設備上の工夫である「公的事業のための設備の除去・隠蔽」が挙げられる。公的事業に偏重して運営が形骸化した場合に有用な対応である。

一方、「公的事業のための設備の設置」については、「まちの居場所」の実施空間において、公的事業利用者の来訪が増加することによって運営者に求められる新たな利用者ニーズに対応するように、公的事業のための設備を設置するものであり、公的側面に基づく活動を促す対処法である。このことは、要介護者、障がい者、子どもといった特定の属性の人々のニーズを「まちの居場所」内で満たすことを可能とし、利用者の幅を広げることなどが期待できる。しかし公的事業を併せて実施する「まちの居場所」において「利用者の偏り」といった悪影響および、公的側面への偏重による運営の形骸化を進める事にもなる。よって他の対処方法と併せて実践されることが望ましい。実際の調査成果を見ても、この対処を実践している事例においては、他の対処も併せて実施されていた。

また本調査の成果から、公的事業を実施することによって、「利用の増加・幅の拡大」「近隣からの信頼の拡大」などといった好影響を挙げる事例も見られた。このことは「公的事業の実施」自体が、私的側面に偏重した場合に対して、公的側面に基づく活動を促す一つの対処策となることを示している。

以上の成果から、運営の形骸化に対処するために運営者は私的側面／公的側面を両立させつつ、均衡を図っている事を示すことができた。

補注

- 注 3-1) 補注 2-1) 参照のこと。なお電話調査のみとした事例 s については、公的事業を実施していなかったために、現地調査の必要がなかった。
- 注 3-2) 具体例として、公的事業の説明にあたり、「(公的事業)を受ける前から沢山の人が利用している。それまでどの人が要支援かなんて気にしないで、どなたでもどうぞと言っていた居場所なのに。今後、要支援かどうかで(公的事業を受けるために)ケアプランにつながらないと対象にならない」「その面倒くささ」との発言が運営者からあった。この発言は、「どなたでもどうぞ」という「まちの居場所」の開設・運営の理念に対して、公的事業が障害になるという運営者の認識または懸念を示していると考え、悪影響として把握した。
- 注 3-3) 第2章の表 2-2 の調査および第3章の表 3-1 の調査におけるヒアリングを指す。

第4章
「まちの居場所」の運営の
形骸化と対処のプロセス

1 概要

1-1 本章の目的

前章では、「まちの居場所」の私的側面／公的側面の関係に大きな影響を与える、近年増加しているといった理由から、公的事業に着目し、その運営への影響とそれを受けた運営者の対応を解明した。その上で、公的事業の影響について私的側面と公的側面から整理し、1) 両側面の阻害により、一方に偏重し、結果的に運営の形骸化が起きること、2) 運営の形骸化への対処のために運営者は両側面の均衡を図っていること、の2点を考察し、対処方法を例示した。しかしこの成果は、運営者の視点からの調査にのみ基づいており、運営に関与する利用者や地域社会組織、住民の視点は含まれていない。

このことから第4章では「『まちの居場所』の運営の形骸化と対処のプロセス」として、第3章までの調査からは捉えられない、利用者、地域社会組織、近隣住民らを含む詳細な調査・分析を行う。具体的には、第3章までの調査事例のうち1事例に対して、利用者群の変化や共通性質、地域社会組織や近隣住民らとの関係性、さらには対象事例が実施する近隣住民らとの構築に向けた活動のプロセスを調査、分析する。このことで、運営の形骸化に至る過程で、運営者だけでなく、事業者など地域社会組織や住民がどのように影響を与え合うかという運営の形骸化と対処のプロセスを解明する。また解明したプロセスに基づいて運営の形骸化に対処する方法を、運営者だけでなく、利用者、地域社会組織および住民の立場からも明らかにする。

なお対象事例は、第3章までの調査事例のうち、信頼関係に基づき抽出した事例zである。この事例zは、全国リストから抽出した事例a~yと選定条件を共有している。また第2章、第3章の成果のうち、表2-9、表2-12、表3-5などからわかるように、開設の目的、地域との協力関係、公的事業の実施状況、公的事業の影響への認識などの詳細な運営実態についても、事例zと事例a~yの間に大きな差は無いことが確認できる。これらのことから、第2章、第3章の調査成果に対して、本章の詳細な調査・分析成果を加えることが可能である。

1-2 調査の方法

(1) 調査対象とする利用者の特定

本章ではまず、不特定多数の「まちの居場所」の利用者から、主要な利用者を定量的に特定する。そのことで、利用者の特性を把握するために実施するアンケート・ヒアリング調査の対象者を選定することができる。

具体的には、対象事例が作成していた来訪者記録を活用する。そして来訪頻度と来訪時期に着目し、「まちの居場所」において定期的に他の利用者と交流し、人間関係を構築していると思われる来訪者を特定する「来訪記録分析」を行う。また特定の利用者同士が顔を合わ

せていて、集団的な特性を帯びているかという点を来訪記録から推測することで、常習的利用の理由を補足的に分析する^{注4-1)}。

なお来訪記録とは、対象事例が作成していた運営日毎の来訪者記録を指す。来訪者記録は、2014年11月6日～2015年5月21日、2015年7月29日～2017年11月30日までのおおよそ3年分である。2015年5月22日～2015年7月28日の欠損期間は、来訪記録分析においては無視し、2015年5月21日の次の営業日は同年7月29日として分析した。

(2) 常習的利用者に共通する性質の把握

(1)に示した調査を通じて特定した常習的利用者に共通する性質を把握するため、アンケートやヒアリング調査を実施する。具体的には以下の概要で調査を行う(表4-1)。

表 4-1 常習的利用者への調査概要

調査年月	2017年11月9日～2018年1月16日	
調査場所	対象事例、事例運営者拠点	
調査手法	アンケート	ヒアリング調査
調査対象者	第二節の「来訪記録分析」を基に特定される常習的利用者のうち協力が得られた20名	
調査内容	同居家族、住まいの種類、居住歴、健康状態等	近所付き合い、来訪きっかけ、常習的利用理由等

(3) 利用者集団と近隣との関係の把握

また本章では「まちの居場所」が地域社会組織、近隣住民らとどのような関係性を有しているかという点を具体的に把握する。そこで、近代以降、地域における相互扶助を支えてきた主体であり、地域の事情にも精通していると思われる自治会の関係者と、対象事例が頻繁に実施し他者との関係性を構築する契機として機能すると考えられるイベントに着目する。具体的に、前者に関しては自治会関係者に対するアンケート調査をおこなう(表4-2)^{注4-2)}。

後者については対象事例が記録していた活動記録^{注4-3)}の分析と運営者へのヒアリング調査を実施する(表4-3)。イベントに着目するのは、それが人間関係構築以外の特定の目的を持ち、日常的に実施されている事からより広範な関係構築を進めていると考えたためである。また具体的にはその中でも主催者に着目する事とするが、これはイベントの主催にあたって事前に運営者と打ち合わせ等が必要であり、そのプロセスで対象事例と深い関係を構築するためである。

表 4-2 自治会関係者への調査概要

調査年月	2017年11月22日～2018年1月16日
調査場所	対象事例近隣の自治会館
調査対象者	対象事例の存在する地区の自治会関係者 26名 (自治会長経由で協力をお願いした) 世代…50代1名、60代11名、70代9名、80代5名、 性別…男9名、女17名、
調査内容	対象事例に対する認識

表 4-3 対象事例運営者への調査概要

調査年月	2018年1月16日、2月26日、3月2日
調査場所	対象事例、事例運営者拠点、電話
調査対象者	事例運営者
調査内容	実施してきたイベントについて

(4) 近隣との関係を構築する方法の検証

(3)までの調査後、対象事例の運営者および利用者らは、寺社境内、公園、路上など「公共的空間」における活動の展開を多数実践していた。そこで、これら活動に主体的に参画した利用者(すべて男性)同士の集いの会(2019年6月24日および7月22日の10:00～12:00、それぞれ参加者は12名)における発話を調査(表4-4)、分析して「公共的空間」での活動が持つ近隣住民らとの関係構築に対する効果を検証する。またそれら活動に参加した近隣住民らに対するヒアリング調査を実施し(表4-5)、近隣住民らからの認識を解明する。

表 4-4 集いの会に関する調査概要

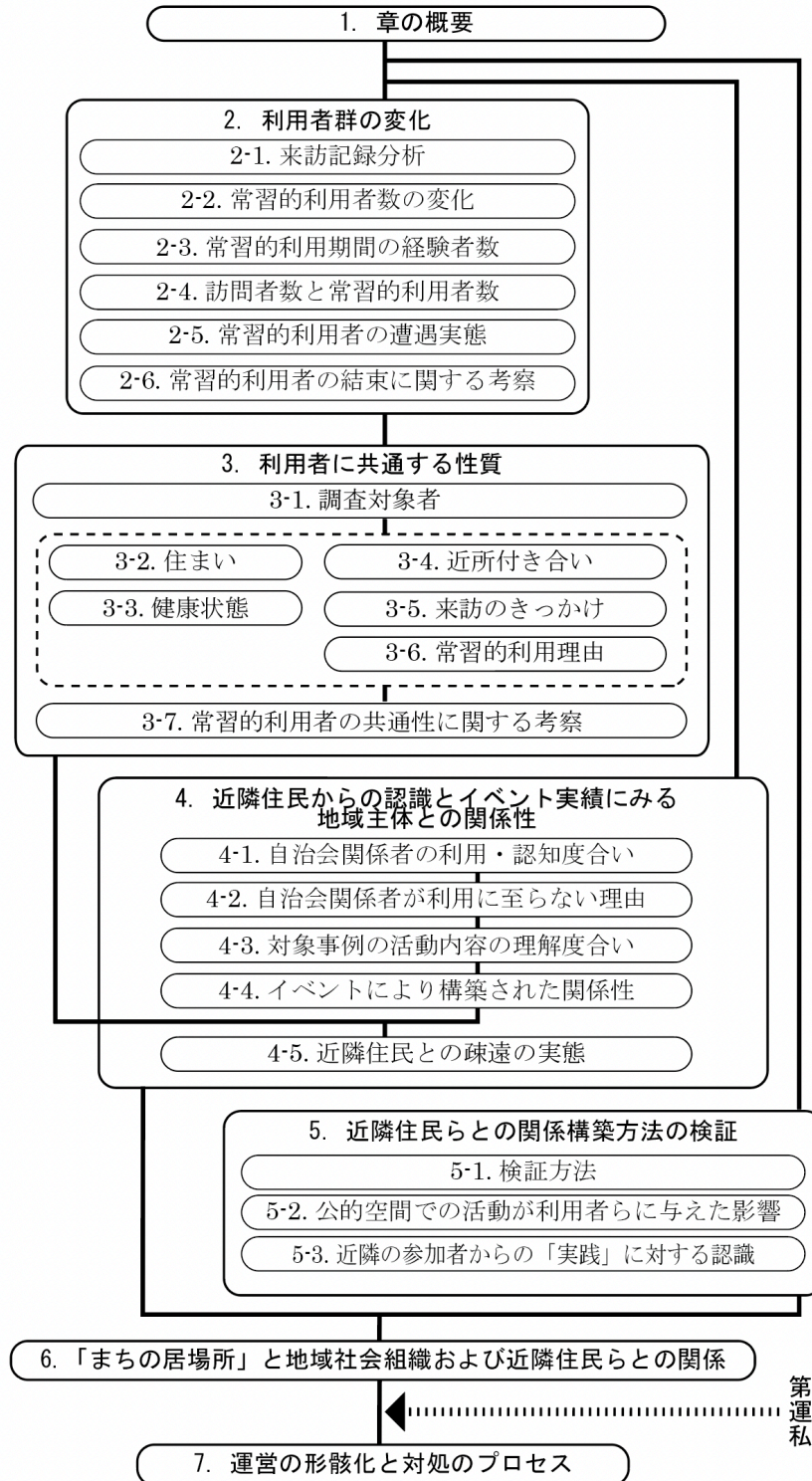
日にち	第一回-2019年6月24日 第二回-2019年7月22日
場所	対象事例
参加人数	それぞれ12名

表 4-5 地域での活動参加者への調査概要

日時	第一回-2019年4月11日 17:00～17:30 第二回-2019年4月12日 10:30～11:00 第三回-2019年5月17日 10:30～12:00
場所	対象事例の立地する駅前商店街
対象者数	第一回-1人、第二回-1人、第三回-4人

1-3 本章の流れ

第 2 節では利用者記録の分析を通じて、常習的な利用者を特定するとともに、常習的利用者がどのように増減するかという変化を把握して常習的利用の理由を分析する。第 3 節では、第 2 節で特定した常習的利用者を対象としたアンケート・ヒアリングを通じて、常習的利用者に共通する性質を明らかにする。第 4 節では近隣自治会員へのアンケートおよび対象事例の協力者の把握を通じて、対象事例と地域社会組織、近隣住民らとの関係を明らかにする。第 5 節では、第 4 節までに解明された対象事例と近隣住民らとの関係性に対して、対象事例のメンバーによる特定の活動が関係構築に寄与し得るかという点を検証する。第 6 節では「まちの居場所」と地域社会組織および近隣住民らとの関係についてまとめる。第 7 節では第 6 節までで得られた成果から、第 1 章で設定した研究枠組みを考慮し、運営の形骸化および対処方法を抽出するとともに、私的側面／公的側面の関係によって整理する。また運営の形骸化および対処方法に対して、運営者だけでなく利用者、地域社会組織、近隣住民らがどの様に関与したかという点を整理し、運営の形骸化および対処のプロセスとして示す（図 4-1）。



第1章で設定した
運営の形骸化と
私的側面／公的側面の図式

図 4-1 本章の流れ

2 利用者群の変化

2-1 来訪記録分析

「まちの居場所」の利用者群のうち、常習的利用者には、その全体数の変化もあれば、また同一人物であってもそれを享受する期間・そうでない期間を行き来する場合がありますと考えられる。こうした変化を具体的に把握するために、図 4-2 に示す「来訪記録分析」を実施した。

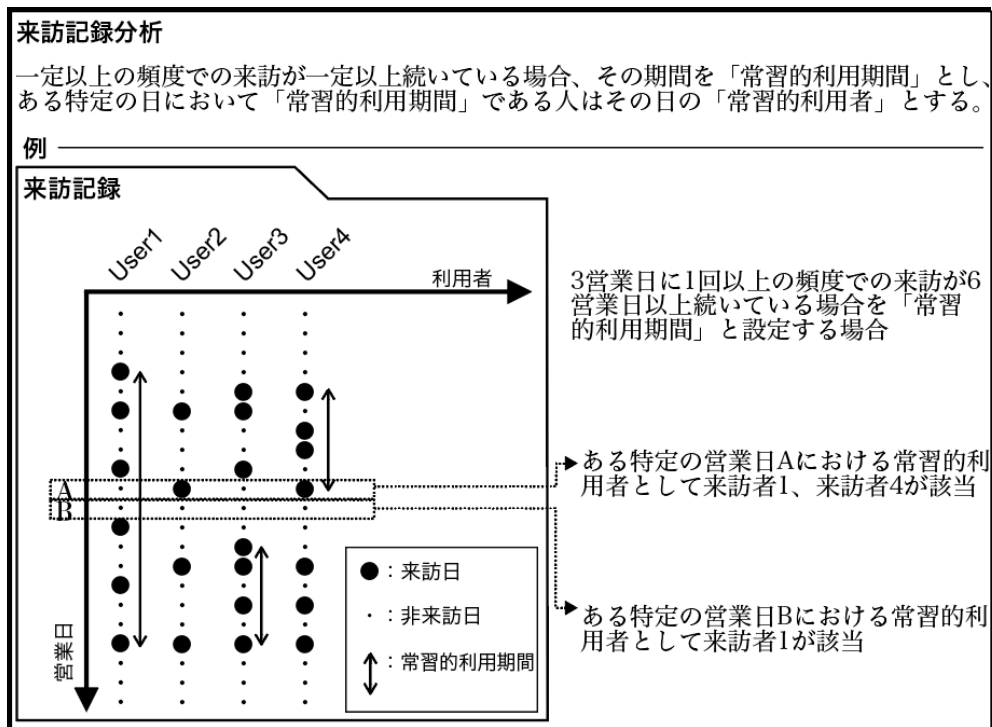


図 4-2 来訪記録分析の方法

2-2 常習的利用者数の変化

まず常習的利用者数の変化を把握した。なお今回は運営者への事前ヒアリングに基づき、20営業日（約1ヶ月）に1度以上での来訪を40営業日（約2ヶ月）以上続けた場合を常習的利用期間として設定し分析を行った。これは、具体的には人間関係を構築できている来訪者の特徴として、次のような来訪頻度上の特徴があると考えたためである。

【特徴1】何かしらの定期開催イベントに欠かさず参加しているか、それ以上の頻度で来訪していること。対象事例では、月1回の頻度で開催されている複数の定期開催イベントがある。

【特徴2】一定期間以上継続して来訪していること。ただし2ヶ月未満の継続的来訪については、対象事例の運営内容・雰囲気を理解する目的であったり、何らかの個人的課題の解決が目的であったりする場合が多い。これは定期開催イベントが月1回の頻度で行われていることから、2ヶ月未満ではこれらイベントに1~2回程度しか参加できないことも関連している。一方2ヶ月以上の継続的来訪であれば、対象事例の運営内容・雰囲気を理解した上で、それを楽しみに来る場合が多くなり、人間関係を構築できていると考えることができる。なお対象事例は間取り上、同時に居合わせた人々が全く交流をしないことは考えづらく、仮に定期開催イベントを目的としていたとしても、そこでの交流に不快感を感じる（人間関係を構築できない）場合には継続的来訪は難しいと思われる。

結果を図4-3に示す。この図から、調査期間を通して、常習的利用者数には数ヶ月単位で増減が有るものの、長期的には概ね27人前後で横ばいであることが分かった。なおグラフは来訪者記録のある期間から両端の40営業日分ずつ除き、2015年1月13日~2017年9月28日を示している。これは両端の40営業日分について、常習的利用者数算出のためのデータが不足するためである。

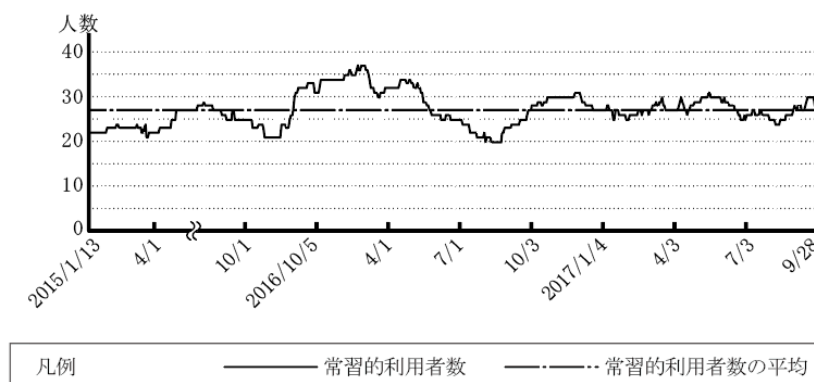


図 4-3 常習的利用者数の変化

2-3 常習的利用期間の経験者数

常習的利用者数が横ばいであるという定量的な分析結果の内実を探るため、その常習的利用者が時間の経過とともに入れ替わっているのか、それとも固定的なのかということ把握する。そのため図 4-4 に、常習的利用期間を経験した利用者の累計の変化を整理した。結果、常習的利用期間を経験する新たな利用者は増加しているものの、その増加速度は徐々に減速していることが分かった。

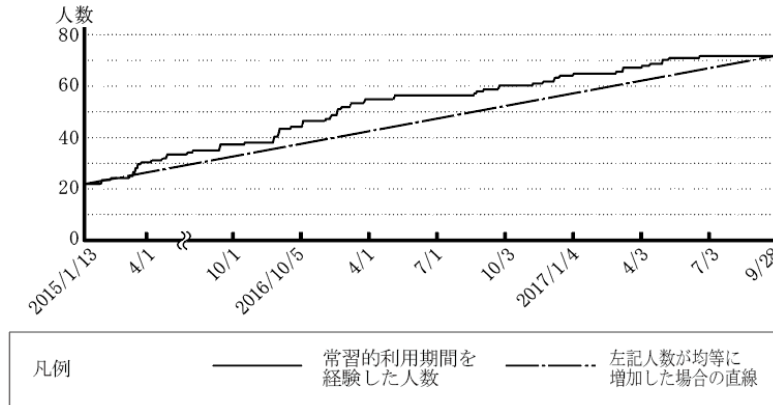


図 4-4 常習的利用者の累積数の変化

2-4 訪者数と常習的利用者数

続いて、常習的利用者の発生状況を更に深く探るため、来訪人数の常習的利用者／非常習的利用者の内訳とその変化を算出した。算出結果を図 4-5 に示す。なおグラフは傾向を捉えるため前後 10 日間含む 21 日間で、当該日の集計人数を平均化している。

来訪者数から当該日に来訪した常習的利用者数を除いた非常習的利用者の数は、来訪者の増減にかかわらず調査対象期間を通して概ね一定であった。またその平均値は 2.7 人であった（表 4-6）。一方常習的利用者の来訪人数は 1 営業日あたり 5.9 人であり、1 日の来訪者のうちおよそ 7 割が常習的利用者であることが把握できた。

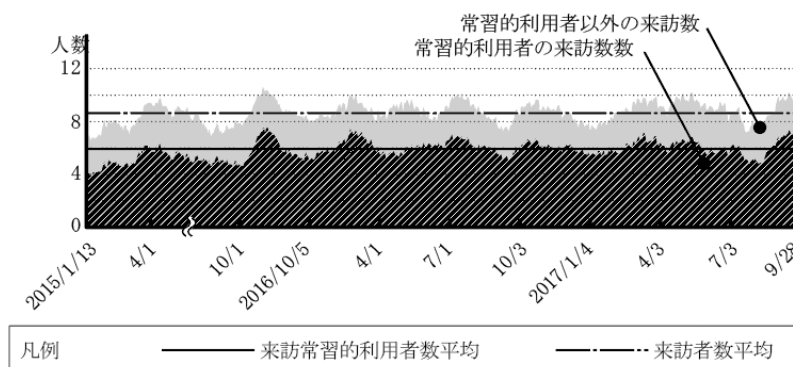


図 4-5 来訪者数の変化

表 4-6 来訪者数

1日あたりの平均来訪者数		8.6人/日
	うち常習的利用者の数	5.9人/日
	うち常習的利用者以外の数	2.7人/日
来訪者のうち常習的利用者割合		68.9%

2-5 常習的利用者の遭遇実態

続いて、来訪記録から特定できる最終的な常習的利用者の群（2017年9月28日時点での常習的利用者）29名を対象とし、分析対象としている来訪記録の最後1年間分のうち、来訪記録から分かる範囲で顔を合わせていると判断できる常習的利用者の組み合わせを抽出、集計すると共に（表4-7）顔を合わせた者同士の関係図を作成した（図4-6）。なお「来訪記録から分かる範囲で顔を合わせていると判断できる」とは、参加者が一堂に会するイベントに参加している場合と、交流をしている旨の記述が来訪記録に記載されている場合を指す。ただし記録に記載されていない交流が多く存在していると思われるため、実際には分析結果より多くの顔見知りの関係が構築されていると考えられる。また関係図の作成には Gephi^{注4-4}を用いた。図中の点が常習的利用者を意味し、顔を合わせた常習的利用者間にパスが描かれる。パスは顔を合わせた回数が多く確認されたパスほど太く描かれる。またパスの長さは Gephi のレイアウトアルゴリズムによって設定されるが、概ね顔を合わせた回数が多く確認されたパスほど短く描かれる。

結果、来訪記録から特定できるもののみを集計しても、過去1年間で半数以上の常習的利用者と1回以上顔を合わせている常習的利用者は、29人中少なくとも22名いること、顔を合わせた関係はさほど偏り無く密に構築されていることが分かった。このことから、常習的利用者間には基本的に面識があると判断することができる。

表 4-7 顔を合わせた常習的利用者の数

顔を合わせた常習的利用者の人数	該当者数
0人	0人
1~5人	1人
6~10人	4人
11~15人	6人
16~20人	7人
21~25人	10人
26~28人	1人
顔を合わせた常習的利用者数平均	17.1人

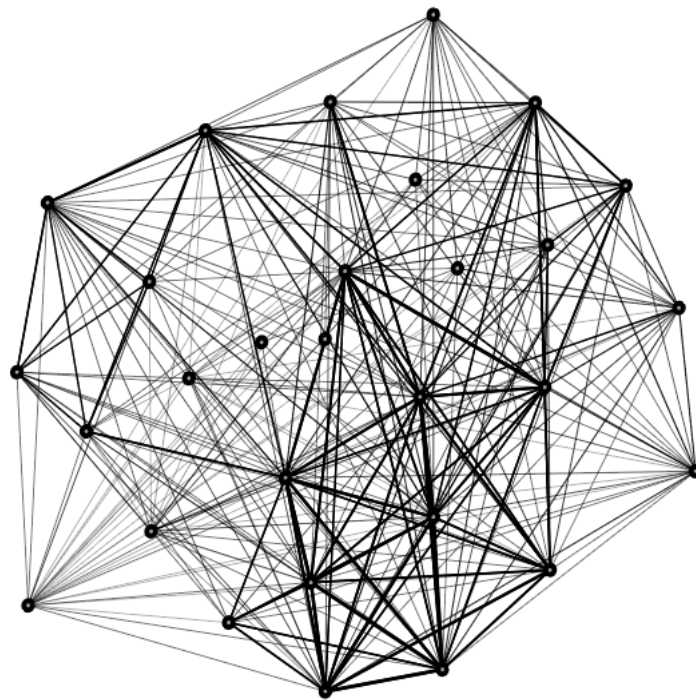


図 4-6 常習的利用者のソシオグラム

2-6 常習的利用の理由に関する考察

以上の分析から、対象事例の利用者群のうち、特に常習的利用者数の変化と、常習的利用者間の遭遇実態を具体的に把握することが出来た。

まず一定頻度以上で来訪する常習的利用者数は、調査期間を通して概ね 27 人前後で横ばいであることが分かった。来訪は利用者の自由意志によるにもかかわらずこのように値が変化しないことから、常習的利用者数の定常状態の存在が推察される。また時間の経過に伴い新たに常習的利用期間を経験する人が生まれづらくなるという常習的利用者の固定化が発生していることも分かった。

常習的利用者数の定常状態については、2-5 の分析結果も合わせて考察すると、対象事例の利用者群が、限られた人物同士の間での親密な関係を有する、集団としての特性を帯びていることを示唆していると考えられる。

また常習的利用者の固定化に関しては、一方で常習的利用者以外の来訪も安定して一定数存在していることも分かっている。つまり、常習的利用者が新たに生まれづらくなっているのは、単に対象事例の来訪者が減少した事によるものではない。このことから、何らかの理由で非常習的利用者が常習的利用者になりづらい状況が生まれていると考えられる。なおこのことは、このことは来訪者へのヒアリングにおいて、集団の排他性を想起させるコメントが 4 名の常習的利用者からもあった事からも推察される。具体的には「最初は（対象事例内に）何人かいるようなときはあんまりよう入らんかった」「（対象事例の利用者）も固まることがあるかもわかりません」といったコメントがあった。なお、前者のコメントをした常習的利用者は、来訪開始から常習的利用期間を経験するまでに 10 ヶ月程間が空いており、その期間に感じていた入りづらさについて述べていると判断できる。

これらのことから対象事例の常習的利用理由として、常習的利用者らの親密な関係の存在が推察される。

3 利用者に共通する性質

本節では対象事例の常習的利用者に共通する性質を把握する。そのために、常習的利用者に対して実施したアンケート、ヒアリング調査成果を分析する。

3-1 調査対象者

まず2節での分析を基に調査対象者を特定した。具体的には来訪記録から特定できる最終的な常習的利用者の群(2017年9月28日時点での常習的利用者)を調査対象者とした。結果、該当者29人中に表4-8示す20人から調査協力を得ることが出来た。

表 4-8 アンケート・ヒアリング対象者の概要

	平均年齢	女性の割合(性別)	回答者(人)
常習的利用者	67	0.70	20

3-2 住まい

アンケート調査により把握された住まいに関する性質を図 4-7 に整理した。まず同居家族の有無に関しては、1/3程度が一人暮らしで、同居者がいる場合は、配偶者または子供の割合が多い。なお独居世帯の割合に関して、参考値として国勢調査^{文 4-6)}で事例が存在する市区町村のデータを参照した所、65歳以上世帯員がいる世帯（以下、高齢世帯）のうち、世帯員が1名である高齢独居世帯の割合は約3割であり、調査対象者の独居世帯割合と大差がない。

賃貸/持ち家比率について、持ち家率は6割であり、当該市区町村の高齢世帯における割合と比べると、やや低い結果となった。住まい形態について、常習的利用者は集合住宅率が若干高いものの高齢世帯平均と大差はなく、居住歴についてもほぼ差がない。

このように常習的利用者は、賃貸居住者割合がやや高いが、全体的には地区の高齢世帯平均と大差が無いということが分かった。

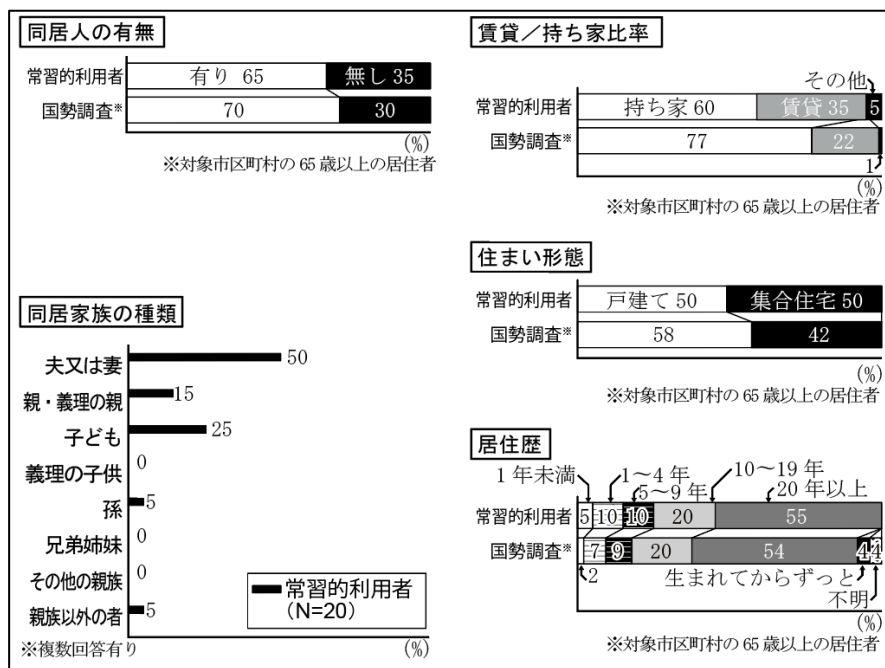


図 4-7 住まいの傾向

3-3 健康状態

アンケートおよびヒアリング調査により把握された健康状態に関する性質を図 4-8 に整理した。まず常習的利用者の通院頻度^{注4-5)}は9割が月一度以上であった。また健康不安を抱えている人の割合は40%であった。なお、参考値として厚生労働省が2016年に実施した国民生活基礎調査^{文4-7)}では、常習的利用者と同じ世代の人々(65歳以上69歳以下)のうち「自分の病気や介護」についてストレスを抱えていると回答した割合は12%であり、常習的利用者は比較的健康不安を抱えている割合が高いと言える。

また「来訪のきっかけ」「常習的利用理由」に関するヒアリングの中で自身の健康課題に触れた人と、先述の「自分の病気や介護」についてストレスを抱えていると回答した人と合わせ、「健康課題を抱えている人」として整理した所^{注4-6)}、全体の3/4が該当していた。

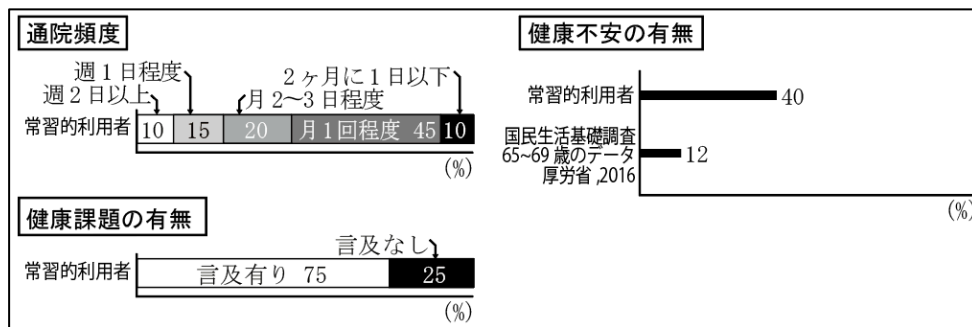


図 4-8 健康状態の傾向

3-4 近所付き合い

ヒアリング調査により把握された、近所付き合いに関する発言を、表 4-9、表 4-10 にまとめた。なお本調査ではインフォーマルな相互扶助を従来担ってきた自治会および近隣住民との付き合いに特に着目した。なおここで用いる「近隣住民」については、戸建て住宅居住者の場合は向こう三軒両隣、集合住宅居住者の場合は集合住宅内程度について尋ねており、特定の活動目的を持つ組織としての「自治会」とは異なる近所付き合いの主体である。

結果として多く得られたのは、自治会については「関与していない」(12名)、近隣住民との付き合いについては「少ない・有るが難しい」(13名)といった、消極的な発言であった。一方それぞれに対する積極的関与についての言及人数は、自治会1名、近隣住民5名にとどまった。

自治会に積極的に関与しない理由としては、活動内容が「肌に合わない」(9名)、「負担が大きい」(3名)、「そもそも無い」(2名)といった内容が挙げられた。また近隣住民との付き合いが少ない・有るが難しい理由としては、「距離感を保ちたい」(8名)、「接点が少ない」(3名)といった内容が挙げられている。このように対象事例への常習的利用者は、総じて近所付き合いが少なく、半数以上がそれらに抵抗感を持っているといえる。

表 4-9 常習的利用者の自治会との関係

自治会に関して		「消極的に関与している」「関与していない」理由		
言及内容	言及人数	言及内容	言及人数	言及例
積極的に関与している	1	肌に合わない	9	<ul style="list-style-type: none"> • ちょっと古い体質があって合わない。ここの地元ではないし。 • ああいうの揉め事多いから嫌。
消極的に関与している	5	負担が大きい	3	<ul style="list-style-type: none"> • あまり関わりたくない。どちらかと言うと。重くなるからですね。
関与していない	12	そもそも無い	2	<ul style="list-style-type: none"> • 僕の住んでいるところは、自治会に入っていないエリア
他・言及なし	2	他・言及なし	3	

表 4-10 常習的利用者の近所付き合い

言及内容	言及人数	言及例	
積極的にしている	5	<ul style="list-style-type: none"> • 集会とか総会的なのは、一応参加するようにはしています。 	
少ない・有るが難しい	13		
その理由	距離感を保ちたい	8	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の生まれではないし、完全なよそものですから。だからそこは入りにくい。 • あまり深く付き合ったらやっばうるさい言うのがあるんですよ。
	接点が少ない	3	<ul style="list-style-type: none"> • 関わりができない。ましては共働きで家にいない場合も多いし。
	言及なし	2	
言及なし	2		

3-5 来訪のきっかけ

ヒアリング調査により把握された、来訪のきっかけに関する発言を表 4-11 にまとめた。その結果、「医師からの誘い」を挙げた者が最も多かった（11名）。これら誘いはいずれも診察中に行われており、医師への信頼感を指摘する発言も多い。

それ以外には、「知人・家族兼利用者からの誘い」（3名）、「展示手芸品・野菜への興味からの飛び込み来訪」（3名）、「福祉関係の専門家からの紹介」（1名）、「健康相談相手を求めている飛び込み来訪」（1名）というきっかけが把握された。なおこれら「医師からの誘い」以外をきっかけとする常習的利用者9名のうち、初回来訪時点で対象事例の運営母体の患者であった者は2名のみであり、調査対象者20名中7名は初回来訪時には患者ではなかった。つまり、来訪のきっかけとして医師の誘いを挙げる人が多いものの、一方で運営母体である診療所の患者に限らない者による常習的利用も行われていることが確認された。

表 4-11 対象事例の来訪のきっかけ

言及内容	言及人数	言及例
医師からの誘い	11	<ul style="list-style-type: none"> ・(医師から) 誰でも来れる気楽な場所を作りたいって(言われて)。それ自分らだけではなくて、地域の人にも入ってもらいたいって。(常習的利用者)さんも手伝ってもらえへんかなって。 ・自分の病や生活について相談のできる友人が治療には必要とのことでした。 ・先生にここを聞いて来たって感じやな。～略～やっぱりなんでも話せるっていう先生いいやん。 ・(医師に) たまたま畑仕事の仲間を集めては、と声をかけていただいたのがきっかけです。～略～(医師は)話し合い、打ち明けられる。信頼できる。
知人・家族兼利用者からの誘い	3	<ul style="list-style-type: none"> ・(利用者)と市民大学で知り合って、野菜づくりのことを話したところ、紹介された。
展示手工芸品・野菜への興味からの飛び込み来訪	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今日みたいに作品が並んでたら、なにか作品展しているのかなって思って、それで入ったのが一番最初ですね。
福祉関係の専門家からの紹介	1	<ul style="list-style-type: none"> ・母親が認知症になってきたので～略～ケースワーカーさんが(事例)を紹介してくれて。
健康相談相手を求めている飛び込み来訪	1	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱えている人が集まってるよっていうのをちらっと聞いたんかな、そんなんでも来たと思います。
不明	1	

3-6 常習的利用理由

ヒアリング調査により把握された、常習的な利用理由に関する発言を表 4-12 にまとめた。利用理由としては、「気楽な話し相手・友達ができる」(8名)、「悩みの相談相手がいる」(7名)、「自身の活動にメリットがある」(6名)、「落ち着ける」(4名)、「引きこもり予防になる」(4名)となっている。ややバラけた結果となった一方、上位2つの理由は、いずれも話し相手を求めているとくることができ、これに該当する常習的利用者は重複を除いて合計で12名いる。つまり利用理由は多様であるもの、話し相手を求めて利用している常習的利用者が多いと言える。3-4では近所付き合いに抵抗感を持つ傾向が把握されているが、一方で異なる質の人付き合いを求めている心情がうかがえる。また「悩みの相談相手がいる」「引きこもり予防になる」はいずれも健康への関心の高さがうかがえる言及内容が多く、3-3で把握された健康課題を抱えている傾向と合致していると言える。

表 4-12 対象事例の常習的利用理由

言及内容	言及人数	言及例
気楽な話し相手・友だちができる	8	<ul style="list-style-type: none"> •行ったのは、話し相手がほしいから。 •(事例で) 出会って友だちになった方も居て、人の出会いを感じられる場所です。 •お買い物出てきて、(事例に) 入って、おしゃべりする。それぐらいかな。
悩みの相談相手がいる	7	<ul style="list-style-type: none"> •病気で悩んでる人、そういう人らって、同じ方向持っている人間同士やったら、話も聞きやすいし、言いやすい。 •(常駐スタッフが) ものすごい話聞いてくれて～いままでそんな話聞いてくれるっていう人、お医者さん関係でいてないもんね •ここは福祉関係の方々も多いので、～それで(制度などについて) 話ししてもらったり
自身の活動にメリットがある	6	<ul style="list-style-type: none"> •主婦ならではの悩みや相談、安心な野菜づくりをみんななどでしているのか情報を得られる貴重な場、仲間です。 •野菜の出荷も有るので(事例) にはよく来る。
落ち着ける	4	<ul style="list-style-type: none"> •だけど私一人で入るようになったことも多かったですね。ただボーッとしたりとか •毎日来てお茶いただいてね。
引きこもり予防になる	4	<ul style="list-style-type: none"> •(参加すること) で動いていくと、ストレスも解消されるし、プラスになると思う •体動かすには、目的がないと。
不明	1	

※複数回答あり

3-7 常習的利用者の共通性に関する考察

以上の分析から、常習的利用者に共通する性質が具体的に把握された。常習的利用者たちは健康課題を抱えている場合が多く、近所付き合いに抵抗感を持つまたは不関与である傾向にあると言える。特に近所付き合いへの抵抗感を持っている人は半数以上おり、近隣住民からの孤立要因となる性質を、対象事例の常習的利用者の多くが共通して有しているという実態を把握することができた。

このことに関して、常習的利用者はこのような傾向と対応するように、しがらみの無い交流と、悩みの相談ができる場所として、集団への共通認識を抱いていることも把握できた（図 4-9）。また対象事例の来訪のきっかけに関する調査の結果（表 4-11）から、このような【常習的利用者の共通性質】は「孤立状態にある人の積極的受け入れ」という運営者の対応を受けていることが推察された。

また一方で、常習的利用者には、近所付き合いへの抵抗感・不関与という傾向があり健康課題を抱えている高齢者でもあるという事を除くと、取り立てて顕著な性質を共通して持っていない事も分かった。具体的には、住まいに関する調査では概ね地域内の高齢者の平均とほぼ差が無く、また来訪のきっかけとしても医師からの誘いが中心であるとは言えそれ以外のきっかけを挙げる者も半数近くいる。このことは、対象事例のような運営特性を持つ「まちの居場所」に関して、潜在的な利用者が多いこと、そして常習的利用者が、近隣住民からの孤立要因となる性質を共通して持つ事が一般的に発生しうることを示唆している。

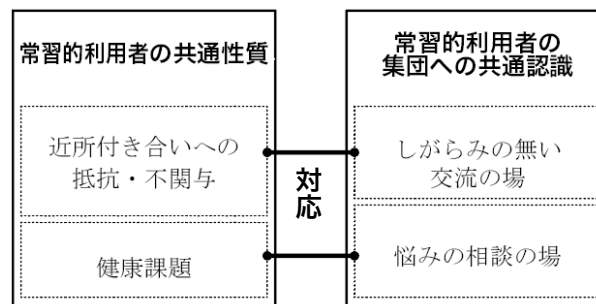


図 4-9 常習的利用者の共通性質と認識の対応

4 近隣住民からの認識とイベント実績にみる地域社会との関係

第4節では、対象事例と地域社会組織、近隣住民らとの関係性を把握する。具体的には、4-1から4-3では対象事例のある地区の自治会関係者に、4-4では対象事例が実施してきたイベントに着目し、調査・分析する。

4-1 自治会関係者の利用・認知度合い

自治会関係者による対象事例の利用・認知度合いを図4-10に整理した。結果、利用したことがある人はわずか12%（3名）であり、また認知していない人が半数を占めた。対象事例は駅前商店街に立地しているにも関わらず、自治会関係者からの認知度が低く、また認知している人からもさほど利用されていないことが分かった。

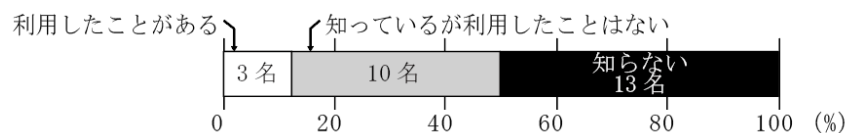


図 4-10 対象事例の利用・認知度合い

4-2 自治会関係者が利用に至らない理由

利用度合いが低い理由を探るため、「知っているが利用したことはない」と回答した10名に対して、なぜ利用しないのかという理由を自由記述で回答を求めた。そして、得られた回答から理由となる項目を抽出し、該当する回答者数をカウントした。結果、「必要ない」(5名)、「活動内容が分からない」(4名)との回答が多く、その他「興味が湧かない」(1名)、「きっかけがない」(1名)、「忙しい・充実している」(1名)となった(表4-13)。このことから、「知っているが利用したことはない」と回答した10名のうち、4名は利用に関する判断のための情報を持っていないことが判明した。

表 4-13 自治会関係者が利用に至らない理由

言及内容	言及人数	言及例
必要ない	5	<ul style="list-style-type: none"> •今は必要ではないと思う。 •必要性を感じない。
活動内容が分からない	4	<ul style="list-style-type: none"> •何をしているのか内容も分からない。 •どのような場所かわからない。
興味が湧かない	1	<ul style="list-style-type: none"> •通り道ぐらいで何だろうと思うぐらい。
きっかけがない	1	<ul style="list-style-type: none"> •主旨はわかるがつつい入りそびれて。
忙しい・充実している	1	<ul style="list-style-type: none"> •今現在時間に追われている状態で、友人も多く充実した日々を過ごしております。

※複数回答あり

4-3 対象事例の活動内容の理解度合い

対象事例の活動内容の理解度合いを把握するため、近い将来利用するとしたらどのような目的による利用かという事を想定してもらい、自由記述で回答を求めた。そして、特に 4-2 で活動内容がわからないと回答した回答者以外の 6 名に関して記述内容を整理した（表 4-14）。結果、4 名に関しては対象事例の活動に沿った回答を行っていたが、1 名はややズレが有るように思われ、また 1 名は利用すべきか否かに関する判断のための情報を持っていない事が分かった。このことから、「知っているが利用したことはない」と回答した 10 名のうち、対象事例の活動内容を理解していると考えられるのは、実態に沿った回答をした 4 名にとどまることが分かった。

表 4-14 近隣住民からの理解

想定した利用目的（回答者の自由記述内容をそのまま掲載）	実際の活動内容との整合性
野菜を買うことがあれば	整合
体に関すること。食育も含めて。心の持ち方（生きがい）	整合
困った時。健康に不安のある時。	整合
生活に変化が生じれば、利用させてもらいたいと思います	整合
近隣の方々との付き合いの為	不整合
わからない。何をしてもらえるところかわからない。	判断不可

※整合性は、事前ヒアリングから把握した活動内容および 3 節で分析した常習的利用者の利用理由と比較し判断した。

4-4 イベントにより構築された関係性

対象事例が実施しているイベントによって構築した外部との関係性を明らかにするため、対象事例が実施してきたイベントとその主催者を、活動記録と運営者へのヒアリングから把握した。またこれらイベントのうち、常習的利用者および対象事例とその運営母体診療所スタッフによって実施されているイベントを除外し、情報を整理した^{注47)}。その結果、合計で454回のイベントが表4-15に示すような主体によって実施されていたことが分かった。

この内、地域社会との関係性と呼べる主催者は、「近隣一般事業者」「近隣一般住民」であるが、それぞれのイベント実施回数は非常に限られていた。一方で「医療・介護事業者」によるイベントが圧倒的に多かった。またイベント参加者については全イベントを通じて概ね半数近く非常習的利用者の利用があることも把握された。

表 4-15 イベント主催者の分類

主催者分類	説明	主なイベント内容	イベント回数	参加者の常習的利用者割合
患者	対象事例運営母体である診療所の患者	生活相談会、絵手紙教室、パステル講座等	53	63%
医療・介護事業者	医療・介護系の事業者	介護相談、薬相談、体操等	371	52%
近隣一般事業者	医療・介護以外の事業者(近隣飲食店・商店・NPO等)	演奏会、勉強会等	13	50%
近隣一般住民	近隣の一般住民	革小物作り	13	59%
その他		児童職場体験等	4	33%
合計 Sum			454	53%

4-5 近隣住民らからの疎遠の実態

以上の調査・分析から、対象事例において常習的利用者数の定常状態の発生や、固定化といった状況が発生していることが把握された。また常習的利用者は地域との人間関係構築に無関心であるか抵抗感を持っている、または健康不安を抱えている傾向にあることが把握された。さらに対象事例の外部との関係性として、医療・介護事業者とは連携が構築されているものの、地域社会に精通している近隣自治会関係者が対象事例をほとんど認知していないこと、イベントを通じた近隣住民らとの関わりが限られていることが把握された。これらのことから、対象事例が近隣住民らから疎遠となっていることが明らかとなった。

5 近隣住民らとの関係構築方法の検証

第2節~第4節の調査・分析から、対象事例が近隣住民らから疎遠となっていることが明らかとなった。本節では、そのような「まちの居場所」における近隣住民らとの関係構築方法を検証する。



5-1 検証方法

対象事例の常習的利用者のうち一部は、第2節~第4節の調査後の2018年1月28日から2019年3月31日までの間、表4-16に示すように、対象事例近隣の公共的空間での活動を実施していた。本節ではこの実践者達の会話分析や、活動に参加する近隣住民へのヒアリングから、これら活動の近隣住民らとの関係構築に対する効果を検証する。

具体的に会話分析は、表に示した活動について、日程調整、備品確保、参加者募集などの準備から、当日の運営までを主体的に実施する利用者らの集いの会を対象とした。またヒアリングは「商店街ラジオ体操」参加者を対象とした。

表 4-16 利用者が実践した公共的空間での活動

企画名	神社の歴史探訪ツアー	神社遊休地の管理支援
当日の様子		
概要	近隣にある神社のガイド付き散策ツアーを企画・実施した。	近隣にある神社のうち、管理が行き届いていなかった菖蒲園の清掃活動に参加した。
実施日	2018年1月27日	2018年4月22日、5月27日、6月24日等、基本的に毎月第3または第4日曜日に継続実施
イベント参加者のうち利用者数	32名	毎回1~5名程度（他近隣住民5~10名程度参加）

企画名	近隣公園でのポールウォーキング	商店街夜店への出店
当日の様子		
概要	近隣の公園を舞台に、利用者らがポールウォーキングイベントを企画・運営した。	商店街が実施するイベント「夜店」に、不特定多数が参加できるゲーム店を出店した。
実施日	毎月第四土曜日（2018年時点）	2018年7月21日
イベント参加者のうち利用者数	毎回15~25名程度	7~10名

企画名	商店街ラジオ体操
当日の様子	
概要	商店街全体に音楽を流し、ラジオ体操を行った。
実施日	毎週金曜日（2018年時点）
イベント参加者のうち利用者数	毎回1~5名程度（他近隣住民5~10名程度参加）

5-2 公共的空間での活動が利用者らに与えた影響

会の話題の内容と変遷についてまとめると、表 4-17、図 4-11 のように整理することができた。ここから、その話題が直近の活動に関するものであることが分かった。

具体的な内容に着目したところ、まず利用者同士の関係に対する活動の意義がうかがえる発言としては、今回調査した集いの会の特徴について、常連の利用者らから新たな利用者に対する紹介の中で、「目的目標を持ってある程度やらないと」「男はテーマがないと」という発言があった（表 4-18）。

また活動における近隣住民らに対する配慮の方法や、近隣住民らとの連携方法に関する話し合いが行なわれていた。さらに、このような活動の継続的な実践が利用者同士の関係性の維持に有用であると利用者自身からも認識されていることが確認された。

近隣住民らに対する配慮については例えば、活動（ポールウォーキング）の改善方法についての議論の中で、参加者が増加したことによる近隣への迷惑行為について、対応方法が話し合われていた（表 4-19）。また近隣住民らとの連携については例えば、上記イベント実施にあたって、近隣住民の備品を借りることが共有される様子や、またイベント実施に対する協力を受けた主体から、逆に別イベントへの協力を求められている様子がうかがえた（表 4-20）。

表 4-17 会の話題の変遷

6月24日の会		7月22日の会	
話題	所要時間(分)	話題	所要時間(分)
1. 自己紹介	6	自己紹介	22
2. 直近イベント（商店街夜店への出店）について	16	近年の「居場所づくり」について	3
3. 外部組織のイベントへの協力について	3	サークル活動（男会）について	2
4. ポールウォーキングの改善について	6	直近イベント（商店街夜店への出店）について	2
5. 直近イベント（健康づくりのための講演会）について	9	ポールウォーキングの改善について	29
6. 各自の来訪のきっかけおよびサークルの運営について	14	途中参加者の自己紹介	1
7. 次回イベント（商店街夜店への出店）について	5	直近イベント（商店街夜店への出店）について	18
8. 地域の特徴について	4	途中参加者の自己紹介	4
9. 外部組織のイベントについて	2	直近イベント（商店街夜店への出店）について	7
10. 秋以降のイベント（神社ツアー）について	7	直近イベント（健康づくりのための講演会）について	20
11. 地域の歴史について	18	外部組織のイベントについて	6
12. 近隣の子ども食堂について	7	直近イベント（商店街夜店への出店）について	4
13. 直近イベント（商店街夜店への出店）について	3	参加者の近況について	5
14. 定期イベント（商店街ラジオ体操）について	4		
15. 各自の近況について	14		
16. 男会について	1		
17. 定期イベント（傾聴カフェ）について	4		

※太字は直近の活動に関する話題を意味する

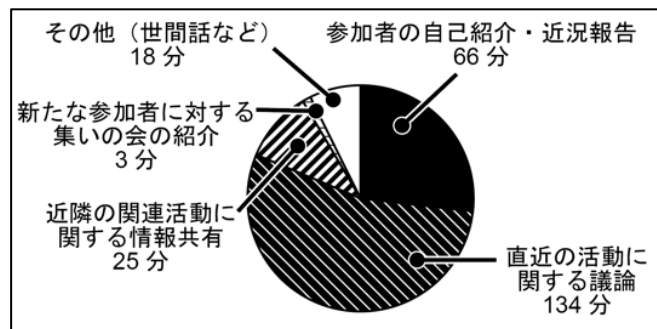


図 4-11 集いの会における発話と所要時間

表 4-18 利用者同士の関係に対する活動の意義がうかがえる会話例

A	ただの無駄話だと続かない。目的目標を持ってある程度やらないと。 そればかりでもしんどい。
B	しんどい。こんなやりだしたらしんどい。
A	いい加減が難しいんです。
C	適度なええ加減があつて。
B	ほぼ、ええ加減。
C	やっぱりその中でテーマ性もちょっとあると。
B	ないと、みんな嫌がる感じ。男はテーマがないと。

※アルファベットは各参加者を意味する。

表 4-19 近隣住民らへの配慮がうかがえる会話例

D	20 人ぐらいの行列、隊列組んでアリオのこっちの公園まで行くのに、商店街の、ものすごい長い列になる。最後尾なんか、スタッフが遅れて走って追い掛けた人のほうが先、行ってるぐらいの長蛇の列なので、非常に危険な状態なんです。～中略～それでなかったら、(イベント主催者として) 男会という冠は外してくださいと。俺らはそんな責任取りたくないって
E	取りあえず、こっからアリオの横の公園まで行く間が結構、危険がある、ばらばら(に参加者が歩いている状態に) なってるから。
F	最初、(ポールウォーキングの) コンセプトはポールを持って、みんながやる、商店街のアーケードを歩くと。
G	やってるんですよって。
F	それで、みんながこれは何やて言うて、ポールウォーキングってのを見てもらうために、あえて商店街を。
H	それもね、大事なことですもんね。 ～中略～
G	(近隣自治会の会館) で柔軟体操して出発してたから、最初は。
F	そうやね。
G	今は迷惑掛かるから、向こうまで、現地へ行ってからにしましょうということで。 ～中略～
F	アピールでよかったんです。時間が、だんだん人数増えてきたし、自転車置き場も、うまく。
G	あふれかえったから。 ～中略～
G	人数増えたから、これで打ち止めにしちゃおうだということも、俺、言ったんだ。

※アルファベットは各参加者を意味する。

表 4-20 イベント実施にあたっての近隣住民との協力関係

I	はしごが、万が一。	K	ほんでもし、(ほか団体のイベント) で売るとなったら協力いただけますか。(K 氏は、当該サークル活動のイベントに協力している)
J	はしご、言いました。	L	協力するしかない。
I	どこへ取りに行ったらいいの?		
J	(近隣商店の名前) さんの。		

※アルファベットは各参加者を意味する。

5-3 近隣の参加者からの「実践」に対する認識

利用者らが行った「公共的空間」での活動のうち、近隣住民らの参加が見られたラジオ体操であるが、研究者らが観察した4回においては、図4-12のように参加者が分布していた。これら参加者に対して実施したヒアリングの成果のうち、ラジオ体操に対する認識を表していると考えられる発言を抽出し、表4-21にまとめた。ここからラジオ体操の効果として、「商店街の活性化」「健康増進」「交流増加」という効果が認識されている事がわかった。特に「交流増加」に関しては、ラジオ体操の前後で通行人と店主や、店主間での世間話が繰り広げられる様子が研究者らの観察によっても確認されたが、そのことが参加者からも認識されているということがわかる。また「健康増進」については、ラジオ体操に参加した近隣住民・商店主個人の健康増進だけではなく、高齢化している近隣住民の健康増進という公共的な効果が認識されている事がわかる。

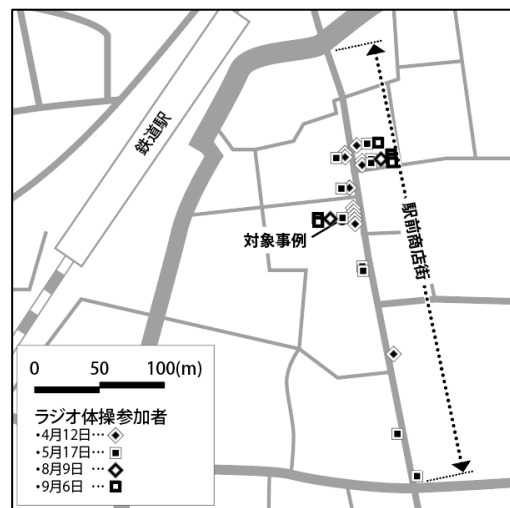


図 4-12 ラジオ体操参加者の分布

表 4-21 近隣の参加者からのラジオ体操に対する認識

		参加者の発言
効果	商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 活性できるんちゃうんっておもって。 ● 商店街を活気づけるためという感じもあるかな。 ● 商店街活性化するために、そういうのは良いことをされていると思いますよ。
	(近隣住民の)健康増進	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口的にも年寄りが増えてきたから。健康大事やから。あればみんなのできるんちゃうん？ ● 割と年配の方多いから、体を動かしましょうみたいな。感じかなあとありますけど。一人でやるのは恥ずかしいから、みんなでやれば恥ずかしくない。最初の頃は結構やってたよね。一人やったけど。 ● 健康増進 ● もうおばちゃんやからね、運動不足になってますから。
	交流増加	<ul style="list-style-type: none"> ● (みんなでやると)寂しくない。一人やったらなんか寂しい。やりながらおはようございます見たいな。 ● 一緒にやりっていうこの会話ができると言うか。そういうコミュニケーションのとれるという部分もありますからね。 ● だから知ってる人がいたら、ラジオ体操しましょうって言いますよ。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ● 通ってるお客さんとかもやってくれるといいねんけど、ちょっと恥ずかしいというのもあるんかな。 ● もうちょっと積み重ねてったほうが良いかなって。続けていったら、増えてくるとは思うねんけど。 ● 営業中やしね。まあ忙しい言うこともあるしね。まあ開店したところという時間帯で。 ● (商店街が)盛り上がるっていうのはまああんまりないですね。 ● 前はね、やりはじめの頃は、みんな結構やってたんです。私はいつも家でやってたから。今日は彼女一人で。 ● わからへんっていうのもあるかもしれない。どうしてよいのか。

6 「まちの居場所」と地域社会組織および近隣住民らとの関係

本章では「まちの居場所」について、利用者、地域社会組織、近隣住民らを含む詳細な参与観察調査と分析を行った。以下に成果を整理する。

6-1 近隣との関係の実態

第2節~第4節の調査・分析から、対象事例において常習的利用者数の定常状態の発生や、固定化といった状況が発生していることが把握された。また常習的利用者は地域との人間関係構築に無関心であるか抵抗感を持っている、または健康不安を抱えている傾向にあることが把握された。さらに対象事例の外部との関係性として、医療・介護事業者とは連携しているものの、地域社会に精通している近隣自治会関係者が対象事例をほとんど認知していないこと、イベントを通じた近隣住民らとの関わりが限られていることが把握された。これらのことから、対象事例が近隣住民らから疎遠となっていることが明らかとなった。

6-2 公共的空間での活動による近隣住民らとの関係構築

常習的利用者らは、「まちの居場所」近隣の公共的空間での開かれた活動を実践することを通じて、近隣住民らへの関心を高め、実際に関係を構築していた。一方、常習的利用者等による開かれた活動を通じて、近隣住民らは地域に資するものであると活動を肯定的に評価し、実際に活動に参加・協力する者もいた。このように、「まちの居場所」の常習的利用者と近隣住民が相互に関心をいただき、人間関係を構築して、近隣住民らからの疎遠な関係を解消する契機となっている。

7 運営の形骸化と対処のプロセス

本節では運営の形骸化および対処方法に対して、運営者だけでなく利用者、地域社会組織、近隣住民らがどのような様に関与したかという点を整理し、運営の形骸化および対処のプロセスとして示す。

それに先立ち、まず第2章で確認した私的側面／公的側面の図式に沿って、第6節までの成果から、運営の形骸化および対処において、私的側面／公的側面がどのような関係にあるかという点を整理する。

7-1 運営の形骸化の状況および対処方法と私的側面／公的側面の関係

本章の第2節～第4節で明らかにしたような「近隣住民らからの疎遠」の状況は、頻度や施設、体制といった運営形態は維持されるにも関わらず「地域住民を中心とした不特定の人々」の利用が難しくなることを意味するため、運営の形骸化に当てはまる。またこの過程で利用者らが深い人間関係を構築し、固定化していたことから、この状況は私的側面に偏重した場合の運営の形骸化だと言える。なお、第3章では私的側面に偏重することによる運営の形骸化として、「近隣からの信頼の非獲得」が挙げられることを示していた。本章で示した「近隣住民らからの疎遠」は、このような信頼の非獲得によってもたらされると考えると、本章の調査から得られた運営の形骸化の状況は、第3章の成果に沿ったものであると言える。

一方、公共的空間での開かれた活動は、「まちの居場所」の常習的利用者が近隣住民らと関係を構築して、疎遠な関係を解消することに寄与していた。このことから、「近隣住民らからの疎遠」という運営の形骸化を解消していたことを意味するため、公共空間での開かれた活動は運営の形骸化への対処方法となることを示している。また複数の主体と関係を構築する方法であるため、第3章で整理した、運営の形骸化への対処方法の整理に沿って考えると「公的側面に基づく活動を促す」対処方法であると言える。

7-2 運営の形骸化に至るプロセス

「近隣住民らからの疎遠」という運営の形骸化が引き起こされる過程で、運営者、利用者、利用者以外の地域社会組織、近隣住民らがどのように関連したかという点を、第2節～第4節の成果から考察すると、図4-13のようなプロセスとして描ける。

まず運営者らは診療所の患者に利用をすすめるなどといったことを通じて、孤立状態にある人を「まちの居場所」で受け入れるという対応を行っている^{注4-8)}。一方、第3節で明らかにしたように、常習的利用者の中には近所付き合いに抵抗感がある人や、健康課題を抱えている人がいる。これらのことは対応関係にあり、運営者の対応が利用者の特性に影響していると考えられることができる。

またこのような利用者の特性に対して、運営者が利用者ニーズを尊重し^{注4-9)}、近隣住民らとの関係の薄弱化や、医療・福祉関係者との連携をすすめる「利用者ニーズに基づく地域社会との関係の構築」という対応を取る。このことが影響して、第4節で明らかにしたように地域社会組織や近隣住民らとの協力関係において、近隣住民らが「まちの居場所」に対して無関心になるとともに、医療・福祉関係者からの協力といった反応が起きる。

また併せて、運営者が常習の利用者とのしがらみのない交流の受け入れや、悩み相談への対応を進める「利用者との深い関係構築」という対応を取る。このことがさらに影響して、常習の利用者間でしがらみのない交流が実践されるとともに、運営者や協力者に対する利用者からの悩みの相談が行われるといった反応が起きる。

こうしたプロセスの結果として、「まちの居場所」の運営において「近隣住民らからの疎遠」という形骸化が発生する。このことから、運営の形骸化は、運営者の対応と利用者および地域社会組織、近隣住民らの反応が相互に影響し合うことで発生していることが分かる。

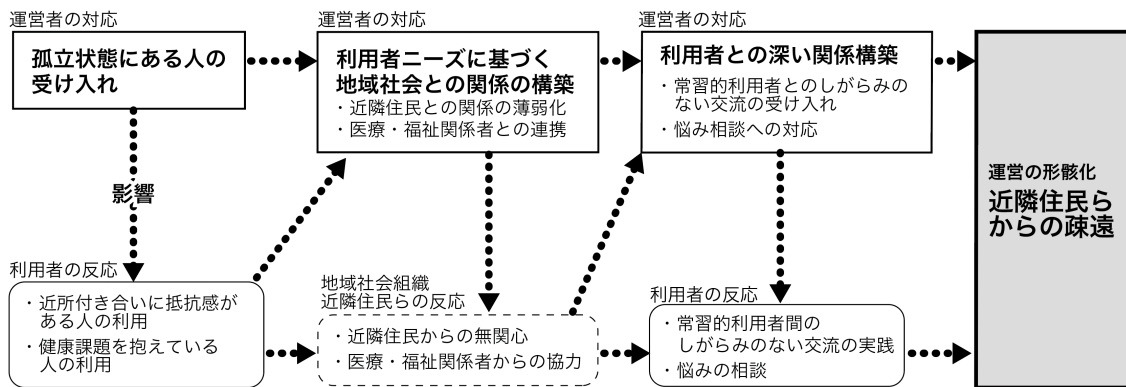


図 4-13 近隣住民らから疎遠となるプロセス

7-3 運営の形骸化への対処のプロセス

公共的空間での開かれた活動という形で、運営の形骸化への対処が実践される過程で、運営者、利用者、近隣住民らがどの様に関連したかという点を、運営者らへのヒアリングから考察すると図 4-14 のようなプロセスが描ける。

まず運営者は「参加・協力の近隣への呼びかけ」^{注4-10)} や、「主体的な地域活動の利用者への促進」といった対応を取る。このことが影響して、近隣住民らは「まちの居場所」による地域活動に協力する。また利用者は、近隣住民らからの協力を得て、近隣での開かれた活動を実践する。また第5節にて明らかにしたように、活動を主導する利用者らは活動に対するやりがいを共有する。

近隣住民らや利用者によるこうした反応を受けて、運営者は近隣での活動をさらに促進する。近隣住民らは、利用者らの活動を受けて、第5節にて明らかにしたように「まちの居

場所」への肯定的評価を抱く。また併せて、運営者の対応を受けて利用者らの活動にさらに参加・協力する^{注4-11)}。

こうしたプロセスの結果として、「まちの居場所」が近隣住民らと関係を構築する。このことから、運営の形骸化への対処は、運営者の対応と利用者および地域社会組織、近隣住民らも主体となるといえる。

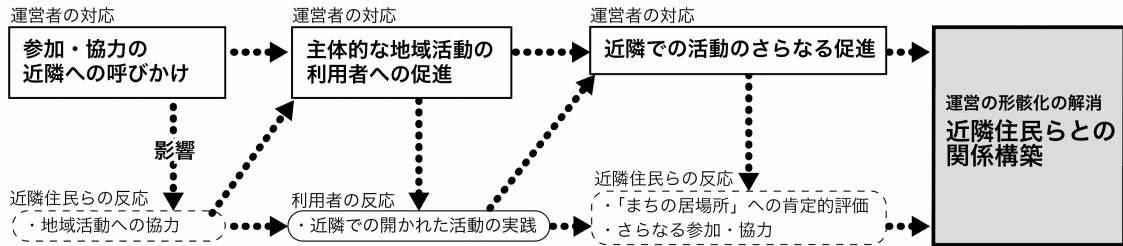


図 4-14 近隣住民らとの関係構築に至るプロセス

7-4 プロセスにみる主体ごとの対処方法

以上の分析から、運営の形骸化への対処について、運営者だけでなく、利用者、地域社会組織、住民が主体となる方法を抽出する事ができる。

まず 7-1 では運営の形骸化への対処方法として公共空間での開かれた活動を挙げた。この対処方法のプロセスからは、公的側面に基づく活動を促す場合の対処方法について、主体ごとに異なる形で抽出することができる。

具体的には、運営者主体の対処として、「利用者に対する主体的地域活動の促進」、「外部主体に対する活動参加・協力の呼びかけ」が、利用者主体の対処としては「地域活動の実施」が、利用者以外の地域社会組織、近隣住民ら主体の対処としては「地域活動への参加・協力」を挙げることができる。

一方本節では、対象事例が私的側面へ偏重して近隣住民らから疎遠になる際のプロセスも分析した。これは、運営の形骸化への対処方法を分析したわけではない。しかし「まちの居場所」の私的側面を強めるプロセスを分析している。よって分析結果からは、私的側面に基づく活動を促すための対処方法について、主体ごとに異なる形で抽出することができる。

具体的には運営者主体の対処としては「孤立状態にある人の受け入れ」「利用者ニーズの尊重」が、利用者主体の対処としては「しがらみのない交流・相談の実践」が、利用者以外の地域社会組織、近隣住民ら主体の対処としては「個人ニーズ対応への協力」の存在が推察される。なお「しがらみのない交流・相談の実践」は利用者同士が閉鎖性を帯びつつも人間関係を深めることにつながるため、私的側面を強める。「個人ニーズ対応への協力」は個々の利用者のニーズが強調され、そのニーズに沿わない地域社会組織、近隣住民らからの関心を弱めることにつながるため、私的側面を強める。

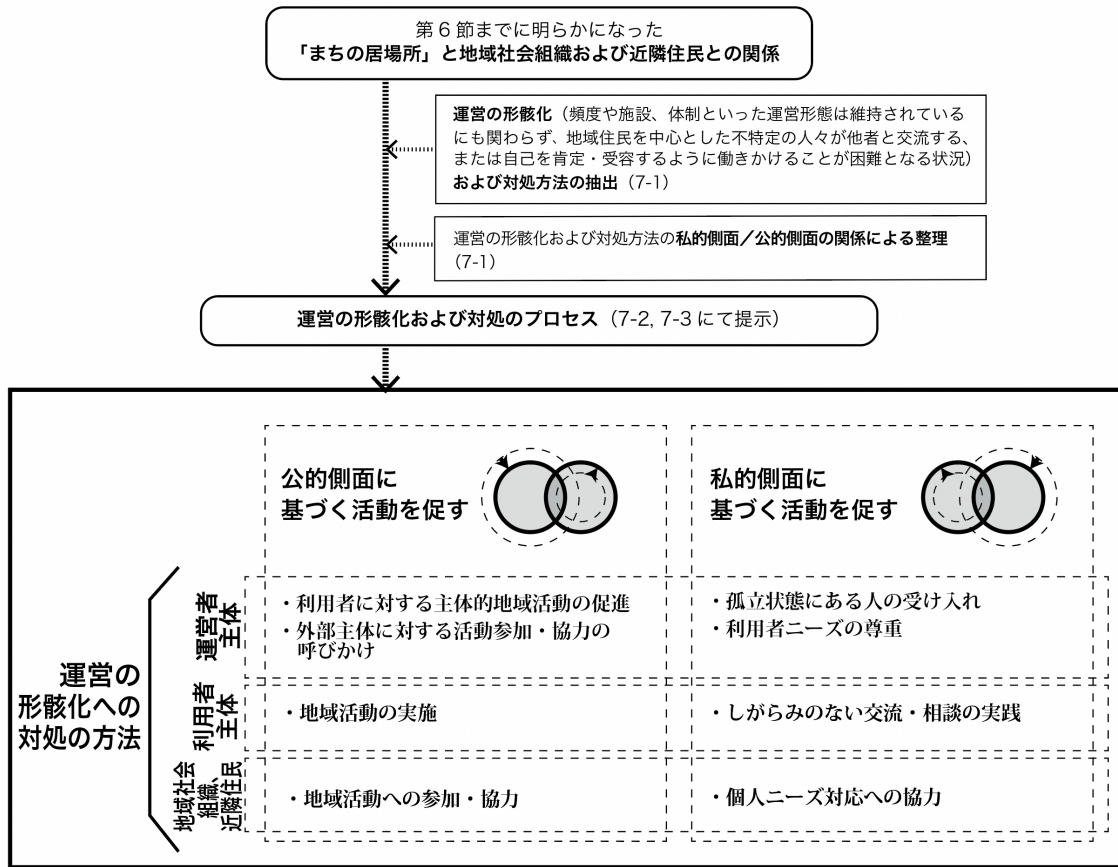


図 4-15 運営の形骸化に対する主体ごとの対処方法

補注

- 注 4-1) なおこれまで集団を規定する要素は様々に定義されてきた。代表的なものとして、相互作用依存関係や、成員性等が挙げられる。例えば参考文献 4-1 において本間、既往研究を振り返り、「集団」の定義として多く受け入れられた考えとして、「メンバー間に相互依存関係 (interdependence) があること」(p.3) を挙げている。また参考文献 4-2 において尾関らは、「成員性」を「『その集団の一員である』という意識の強さ」と説明している (p.131)。また尾関らは「集団レベルの成員性が高いと集団実体性が高まる」と述べている (p.137)。さらに参考文献 4-3 において山田は既往研究を振り返り、「集団とは『集合的自己カテゴリゼーションを基盤として間主観的に成立する人間集合』のこと」と述べるとともに、「集合的自己カテゴリゼーション」について「当該の人間集合の中で各人が自己および任意の他者を同一の集合的カテゴリの成員として認知し、また任意の他者も同様に認知しているだろうと想定することによって成立する、集合的な時領域規定」と述べている (pp.68-69)。
本調査ではこれら規定要因を参考としつつも、来訪頻度によって利用者群から集団成員を特定するという方法を用いている。それは、変化を捉えるために豊富なデータが来訪記録として存在しているため、また上記のような規定要因と来訪頻度には相関がある (例えば、相互依存性・成員性が高い来訪者は集団に親密性を感じて結果的に来訪頻度が増加するというように) と考えられるためである。
- 注 4-2) 対象事例近隣の自治会では、全国的傾向と同じ様に高齢化や加入率の低下などの問題を抱えているものの、依然として多様な活動を展開しており、「地域の事情にも精通している」と判断した。具体的な活動内容としては環境美化活動 (年 3 回)、サロン活動 (毎月)、伝統行事 (年 2 回)、夜間巡回 (年 1 回)、防災訓練 (年 4 回)、子供の見守り活動 (平日毎日)、安全パトロール (ほぼ毎日)、公園愛護活動 (週 1~2 回)、防犯灯管理、会館管理、公園愛護活動、子供会、青年団、老人会等が挙げられる。
- 注 4-3) この活動記録とは、運営スケジュールが掲載されたカレンダーである。活動記録は、2014 年 1 月 6 日 (開設日) ~2017 年 11 月 30 日までの記録を使用した。
- 注 4-4) 参考文献 4-5 を用いた。
- 注 4-5) この通院頻度は、対象事例の運営母体である診療所以外も含む、医療機関への通院頻度を尋ねている。
- 注 4-6) アンケートにおいて「自分の病気や介護」についてストレスを抱えていると回答しなかったにもかかわらず、インタビュー調査中で何らかの病気・症状を抱えていることに言及する人が複数見られた。このことから、病気・症状に対する言及がある人を整理した (結果、言及者は 12 名であった)。そして、言及者または「自分の病気や介護」にストレスを感じているという人を「健康課題」を抱えている人とし、その人数を整理した。
- 注 4-7) 常習の利用者によるイベント可否かは、イベント実施初回時のタイミングで、主催者が常習の利用者であるかを確認することによって判定した。なお 3 イベントのみ、イベント初回実施時点の来訪者記録がなかったため判定することができず、これらイベントについては、除外して分析を実施している。
- 注 4-8) 2016 年 10 月 5 日のヒアリングにおいて、運営者から「社会的に孤立していた」人に対象事例の利用を進めていたことが述べられていた。また「『人と人を繋げる』を役割として考えている」と述べていた。
- 注 4-9) 2018 年 1 月 16 日、2 月 26 日のヒアリングからは、運営者が利用者のニーズに対応している様子がうかがえている。
- 注 4-10) 2017 年 2 月 18 日のヒアリングにおいて、運営者は「(利用者の活動を促すには)、人々の観察に基づいた多様な仕掛けが必要である。より具体的には役割を作ってあげる事。これまでも多くの仕掛けをしてきた。空間づくりだけなら比較的多く行われているが、このファシリテーション能力がとても重要である」と述べていたが、このことは運営者が利用者の主体的な活動を促していることを示している。また 2018 年 2 月 26 日のヒアリングにおいて、運営者は「隣の化粧品屋さんは、『(ラジオ体操を) やったら良いと思う』と言った (商店会に対して提案し

た) 時に、『いいことやん』って言ってくれた。『やるんやったら一緒にやるで』って」と述べていたが、このことは実際に利用者らの開かれた活動の実践にあたって運営者が近隣住民らに協力を呼びかけていたことを示している。

- 注 4-11) 2018年10月22日のヒアリングにおいて、ラジオ体操を主導する利用者は「最初から、商店街全体でラジオ体操をやりたいと思っていた。最初参加してくれたのは(隣の化粧品屋さん)くらいだったので、(運営者らの診療所)の前でやっていた。～(運営者から)商店会に対して提案し続けてもらったことや実績が蓄積されたことで、(ラジオ体操の音楽の)放送が流れるようになった。商店街としても話題になると」と述べていたが、このことは運営者が近隣住民らに協力を継続的に呼びかけたことで、さらなる協力を得られたことを示している。

参考文献

- 文 4-1) 本間道子：集団行動の心理学—ダイナミックな社会関係のなかで，サイエンス社，2011.
- 文 4-2) 尾関美喜，吉田俊和：集団アイデンティティ形成による集団実体化過程モデルの提唱—マルチレベルの視点から，実験社会心理学研究，第 51，第 2，pp. 130-140，2011.
- 文 4-3) 山田真茂留：集団と組織の社会学—集合的アイデンティティのダイナミクス，世界思想社，2017.
- 文 4-4) 日本建築学会：まちの居場所—まちの居場所をみつける／つくる，東洋書店，2010.
- 文 4-5) Infoscience Corporation：Gephi，2008. <http://oss.infoscience.co.jp/gephi/gephi.org/index.html>. [アクセス日: 28 11 2018].
- 文 4-6) 総務省統計局：平成 27 年 国勢調査，2015.
- 文 4-7) 厚生労働省：国民生活基礎調査，2016.

第5章
「まちの居場所」の持続的運営に向けた
汎用モデルの構築と検証

1 モデルの構築

本節では、第1章で設定した研究の枠組みに沿って研究成果を振り返ることを通じて、「『まちの居場所』の持続的運営に向けた汎用モデル」の構築を試みる。

1-1 私的側面および公的側面に基づく運営者の取り組み

まず「まちの居場所」における私的側面および公的側面に基づく運営者の取り組みを把握することを、研究枠組みの1つ目に掲げていた。

このことに対して第2章では、個々の利用者の特性を理解した上で深い人間関係構築を行っている事例が多いこと、一部の事例が公的事業を「適していない」と考えて実施していないことから、「まちの居場所」には私的側面（非公認の／ひとりひとりのための／閉鎖的な）が存在していることを示した。また幅広い人々が気軽に立ち寄ることのできる場づくりや、地域の課題解消・活性化を開設の目的としている事例が一定数あること、地域社会組織、近隣住民らとの関係を構築している事例が多いということ、公的事業を実施している事例が多いということから、「まちの居場所」の公的側面（公認の／みんなのための／開放的な）が存在していることを示した。

これらの成果を整理し、「まちの居場所」の二面性が多数の事例において存在することを確認した（図 5-1）。

開設の目的		地域との協力関係		開設の目的、地域との協力関係、 公的事業の実施の実態から 二面性が見られる事例
私的側面が見られる事例	公的側面が見られる事例	私的側面が見られる事例	公的側面が見られる事例	
具体的で深い人間関係の構築を目的に掲げる事例 (19/26 事例)		気軽に立ち寄れる場づくりを目的に掲げる事例 (10/26 事例) 地域の課題解消・活性化を目的に掲げる事例 (10/26 事例)		
「まちの居場所」運営に適した事業がない等の理由により公的事業を実施しない事例 (5/26 事例)		開設・運営を経済的に支える形で公的事業を実施する事例 (21/26 事例)		
事例	私的側面が見られる事例	公的側面が見られる事例	二面性が見られる事例	
a	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
b	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
c	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
d	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
e	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
f	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
g	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
h	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
i	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
j	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
k	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
l	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
m	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
n	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
o	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
p	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
q	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
r	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
s	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
t	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
u	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
v	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
w	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
x	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
y	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
z	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

図 5-1 本章の調査に見る「まちの居場所」の二面性 (図 2-6 再掲)

1-2 私的側面および公的側面が阻害し合う事による運営の形骸化

本研究では、私的側面および公的側面に基づく取り組みが阻害し合う事によって一方の側面に運営が偏重し、運営の形骸化が発生する実態を解明することを、研究枠組みの 2 つ目に掲げていた。

このことに対して第 3 章では、運営者の視点を中心とした多数事例への俯瞰的な調査・分析から、運営の形骸化と呼べる状況を抽出した。さらに抽出した運営の形骸化の状況を、私的側面／公的側面の関係に基づき整理した。結果として、公的側面に偏重することによる

運営の形骸化として「利用者の偏り」「利用者トラブル」「事務負担の増大」「活動の制約」「目的を公的事業の実施と誤解されること」といった状況を、私的側面に偏重することによる運営の形骸化として「近隣からの信頼の非獲得」という状況を示すことができた。

また第4章では、運営者、利用者、地域社会組織、近隣住民らへの詳細な参与観察調査から、運営家の形骸化と呼べる状況を抽出した。そして抽出した運営の形骸化の状況を、私的側面／公的側面の関係に基づき整理した。結果として、私的側面に偏重することによる運営の形骸化として「近隣住民らからの疎遠」という状況を示すことができた。

これらのことから、私的側面および公的側面に基づく取り組みが阻害し合う事によって一方の側面に運営が偏重し、運営の形骸化が発生することが示された（図 5-2）。

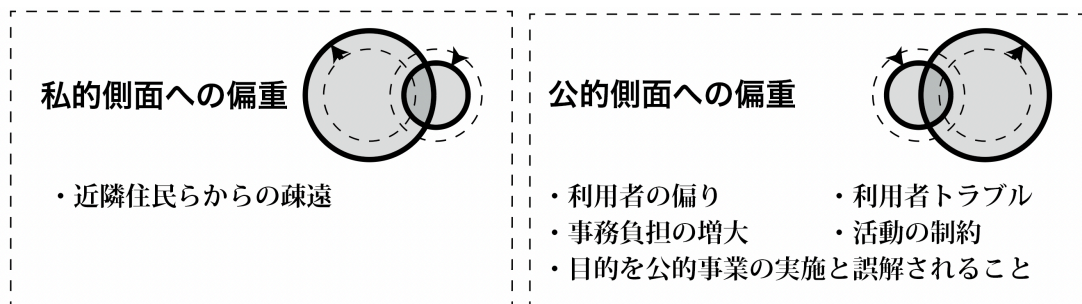


図 5-2 私的側面および公的側面が阻害し合う事による運営の形骸化^{注 5-1)}

1-3 私的側面および公的側面の両立による運営の形骸化への対処

本研究では、私的側面および公的側面に基づく取り組みの両立によって運営の形骸化に対処する実態を解明することを、研究枠組みの3つ目に掲げていた。

(1) 運営者の視点からの俯瞰的調査の分析より

第3章では、運営者の視点を中心とした多数事例への俯瞰的な調査・分析から、運営の形骸化への対処方法を抽出するとともに、私的側面／公的側面の関係によって整理した。

具体的には、《i 両側面に基づく活動の相乗効果を生む》対処として「交流の促進」を、《ii 両側面に基づく活動を一時的に切り離す》対処として「運営体制の強化」「空間の分節」を示すことができた。また《iii 一方の側面に基づく活動を促す》対処のうち《公的側面に基づく活動を促す》対処としては、「公的事業のための設備の設置」「公的事業の実施」が、《私的側面に基づく活動を促す》対処として「公的事業に関する行為の抑制」「公的事業のための設備の除去・隠蔽」「利用者ニーズの尊重」「公的事業の利用者に限定しないことの発信」「柔軟な運営への理解の拡大」を示すことができた。また《i 両側面に基づく活動の相乗効果を生む》《ii 両側面に基づく活動を一時的に切り離す》は私的側面／公的側面のどちらかに働きかけるのではなく、両側面の関係に働きかけるものである。よって私的側面／公的側面いずれに偏重して運営が形骸化した場合にも、共通的に有用な対処方法であると

整理した。一方《iii 一方の側面に基づく活動を促す》対処のうち《公的側面に基づく活動を促す》《私的側面に基づく活動を促す》はそれぞれ私的側面、公的側面に偏重した場合に有用な対処方法であると整理した。

(2) 運営者、利用者、地域社会組織および近隣住民らを含むプロセスの分析より

第4章では、運営者だけでなく利用者、地域社会組織、近隣住民らの視点を含む運営の形骸化および対処のプロセスを示した。そして運営の形骸化への対処について運営者だけでなく、利用者、利用者以外の地域社会組織、住民が主体となる方法を抽出するとともに、私的側面／公的側面の関係によって整理した。

具体的には、《公的側面に基づく活動を促す》対処について、運営者による対処として、「利用者に対する主体的地域活動の促進」、「外部主体に対する活動参加・協力の呼びかけ」を、利用者による対処として「地域活動の実施」を、利用者以外の地域社会組織、近隣住民らによる対処として「地域活動への参加・協力」を示すことができた。一方《私的側面に基づく活動を促す》対処について、運営者による対処として「孤立状態にある人の受け入れ」「利用者ニーズの尊重」を、利用者による対処として「しがらみのない交流・相談の実践」を、利用者以外の地域社会組織、近隣住民らによる対処として「個人ニーズ対応への協力」を示すことができた。

以上の成果から、運営の形骸化に対処するために運営者は私的側面／公的側面を両立させつつ均衡を図っていること、利用者、利用者以外の地域社会組織、住民もこの均衡に関与していることが示された。

1-4 モデルの構築

以上の成果を取りまとめ、運営の形骸化の状況から対処の方法にかけて、私的側面および公的側面の関係性によって説明する「『まちの居場所』の持続的運営に向けた汎用モデル」として示す（図 5-3）。

なお第3章および第4章の成果の統合のために、以下の点については各章の成果を微修正した。第一に私的側面への偏重について、第3章では「近隣からの信頼の非獲得」、第4章では「近隣住民らからの疎遠」が抽出できた。「近隣住民らからの疎遠」は「近隣からの信頼の非獲得」を包含する形骸化の状況であると考え「近隣住民らからの疎遠」に統合した。第二に、運営の形骸化への対処方法のうち「私的側面に基づく活動を促す」に位置付けられる方法として、第3章では「利用者の受容」、第4章では「利用者ニーズの尊重」が抽出できた。「利用者ニーズの尊重」は「利用者の受容」を包含する対処方法であると考え「利用者ニーズの尊重」に統合した。第三に運営の形骸化への対処のうち、運営者主体の方法については、見やすさに考慮して【運営方法の変更】【利用者への働きかけ】【公的機関・地域への働きかけ】の3分類に整理した。

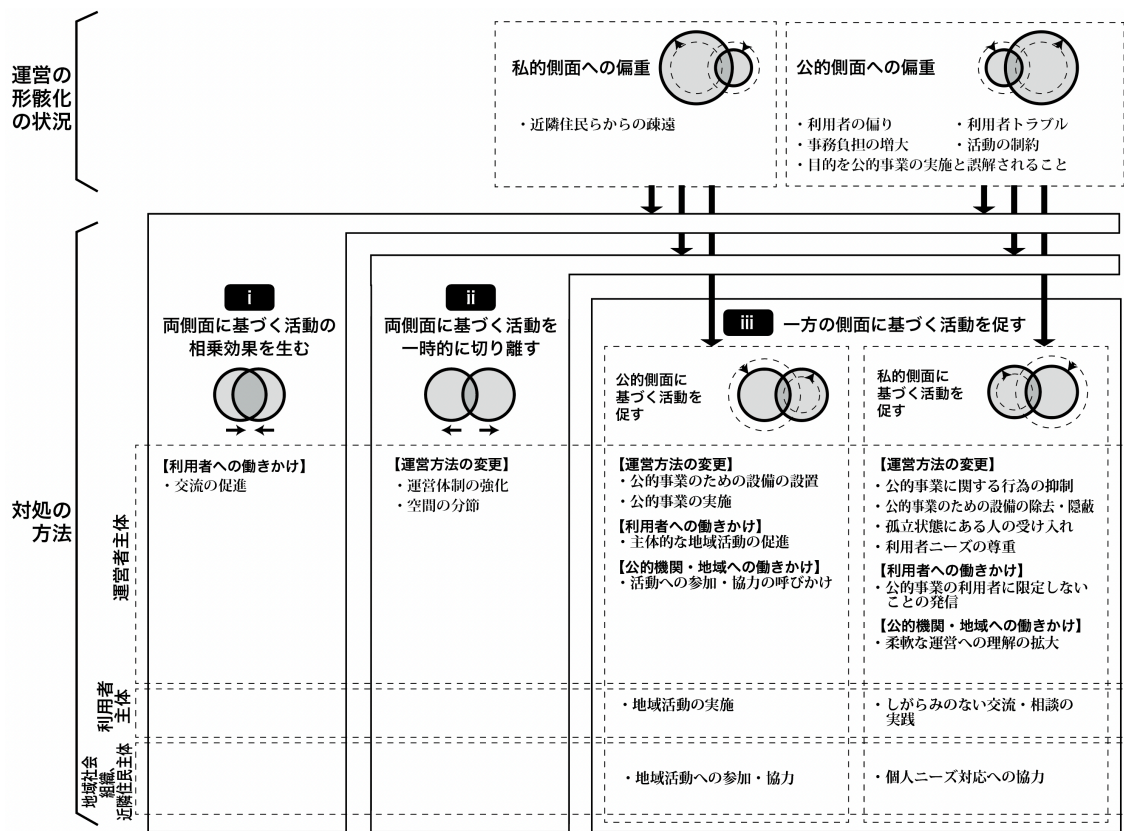


図 5-3 「まちの居場所」の持続的運営に向けた汎用モデル

1-5 モデルの活用方法

序章の第二節「目的」に示したように、「『まちの居場所』の持続的運営に向けた汎用モデル」は、「まちの居場所」の概念的な理解に基づき、運営に関与する人々が運営の形骸化に気づくとともに、対処することの助けとなるものとなることを目指している。この狙いの達成に向けて、図 5-3 に示した汎用モデルの活用方法を以下に示す。

(1) 運営の形骸化に気づく

まずは、特定の「まちの居場所」において運営の形骸化が発生しているかという点を確認するために図を参照することが有用である。

具体的には図の上部、「運営の形骸化の状況」と示された部分を参照する。そして特定の「まちの居場所」の運営を私的側面／公的側面の関係から概念的に捉え、一方の側面に偏重していないかという点を確認する。具体例としてはモデルに示されているように、「まちの居場所」の非公認性や、一人ひとりのための細かな対応の実施、さらに利用者集団の閉鎖性の高まりなどによって、近隣住民らとの関係が薄れてしまっている場合には、「私的側面へ

の偏重」があてはまる。一方で公認性が前面に出ることで利用者が偏る、みんなのための対応の実施や場の開放性の高まりによって利用者トラブルや事務の負担が発生・増大するなどといった状況にある場合には、「公的側面への偏重」があてはまる。

またこのような状況以外に、「頻度や施設、体制といった運営形態は維持されているにも関わらず、地域住民を中心とした不特定の人々が他者と交流する、または自己を肯定・受容するように（運営者らから）働きかけることが困難となること」という運営の形骸化の状況が、運営の関与者から認識されている場合には、その状況の発生背景を私的側面／公的側面の関係から捉えることが、「(2)運営の形骸化に対処する」際に有用となる。

(2) 運営の形骸化に対処する

続いて、運営の形骸化が発生していることがうかがわれる場合には、その対処の方法を確認するために図を参照することが有用である。

具体的には図の下部、「対処の方法」と示された部分を参照する。示された方法は大きくは《i 両側面に基づく活動の相乗効果を生む》《ii 両側面に基づく活動を一時的に切り離す》《iii 一方の側面に基づく活動を促す》であり、いずれの側面に偏重している場合でも i、ii の方法については共通して有用である。一方 iii の方法については運営の形骸化が私的側面／公的側面のどちらに偏重しているかによって有用な方法は異なる。具体的には、私的側面に偏重している場合には《公的側面に基づく活動を促す》が、公的側面に偏重している場合には《私的側面に基づく活動を促す》が有用である。

そして発生がうかがわれる運営の形骸化に対して、i～iiiの方法のうち、どの方法を選択すべきかについて検討する。

またその上で、選択した方法を実現するための具体的な手段を検討する。その際には、運営者等関与者や施設等の状況が考慮されるべきだが、モデルに示された対処手段の中から、適切なものを選択することも可能である。その場合には、対処の主体によってそれぞれ「運営者主体」「利用者主体」「地域社会組織、近隣住民主体」の欄を参照する。

2 モデルの汎用性の検証

本節では、第 1 節で構築したモデルを、第 2 章で選定した事例の運営者に対して示し、その汎用性を検証する。

2-1 検証の方法

検証の方法について、まず第 2 章で選定した調査対象事例の運営者のうち、一部の事例に対して、「『まちの居場所』の持続的運営に向けた汎用モデル」について説明する。その上で運営者にモデルの理解可能性と、対象事例における適合性を尋ねる(表 5-1)。そして、運営者から得られた語りを整理し、当該モデルの汎用性を確認する。

なお対象は、運営組織、運営頻度、開設目的、実施する公的事業の有無、公的事業の種類等について、全ての分類を網羅できるように抽出した 10 の事例のうち、協力を得られた 9 つの事例とする^{注 5-2)}。

表 5-1 モデル検証の調査概要

調査日	2022 年 4 月 13 日～2022 年 4 月 22 日
調査場所	各事例の運営拠点、オンライン
調査対象者	各事例の代表者
調査方法	半構造化インタビュー
調査内容	モデルの理解可能性および適合性。 具体的にはモデルを説明した後に、モデルを理解できるかという点、また運営において私的／公的側面の両立・バランスを意識することがあるかという点について尋ねた ^{注 5-3)} 。
調査時間	各事例とも 1 時間程度
対象事例	開設および運営の実態について可能な限りすべての分類を網羅できるように抽出した 10 の事例のうち、協力が得られた 9 の事例 (a,b,g,i,q,r,w,x,z)。

2-2 検証の結果

(1) モデルの理解可能性

モデルの理解可能性に関する、運営者の発言をまとめる。結果、9 事例中 8 事例においては、モデルが概ね理解されたことがうかがえた(表 5-2)。

一方事例 b については、モデルに対する違和感が表明されたが、後に筆者の説明を加えることで、理解が深まる部分が見られたこと、表 5-3 に示すように運営の形骸化への対処

の具体例が挙げられたことから、私的側面／公的側面という図式や、両側面の両立による運営の形骸化への対処の方法については一定程度理解が得られたと考えられる。

よって、モデルは運営者にとって概ね理解可能であることが確認できた。

表 5-2 モデルの理解可能性に関する発言

事例	発言
a	・いろいろな事例を示してくれている。ポイントが捉えられている。面白そう。
b	・どちらかと言うと、我々コミュニティカフェをやっている人間は、その人が他の人とながらためのお手伝いをしている行為なので。みんなのためだと思う。みんなと一緒にいるための方法をやっているという雰囲気。この対照（私的側面／公的側面）の仕方が、どうかなと言うところはある。
g	・僕たちの活動では、両方の側面が色濃く有るという気がする。
i	・こういうことは、分かる気がする。
q	・まとめてくれてありがたい。バランスを取るということは大事だと思う。わかりやすく、理解できる。
r	・1, 2, 3, 4（対処方法の分類）というのは分かります。
w	・「開く」という時に、場を開くということと、関係を開くということがある。～緊急事態宣言中でもシャッターを開けているだけでも、通った人がちょっと顔をのぞかせて、立ち話して、安心できたりする。そういう意味での「開く」ということはある。 ^{注5-4)}
x	・どれも日々直面していること。自分たちも意識していたり、意識させられたり。活動を充実させるためにどうしたら良いかということで、毎日振り返りしている中で、見えてくるのはこういうことだと思いつながりながら読ませてもらった。
z	・なるほどなと思った。そういう枠組みで捉えればよいのかと。

(2) モデルの適合性

モデルの対象事例における適合性に関する、運営者の発言をまとめる。結果、各事例の運営における形骸化と対処の方法について説明する発言が多く得られた。これらのことから、モデルの適合性が確認できた（表 5-3）。なおモデルに対する違和感の表明された事例 b においても、対処の方法が例示されており、私的側面／公的側面を両立させることによる運営の形骸化への対処の方法については理解が得られたことが推察される。

以上のことから、本研究が示したモデルには、汎用性があることが確認できた。そして本研究の目的である、「『まちの居場所』の持続的運営に向けた汎用モデルの提示」を達成した。

表 5-3 モデルを示した後に語られた、運営の形骸化への対処の方法

事例	発言例
a	<ul style="list-style-type: none"> 自分のところで交流の場をいっぱい作ってきている。その時に、たしかに（一つ一つの場は）閉鎖的なんだけど、ずっと営業日全部がそれじゃなくて。（交流の場の）企画は時々。週に、月に1回くらいで。あと普段は、話に来る居心地の良い場所において。【《ii 両側面に基づく活動を一時的に切り離す》に関する発言】
b	<ul style="list-style-type: none"> （「一時的に切り離す」対処について）そうですね。うちなんかは別の場所に（運営者が新たに開設予定の子育て支援の場を）やるのは、間を空けているようなもの。確かに。～本当は（対象事例と子育て支援の場を）並びにしようと思ったんですが、空けたんです。おっしゃるように、疲れてしまうと思う。いろんな世代の人達が居ると、気を使う。違う世代に対して。でも同じ世代の人達が集まると、同じ境遇の方々なので、相談もしやすいし、悩みも共通のもつがあるので共感を生みやすい。【《ii 両側面に基づく活動を一時的に切り離す》に関する発言】
g	<ul style="list-style-type: none"> 入りやすさを意識しているというのは、チラシラックが有ったり。小箱ショップも入りやすさのためだったり。あとは外でやるキャンドルナイトやフリーマーケットについても、まちの中に入りやすい一つのきっかけでして。【iiiのうち《公的側面に基づく活動を促す》に関する発言】
i	<ul style="list-style-type: none"> 私の場合も、全く個人でやっている。それでいながら、行政との関わりは持っている。～一番は安心感。「公認の」ということだと思う。【iiiのうち《公的側面に基づく活動を促す》に関する発言】
q	<ul style="list-style-type: none"> 福祉だけの集まりじゃないから。芸術、パフォーマーとしてきた人が「お母さんの介護がね」と言っていたりとか。「赤ちゃんがいて教室に通えない」といってこの利用につながったりとか。福祉同士のつながりというよりも、異業種とつながることがこの10年多くて。それは福祉同士のつながりだけでは限界が見えて。【《i 両側面に基づく活動の相乗効果を生む》に関する発言】
r	<ul style="list-style-type: none"> 全体の環境を変えていくというのが私達の会の目的だったのに。理事の殆どがそういう（公的事業に基づく子育て支援事業重視の）考えなんです。私は元々の会の理念がなくなったら、意味がなくなるん違うかなと思ってね。そういう（理念の共有のための）勉強会を11月くらいからしだしたんですけれど。【《ii 両側面に基づく活動を一時的に切り離す》に関する発言】
w	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちも学校行っていない子もいる。そういう子の居場所にもなってもらえると。それこそ開かれた場に。オープンスペースにしようというのだが、だけどそういう子どもたちにとっては、ちょっと閉ざされた、仕切ってある空間も必要なんじゃないのと、そういう話をしている。【iiiのうち《私的側面に基づく活動を促す》に関する発言】
x	<ul style="list-style-type: none"> クローズした中で、安心感が持てるということだと思う。3年くらいから月に一回くらい、活動日と別日に、じっくり話したいという声が上がったことから、「聞こう・話そう会」という会を2時間設けている。話をしたかもしれないが、場所には守秘義務をもたせて【iiiのうち《私的側面に基づく活動を促す》に関する発言】
z	<ul style="list-style-type: none"> （利用者が）固定になることがよくあると。仲良しの人たちだけが固まってしまって、流れが悪くなる。流れです。東洋医学やっているので、めぐりの問題は大事。人が巡らないといけない。一旦ここで元気になった人は外に出す。それはすごく思う。【iiiのうち《公的側面に基づく活動を促す》に関する発言】

2-3 モデルの意義

筆者が運営者らに直接尋ねた点はモデルの理解可能性および適合性である。しかし筆者からのモデルの説明を受けて、数名の運営者はモデルの意義について述べていた。この内容から、このモデルには「まちの居場所」の運営者にとって「活動の振り返り」「発想の拡大」といった意義が存在していることがうかがえた（表 5-4）。

序章に示したように、このモデルは「まちの居場所」の概念的な理解に基づき、運営に関与する人々が運営の形骸化に気づくとともに、対処することの助けとなるものとなることを目指している。運営者から述べられたモデルの意義は、このような狙いが達成されていることを支持するものであると言える。

表 5-4 モデルの意義に関する発言

事例	発言例
q	・現場の視点では分からないことをまとめてくれている。私達がやってたことって、そういうことだったんだ、と思う。研究と現場が連携すると、良いことがある。～現場は常に進んでいる。日々追われるので、まとめて考えることができない。【「活動の振り返り」という意義に関する発言】
x	・言葉があると、それを手がかりに、発想が広がる感じがする。言葉にしてもらうことは大事だが、自分たちではできないのでありがたいです。【「発想の拡大」という意義に関する発言】 ・「バランス」ということを言って、図にしてくれたおかげで、自分の中での新たな課題を考え直すきっかけにもなった。【「活動の振り返り」という意義に関する発言】

2-4 モデルの限界

一方、検証の目的から反れて得られた運営者の発言には、モデルの限界を示唆するものも有った。

(1) 運営現場における私的側面／公的側面という枠組みの抽象性

事例 g の運営者からは、「研究者の方とか、実践の場でかなり意識してやってたり、喋っている人は分かりやすいと思うんですけど、一般の人が見た時に、分かりやすいかと言われると、分かりづらいかもしれない。うちのスタッフにこれを見せたとしても、理解できないかもしれない」との発言があった。

また事例 r の運営者は、モデルを示した直後には、モデルの内容を理解できるものの、運営においてそのような認識を持ったことがなかったとの発言が有った。具体的には「でも私は（事例 r）を見ていて、偏りがあるのかなんとか、思ったことはなかった。～閉鎖的とか、何かにこだわるとか、考える暇もないくらいに新しいことに取り組まなあかんのです」という発言が有った。

これらの発言からは、日々具体的な実践を重ねる運営者にとって、モデルの抽象性が理解しづらい要因となっていることがうかがえる。

(2) 「公的」および「閉鎖」用語の認識

事例gの運営者からは、前述のようにモデルの理解しづらさが指摘された。また事例bからは、モデルの理解可能性について尋ねたところモデルへの違和感が表明された。これらの要因について質問を重ねたところ、「公的」および「閉鎖」用語の認識に関して指摘があった。

まず「公的」という用語について、事例gの運営者からは、「まだまだ一般的にパブリックというのはイコール行政という認識が有る。僕もまだ強い。そうじゃなくても、民設民営でもパブリックなんだ、という意識を持っている人はすんなりこの『公』という言葉がわかるのかなと言う」「私達（運営スタッフ）は行政じゃないでしょ」という指摘があった。ここから「公的側面」という用語について、「公認の」という要素は認識されやすい一方で、「開放的な」「みんなのための」という要素が認識されづらく、そのことがモデルのわかりづらさの要因となっていることがうかがえる。

また「閉鎖」用語の認識について、事例bの運営者からは「コミュニティカフェというのは、地域の方をどうつなぐか、ということでやっているのだから、閉鎖とは真逆の考え方だから、抵抗があるという感じはする」との発言があった。また事例gの運営者からは「『閉鎖的』は『開放的』に対する対義語だと思う。（しかし）現場の人達、市民側の言葉にすると、『ひとりひとりを丁寧に受け止める』とか～関係の深さみたいなのところとか」という発言があった。これらのことから、「閉鎖」という言葉に対する、実践の現場における抵抗感の存在が指摘された。

本研究では、第一章に述べたように、近年「まちの居場所」への関心が、「公認の」「みんなのための」「開放的な」という「公的側面」に向いていることに対して、対照的に「非公認の」「ひとりひとりのための」「閉鎖的な」という「私的側面」を合わせて検討する必要があると考え、私的側面／公的側面という二側面を基本的な図式とした研究枠組みを設定した。そしてこの図式に基づいて調査成果を整理することで、個別具体の運営ノウハウの羅列に留まらない、「まちの居場所」の望ましい運営方法に関する概念的な理解が可能となった。また「(2)検証の結果」に示したように、この成果としてのモデルは、運営者から概ね理解されている。このことから、「公的側面」や「閉鎖」という用語を含む、この操作概念を用いてモデルを描くことには意義があったと言える。

しかし研究成果を用いて、「まちの居場所」の現場において日々実践を重ねている運営者や「まちの居場所」への関わりを持たない一般の人々に対して、広く運営方法を伝える場合には、より具体的な表現を用いることが必要であると考えられる。また概念的なモデルを参照する必要性が特にある主体としては、運営者の中でも運営の方向性を示す立場の人々や、

「まちの居場所」の概念的な理解が必要で複数の事例に関与する可能性がある、公的機関や中間支援組織、比較的規模の大きな民間事業者などの主体が想定される。

(3) 運営者の確保の困難

事例 i、事例 w についてはモデルを提示した後に、「運営者の確保の困難」に関する発言が有った。このモデルには、運営の形骸化に対する対処方法は示されているが、新たな運営者の確保といった運営の最も基本的な課題に対する対処を示すことはできていない。この運営者の確保方法は、「まちの居場所」のより一層の普及のためには極めて重要である。本研究ではその手がかりとして、比較的若い開設者による事例ほど、公的事業を始めとして運営者を雇用するための収益事業を実施しているという傾向を明らかにしており、運営者の確保方法の解明に向けて有用な知見を獲得した。しかしさらなる知見の蓄積が必要である。

表 5-5 運営者の確保の困難に関する発言

事例	発言例
i	・こういう活動は、いわゆるボランティア活動。でも限界がある。年代的なものも有るし経済的なものも有る。ここも、ボランティアが一斉に辞めたことが有った。年金の額も減っていて、生活のために、パートに出るといふ。これからの課題だと思う。
w	・いつか限界が来ることが課題。じゃあどうやって変えていくのかと言っても、毎日順調なので、何も変える必要はない。でもこれが続くかと言うと。～スタッフが後期高齢者になる。

3 コミュニティの充実に向けた展望

本研究の成果から「まちの居場所」において、私的側面／公的側面が阻害しあい、いずれかに偏重することで運営の形骸化が生じること、このことに対して2つの側面を両立させつつ均衡を図ることの重要性を示すことができた。また両立させるためのプロセスにおいては、運営者だけでなく、利用者および地域社会組織、住民も関与していくことの重要性を示すことができた。こうした成果を踏まえて作図したモデルについては汎用性が確認できた。

本節ではこの成果を基に、「まちの居場所」の運営がもたらすコミュニティの充実に対する意義を「孤独・孤立の解消」「地域運営」の視点から述べる。そしてコミュニティの充実に向けて「まちの居場所」の普及を通じた促進のあり方について展望する。

3-1 「まちの居場所」の運営がもたらすコミュニティの充実における意義

(1) 孤独・孤立の解消にむけて

本研究が「まちの居場所」に着目した理由は、それが非常に細やかな人間関係を構築するという点でコミュニティを充実させると考えたためである。実際に調査からは、開設の目的として人間関係の構築が目指されていること、運営者、利用者、そして一部地域社会組織、近隣住民らが人間関係を構築していることが明らかになっており、「まちの居場所」は地域における人間関係構築を進めていることを確認することができた。このことは、「まちの居場所」の運営による孤独・孤立の解消に対する意義が、改めて確認されたことを意味している。

また第4章では常習的利用の経緯を細かく分析したが、多くの人が自身の居住地の自治会・町内会への関与に消極的であったこと、運営者や知人からの誘いを機に「まちの居場所」に参加し、「気楽な話し相手・友だちができる」「悩みの相談相手がいる」「自身の活動にメリットがある」といった理由で利用を続けていることが分かった。このことの重要な点は、自治会・町内会への消極性と、参加きっかけの受動性、さらに常習的利用の能動性である。

「無縁化」をはじめとした今日の社会変化に対して、多義的に語られてきた「コミュニティ」を問い直した吉原は、「近代の国民国家は、地域共同体の内部に埋め込まれていた、差異に満ち溢れた『生きられる共同性』を篡奪し」と述べ、また地域社会の中心的存在であった町内会については「ますます上からの位置付けに馴化するようになっている」と述べる。そしてこのことに対して、「複数の主体（変化をもたらす行為主体）が相互作用を介して行為することで、個々の行為を越えて新たな集合的特性／質的に新しい関係が生み出される」「変化に対して構成諸主体が能動的に対応し、より高次の特性を生み出す」という「創

発性」を有する地域社会が、新たなコミュニティのために求められていることを説いている注5-5)。

確かに、政府の下請け機関としての自治会・町内会であれば、参加に対して義務感が先行してしまい、孤独・孤立状態にある人がその場で人間関係を構築することは期待しづらい。一方で、吉原の述べるような主体の能動性に基づく人間関係に期待を寄せるだけでは不十分だとの批判もある。石田は、人々の孤立の解消方策を検討する立場から、吉原の主張に対して「現在の日本人に自発性を基調とした創発関係を期待するのであれば、それを可能とする教育や環境などが提示されなければ難しいだろう。同時に、先に示した格差問題注5-6)への対策もなされなければならない」と述べている注5-7)。そして「克服すべき課題が多い」としながらも、一つの地域に継続的に居住することによる「居住地域での再生産の活性化」注5-8)が重要だとする。

社会の大きな変革を伴うそのような施策の実行可能性は問わないが、石田の言うように能動性に基づく人間関係だけでは、必然的にそこに加わることを望まない人々を取り残し、さらなる孤独・孤立を招くことが懸念される。したがって重要なことは、幅広い人が関われるような人間関係構築の場を自然と利用できることと、一度関係を構築した後の継続的な関係維持に対する意欲を持てることではないだろうか。言い換えると、主体の受動性に基づいて人間関係が構築されるタイミングと、能動性に基づいて人間関係が構築されるタイミングが、行き来するような場が孤独・孤立の解消に寄与するのではないか。

この様に考えると、第4章の分析からは、「まちの居場所」がまさにそのような場であり、だからこそ孤独・孤立の解消に寄与すると考えることができる。具体的には、参加のきっかけは他者からの誘いであり、当初利用者は受動的であったが、次第に能動的に利用を継続するようになり、人間関係を深めていった。またにそのことで利用者が固定化されたが、新たな利用者が受動的であっても利用できるよう開かれた活動が行われていた。そのことで、人間関係が広がりを見せていた。もちろん、常習的利用に至らなかった利用者も多くいるが、孤立状態に有った人が加わることでできたという実態がある。つまり「まちの居場所」で蓄積されていた私的側面／公的側面の両立のための実践を通じて、私的側面／公的側面が揺らぐことによって孤独・孤立が解消され、そしてコミュニティを充実させると言える(図5-4)。

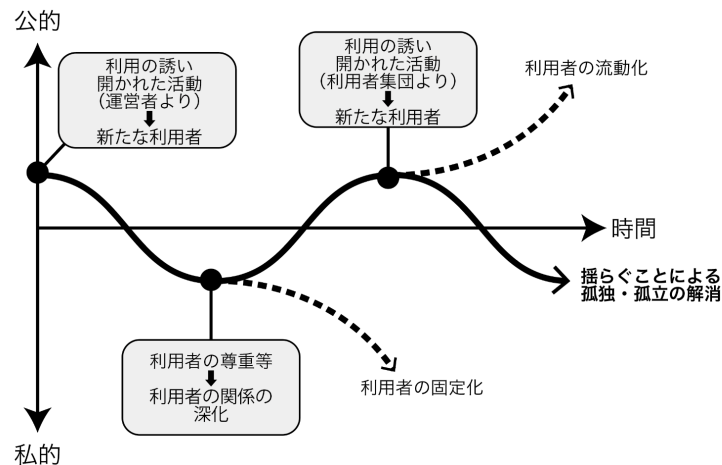


図 5-4 「まちの居場所」の私的側面/公的側面が揺らぐことによる孤独・孤立の解消

(2) 地域運営に向けて

「まちの居場所」の運営がもたらすコミュニティの充実に対する意義は、孤独・孤立の解消にとどまらない。

都市における住民らの協働の基盤として、これまでは自治会・町内会といった地縁組織や、主婦らを中心とした市民のネットワークが大きな役割を果たしてきた。しかし高齢化やライフスタイルの変化の中で、こうした集団の存在感は徐々に弱まり、今後の協働の基盤のあり方が問われている。

これまでボランティアを中心とした自治会・町内会活動や市民活動に対して、公的機関が公的な位置付けを付与することによって、支援を試みてきた。また経営的観点を持つことの重要性を説いて「コミュニティ・ビジネス」が注目されてきた。そして今日ではそのような主張が合流し、市民活動、公的事業、民間事業の視点を併せ持つことが重要視されている。

例えば小泉は「まち・地域づくり」に対して「市民社会、政府、私企業の3者が協力的な関係のもと」に、「地域における公共圏」と呼ぶ3者の協働の領域を形成することが重要であると述べている^{注5-9}。また日本学術会議は「秩序形成の場ないし様式として国家・市場・共同体がそれぞれもつ独自性と相互の緊張関係を明確化して、個人をいずれかに没入させず、いずれからも分離もせず、この三つの異なった秩序形成の場に個人が共属しながらその緊張関係を積極的に引き受けることで、個人の人権や公共性形成の健全性が確保される」という視点から、国家・市場・共同体が相互に抑制・均衡することによる「秩序のトリアージ」を構築することの重要性を述べている^{注5-10}。

このことに対して本研究では、経営の安定化を中心に、専門的ニーズへの対応や地域との関係構築といった「まちの居場所」への効果を、公的事業がもたらしていることが明らかとなった。また一方で公的事業が帯びている運営・利用の硬直的な性質が「まちの居場所」に悪影響を与えることが認識されており、このことに対して運営者だけでなく利用者と地域社会組織、近隣住民らが関与する形で対処を重ね、全体として均衡を保っていることが明ら

かとなった。さらに若い開設者の事例ほどスタッフを雇用するケースが多く、経営の視点が強く求められることも分かった。

本研究において民間事業の視点については詳細には捉えられていない。しかし運営者を一部雇用して経営を行うという意味では、民間事業の視点も捉えている。こうした「まちの居場所」の性質は、利用者や地域社会組織、住民も含めて幅広い人々が、事業の経営、公的事業の実施、市民活動の実施の視点を持ち、バランス感覚を養う身近な機会を提供していると言える。つまり市民活動、公的事業、民間事業の視点を併せ持つ主体としての性質を、コミュニティに宿す場として、「まちの居場所」が役割を持つことが期待できる。そしてこのことは、今日求められる地域運営に向けた、多主体の関与する協働の素地をコミュニティに付与することを意味する。

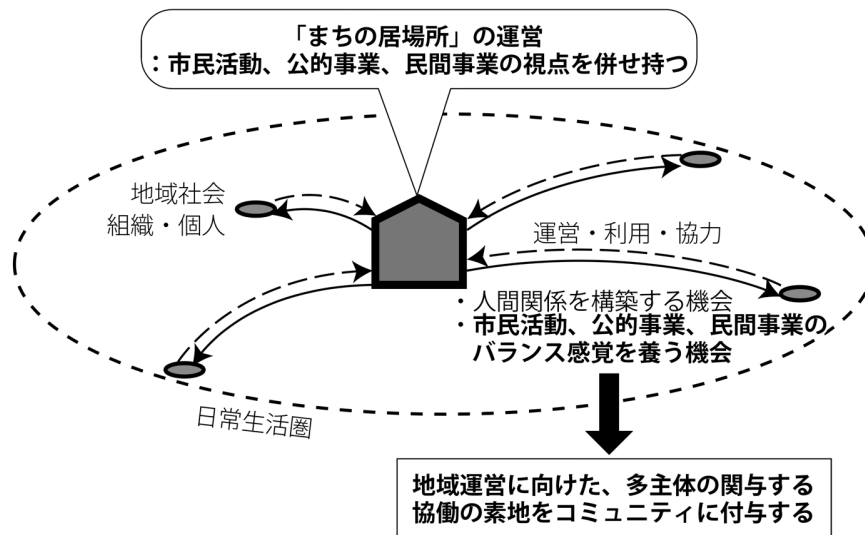


図 5-5 「まちの居場所」が地域に与える影響

3-2 コミュニティの充実に向けた「まちの居場所」の普及のために

これらのことから、今後コミュニティを充実させるためには、「まちの居場所」のさらなる普及が重要となる。そのためにはまず「まちの居場所」の開設を促すための施策が有用となる。例えば企業や市民活動団体など民間組織による「まちの居場所」の開設に対して、公的機関がインセンティブを用意することや、地域社会組織、住民との連携のための支援を行うことが挙げられる。

本研究から明らかになったように、特に開設者の若い事例については、安定した経営のために、介護保険、障がい者福祉、子ども・子育て支援、医療・看護の事業と併せて「まちの居場所」を実施する事例が多かった。このような福祉・医療系の事業者は「まちの居場所」との親和性が高いため、インセンティブを用意して「まちの居場所」の開設を促すことが有用だと考えられる。また不動産事業者や日用雑貨を扱う小売店、飲食店など、地域運営の促

進が自身の収益事業と結びつく地域密着型の事業者も、「まちの居場所」の効用を享受できる可能性があるため、開設を促すことが有用だと考えられる。

また一度開設された「まちの居場所」については、運営の継続に向けて、個別具体の事情の考慮だけでなく、モデルに沿った概念的な運営実態の把握や運営の方向性の検討を行い、単に場を開放する・公的支援を受けるということだけでなく、「まちの居場所」を私的側面および公的側面の両立という枠組みで理解することが有用となる。さらに運営の形骸化が発生した際にはモデルに沿って解消することが有用である。

このため具体的にはまず、両側面の関係を認識することや「両側面に基づく活動の相乗効果を生む」「両側面に基づく活動の一時的に切り離す」「一方の側面に基づく活動を促す」ことに関する運営者、利用者、地域社会組織、住民へのノウハウの提供が求められる。提供方法としては、運営者らの情報共有の場を用意することや、公的機関等がノウハウを集約して各運営者に発信することなどが考えられる。

またそれぞれの対応を実施するためには、ノウハウ提供だけでなく運営体制や施設・設備的な条件を整備することに対する支援も求められる。例えば両側面に基づく活動の相乗効果を生むためには、様々な利用者間の交流を促すための運営者の仲介の技術、活用可能な公共的空間の提供といった点、一時的に切り離すためには運営者の利用者に対する働きかけ方の技術、人員や空間の十分な確保、仕切りの設置といった点、一方の側面に基づく活動を促すためには運営者の働きかけ方の技術、公的事業のための設備の設置、公的事業のための設備を隠蔽するための適切な空間レイアウトなどといった点について、運営体制や施設・設備的な条件を整備するための支援が求められる。

こうした支援の濃淡は、対象とする事例の運営実態によっても異なる。例えば、「まちの居場所」と公的事業の実施空間を恒常的に共用している事例においては、公的側面に偏重しやすいことが第3章の調査成果から分かっている。そのため、このような事例に対しては、支援を手厚くすることが求められる。また開設者の若い「まちの居場所」の場合には、公的事業への経済的依存度が高い傾向にあることも分かっており、公的側面に偏重することによる運営の形骸化が懸念されることから、支援を手厚くすることが求められる。

またこうした支援の主体としては、まずは公的機関が思い浮かぶものの、経済的支援であれば近年見られる市民ファンドやクラウドファンディングなど、個人や民間事業者が主体となることも考えられる。またノウハウ提供であれば、中間支援的な役割を持つ市民活動団体や、他の「まちの居場所」運営者が主体となることも考えられる。

なお、前項で指摘したように、「まちの居場所」において孤独・孤立を解消する要点となっているのは、私的側面／公的側面のゆらぎである。また「まちの居場所」は幅広い人々に、事業の経営、公的事業の実施、市民活動の実施の視点を持ち、バランス感覚を養う身近な機会を提供する。そしてコミュニティを充実させる。このことを踏まえるならば、「まちの居場所」における運営の形骸化を防ぐために、私的側面／公的側面のバランスの変化が発生す

ることを否定すべきではない。なぜなら、私的側面／公的側面のバランスが変化し、細かな運営の形骸化の危機を迎えつつも、対処を重ねていくことが、私的側面／公的側面のゆらぎをもたらすとともに、幅広い人々が対処に関わる機会を提供することにつながるためである。そのため、端から公的事業の実施や利用者の固定化を否定する、公的事業の悪影響が現れやすい恒常的共用の位置関係を避けるといったことは望ましくない。利用者や地域社会、公的機関など外部組織との関係を構築することによって、私的側面／公的側面のバランスの細かなゆらぎを持ちつつも、対処を積み重ねていくことこそが、コミュニティの充実に寄与する「まちの居場所」の望ましい運営のあり方である。

補注

- 注 5-1) なお「近隣住民らからの疎遠」は「近隣からの信頼の非獲得」を包含する形骸化の状況であると
考え「近隣住民らからの疎遠」に統合した。
- 注 5-2) 事例 t は運営者スタッフが退職し且つ新型コロナウイルスの影響を受けて運営を休止していた。
そのため「運営組織」における「社会福祉法人」に分類される事例（1 事例）については調査で
きなかった。
- 注 5-3) この検証作業後に、モデルの表現を一部修正している。具体的には、モデルを分かりやすくする
観点から、補表のように用語を変更している。ただしモデルの構造に大きな変更はないことか
ら、この方法でも本研究の提示するモデルの汎用性が検証できたと言える。

補表 検証時に提示したモデルにおける用語の修正

修正前	修正後
近隣社会との疎遠	近隣住民らからの疎遠
利用者の偏りの発生	利用者の偏り
利用者トラブルの発生	利用者トラブル
負担の増大	事務負担の増大
活動の制約の発生	活動の制約
地域からの誤解の発生	目的を公的事業の実施と誤解されること
i 両側面の間をつなぐ	i 両側面に基づく活動の相乗効果を生む
ii 両側面の間を空ける	ii 両側面に基づく活動を一時的に切り離す
iii 両側面のバランスを切り替える	iii 一方の側面に基づく活動を促す
公的側面に重きを置く	公的側面に基づく活動を促す
私的側面に重きを置く	私的側面に基づく活動を促す
専門的設備	公的事業のための設備
専門的行為	公的事業に関する行為
公的事業に利用を限定しないことの発信	公的事業の利用者に限定しないことの発信
自由意志による来訪の受け入れ	(削除)

- 注 5-4) 私的側面／公的側面の理解を踏まえた具体的な運営方法の説明があったため理解していると判
断した。
- 注 5-5) 参考文献 5-1 (pp.350-359) 参照。
- 注 5-6) 参考文献 5-2 において石田は、「孤立の回避の最大の源泉とみなされる婚姻システム」(p.123)
によって結ばれる夫婦関係について「そうした関係の裏側に、経済的資源および人的資源に色
濃く裏付けられた合理的側面が存在し、それが社会構造上不利な立場にいる人々の孤立のリス
クを高める」(p.124)という、人間関係の格差問題を指摘している。また参考文献 5-3 におい
ては、夫婦関係に限らず「友人・知人といった関係の不均衡配分を通じて、関係の保有量および孤
立を格差化してゆく」(p.7)という「つながり格差」の存在を指摘している。
- 注 5-7) 参考文献 5-2 (pp.188-189) 参照。
- 注 5-8) 参考文献 5-2 (p.191) 参照。
- 注 5-9) 参考文献 5-4 (pp.iii - iv) 参照。
- 注 5-10) 参考文献 5-5 (pp.24-26) 参照。

参考文献

- 文 5-1) 吉原直樹：コミュニティ・スタディーズ—災害と復興、無縁化、ポスト成長の中で、新たな共生社会を展望する，作品社，2011.
- 文 5-2) 石田光規：孤立の社会学—無縁社会の処方箋，勁草書房，2011.
- 文 5-3) 石田光規：孤立不安社会—つながりの格差、承認の追求、ぼっちの恐怖，勁草書房，2018.
- 文 5-4) 小泉秀樹：コミュニティデザイン学：その仕組みづくりから考える，東京大学出版会，2016.
- 文 5-5) 日本学術会議 日本の展望委員会 個人と国家分科会：現代における《私》と《公》、《個人》と《国家》—新たな公共性の創出，2010.

終章
各章の要約

わが国では、1980年前後、少年犯罪や不登校が増加した際に、青少年の「居場所」の不足が社会的な関心を集めた。また、2000年頃から高齢者の健康増進や、まちづくりなど、それぞれの時代のニーズに応じた「居場所」が新たに各地で開設・運営されている。こうした背景のもと、2010年、日本建築学会は、『私的な場所でもなく、形式ばった場所でもなく、人が思い思いに居合わせられる場所。そして、新たに地縁を結びなおす場所』を「まちの居場所」と呼び、研究の射程に据えた。

人間関係を構築する「まちの居場所」の普及は、地域コミュニティの充実のため、その重要性が社会の共通認識となる一方で、近年では運営の形骸化が懸念されている。更なる「まちの居場所」の普及に向けて、運営の形骸化を生んでいる課題の抽出と、その全容の解明に基づき、持続的運営に向けた計画的手法の確立が求められている。

本研究では、全国を対象とする俯瞰的な事例調査と、個別の事例を対象とする詳細な参与観察調査の両面から「まちの居場所」にアプローチし、「まちの居場所」の運営の形骸化の実態解明を通じて、持続的運営に向けた汎用モデルの導出を目的としている。

本論文は7章により構成される。

序章では、背景と目的、方法、研究の位置づけを示した。

第1章では「研究の枠組み」として、まず「まちの居場所」の概念の誕生と変遷について整理した。そして1980年前後から「居場所」の社会的関心が高まり、2000年代から「まちの居場所」が増加したことを整理した上で、近年では「まちの居場所」を支援する各種の公的事業により、様々な規準やガイドラインが設けられ、そのために自由な運営が阻害され、結果的に運営の形骸化を招きかねないという懸念があることを指摘した。また「まちの居場所」開設の始まりから時間が経過したことで、開設・運営者像にも変化が起きていると考えられることを指摘した。

続いて、「まちの居場所」に関する学術的関心の変遷を整理した。そして、近年の関心は公的側面（公認の／みんなのための／開放的な）に集まっており、私的側面（非公認の／ひとりひとりのための／閉鎖的な）という「居場所」が本来有している特性への関心が薄れていること、両側面から「まちの居場所」を論じることの必要性を指摘した。

加えて、「まちの居場所」の運営の形骸化は、私的側面と公的側面のうち、一方に偏重することにより発生するとの研究仮説を掲げ、持続的運営のために私的側面と公的側面の適切な関係のあり方を具体的に提示することの必要性を指摘した。

最後に、研究の枠組みとして以下3点を設定した。

- ①私的側面および公的側面に基づく運営者の取り組み
- ②私的側面および公的側面が阻害し合うことによる運営の形骸化
- ③私的側面および公的側面の両立による運営の形骸化への対処

第2章～第4章では、「まちの居場所」の運営の形骸化と対処の実態を解明するとともに、汎用モデル構築に向けた分析を行った。

第2章では「『まちの居場所』の二面性」として、「まちの居場所」の調査対象事例を選定するとともに、アンケート・ヒアリングを基に基本情報を整理し、私的側面／公的側面の観点から分析した。

対象事例抽出にあたっては、既往調査を参考とし、選定条件として、「利用者を限定していないこと」「特定の専有空間で運営されていること」「利用者間の交流があること」などを設定した。続いて運営の形骸化とそのことへの対処の経験が蓄積されている事例が多いと仮定し、公益社団法人長寿社会文化協会によるコミュニティカフェ全国連絡会のリストに掲載されている1,146事例から、インターネット、アンケート、ヒアリング調査によって選定条件への適合性を確認し、25事例を抽出した。また第4章では利用者、地域社会組織、住民も含む詳細な参与観察調査を行うために、筆者が運営者らと信頼関係を構築し、かつ選定条件に適合する事例を別途選定し、計26事例を対象とした。

この26事例の運営者に対するアンケート・ヒアリング調査の結果、対象事例は「助け合いの関係づくり」「地域社会で活躍できる場づくり」等の深い人間関係構築の必要な取り組みを開設の目的に掲げている事例が19事例と多いことなどから、数多くの私的側面が見られることを示した。また一方で、市民活動仲間、地縁組織関係者など、地域の社会組織や近隣住民との連携を確認できる事例が26、公的事業を実施している事例が21にのぼることから、数多くの公的側面が見られることを示した。以上より、対象としている「まちの居場所」の26事例中19事例において、私的側面と公的側面の二面性が見られることが確認できた。

第3章では「『まちの居場所』の運営の形骸化と対処の実態」として、前章で扱った事例における公的事業の実施状況を分析した。

まず「まちの居場所」の運営を経済的に支えている公的事業から受ける「まちの居場所」の開設および運営への好影響として、「利用の増加」「学び・助け合い」「活動の幅の拡大」「ネットワークの拡大」「近隣からの信頼の増大」が、悪影響として、「利用者の偏り」「利用者トラブル」「事務負担の増大」「活動の制約」「目的を公的事業の実施と誤解されること」が認識されていることを明らかにした。また開設および運営者は、「交流の促進」「運営体制の強化」「公的事業の利用者に限定しないことの発信」「柔軟な運営への理解の拡大」「公的事業のための設備の設置」「空間の分節」「公的事業に関する行為の抑制」「利用者の受容」「公的事業のための設備の除去・遮蔽」といった方法によって悪影響の緩和に対処していることを明らかにした。

そして、以上の成果から、運営の形骸化の状況と対処方法を抽出するとともに、先に示した私的側面／公的側面の図式に沿って整理した。このことを通じて、両側面の阻害により、

どちらか一方に偏重し、結果的に運営の形骸化が起きること、形骸化への対処のために運営者は両側面の均衡を図っていることを示した。また二側面の関係に着目すると、運営の形骸化への対処方法は「i 両側面に基づく活動の相乗効果を生む」「ii 両側面に基づく活動を一時的に切り離す」「iii 一方の側面に基づく活動を促す」に分類できることを示した。

第4章では「『まちの居場所』の運営の形骸化と対処のプロセス」として、大阪府堺市の医療法人が運営する事例を対象に、利用者、地域社会組織、近隣住民らに対する詳細な参与観察調査に基づく分析を行った。

まず、来訪記録の詳細な分析や、利用者へのヒアリングを通じて、「まちの居場所」において常習的利用者が徐々に固定化されること、常習的利用者が「近所付き合いへの抵抗・不関与」「健康課題」といった共通課題を持っていること、対象事例が近隣住民らからあまり認識されていないこと、総じて対象事例が近隣住民らから疎遠の存在となっている状況を明らかにした。一方、ここまでの調査後に常習的利用者らの集団の活動範囲が「まちの居場所」の室内から屋外の公共的空間に拡大したケースについて参与観察調査を行った。そして、神社境内や商店街アーケードなどの公共的空間での活動が、近隣住民らからの肯定的な評価の獲得、利用者らと近隣住民らとの関係構築の契機となることを明らかにした。

以上のような利用者と地域社会組織、近隣住民らの関係性の実態から、運営の形骸化の状況と対処方法を抽出するとともに、先に示した私的側面／公的側面の図式に沿って整理し、運営の形骸化と対処のプロセスを整理した。そして、利用者および地域社会組織、近隣住民らの関与によっても、私的側面と公的側面のバランスが変化することを示した。

第5章では、「『まちの居場所』の持続的運営に向けた汎用モデルの構築と検証」として、第1章で設定した研究の枠組みに沿って私的側面／公的側面の関係という観点から調査成果を再整理した。そして成果を統合し「『まちの居場所』の持続的運営に向けた汎用モデル」を作成した。具体的には、運営の形骸化を私的側面／公的側面の関係によって示すとともに、運営の形骸化への対処方法を、運営者、利用者、地域社会組織、住民の視点から、「i 両側面に基づく活動の相乗効果を生む」「ii 両側面に基づく活動を一時的に切り離す」「iii 一方の側面に基づく活動を促す」という大きく3つの分類によって示した。

またこれら作成したモデルについて、運営者らへのヒアリングを通じてその汎用性を検証した。結果、汎用性が確認できたため、「まちの居場所」の持つ本質的な二面性の両立による、持続的運営に向けた汎用モデルを提示することができた。この事により研究目的を達成した。

最後にこれらの成果を踏まえ、コミュニティの充実に対する「まちの居場所」の運営の意義と、コミュニティを充実させるために求められる施策のあり方を展望した。

参考文献・図表・研究業績一覧

参考文献

序章

- 文 序-1) George A. Hillery, Jr. : Definition of Community , Rural Sociology, vol.20, no.2, pp.111-123, 1955
- 文 序-2) 奥田道大：都市型社会のコミュニティ, 勁草書房, 1983.
- 文 序-3) 石田光規：孤立の社会学—無縁社会の処方箋, 勁草書房, 2011.
- 文 序-4) 大野秀敏：人口減少をコミュニティで考える, コミュニティによる地区運営—コンパクトシティを超えて—, 鹿島出版会, 2018, pp. 9-20.
- 文 序-5) 内閣府：平成 22 年版 高齢社会白書, https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2010/zenbun/22pdf_index.html. [アクセス日: 1 12 2019].
- 文 序-6) 内閣府:特集 若者にとっての人とのつながり, 平成 29 年度版子供・若者白書 (概要版), <https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h29gaiyou/s0.html>. [アクセス日: 3 31 2022].
- 文 序-7) 阿部彩：弱者の居場所がない社会—貧困・格差と社会的包摂, 講談社, 2011.
- 文 序-8) 広井良典：コミュニティを問いなおす—つながり・都市・日本社会の未来—, ちくま新書, 2009.
- 文 序-9) 国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会委員：コミュニティ -生活の場における人間性の回復-, 1969.
- 文 序-10) 饗庭伸：平成都市計画史—転換期の 30 年間で残したもの・受け継ぐもの, 花伝社, 2021.
- 文 序-11) コミュニティカフェ”続けること”が重要, シルバー新報, 2015 年 6 月 12 日, p.4, Fujisan.co.jp, <https://www.fujisan.co.jp> [アクセス日: 3 4 2022].
- 文 序-12) 日本建築学会：まちの居場所—ささえる／まもる／そだてる／つなぐ, 鹿島出版会, 2019.
- 文 序-13) 日本建築学会：まちの居場所—まちの居場所をみつける／つくる, 東洋書店, 2010.
- 文 序-14) 公益財団法人長寿社会文化協会：全国コミュニティカフェ・ネットワーク, <https://blog.canpan.info/com-cafe/>. [アクセス日: 3 2 2018].
- 文 序-15) 延藤安弘：まち再生の術語集, 岩波新書, 2013.
- 文 序-16) 中央区自治協議会：中央区「地域の茶の間」活動事例集, 2018.
- 文 序-17) 日本国語大辞典 第二版 編集委員会, 小学館国語辞典編集部：日本国語大辞典 第二版, 小学館, 2000.
- 文 序-18) 住田正樹,南博文：子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在, 九州大学出版会, 2003.
- 文 序-19) 木下誠一：居場所としての地域施設計画に関する研究, 三重大学 (博士論文), 2009.
- 文 序-20) 阿比留久美：「居場所」の批判的検討, 若者の居場所と参加—ユースワークが築く新たな社会— (田中治彦・萩原建次郎編著), 東洋館出版社, 2012.
- 文 序-21) 萩原建次郎：居場所—生の回復と充溢のトポス—, 春風社, 2018.
- 文 序-22) 田中康裕：まちの居場所、施設ではなく。—どうつくられ、運営、継承されるか, 水曜社, 2019.
- 文 序-23) 田中康裕：主がしつらえる地域の場所に関する研究, 大阪大学 (博士論文), 2007.
- 文 序-24) Eric Klinenberg : Palaces for the People: How Social Infrastructure Can Help Fight Inequality, Polarization, and the Decline of Civic Life, Crown. 2018.
- 文 序-25) Renaisi : Libraries as community hubs - Case studies and learning, 2017.
- 文 序-26) Neal Trup, David Carrington, Steve Wyler : Community hubs: Understanding survival and success, Local Trust , 2019.
- 文 序-27) My Community Locality : Community Hubs How to set up, run and sustain a community hub to transform local service provision, <https://www.salfordcvs.co.uk/sites/salfordcvs.co.uk/files/Community-Hubs-FINAL.pdf>. [アクセス日: 24 2 2022].
- 文 序-28) Dr Abigail Diamond, Professor Tim Vorley, John Higton, Rachael Archer, Dr Rebecca Steer and Irshad Mulla : The Community Business Market in 2018, Research Institute Report No.19,
- 文 序-29) R. Oldenburg : The Great Good Place, Da Capo Press, 1999.

- 文 序-30) レイ・オルデンバーグ, 忠平美幸 (訳): サードプレイス— コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」, みすず書房, 2013 (原著 1989) .
- 文 序-31) 上田有里奈: ドイツにおける新たな家族政策と「多世代ハウス」プロジェクト-社会的世代間連帯に基づく「包摂型社会」の可能性, 同志社大学 (博士論文), 2015.
- 文 序-32) A BCG FOUNDATION : Mehrgenerationenhäuser II in Germany, 2018. <https://www.centreforpublicimpact.org/case-study/mehrgenerationenhäuser-germany>, [アクセス日: 31 3 2022].
- 文 序-33) 岡野聡子: カナダ・ネイバーフッドハウス研究 I -利用者とボランティアスタッフの双方向的関係性に着目して-, 人間教育学研究, pp. 181-197, 2015.
- 文 序-34) Miu Chung Yan, Sean Lauer, Pilar Riano : Incorporating individual community assets in neighbourhood houses - Beyond the community-building tradition of settlement houses, International Social Work 60(6), 2016.
- 文 序-35) 大分大学福祉科学研究センター: コミュニティカフェの実態に関する調査結果[概要版], 2011.

第1章

- 文 1-1) 久田邦明: 子どもと若者の居場所—大人に期待される役割, 子どもと若者の居場所, 萌文社, 2000, pp. 201-227.
- 文 1-2) 藤竹暁: 現代人の居場所, 至文堂, 2000.
- 文 1-3) 住田正樹, 南博文: 子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在, 九州大学出版会, 2003.
- 文 1-4) NPO 法人東京シューレ: フリースクールとはなにか, 教育史料出版会, 2000.
- 文 1-5) NPO 法人フリースクール全国ネットワーク: 加盟団体一覧, <https://freeschoolnetwork.jp/member>. [アクセス日: 1 12 2019].
- 文 1-6) 文部科学省: 小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設に関する調査, 2015. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tyousa/1360614.htm. [アクセス日: 10 12 2019].
- 文 1-7) 石本雄真: 居場所概念の普及およびその研究と課題, 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 第3巻, 第1号, pp. 93-100, 2009.
- 文 1-8) 中島喜代子, 廣出円, 小長井明美: 「居場所」概念の検討, 三重大学教育学部研究紀要, 三重大学教育学部 編, pp. 77-97, 2007.
- 文 1-9) 萩原建次郎: 居場所—生の回復と充溢のトポス—, 春風社, 2018.
- 文 1-10) 鈴木雄司, 佐藤裕: 中・高校生の新しい居場所「ゆう杉並」—建設から運営まで中・高校生の参画をポリシーに, 子どもと若者の居場所, 萌文社, 2000, pp. 13-31.
- 文 1-11) 社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会: ふれあい・いきいきサロン, <http://www.shinjuku-shakyo.jp/business/salon/>. [アクセス日: 11 11 2021].
- 文 1-12) 新村出 (編集): 広辞苑第五版, 岩波書店, 1998.
- 文 1-13) 日本国語大辞典 第二版 編集委員会, 小学館国語辞典編集部: 日本国語大辞典 第二版, 小学館, 2000.
- 文 1-14) 社会福祉法人全国社会福祉協議会: あなたもまちもいきいき! 「ふれあい・いきいきサロン」のすすめ～寝たきり・痴呆予防にも～, 社会福祉法人全国社会福祉協議会, 2000.
- 文 1-15) 公益財団法人 さわか福 福祉財団: ふれあいの居場所とは, 2008. <https://sawayakazaidan.or.jp/ibasyo/about/index.html>. [アクセス日: 28 10 2019].
- 文 1-16) 公益財団法人 長寿社会文化協会: コミュニティカフェ ネットワーク ガイドブック 2010, 2010.
- 文 1-17) 阿部真大: 居場所の社会学—生きづらさを超えて—, 日本経済新聞出版社, 2011.
- 文 1-18) 文部科学省: 各事業の評価—放課後子ども教室推進事業—, http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/08100102/011.htm. [アクセス日: 22 11 2019].

- 文 1-19) 厚生労働省：地域子育て支援拠点事業実施か所数の推移【事業類型別】，<https://www.mhlw.go.jp/content/000519569.pdf>. [アクセス日: 22 11 2019].
- 文 1-20) 厚生労働省老健局老人保健課：介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況(平成29年度実施分)に関する調査結果,<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000485188.pdf>. [アクセス日: 22 11 2019].
- 文 1-21) 秋山正子：つながる・ささえる・つくりだすー在宅現場の地域包括ケア，医学書院，2016.
- 文 1-22) 山納洋：つながるカフェコミュニティの〈場〉をつくる方法，学芸出版社，2016.
- 文 1-23) 齋藤保：コミュニティカフェまちの居場所の作り方、続け方，学芸出版社，2020.
- 文 1-24) 田中康裕：まちの居場所、施設ではなく。ーどうつくり、運営、継承されるか，水曜社，2019.
- 文 1-25) 公益財団法人 さわか福祉財団 新総合事業研究 住民主体の生活支援推進研究会：“助け合い”を広めるための介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業の活用・運用のあり方に関する提言書，2017.
- 文 1-26) 玉野和志：東京のローカル・コミュニティ ある町の物語一九〇〇ー八〇 ，東京大学出版会，2005.
- 文 1-27) 玉野和志，浅川達人：東京大都市圏の空間形成とコミュニティ，古今書院，2009.
- 文 1-28) 片山めぐみ，隼田尚彦，福田菜々，：高齢者と地域とを結び付ける「縁側サービス」の効果：ー福祉系 NPO 法人によるコミュニティ・レストランを事例としてー，日本建築学会計画系論文集，第 77 巻，第 680 号，pp. 2399-2406，2012.
- 文 1-29) 垣野義典，須田眞史，初見学，長澤泰：子どもの自主活動の展開とスペースの使用状況-フリースクールの建築計画に関する研究(1)，日本建築学会計画系論文集，第 67 巻，第 561 号，pp. 121-128，2002.
- 文 1-30) 垣野義典，須田眞史，初見学，長澤泰：子どもの交流様態と場の構造-フリースクールの建築計画に関する研究(2)，日本建築学会計画系論文集，第 69 巻，第 580 号，pp. 25-32，2004.
- 文 1-31) 垣野義典，長澤泰：子どもの活動実態からみた空間構成要素-フリースクールの建築計画に関する研究(3)，日本建築学会計画系論文集，第 70 巻，第 591 号，pp. 41-48，2005.
- 文 1-32) 垣野義典：子どもの居方からみた空間特性-フリースクールの建築計画に関する研究 (5) -，日本建築学会計画系論文集，第 75 巻，第 656 号，pp. 2297-2305，2010.
- 文 1-33) 垣野義典：子どもとの関わりからみたスタッフの居場所特性-フリースクールの建築計画に関する研究 (4)- 日本建築学会計画系論文集，第 73 巻，第 631 号，pp. 1875-1882，2008.
- 文 1-34) 山田あすか：環境行動の視点からみた生活者による固有の居場所の選択とその要因，東京都立大学 博士論文，2005.
- 文 1-35) 田中康裕：主がしつらえる地域の場所に関する研究，大阪大学大学院博士論文，2007.
- 文 1-36) 田中康裕，鈴木毅，松原茂樹，奥俊信，木多道宏：コミュニティ・カフェにおける「開かれ」に関する考察 - 主(あるじ)の発言の分析を通して，日本建築学会計画系論文集，第 72 巻，第 614 号，pp. 1340-4210，2007.
- 文 1-37) 田中康裕：わたしの居場所、このまちの。ー制度の外側と内側からみる第三の場所，水曜社，2021.
- 文 1-38) 日本建築学会：まちの居場所ーささえる／まもる／そだてる／つなぐ，鹿島出版会，2019.
- 文 1-39) 日本建築学会：まちの居場所ーまちの居場所をみつける／つくる，東洋書店，2010.
- 文 1-40) 小松尚，辻真菜美，洪有美：地域住民の居場所となる交流の場の空間・運営・支援体制の状況ー地域住民が主体的に設立・運営する交流の場に関する研究 その 1ー，日本建築学会計画系論文集，第 611 号，pp. 67-74，2007.
- 文 1-41) 小松尚，辻真菜美，洪有美：設立者からみた交流の場の開設場所と運営および地域的つながりの相互関係ー地域住民が主体的に設立・運営する交流の場に関する研究 その 2ー，日本建築学会計画系論文集，第 620 号，pp. 95-102，2007.
- 文 1-42) 齋藤純一：公共性，岩波書店，2000.
- 文 1-43) 飯森吉徳：地域づくりのプラットフォームーつながりをつくり、創発をうむ仕組みづくり，学芸出版社，2015.

- 文 1-44) 坂倉杏介:地域の協働プラットフォームの設計と参加主体の相互作用に関する研究—地域の居場所における「つながり」と「活動」の創出過程—, 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科 博士論文, 2019.
- 文 1-45) 國領二郎, プラットフォームデザイン・ラボ:創発経営のプラットフォーム—協働の情報基盤づくり, 日本経済新聞出版, 2011.
- 文 1-46) 飯盛義徳, 西村浩, 坂倉杏介, 上田洋平, 伴英美子:場づくりから始める地域づくり-創発を生むプラットフォームのつくり方, 学芸出版社, 2021.
- 文 1-47) NTT タウンページ株式会社:i タウンページ, <https://itp.ne.jp/?rf=1>. [アクセス日: 18 2017].
- 文 1-48) 国土交通省:国土数値情報ダウンロード, <http://nlftp.mlit.go.jp/ksj-e/index.html>. [アクセス日: 18 2017].
- 文 1-49) ロバート・D・パットナム, 柴内康文(翻訳):孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生, 柏書房, 2006.
- 文 1-50) ロビン・ダンバー, 藤井留美(翻訳):友達の数は何人?—ダンバー数とつながりの進化心理学, インターシフト, 2011.
- 文 1-51) J・C・ターナー, 蘭千壽(翻訳), 内藤哲雄(翻訳), 磯崎三喜年(翻訳), 遠藤由美(翻訳):社会集団の再発見—自己カテゴリー化理論, 誠信書房, 1995.
- 文 1-52) 齋藤純一:親密圏のポリティクス, ナカニシヤ出版, 2003.
- 文 1-53) 日本学術会議 日本の展望委員会 個人と国家分科会:現代における《私》と《公》、《個人》と《国家》—新たな公共性の創出, 2010.
- 文 1-54) 佐々木毅, 金泰昌:公共哲学7 中間集団が開く公共性, 東京大学出版, 2002.
- 文 1-55) 富野暉一郎:自治体における公共空間—地方自治と公・共・私型社会—, 新しい公共性—そのフロンティア—, 有斐閣, 2003, pp. 271-290.

第2章

- 文 2-1) NPO 法人東京シューレ:フリースクールとはなにか, 教育史料出版会, 2000.
- 文 2-2) 田中康裕:まちの居場所、施設ではなく。—どうつくられ、運営、継承されるか, 水曜社, 2019.
- 文 2-3) 大分大学福祉科学研究センター:コミュニティカフェの実態に関する調査結果[概要版], 2011.
- 文 2-4) 小松尚, 辻真菜美, 洪有美:地域住民の居場所となる交流の場の空間・運営・支援体制の状況 - 地域住民が主体的に設立・運営する交流の場に関する研究 その 1, 日本建築学会 計画系論文集, 第 72 巻, 第 611 号, pp. 67-74, 2007.
- 文 2-5) 公益財団法人長寿社会文化協会:全国コミュニティカフェ・ネットワーク, <https://blog.canpan.info/com-cafe/>. [アクセス日: 3 2 2018].
- 文 2-6) 日本建築学会:まちの居場所—まちの居場所をみつける／つくる, 東洋書店, 2010.
- 文 2-7) 倉持香苗:コミュニティカフェと地域社会—支え合う関係を構築するソーシャルワーク実践, 明石書店, 2014.

第4章

- 文 4-1) 本間道子:集団行動の心理学—ダイナミックな社会関係のなかで, サイエンス社, 2011.
- 文 4-2) 尾関美喜, 吉田俊和:集団アイデンティティ形成による集団実体化過程モデルの提唱—マルチレベルの視点から, 実験社会心理学研究, 第 51, 第 2, pp. 130-140, 2011.
- 文 4-3) 山田真茂留:集団と組織の社会学—集合的アイデンティティのダイナミクス, 世界思想社, 2017.
- 文 4-4) 日本建築学会:まちの居場所—まちの居場所をみつける／つくる, 東洋書店, 2010.
- 文 4-5) Infoscience Corporation:Gephi, 2008. <http://oss.infoscience.co.jp/gephi/gephi.org/index.html>. [アクセス日: 28 11 2018].

- 文 4-6) 総務省統計局：平成 27 年 国勢調査, 2015.
文 4-7) 厚生労働省：国民生活基礎調査, 2016.

第 5 章

- 文 5-1) 吉原直樹：コミュニティ・スタディーズ—災害と復興、無縁化、ポスト成長の中で、新たな共生社会を展望する, 作品社, 2011.
文 5-2) 石田光規：孤立の社会学—無縁社会の処方箋, 勁草書房, 2011.
文 5-3) 石田光規：孤立不安社会—つながりの格差、承認の追求、ぼっちの恐怖, 勁草書房, 2018.
文 5-4) 小泉秀樹：コミュニティデザイン学: その仕組みづくりから考える, 東京大学出版会, 2016.
文 5-5) 日本学術会議 日本の展望委員会 個人と国家分科会：現代における《私》と《公》、《個人》と《国家》—新たな公共性の創出, 2010.

図表

序章

- 図 序-1 「まちの居場所」の位置づけ
- 図 序-2 研究の構造
- 図 序-3 開設・運営される「まちの居場所」の構造
- 図 序-4 建築学における「居場所」に関する研究の変遷
- 図 序-5 「まちの居場所」に関する研究の変遷と本研究の位置づけ
- 表 序-1 近年の"Third Place"関連研究における具体的事例

第1章

- 図 1-1 「居場所」に関する関心の変遷
- 表 1-1 回答者の人数
- 図 1-2 分析手法
- 図 1-3 環境認知と SUBI の関連
- 図 1-4 本研究の視点—「まちの居場所」の二側面
- 図 1-5 本研究の視点と研究の枠組み

第2章

- 表 2-1 全国リストからの抽出に向けたアンケート調査
- 表 2-2 全国リストから抽出された 25 事例に対する調査概要
- 表 2-3 信頼関係を構築した個別事例に対する調査概要
- 図 2-1 本章の流れ
- 図 2-2 調査対象の選定の流れ
- 図 2-3 対象事例の概要
- 図 2-4 対象事例の外観
- 表 2-4 対象事例一覧
- 表 2-5 各事例の基本情報
- 表 2-6 開設者の年代と居住地の関連
- 表 2-7 開設者の年代とスタッフ雇用の関連
- 表 2-8 対象事例の開設の目的
- 表 2-9 対象事例の開設の目的（事例毎）
- 表 2-10 開設者の世代と開設の目的の関連
- 表 2-11 開設にあたっての協力に関する分類への該当事例
- 表 2-12 各事例が受けた開設への協力
- 表 2-13 開設にあたっての地域からの協力
- 表 2-14 開設者の世代と地域からの協力内容・協力者の関連
- 表 2-15 共同で開設した協力者との関係構築の契機
- 表 2-16 開設の共同者との関係構築の契機
- 表 2-17 開設者の世代と開設共同者との関係構築契機の関連
- 図 2-5 協力関係のある事例数（組織毎）
- 表 2-18 各事例の開設・運営に対する地域の協力者
- 表 2-19 把握された公的事業の分類
- 表 2-20 把握された公的事業の数
- 表 2-21 公的事業の活用実態
- 表 2-22 開設者世代と公的事業の特性

- 表 2-23 公的事業を実施しない理由
 図 2-6 本章の調査に見る「まちの居場所」の二面性

第3章

- 表 3-1 全国リストから抽出された 25 事例に対する調査概要
 表 3-2 信頼関係を構築した個別事例に対する調査概要
 図 3-1 章の流れ
 表 3-3 把握された公的事業（位置関係毎）
 図 3-2 公的事業と「まちの居場所」の位置関係の分類
 表 3-4 事業分類と位置関係の関連
 図 3-3 「まちの居場所」に対する公的事業の影響
 表 3-5 「まちの居場所」に対する公的事業の影響（事例毎）
 表 3-6 運営上の影響を認識している事例数（世代毎）
 図 3-4 悪影響を緩和するための対応
 表 3-7 悪影響を緩和するための対応（事例毎）
 図 3-5 影響別にみる対応の傾向
 表 3-8 影響と対応に関する発言例
 図 3-6 公的事業の内容と影響との関連
 図 3-7 公的事業の位置関係と影響との関連
 図 3-8 公的事業の特徴別の影響
 表 3-9 「まちの居場所」の開設を経済的に支えている公的事業の影響
 図 3-9 公的事業と影響との関連
 表 3-10 二側面の関係性に基づく形骸化の状況の分類
 表 3-10 運営を経済的に支える公的事業を実施していない事例の認識する運営課題
 表 3-11 第3章の成果から得られた運営の形骸化の状況および対処方法
 表 3-12 二側面の関係性に基づく運営の形骸化の状況の整理
 表 3-13 二側面の関係性に基づく対処の分類
 図 3-11 運営の形骸化および対処の実態と私的側面／公的側面の分析方法
 図 3-12 私的側面／公的側面の関係に着目した形骸化の状況と対処の分類

第4章

- 表 4-1 常習的利用者への調査概要
 表 4-2 自治会関係者への調査概要
 表 4-3 対象事例運営者への調査概要
 表 4-4 集いの会に関する調査概要
 表 4-5 地域での活動参加者への調査概要
 図 4-1 本章の流れ
 図 4-2 来訪記録分析の方法
 図 4-3 常習的利用者数の変化
 図 4-4 常習的利用者の累積数の変化
 図 4-5 来訪者数の変化
 表 4-6 来訪者数
 表 4-7 顔を合わせた常習的利用者の数
 図 4-6 常習的利用者のソシオグラム
 表 4-8 アンケート・ヒアリング対象者の概要
 図 4-7 住まいの傾向
 図 4-8 健康状態の傾向
 表 4-9 常習的利用者の自治会との関係

- 表 4-10 常習的利用者の近所付き合い
- 表 4-11 対象事例の来訪のきっかけ
- 表 4-12 対象事例の常習的利用理由
- 図 4-9 常習的利用者の共通性質と認識の対応
- 図 4-10 対象事例の利用・認知度合い
- 表 4-13 自治会関係者が利用に至らない理由
- 表 4-14 近隣住民からの理解
- 表 4-15 イベント主催者の分類
- 表 4-16 利用者が実践した公共的空間での活動
- 表 4-17 会の話題の変遷
- 図 4-11 集いの会における発話と所要時間
- 表 4-18 利用者同士の関係に対する活動の意義がうかがえる会話例
- 表 4-19 近隣住民らへの配慮がうかがえる会話例
- 表 4-20 イベント実施にあたっての近隣との協力関係
- 図 4-12 ラジオ体操参加者の分布
- 表 4-21 近隣の参加者からのラジオ体操に対する認識
- 図 4-13 近隣住民らから疎遠となるプロセス
- 図 4-14 近隣住民らとの関係構築に至るプロセス
- 図 4-15 運営の形骸化に対する主体ごとの対処方法

第5章

- 図 5-1 本章の調査に見る「まちの居場所」の二面性（図 2-6 再掲）
- 図 5-2 私的側面および公的側面が阻害し合う事による運営の形骸化
- 図 5-3 「まちの居場所」の持続的運営に向けた汎用モデル
- 表 5-1 モデル検証の調査概要
- 表 5-2 モデルの理解可能性に関する発言
- 表 5-3 モデルを示した後に語られた、運営の形骸化への対処の方法
- 表 5-4 モデルの意義に関する発言
- 表 5-5 運営者の確保の困難に関する発言
- 図 5-4 「まちの居場所」の私的側面／公的側面が揺らぐことによる孤独・孤立の解消
- 図 5-5 「まちの居場所」が地域に与える影響

研究業績

(2022年 7月 現在)

種類別	題名、 発表・発行掲載誌名、 発表・発行年月、 連名者（申請者含む）
論文 (査読付)	東京大都市圏における都市環境と就業者の精神的健康との関連—居住地・就業地の近隣環境と通勤条件に着目して—、日本建築学会計画論文集 87(795)、pp. 876-886、2022年5月、竹下佑、後藤春彦、山村崇、高嶺翔太
論文 (査読付)	高経年分譲集合住宅団地に居住する不就業高齢者の孤独感解消及び主観的健康感向上にむけた方策のあり方に関する研究、日本建築学会技術報告集 66、p. 961-966、2021年6月、伊藤日向子・後藤春彦・高嶺翔太・松浦遥
○論文 (査読付)	公的事業がコミュニティ・カフェに与える影響と運営者による対応、日本建築学会計画系論文集 86(780)、p. 437-447、2021年2月、高嶺翔太・後藤春彦
○論文 (査読付)	環境認知に着目した主観的健康感に関する基礎的研究—奈良県橿原市在住中高齢者を対象とするエレメント想起法調査を用いて—、日本建築学会計画系論文集 84(765)、p. 2391-2399、2019年11月、高嶺翔太・後藤春彦・劉冬晴・山村崇
○論文 (査読付)	「まちの居場所」の集団的孤立に関する研究 — 診療所による運営の事例に着目したケーススタディ —、日本建築学会計画系論文集 84(755)、p. 147-157、2019年1月、高嶺翔太・後藤春彦
論文 (査読付)	河川管理用通路と沿川建物の特性の関係性に関する研究—江東内部河川における西側河川を対象として、都市計画論文集 53(3)、p. 495-502、2018年10月、北村佳恋・後藤春彦・高嶺翔太・馬場健誠・林書嫻
論文 (査読付)	沿道の風土・歴史的要素が都市内高速道路の車窓シークエンス景観に与える影響、日本建築学会計画系論文集 78(686)、p. 857-865、2013年4月、高嶺翔太・後藤春彦・馬場健誠・山村崇
論文 (査読付)	首都高車窓シークエンス景観における沿道景域の変化要因とその印象評価、日本建築学会計画系論文集 76(668)、p. 1903-1910、2011年10月、高嶺翔太・後藤春彦・佐藤宏亮・山村崇
講演 (招待)	高齢者の健康増進に資する「居場所」のキャパシティを考慮した相互補完に関する研究、(公財)医療科学研究所 医療経済研究会、2022年4月25日、高嶺翔太
講演 (招待)	コミュニティ醸成を通じた高経年団地型マンションの価値創造に関する研究、日本建築学会コミュニティ居住小委員会、2022年2月21日、高嶺翔太
講演 (招待)	The spread of making of "Ibasho" around town、Workshop on Community Design under Multi-Cultural Society @ University of Sydney、2020年2月14日、Shota Takamine
講演 (招待)	まちとひとの健康を生み出す居場所づくり—運営の傾向と診療所による開設事例—、Medicine-Based Town International Workshop Series "Supporting Town Planning for Health"、2019年1月19日、高嶺翔太
講演	内発的動機に基づいた社会的紐帯の形成に寄与する外部関係者の介入のあり方と役割に関する実証的研究 越後妻有アートトリエンナーレへの作品出展を介した10年間の活動成果を振り返り、日本建築学会大会(北陸) 学術講演会、2019年9月、永野聡・山近資成・高嶺翔太
講演	薬用作物を用いた農村健康観光の開発 その1 モニターツアーを通じたコンテンツの有効性検証、日本建築学会大会(東北) 学術講演会、2018年9月、高嶺翔太・林書嫻・後藤春彦・山村崇・森田椋也・馬場健誠
講演	薬用作物を用いた農村健康観光の開発 その2 モニターツアーを通じた医学的効果の検証、日本建築学会大会(東北) 学術講演会、2018年9月、林書嫻・遊佐敏彦・高嶺翔太・後藤春彦・山村崇

講演	園芸療法を通じた医学的エビデンスにもとづく農村医療観光の開発 その1 奈良県を対象としたツアープロトタイプ検討、日本建築学会大会（中国）学術講演会、2017年9月、高嶺翔太・林書嫻、後藤春彦・山村崇・森田棕也
講演	園芸療法を通じた医学的エビデンスにもとづく農村医療観光の開発 その2 ツアープログラムの予備実験による健康尺度の検証、日本建築学会大会（中国）学術講演会、2017年9月、林書嫻・高嶺翔太・後藤春彦・山村崇・森田棕也
講演	首都高計画地の従前用途が及ぼす首都高車窓景観への影響に関する研究、日本建築学会大会（北陸）学術講演会、2010年9月、高嶺翔太・後藤春彦・佐藤宏亮
講演	首都高のシーケンス景観の構造 ー景観領域の存在と街・道路構造との関係についてー、2010.5 日本生活学会大会、2010年5月、高嶺翔太・後藤春彦・佐藤宏亮
著書	無形学へーかたちになる前の思考ー まちづくりを俯瞰する5つの視座、水曜社、2017年4月、後藤春彦・三宅諭・高嶺翔太・山崎義人・佐久間康富・佐藤宏亮・山村崇・山川志典・吉江俊ほか（1章「共発的景域論」担当）
その他 （公開報告書）	団地・マンションの暮らしを豊かにする小さなはじまりーコミュニティ活動がどう生まれ、広がるかー、2020年5月、後藤春彦・林書嫻・高嶺翔太・伊藤日向子・金子祐那・黒澤翔・富樫遼太ほか
その他 （公開報告書）	今井町まちなじみガイドブック、2019年1月、後藤春彦・山村崇・馬場健誠・岡村竹史・林書嫻・高嶺翔太・津島英征・本田理沙・松本慎・リウエ・リムジョンミン
その他 （公開報告書）	今井町くらしの記憶の口述史ー受け継がれる多世代の思い出ー、2017年2月、後藤春彦・山村崇・馬場健誠・林書嫻・高嶺翔太・竹下佑・今井梨花・清水有愛・小野翔大・劉冬晴・武田顕哉
その他 （受賞）	園芸療法を通じた医学的エビデンスにもとづく農村医療観光の開発 その1 奈良県を対象としたツアープロトタイプ検討、日本建築学会大会（中国）学術講演会「若手優秀発表賞（農村計画部門）」、2017年9月、高嶺翔太・林書嫻、後藤春彦・山村崇・森田棕也
その他 （受賞）	まちづくりオーラル・ヒストリーからはじまるまちづくり活動へのアプローチ、日本都市計画学会大会ポスターセッション「優秀ポスター賞」、2012年5月、高嶺翔太・佐藤宏亮・馬場健誠・金子奈津・河内昇平・陳海韻・前田茜・柳沼優樹・山本香菜・林書嫻
その他 （受賞）	史的文化磁場の再生ー芸・緑・道が織りなす回遊劇場ー、公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンター 第13回まちの活性化・都市デザイン競技「奨励賞」、2011年3月、武藤弘樹・永野聡・高嶺翔太・柳沼優樹・杉木勇太・常名慶一郎
その他 （受賞）	日本の原風景である棚田の耕作範囲の縮減像 -新潟県における旧小学校区の七集落を対象として-、第7回GISコミュニティフォーラムマップギャラリー「5位入賞」、2011年、柳沼優樹・前田茜・河内昇平・金子奈津・高嶺翔太・陳海韻・山本香菜・林書嫻
その他 （受賞）	歴史的経緯に着目した首都高のシーケンス景観の構造に関する研究、早稲田大学理工学部建築学科「優秀卒論賞」、2010年3月、高嶺翔太
その他 （出展）	からむしの部屋、越後妻有アートトリエンナーレ大地の芸術祭、2012年7月・2015年7月・2018年7月、doobu

謝辞

本論文は、早稲田大学 医学を基礎とするまちづくり研究所および建築・まちづくりリサーチ・ファクトリーの研究助手として勤務している間に取り組んできた研究をまとめたものです。研究所の所長、リサーチ・ファクトリーのメンバーである後藤春彦教授には、私が2009年に後藤春彦研究室に所属してから、会社員・放浪時代を挟んで13年もの間ご指導賜りました。私が大学で研究する貴重な機会を与えてくださったこと、調査・研究の方法や姿勢を粘り強く教えてくださったこと、そして節目節目に激励の言葉をいただいたことは、どれも本論文の執筆にあたって不可欠であり、今後の人生における代えがたい財産です。心から感謝いたします。また、有賀隆教授、矢口哲也教授、山村崇准教授には、論文執筆ならびに審査の過程において的確なご指導・ご助言を賜りました。深く感謝いたします。

また共に都市計画・まちづくりについて学んできた先輩・後輩諸氏にも感謝いたします。とりわけ、研究所およびリサーチ・ファクトリーの設立以来のメンバーである岡村竹史主任研究員と林書爛研究助手には、日々の研究活動を支えていただき、中でも同級生でもある林研究助手からは、明るい励ましの言葉を多くかけて頂きました。また山村崇准教授と馬場健誠講師には、学部生の時から今まで、研究活動に対して継続的に助言を頂きました。さらには、景観ゼミ、共発ゼミ、リム・高嶺ゼミ、プロジェクト、研究室会議など日々の研究活動において展開される刺激的な議論や、各メンバーの精力的な姿勢、溢れる才能に触れられたことは、人生に対する様々な気づきにつながるとも貴重なものでした。

さらに本論文の調査・分析にあたっては数多くの「まちの居場所」運営者、利用者の方々にご協力いただきました。特に「ちぐさのもり」の三谷和男先生、巽欣子先生、石川査千子さんや、豊島守さん、藤田誠さんをはじめとした運営者・利用者の皆様には、運営の実態について極めて詳細に教えてもらうとともに、顔を見せる度に常に温かい言葉をかけていただきました。また他の事例の運営者の方々に関しても、度重なる調査へのご協力、そして温かい励ましの言葉を頂きました。このような体験から、時に悩みながらも利用者の気持ちに寄り添うという運営者の方々の姿勢を実感し、研究の大きなモチベーションだけでなく、人生の貴重な学びを得ることができました。皆様にも心から感謝申し上げます。

これらの貴重な経験を役立てられるよう、今後も誠意を持って研究を蓄積していきます。なお本研究の一部は、公益財団法人日本生命財団 高齢社会実践的課題研究助成、公益財団法人医療科学研究所 研究助成、独立行政法人日本学術振興会 科学研究費助成事業を受けております。また第1章第2節に記した予備調査・分析は、後藤春彦研究室の劉冬晴氏が修士論文の執筆に当たり実施した調査成果を基にしています。

最後に、これまで温かく見守ってくれた両親と兄弟、おおらかな態度で私を支え続けてくれた妻に、心から感謝します。

2022年7月 高嶺 翔太